

史跡旧奥行臼駟通所主屋保存修理工事報告書

別海町教育委員会



竣工 外観全景（北東上空より）



竣工 外觀正面 (東面)



竣工 客室 5 南東よりみる



竣工 客室 8 南東よりみる



竣工 居間北東より台所を見通す



竣工 仏間 床脇・仏壇・トコ正面

序 文

旧奥行臼駅通所は、新潟県出身の駅通取扱人山崎藤次郎の自宅を駅舎として、明治43年から昭和5年まで別海村奥行臼に置かれた駅通所です。駅通所として廃止された後も、山ト山崎旅館として昭和45年まで引き続き営業が続けられました。この間、大正9年に2階建て寄棟の増築、昭和16年に中央棟と南棟の改築が行われています。その後、昭和57年に本町に寄贈されるまで、山崎家の自宅として使われていましたが、同年、町指定文化財に指定し、駅通所内部の一般公開を開始しました。また、平成6年には北海道の有形文化財に指定されています。

平成23年に国から史跡指定を受けたことを機に、老朽化が著しい建物の現状を調査するとともに、外部委員会を設置して保存管理計画を策定しました。調査の結果、今後も建物内部の公開を続けるには根本的な保存修理を早急に行う必要があるとの結論に達し、平成28年度から平成30年度にかけて保存修理工事を行いました。

この事業の目的は、本史跡の最も重要な構成要素である駅通所主屋を恒久的に保存できるよう根本的な修理を行い、その活用を図っていくことにあります。今回の修理工事では、凍結深度1メートルという北海道特有の過酷な環境に耐えられるような基礎工事や、大地震に備える耐震補強工事を行ったことで、その目的を一部達成することができたと考えております。また、その本質的価値をより顕在化させるため、駅通所時代の大正9年に増設された寄棟を、時代考証に基づいてできる限り往時の姿に復原しました。

平成31年度から駅通所内部の一般公開を再開することにしておりますが、史跡旧奥行臼駅通所が北海道の歴史を体感できる学びの場、憩いの場、交流の場になるよう、今後も史跡全体の整備を着実に進めていく所存です。

ご指導いただいた史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会、別海町文化財保護審議会委員の皆様をはじめ、工事の設計監理と本書の編集に携わっていただいた株式会社文化財保存計画協会と施工業者の皆様、並びに文化庁、北海道教育委員会その他関係機関の皆様から心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

別海町教育委員会
教育長 伊藤 多加志

例 言

1. 本書は、史跡旧奥行白駅通所保存修理事業の一部として刊行するものである。
2. 編集にあたっては修理事業の概要の他、工事中の調査事項、発見物及び各種資料等をまとめた。
3. 本文中の表示寸法はメートル法を主に用い、必要に応じて一部に尺貫法を用いた。
4. 写真は修理前、竣工、工事中の記録及び調査事項に関する資料等を掲載した。
5. 建物名称は建物全体を「主屋」とし大正9年創建の寄棟2階建を「北棟」、昭和16年に増改築を受けた妻入玄関を持つ半切妻2階建を「南棟」、その間をつなぐ南北棟の切妻平家建を「中央棟」とした。昭和16年の増改築前に存在していた山崎藤次郎氏邸を引き継ぐ切妻建物は「前身建物本家棟」とした。
6. 発掘調査は石渡一人〔別海町郷土資料館〕が行った。
7. 木材樹種同定は鈴木三男氏〔東北大学名誉教授〕が行った。
8. 設計監理は定期監理とし、株式会社文化財保存計画協会が行った。
9. 本報告書の編集は株式会社文化財保存計画協会が行った。担当は以下のとおりである(敬称略)。

| | | |
|-------------|------------|------|
| 監 修 | 工事監督 | 細川道夫 |
| 本文執筆 (下記以外) | 工事主任 | 新原朋史 |
| 第6章 | 北茂紀建築構造事務所 | 北 茂紀 |

ただし、第1章第1節～第3節、第2章第1節・第2節は、別海町教育委員会『別海町旧奥行白駅通所調査報告書』(2011年)及び同『史跡旧奥行白駅通所祖保存管理計画書』(2014年)の記述を一部修正の上、再録した。

写 真

口絵、巻末写真(修理前・竣工)

写真士・TAMURA 田村 収

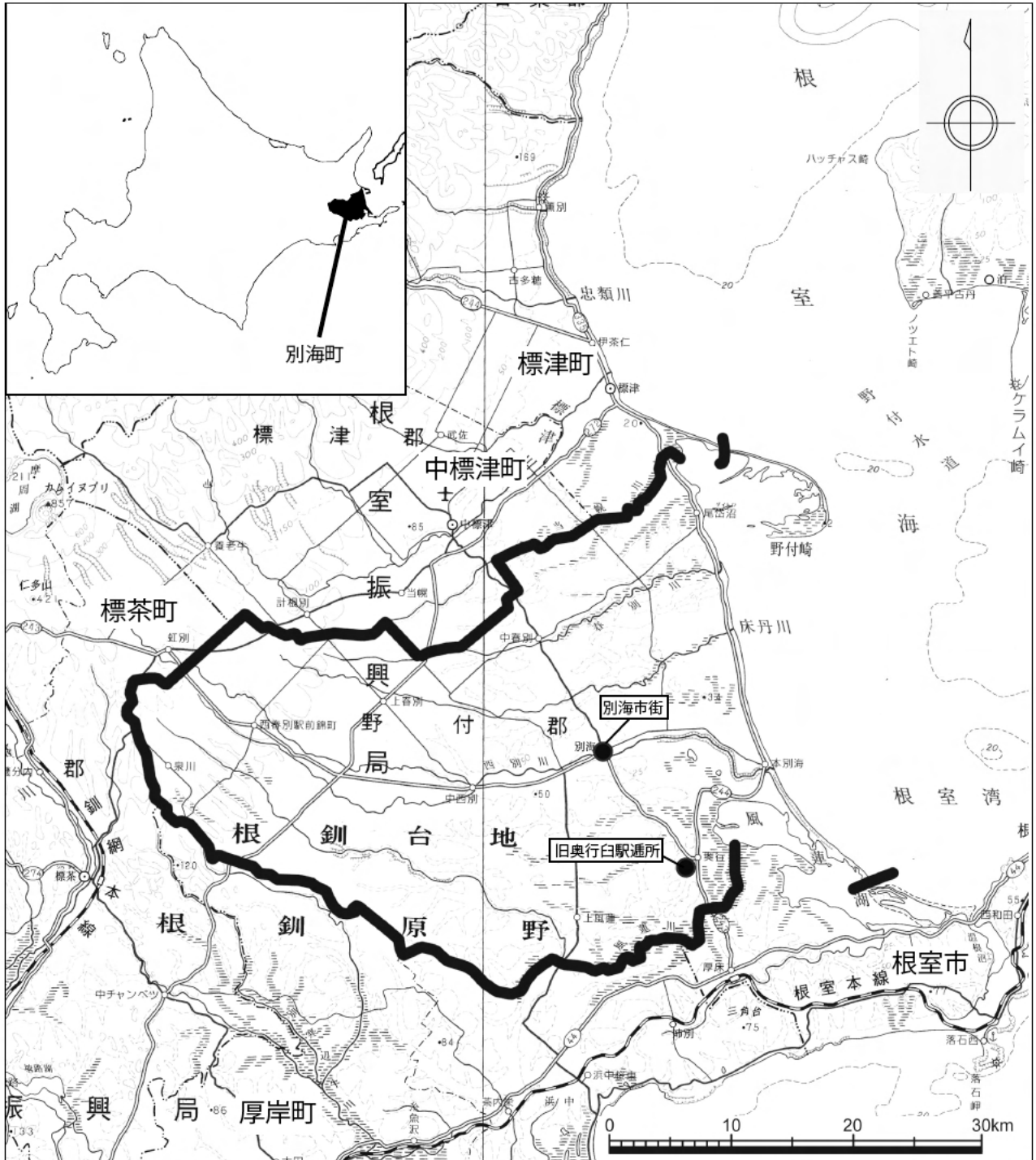
調査・工事写真

株式会社文化財保存計画協会

図面・挿図作成

主任補佐 鈴木 武

10. 本事業にあたっては次の方々のご協力を得た。記して感謝申し上げます(順不同、敬称略)。
文化庁資源活用課整備部門、北海道教育委員会文化財・博物館課、角幸博(北海道大学名誉教授)、西山徳明(北海道大学観光学高等研究センター長)、会田理人(北海道博物館学芸主査)、奥山道紀(釧路製作所総合安全室長)、鈴木三男(東北大学名誉教授)、田才雅彦(文化財サポート)、西澤岳夫(釧路工業高等専門学校准教授)、山内絵理(別海町観光協会事務局長)、山崎アイ子、横井チヨコ、桜井勝治



国土地理院発行 50 万分の 1 地方図（北海道Ⅱ）を使用

別海町及び旧奥行臼駅通所位置図（太線は町境界線）

目 次

| | |
|---------------------------------------------------------------------|----|
| 第1章 概説 | 1 |
| 第1節 別海町の位置と環境 | 1 |
| 1. 位置 /2. 気候 | |
| 第2節 別海町の歴史 | 1 |
| 1. 先史時代から藩幕時代 /2. 明治新体制以降の別海 | |
| 第3節 史跡旧奥行臼駅通所の概要 | 3 |
| 1. 駅通制度の概要 /2. 道内に存在した駅通所 /3. 奥行臼の歴史 | |
| 4. 駅通所の開設と駅通取扱人山崎藤次郎 /5. 奥行臼駅通所の廃止 | |
| 第4節 建造物の概要 | 6 |
| 1. 概要及び規模 /2. 文化財の指定 /3. 創建及び修理の経過 /4. 構造形式（竣工） | |
| 第2章 事業の概要 | 11 |
| 第1節 事業に至る経緯 | 11 |
| 第2節 事業の内容 | 11 |
| 第3節 事業組織 | 12 |
| 第4節 事業費 | 14 |
| 第5節 工事工程表 | 15 |
| 第3章 調査事項 | 16 |
| 第1節 破損調査 | 16 |
| 第2節 官設駅通所建物の標準仕様 | 22 |
| 第3節 創建及び変遷 | 24 |
| 1. 概要 /2. Ⅲ期（北棟増築期）の建物 /3. 昭和16年増改築工事の考察 | |
| 4. Ⅰ期・Ⅱ期の建物 /5. 後世の改造等の扱い（建造物の現状変更以外） | |
| 第4節 技法調査 | 35 |
| 1. 平面計画 /2. 矩計計画 /3. 番付 /4. 基礎 /5. 軸部 /6. 軒廻り /7. 小屋組 /8. 造作 /9. 屋根 | |
| 10. 塗壁 /11. 建具 /12. 貼付壁 /13. 畳 /14. 煉瓦煙突 /15. 鍔金物 /16. 樹種同定 | |
| 第4章 建造物の現状変更 | 54 |
| 第1節 現状変更説明 | 54 |
| 第2節 現状変更の内容 | 55 |

| | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 第5章 実施仕様..... | 68 |
| 第1節 修理方針 | 68 |
| 第2節 仮設工事 | 68 |
| 第3節 解体工事 | 69 |
| 第4節 土工事..... | 70 |
| 第5節 基礎工事 | 71 |
| 第6節 木工事..... | 72 |
| 第7節 揚家工事 | 76 |
| 第8節 屋根工事 | 76 |
| 第9節 左官工事 | 77 |
| 第10節 建具工事..... | 78 |
| 第11節 貼付壁工事 | 79 |
| 第12節 塗装工事..... | 80 |
| 第13節 構造補強工事..... | 82 |
| 第14節 煙突工事..... | 82 |
| 第15節 雑工事 | 85 |
| 第16節 外構工事..... | 86 |
| 第17節 設備工事..... | 87 |
| | |
| 第6章 構造補強..... | 90 |
| 第1節 耐震診断 | 90 |
| 1. 構造上の特徴 /2. 耐震診断方針 /3. 耐震診断結果 /4. 耐震診断結果のまとめ | |
| 第2節 補強設計 | 92 |
| 1. 補強の方針 /2. 補強後の計算結果 /3. 実施仕様 | |
| | |
| 図 版 | |
| 工事写真 | 97 |
| 修理前竣工(文化財保存計画協会撮影) / 仮設工事 / 解体工事 / 揚家工事 / 発掘調査 / 土工事、 基礎工事 / 木工事 / 屋根工事 / 左官工事 / 建具工事 / 貼付壁工事 / 塗装工事 / 構造補強工事 / 煙突工事 / 鋳金物工事 / 畳工事 / 外構工事 / 設備工事 / 発見物 | |
| 史料..... | 149 |
| 修理前竣工写真..... | 147 |
| 図 面..... | 187 |

第1章 概説

第1節 別海町の位置と環境

1. 位置

別海町は北海道東部の根釧台地に位置する。町域の規模は東西 61.4 km、南北 44.3 km、総面積 1319.63 km²である。北は標津町と中標津町に、南は根室市と厚岸町に、西は標茶町と浜中町に接し、東はオホーツク海に面し、海岸からは国後島を望むことができる。

2. 気候

北海道東部に位置する別海町は、道内のほかの地域と比較すると、6月から8月にかけて発生する海霧の影響もあり、気温が農耕期間において低く、日照時間も寡少である。冬期は日照時間が長く、降雪が少ないという特徴がある。なお凍結深度は 100cm である。

表 1-1-1 別海町の平年値

| | 降水量 (mm) | 平均気温 (℃) | 最高気温 (℃) | 最低気温 (℃) | 日照時間 (時間) | 降雪の深さ 合計 (cm) |
|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------------|
| 1月 | 45.6 | -7.2 | -1.4 | -14.5 | 153.6 | 90 |
| 2月 | 31.6 | -7 | -1.3 | -14.5 | 167.1 | 73 |
| 3月 | 66.5 | -2.4 | 2.5 | -8.3 | 184.9 | 81 |
| 4月 | 76.9 | 3.5 | 9.2 | -1.8 | 171.5 | 27 |
| 5月 | 107.7 | 8.4 | 14.6 | 2.8 | 173.2 | 1 |
| 6月 | 102.2 | 12 | 17.5 | 7.6 | 134.8 | 0 |
| 7月 | 134.3 | 15.6 | 20.6 | 11.9 | 109.5 | 0 |
| 8月 | 141.5 | 18.1 | 23 | 14.3 | 121.1 | 0 |
| 9月 | 178.6 | 15.1 | 20.3 | 10.2 | 135 | 0 |
| 10月 | 109.9 | 9.3 | 15.3 | 3.1 | 153.4 | 0 |
| 11月 | 80.3 | 2.6 | 8.4 | -3.4 | 142.1 | 10 |
| 12月 | 55.5 | -3.7 | 1.7 | -9.8 | 142.6 | 62 |

※ 1981年から2010年まで平均値。ただし日照時間は1986年から2010年、降雪の深さは1988年から2010年を統計期間としている。

第2節 別海町の歴史

1. 先史時代から幕藩時代

別海町における人の歴史は後期旧石器時代にさかのぼり、町内で細石刃が発見されている。また、野付半島沖でマンモスゾウ臼歯化石が発見されていることから、これらの動物を追って移動してきた人々が存在したことを直接示す証拠（石器等）が発見される可能性が高い。

町内には 89ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。その内、発掘調査された遺跡は 5ヶ所である。別海 2 遺跡では縄文時代早期から晩期、続縄文時代、オホーツク文化、擦文時代の遺構や遺物、西春別 2

遺跡では縄文時代晩期の人骨が 2 体、尾岱沼 7 遺跡では、続縄文時代の遺物、擦文時代の遺構と遺物が見つかっている。アイヌ文化期の床丹 1 チャン跡では、構築・使用年代が 15 世紀初頭から 16 世紀中頃と 18 世紀中頃以降の年代が与えられる。近世の遺跡として寛政 11 年（1799）幕府により設置された野付通行屋跡遺跡や野付番屋跡遺跡が野付半島先端に確認されている。

町内の地名が文献史料に現れるのは、寛文 9 年（1669）に起こったシャクシャインの戦いの記録『寛文拾年狄蜂起集書』（1670 年）では、「へけるし」。松前藩が江戸幕府に奉納した『松前嶋郷帳』（1700 年）とその付図『元禄御国絵図』（1700 年）には「べけるゝ」の地名が記され、別海に該当すると思われる。

松前藩の勢力の伸展は場所の開設となり、厚岸場所が寛永年間（1624～1643）、霧多布場所が元禄 14 年（1701）、ノッカマップ（根室）、国後場所が宝暦 4 年（1754）に開かれた。安永 3 年（1774）に別海町を含めた東部奥蝦夷地を最初に請負った飛騨屋久兵衛は、アイヌとの交易や漁場を開発したが、剛強なアイヌ勢力、ロシア船の来航による幕府の調査・交易が行われるなど順調ではなかった。

こうした中、飛騨屋のアイヌに対する非道な扱いにより、寛政元年（1789）「クナシリ・メナシの戦い」が起きた。寛政 4 年（1792）には、ロシア使節ラクスマンが通商を求めバラサン沖（別海町茨散）、ニシベツ（別海町本別海）に来航するなど、こうした蝦夷地の状況は、幕府の国防、外交上、政治の重要課題となった。

幕府は、寛政 11 年（1799）東蝦夷地を上知し、陸路・海路の整備を急務とし、この年に野付ほか 7 か所に会所を建てた。会所は後に運上屋（場所請負人の経営拠点）と同じ意味に用いようになり、人馬継立、宿泊、公用状の継送りなどを取扱う施設は通行屋、止宿所、旅宿所と言い、（以下通行屋と統一）これに当る番人、アイヌの人足は決められていた。

野付通行屋は、国後島へ渡海のための要津として、また、根室、厚岸及び標津、目梨への交通の拠点としての位置を占めた。番人（支配人）のほかアイヌの人

足が8人位詰め、渡海用の船が用意され、船賃や水主の賃銭も決まっていた。通行屋1棟、附属施設として下宿所1棟、板蔵3棟、焚出小屋1棟、このほか弁天社、御制札場、井戸が1か所、通行船3艘、通行荷物積船3艘、持符船2艘、磯船1艘が配備されていた。

天保年間(1830～1843)頃より、野付通行屋の支配人またはアイヌ語通辞として働いた加賀伝蔵(1804～1874)は、自身が残した『加賀家文書』(別海町郷土資料館附属施設加賀家文書館に収蔵・展示)に野付通行屋の様子などを記録に残している。なかでも通行屋付近で農耕を試みた人物としても知られ、松浦武四郎をはじめとする近世文献史料に度々登場する。

野付通行屋の跡は、現在も野付半島先端に所在し、野付通行屋跡遺跡として昭和30年代後半以降の調査によりその所在と内容が確認されていた。しかし、水位の上昇、地盤沈下によって侵食を受け始めたことから、侵食の著しい海岸線の区域を自然崩壊に伴う埋蔵文化財発掘調査(国庫補助)として、平成15年(2003)から平成18年(2006)に調査を実施している。調査の結果、建物跡、柱穴列、溝跡、貝塚、灰堆積ヶ所、盛土、道跡、集石などの遺構や陶磁器類、金属製品、木製品など遺物が出土し、道内でも数少ない文献史料と現地遺構が残る貴重な遺跡となっている。

近世の別海は、飛騨屋久兵衛、村山伝兵衛、高田屋嘉兵衛、藤野喜兵衛らの場所請負人による漁場の開発・経営に伴い和人が徐々に進出し、幕府・松前藩などの役人の往来も多くなった。西別川産鮭の幕府献上も寛政12年(1800)よりはじまり、以後幕末まで場所請負人により続けられた。

2. 明治新体制以降の別海

明治に入り蝦夷地は北海道となり、11国86郡(現在の別海町は野付郡と根室郡の一部)が定められ、開拓使が設置された。明治3年(1870)に野付郡は一時東京府の管轄下に入ったが、わずか5ヶ月で再び開拓使の下に置かれた。

明治12年(1879)、郡区町村編成法により別海外四カ村戸長役場(別海村・野付村・平糸村・西別村・走古丹村)が西別川河口の別海(現別海町本別海)に設置された。別海には漁業を営む移住者が次第に増え、明治11年(1878)に開拓使の缶詰工場が作

られて多数の缶詰生徒が移住し、明治15年(1882)には小学校が設立された。また床丹・春別・尾岱沼などの海岸部にも移民が定着し、次第に定住者も増え、市街地を形成していった。

明治30年(1897)、無償貸与・無償付与による大地積売り下げを主旨とした北海道国有未開地処分法(旧法)が施行されるとともに、その翌年以降別海外五カ村戸長役場管内の殖民地(原野)が解放されたことで、内陸部への入植が進むことになった。これにより、従来唯一の産業であった海岸部の漁業に加え、内陸部では薪炭業、牧畜業、農耕業が興り、その後の移住展開に道を開いた。

明治39年(1906)、和田村管轄の厚別村が別海外四カ村戸長役場に編入され、別海外五カ村戸長役場となり、現在の別海町の行政区域とほぼ同じ範囲となった。この年の戸数は452戸、人口1,672人であった。

明治41年(1908)、大地積処分に伴う弊害の是正等を目的に北海道国有未開地処分法(新法)が改正され、未開地の処分が貸付から売払に改められるとともに、自ら耕作する者には「特定地」を無償貸与・無償付与されることとなった。旧法下では移住者の増加は緩やかな傾向を示しているに過ぎなかったが、新法により別海村内全土の原野に農耕移民が団体移住によって入植をはじめた。また明治43年(1910)には北海道第1期拓殖計画が発足し、この計画により大正13年(1924)には別海村を縦断する殖民軌道が敷設された。

大正12年(1923)、二級町村制の施行により別海外五カ村戸長役場は廃止され、新たに別海村が誕生した。この年に起こった関東大震災を契機として北海道への補助移民制度が開始され、その後の許可移民制度に繋がっていく。

昭和2年(1927)、北海道第2期拓殖計画がスタートした。その特色は移民政策の間接保護から直接保護への転換であり、その中心が許可移民制度であったが、許可移民の入地が最も多かった道内の地域は、根室管内の原野であった。移住補助金が一戸あたり350円交付され、特定地の成功付与も続けられた。また、移住世話所も各地に設置されるとともに、駅通所も3箇所を設置された。これらの制度が功を奏し、昭和8年(1933)には別海村の人口は1万2千人を超え、昭和元年時点の実に4倍以上となった。増加分のほとんどが別海村内陸部への移民であった。1933年、内陸部

に省線標津線が開通し、村役場は昭和9年(1934)に海岸部の別海(現別海町本別海)から駅の置かれた西別(現別海町別海市街)に移転した。

第2期拓殖計画のもうひとつの特色は穀菽農業から有畜農業への転換を図ったことであったが、昭和初期に連続して別海村を襲った冷害凶作は、その転換を樹立させる大きな契機となった。移住して間もない村民は日常の食料にも窮し、飢餓と窮乏の実情は悲惨を極めた。村内各地で農民大会が開かれ、昭和7年(1932)9月には農民代表団が佐上北海道長官に直接陳情を行った。翌月には佐上長官が別海村などの実情を視察し、臨時的応急策として米の給付、救済土木工事が行われた。恒久的対策として1933年1月に「根釧原野主畜農業5カ年計画」が策定され、酪農への転換が図られた。

昭和12年(1937)の日中戦争開始以降、別海村においても軍部の施設が設置されていた。昭和13年(1938)10月には東洋一と謳われた軍馬補充部が別海村西部の西春別地区に作られ、昭和17年(1942)からは同じく別海村西部地区に計根別飛行場の建設が始まり、住民は強制的な転出を迫られた。

終戦を迎えると、千島列島や満州からの引揚者や戦災者が多数別海村に入植し、海岸地区で漁業に就いたり、未墾地や、戦後解放された広大な軍馬補充部跡地・計根別飛行場跡地などで農業に従事した。昭和19年(1944)に1万4千人だった人口は、昭和31年(1956)には2万人を突破した。

昭和30年(1955)、別海村床丹第2地区(現豊原地区)でパイロット・ファーム事業が開始された。機械開墾の成功は開拓者を開墾の過酷な労働から解放し、酪農近代化の基礎が作られた。

昭和23年(1948)、水産業協同組合が公布されて別海村に3つの漁業協同組合が結成され、沿岸漁民本位の組合運営が目指された。また昭和24年(1949)には漁業法が公布、サケ・マスを含む漁業権の拡大が図られ、沿岸漁業の振興が推進されるとともに、漁船の動力化・大型化、漁港の整備も行われた。

昭和34年(1959)に別海村は財政自主再建団体に転落していたが、その後の日本経済の高度成長期においていち早く回復し、近代化された酪農と漁業を両輪として産業基盤整備が進展し、昭和46年(1971)に町制が施行され現在に至っている。

第3節 史跡旧奥行白駅通所の概要

1. 駅通制度の概要

江戸時代以来の宿駅制度は全国的には明治5年(1872)に廃止されるが、北海道では入植者が利用する独自の駅通制度として存続し、さまざまな制度改正を経ながら、北海道の開拓の進展に連動して発展を遂げた。これまで公用公人の宿駅制度であったものが一転して入植者の利用が主体となり、北海道拓殖計画推進上重要な意義を持つに至った。明治当初、その名称は「本陣」から「旅籠屋並」、そして「旅籠屋」へと目まぐるしく変更されたが、明治5年(1872)に「駅通」に改称された。明治9年(1876)には「駅通規則」が定められている。

三県一局時代には駅通制度はそれぞれの県で独自の展開を見せるが、明治19年(1886)に三県が廃されて北海道庁となると、全道統一的な官設駅通制度が整えられていくことになる。明治28年(1895)に「駅通補助金支給規程」が定められ、経営が厳しい駅通所への補助金支給による駅通所の健全育成化が図られた。さらに同年「官設駅通所取扱規程」が定められ、駅通所の設置には地元郡長を関与させ、駅通取扱人に一定の資格を定めて月額10円以内の手当てを支給することとし、「官設駅通所家屋建築標準図」などにより駅舎の構造、間取り、仕様、取扱い方法が規定された。また駅通所の設置に関しては、土地、駅舎および馬匹等は官費とした。牧場、畑、駅舎の面積は一定とし、馬は10頭以内とし必要に応じて常備することとした。

明治33年(1900)に策定された北海道拓殖十年計画では、駅通所は10年間で120箇所を新設し、必要の無くなった駅通所26箇所が廃止されることとされた。また同年、「官設駅通所取扱規程」は「駅通所規程」へと変わり、取扱人業務の内容も新しくなった。駅通取扱人は、20歳以上の男子で土地や家屋をもち、駅通所経営上必要な資金を有し、人馬車継立営業者宿屋営業者の資格を有していることが必要条件とされた。この規程制定以後、駅通制度は一部改定されるが大きな変化はなく、駅通所の設置方針は官設主義に徹することになる。

内陸部への入植と道路の開削整備推進につれて駅通の任務もその重要性を増して駅通所の設置も増加し、大正期にはその最盛期を迎えた。大正10年(1921)

には全道で 270 箇所 of 駅通所が存在していた。

昭和 6 年（1931）、「駅通所規程」が「駅通所規則」に全面改訂された。官設物件の制限を敷地千坪以内、田畑 3 万坪以内、牧場 15 万坪以内および馬 10 頭以内とし、駅通取扱人の手当て支給額は月 30 円以内とした。

その後、地域ごとに入植者の集落化が進み、旅宿や運送業者が芽生え育成されたのに加え、鉄道や軌道の敷設が計られて、駅通制度はその使命が薄れていった。このため北海道庁では昭和 17 年（1942）に、以後 5 か年で漸次制度の縮小を図り、駅通制度の廃止方針を立て、昭和 22 年（1947）3 月をもって廃止（千島を除く）されるに至った。

2. 道内に存在した駅通所

内陸部への入植と道路の開削整備推進につれて駅通の任務も重要性を増して駅通所の設置も増加し、大正期にはその最盛期を迎えた。しかし、地域に入植者の集落化が進み、旅宿や運送業者が芽生え育成されたのに加え、鉄道や軌道の敷設が計られて、駅通はその使命が薄れ、大正 10 年（1921）の 270 箇所をピークとして駅通数は減少に転じていった。「表 1-3-1」は明治 43 年度（1910）から昭和 21 年度（1946）までの年度別の駅通所数を示したグラフであり、その変遷がよくわかる。明治以降に存在した駅通所の数はのべ 685 箇所であり、その内訳は「表 1-3-2」のとおりである。またそのうち、根室管内（千島を除く）にあった各駅通所の名称、設置年、廃止年を「表 1-3-3」に示した。

表 1-3-3 根室管内駅通所一覧

| 駅通所名 | 現在市町村 | 設置年 | 廃止年 |
|----------|-------|------|------|
| 根室駅 | 根室市 | 不詳 | 1888 |
| 標津駅（Ⅰ） | 標津町 | 不詳 | 1888 |
| 厚別駅 | 根室市 | 不詳 | 1879 |
| 野付駅 | 別海町 | 1799 | 不詳 |
| 別海駅（Ⅰ） | 別海町 | 1851 | 1888 |
| 落石駅（Ⅰ） | 根室市 | 1879 | 1888 |
| 初田牛駅 | 根室市 | 1880 | 1921 |
| 遠太駅 | 根室市 | 1881 | 1930 |
| 瑠辺新駅 | 標津町 | 1885 | 1946 |
| 春別駅 | 別海町 | 1886 | 1930 |
| 糸楯別駅通所 | 標津町 | 1906 | 1944 |
| 別海駅通所（Ⅱ） | 別海町 | 1901 | 1931 |
| 羅臼駅通所 | 羅臼町 | 1903 | 1934 |
| 春刈古丹駅通所 | 羅臼町 | 1903 | 1933 |
| 標津駅通所（Ⅱ） | 標津町 | 1901 | 1932 |
| 薫別駅通所 | 標津町 | 1903 | 1931 |
| 落石駅通所（Ⅱ） | 根室市 | 1908 | 1921 |
| 齒舞駅通所 | 根室市 | 1909 | 1933 |
| 別当賀駅通所 | 根室市 | 1910 | 1930 |
| 奥行臼駅通所 | 別海町 | 1910 | 1930 |
| 姉別駅通所 | 浜中町※ | 1911 | 1927 |
| 中標津駅通所 | 中標津町 | 1915 | 1930 |
| 武佐駅通所 | 中標津町 | 1916 | 1930 |
| 厚床駅通所 | 根室市 | 1920 | 1933 |
| 計根別駅通所 | 中標津町 | 1920 | 1936 |
| 西別駅通所 | 別海町 | 1920 | 1933 |
| 上風蓮駅通所 | 別海町 | 1923 | 1942 |
| 中春別駅通所 | 別海町 | 1924 | 1934 |
| 上春別駅通所 | 別海町 | 1929 | 1942 |
| 養老牛駅通所 | 中標津町 | 1930 | 1942 |
| 中西別駅通所 | 別海町 | 1930 | 1942 |
| 古多糠駅通所 | 標津町 | 1930 | 1942 |
| 西春別駅通所 | 別海町 | 1932 | 1942 |
| 知円別駅通所 | 羅臼町 | 1932 | 1946 |

※ 設置当時は根室管内

表 1-3-1 年度別駅通所数

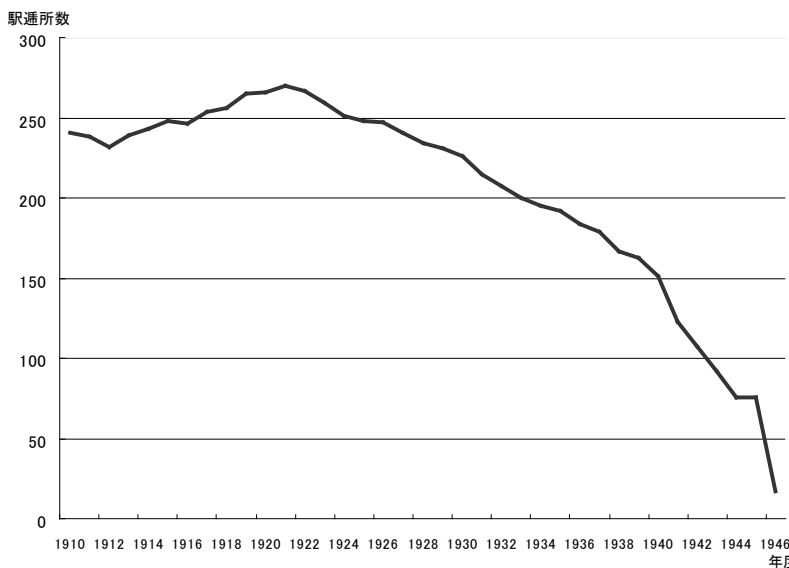


表 1-3-2 管内駅通所数

| 管内 | 駅通所数 |
|------|------|
| 渡島 | 60 |
| 桧山 | 50 |
| 石狩 | 25 |
| 後志 | 56 |
| 空知 | 29 |
| 胆振 | 37 |
| 日高 | 28 |
| 上川 | 47 |
| 留萌 | 25 |
| 宗谷 | 40 |
| 網走 | 72 |
| 十勝 | 69 |
| 釧路 | 61 |
| 根室 | 34 |
| (千島) | 52 |
| 計 | 685 |

3. 奥行臼の歴史

旧奥行臼駅通所は、別海町東部、国道243号線と国道244号線が交差する奥行地区にある。

「奥行臼」とは、アイヌ語の「ウコイキウシ Ukoiki ushi」が元になった地名で、その意味は「争闘セシ処」であり、「根室ポロモンリ村ノアイヌ厚岸アイヌ戦ヒシ処」であったという。

この奥行臼地区に和人が入り始めたのは、北海道国有未開地処分法が制定された明治30年（1897）以降のことである。住民は薪炭業を営む出稼ぎ寄留民が大勢を占めていたが、その後製炭を業とする者の中から定住者が現れ、奥行臼駅通所が開設された頃には17戸76人が定住するに至った。また明治40年（1907）には奥行臼簡易教育所も開設された。

4. 駅通所の開設と駅通取扱人山崎藤次郎

明治43年（1910）9月15日、奥行臼駅通所が開設されて駅通業務を開始した。隣の駅通所は別当賀駅通所（現根室市別当賀）と別海駅通所（現別海町本別海）であり、奥行臼駅通所からはそれぞれ5里15町、3里18町の距離があった。奥行臼駅通所の駅舎は駅通取扱人山崎藤次郎の自宅がそのまま使われ、官馬3頭が配備された。



写1-3-1 駅通取扱人 山崎藤次郎
(明治44年8月撮影 山崎家蔵)

新潟県出身の山崎藤次郎は、明治23年（1890）に北海道根室町に移住し、薪炭業を営んでいたが、牧畜の適地としての将来性に目を付けて明治36年（1903）に奥行臼に移住した。当初は牛を飼育していたが、1910年に牛の価格が暴落した

ため、所有していた20頭の牛すべてを売却して牝馬と入れ替え、馬の繁殖に専念した。駅通所を開設したのはまさにこの転換点の年であった。藤次郎の繁殖改良した馬は高値で売られるようになり、ますます馬の数が増えたために隣接地を購入し、180万坪の放牧地、20万坪の牧草地、200頭を超える馬を抱える大牧場に成長した。

薪炭業を開始した頃から屋号「山ト」を用い、牧場や

後に駅通所から衣替えした旅館にもこの屋号が用いられて山ト牧場、山ト旅館となった。広大な土地と数多くの馬匹を擁する山崎藤次郎は「大和の殿様」とも言われ、昭和15年（1940）に死去するまで、地元の名望家として尊敬を集めていた。奥行臼の小学校がこの屋号から取って大和小学校となり、駅通所のすぐそばに作られた神社も大和神社となったこともその現れである。

また山崎家3代目の山崎藤作は後に別海村の村長と北海道議会議員となり、4代目の山崎正隆も北海道議会議員になっている。

この山崎牧場の発展に合わせるように、駅通所の建物も増築を重ねていった。当初桁行4間半であった平屋の自宅兼駅通所は、間もなく6間半に増築され、さらに大正9年（1920）には、寄棟二階建の「北棟」が増築された。この「北棟」は現存し、駅通制度全盛期の威容を誇っている。

5. 奥行臼駅通所の廃止

大正13年（1924）に殖民軌道根室線が開通し、さらにより内陸部への入植が進んだため、奥行臼駅通所はその必要性が薄れ、昭和5年（1930）に別当賀駅通所とともに廃止された。駅通所としては廃止されたものの、山崎藤次郎はその駅舎を「山ト旅館」としてそのまま旅館業を続け、むしろ駅通所時代よりも大変な賑わいを見せたという。また、昭和8年（1933）には省線標津線が開通し、奥行臼にも駅が設置され、駅周辺には多くの建物が作られた。

戦後、薪炭業は姿を消し、奥行地区の産業も現在の別海町の主要産業である酪農業へと転換していった。昭和38年（1963）には奥行臼を始点とする村営軌道が開通したが、自動車の普及に伴わずか8年で廃止された。昭和50年（1975）には大和小学校も廃校となり、さらに平成元年（1989）にはJR標津線も廃止され、旧奥行臼駅通所周辺にあった民家や商店などは現在ほとんど姿を消している。

駅通所廃止後も、山崎藤次郎の子孫が酪農業を代々引き継いでいったため、駅舎のみならず、広大な放牧地や馬小屋、推定樹齢500年と言われる別海町指定文化財「オクユキウスの大櫛」などの樹木や景観、道路跡など、駅通所時代のものが数多く残っている。

第4節 建造物の概要

1. 概要及び規模

名称 旧奥行臼駅通所主屋
 員数 1棟
 構造及び形式 木造一部二階建、半切妻造、切妻造及び寄棟造
 所有者 別海町
 位置 北海道野付郡別海町奥行 15-12
 各部の概要
 基礎：自然石玉石、コンクリート製独立基礎
 外壁：下見板張り、南棟正面掃付モルタル仕上、
 玄関脇壁ラスモルタル漆喰仕上
 軒廻：軒裏板張り、鼻隠付
 窓：引違ガラス窓、嵌め殺しガラス窓、雨戸
 出入口：引分ガラス戸 引違ガラス戸
 小屋組：和小屋
 屋根：「北棟」 桎葺
 「中央棟」・「南棟」 亜鉛鉄板葺
 主要寸法：主要寸法を以下の表に記す

表 1-4-1 主要寸法表

| 区分 | 摘要 | 部位 | 寸法 |
|------|---------------|------|-----------------------|
| 桁行 | 桁行両端柱間真々 | 北棟 | 9,999 mm |
| | | 中央棟 | 8,181 mm |
| | | 南棟 | 14,544 mm |
| 梁間 | 梁間真々 | 北棟 | 7,272 mm |
| | | 中央棟 | 9,999 mm |
| | | 南棟 | 7,272 mm |
| 軒の出 | 側柱真より広小舞外下角まで | 北棟 | 420 mm |
| | | 中央棟 | 606 mm |
| | | 南棟 | 557 mm |
| 軒高 | 礎石上端より鼻隠板下角まで | 北棟 | 6,333 mm |
| | | 中央棟 | 3,180 mm |
| | | 南棟 | 3,180 mm |
| 棟高 | 礎石上端より棟頂上まで | 北棟 | 7,500 mm |
| | | 中央棟 | 6,040 mm |
| | | 南棟 | 8,380 mm |
| 床面積 | 側柱内側面積 | 一階 | 284.24 m ² |
| | | 二階 | 162.50 m ² |
| | | 延面積 | 446.74 m ² |
| 屋根面積 | 平葺面積 | 亜鉛鉄板 | 308.0 m ² |
| | | 桎葺 | 121.0 m ² |
| | | 板葺 | 1.84 m ² |
| | | 合計 | 478.27 m ² |

2. 文化財の指定

平成 23 年（2011）1 月、別海町教育委員会は「旧奥行臼駅通所」の史跡への指定を文部大臣に申請した。国の文化審議会は同年 5 月 20 日、旧奥行臼駅通所を国の史跡に指定するよう文部科学大臣に答申し、同年 9 月 21 日をもって史跡に指定されるに至った。

（ア）官報告示

（平成 23 年 9 月 21 日付け文部科学省告示第 140 号）
 本文：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 号第 1 項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第 3 項の規定により告示する。

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称 | 旧奥行臼駅通所 |
| 所在地 | 北海道野付郡別海町奥行 |
| 地域 | 9 番 22、9 番 42、15 番 11、15 番 12、15 番 13、15 番 54、15 番 72、15 番 75、15 番 76、15 番 77、15 番 78、15 番 81、15 番 82 のうち実測 3258.57 平方メートル 備考 一筆土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を北海道教育委員会及び別海町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。 |

（イ）指定通知

（平成 23 年 9 月 21 日付け 23 庁財第 159 号）
 本文：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 号第 1 項の規定により、下記 1 に掲げる記念物を下記 2 によって史跡に指定します。

- 1 (1) 名称 旧奥行臼駅通所
- (2) 所在地及び地域 官報告示写しのとおり
- 2 (1) 指定理由

（ア）基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部六による。

（イ）説明

明治 43 年（1910）に設置され、北海道内の宿泊・運送の拠点となった施設である。

- (2) 官報告示 平成 23 年 9 月 21 日
 文部科学省告示第 140 号

（ウ）指定通知

（平成 23 年 10 月 18 日付け道教委公報第 6056 号）
 本文：文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 109 条第 1 項の規定により、別記 1（中略）のとおり史跡指定（中略）がありましたので通知します。

別記1

| | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種別 | 史跡 |
| 名称 | 旧奥行臼駅通所 |
| 指定基準 | 国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年文化財保護指定基準委員会告示第2号)の史跡6「交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡」による。 |
| 指定地の概要 | 旧奥行臼駅通所は、明治43年(1910)から昭和5年(1930)までの間、人馬の継ぎ立てと宿泊、物資の通送等の便宜を図った施設であり、北海道東部の根室と別海の間、根室湾から約9キロメートル内陸の別海町奥行に所在する。駅通所とは、近代の北海道において、交通不便の地に駅舎や人馬等を備え、宿泊・輸送等の便宜を図った施設である。駅通所開設に際しては、地元で牧畜業を営む山崎藤次郎が駅通取扱人となり、その自宅が駅舎として使用された。駅舎は、明治末から大正初期の増築を経て、大正9年(1920)には客室として二階建ての寄棟(北棟)が増築され、物資運搬等の拠点として機能した。その後、殖民軌道根室線の開通や、内陸部への入植が進んだことから昭和5年に廃止された。当時を偲ばせるものとして、駅舎1棟、馬屋2棟、倉庫1棟が現存する。このうち駅舎は、木造寄棟造(一部切妻造)二階建て建物であり、駅通最盛期の大正時代の趣を残す。周囲には旧道や駅通所時代以来の牧草地が広がり、往時の歴史的景観を今に良く伝えているほか、古文書、調度品等も多数残されている。このように、旧奥行臼駅通所は、我が国近代の北海道開拓の歴史を知る上で貴重である。 |
| 指定地の所在地 | 北海道野付郡別海町奥行9番22、9番42、15番11、15番12、15番13、15番54、15番72、15番75、15番76、15番77、15番78、15番81、15番82のうち実測3,258.57平方メートル 備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を北海道教育委員会及び別海町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。 |
| 指定地の面積 | 61,496.01 平方メートル |
| 指定年月日 | 平成23年9月21日(文部科学省告示第140号) |

※指定地の所在地のうち「15番82のうち実測3258.57平方メートル」は、2013(平成25)年1月10日に指定地部分を分筆登記し、15番88となった。

3. 創建及び修理の経過

これまで示した通り、奥行臼駅通所は山崎藤次郎氏宅を基にして明治43年に設置された。その後間もなく桁行方向に2間の増築を行い、大正9年には現存する「北棟」を増築した。昭和16年には前身建物を大規模に増改築し、その後は小修理や部分的な改造を加えながら現在に至る。また、昭和5年に駅通所としての役割を終えた後は、旅館、住宅兼商店、資料館

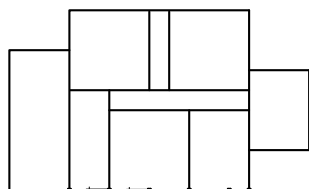
へと変遷しながら維持されてきた。本報告書では建物形状によってI期～IV期に区分した。これらの検討過程については「第3章 調査事項」及び「第4章 建造物の現状変更」に詳述した。

表 1-4-2 奥行臼駅通所関連事項

| 西暦 | 元号 | 年 | 月日 | 出来事（ゴシック体は建物関連） | |
|------|------|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 1860 | 万延 | 元 | 6.13 | 山崎藤次郎、越後国南蒲原郡中ノ島村字中條（現新潟県南蒲原郡中之島町中條）に山崎又吉の次男として生まれる。 | |
| 1890 | 明治 | 23 | | 山崎藤次郎、根室町に移住 | |
| 1895 | | 28 | 6月 | 「官設駅通所取扱規程」を定める。 | |
| 1897 | | 30 | 3.3 | 北海道国有未開地処分法公布 | |
| 1900 | | 33 | 6.8 | 「官設駅通所取扱規程」が「駅通所規程」となる。官設駅通所制度が確立。 | |
| 1903 | | 36 | | 山崎藤次郎、47万坪の土地貸付を受けて奥行臼に単身入地 | |
| 1907 | | 40 | 2.11 | 奥行臼簡易教育所開設（大正5年に奥行臼尋常小学校となる。） | |
| 1910 | II期 | 43 | 4.1 | 北海道第1期拓殖計画実施 | |
| | | | 9.1 | 山崎藤次郎の駅通取扱人任命が許可される。 | |
| | | | 10.9 | 奥行臼駅通所の設置と開始が道庁公報で告示 | |
| 1920 | III期 | 大正 | 9 | 7月 | 奥行臼駅通所、2階建て寄棟（北棟）を増築する。 |
| | | | 13 | 12月 | 殖民軌道根室線（厚床—中標津間）が開通 |
| | | 昭和 | 4 | 8月 | 殖民軌道根室線が動力化運輸開始 |
| | | | 5 | 6.10 | 6月7日付北海道庁告示により同月10日をもって奥行臼駅通所廃止。山ト山崎旅館として経営が続けられる。 |
| | | | 6 | 9.30 | 村の財政難のため奥行臼尋常小学校廃校。翌日同所に大和特別教授所開校 |
| | | | 8 | 12月 | 省線（国鉄）標津線（厚床—西別間）の営業開始。奥行臼駅が開設。 |
| | | | 9 | 7.30 | 大和特別教授所が現町内会館敷地に新設（昭和12年に尋常小学校に昇格） |
| | | | 12 | 10.15 | 奥行臼駅通所付属物件（敷地149,011坪、立木竹420石）が元駅通取扱人山崎藤次郎に無償付与される。 |
| | | | 15 | 10.31 | 山崎藤次郎死去 |
| | | | 16 | | 山ト山崎旅館（「中央棟」「南棟」）を大規模に改築 |
| | | | 33 | | 客室2・3境の客室を押し入りに改造、客室3・4窓改造、客室5兩戸戸袋改造 |
| | | | 37 | | 屋根板金葺替え |
| | | | 38 | 12.17 | 村営軌道風連線（奥行臼—上風蓮学校前）が開通 |
| | | | 40 | 6.16 | 山ト山崎旅館廃業、商店兼住宅とする。 |
| 46 | 3月 | 村営軌道風連線が廃止 | | | |
| 1982 | 57 | 11.18 | 奥行臼駅通所を町指定文化財に指定する。 | | |
| | | 12月 | 旧駅通所建物と土地が町に寄贈される。 | | |
| 1984 | 59 | | 修理工事実施（後補壁・天井材撤去、床組補強、屋根塗装、照明器具取付等） | | |
| 1985 | 60 | | 旧奥行臼駅通所一般公開開始 | | |
| 1989 | 平成 | 元 | 4.29 | JR標津線が廃止 | |
| | | | | 部分修理（客室3柱取替） | |
| 1993 | 5 | | 部分修理（玄関引き戸取替、床組補強、畳交換） | | |
| | | | 旧駅通所建物内部をNHKドラマ『エトロフ遥かなり』ロケに使用。 | | |
| 1994 | 6 | 6.3 | 「奥行臼駅通所」が北海道指定有形文化財に指定される。 | | |
| 2000 | 12 | | 屋根鉄板塗装 | | |
| 2005 | 17 | | NHK80周年記念ドラマ『ハルとナツ届かなかった手紙』ロケ | | |
| 2011 | 23 | 9.21 | | 旧奥行臼駅通所が史跡に指定される。 | |
| | | | | 史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画策定 | |
| 2014 | 26 | 3月 | 史跡旧奥行臼駅通所主屋保存修理事業 基本設計 | | |
| | | 3月 | 同上 実施設計 | | |
| 2015 | 27 | 3月 | 同上 工事着手 | | |
| 2016 | 28 | 6.17 | 同上 竣工 | | |
| 2018 | 30 | 9.30 | 同上 竣工 | | |

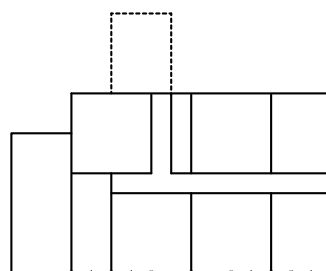
I期 駅通創設期（明治43年）

奥行臼駅通所最初期の姿。山崎藤次郎氏の自宅を駅通所とした。



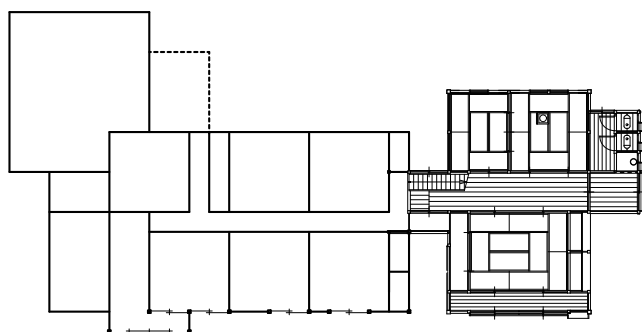
II期 創設～「北棟」増築前（大正初期）

I期の建物の桁行方向北側に2間増築した。



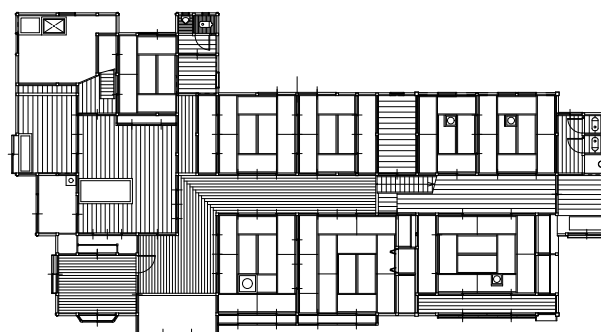
III期 「北棟」増築期 ①駅通時代（大正10～昭和5年）

II期の建物の北側にさらに2間規模を拡大し、その北側に1間離して現存する「北棟」を増築した。



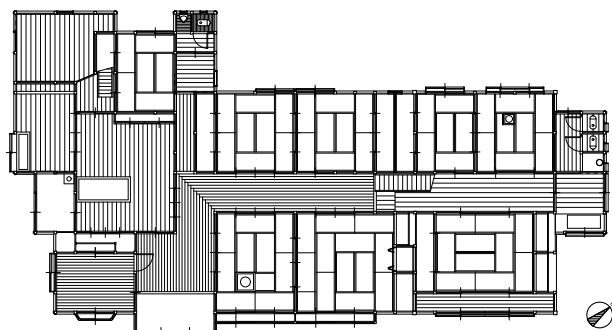
IV期 「中央棟」「南棟」増改築期（昭和16年～）

「北棟」を存置したまま、「前身建物本家棟」を増改築し現在の「中央棟」、「南棟」の姿となった。



修理前状況（～平成28年）

部分的な修理改造をおこないながらIV期の姿を維持してきた。



竣工状況（平成30年）

「北棟」を駅通時代に復原。「中央棟」・「南棟」は現状を維持し、近年の改造は取り除いた。

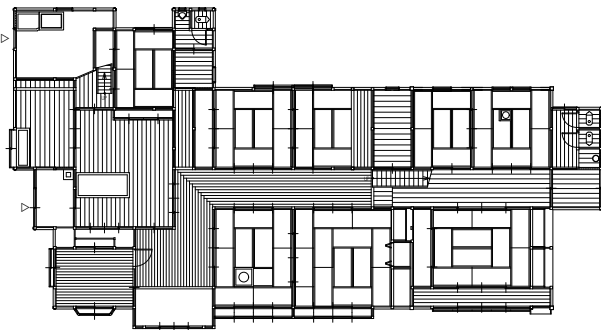


図1-4-1 建物の変遷図（一階平面図）

4. 構造形式 (竣工)

〔平面〕

駅通所主屋は東面し、南側に東西に棟をもつ半切妻屋根二階建の「南棟」、北側に東西に棟をもつ寄棟二階建の「北棟」、その間に南北に棟をもつ平屋建「中央棟」の3棟から構成され、屋根の棟は「H」状に納まる。「北棟」は大正9年に増築され、「南棟」及び「中央棟」は明治43年の駅通制度開始以降使用されてきた建物を昭和16年に大きく増改築したものである。「中央棟」は平屋建、「北棟」と「南棟」は二階建とする。「南棟」は主として管理棟の機能、「中央棟」及び「北棟」は主として客室棟の機能を担う。「南棟」の一階は、居間を中心に日常の維持管理に必要な各部屋を配置する。二階は物置及び居住者の居室が2室並ぶ(和室1・2)。「中央棟」は中廊下の東西に和室を配す。東側の和室は茶の間・仏間とし、管理機能の一部とし、西側の和室は8畳の客室を2部屋並べる(客室1・2)。階段脇西側には4畳の板張りの客室(後年は布団部

屋と呼ばれた)を配す。北棟は東側に10畳の和室及び入側縁(客室5)、中廊下を挟んで西側に6畳と8畳の和室を並べ(客室3・4)、一・二階とも同平面(二階の8畳(客室7)はトコ、床脇を設ける)とする。一階の北側には洗面所及び便所を張出す。

〔基礎〕

外周部及び間仕切部に鉄筋コンクリート製地中梁(今回工事)。外周部東面・北面は自然石、南面・西面はコンクリート製独立基礎。内部間仕切自然石。表玄関、裏玄関土間三和土。

〔軸部〕

四周土台敷、大引に根太を流し、床板張。床柱面皮付、その他の柱は角柱、北棟四隅は通し柱とする。土台建ち。

〔小屋組〕

「北棟」: 寄棟。小屋梁、飛梁、投掛け梁を掛け、小屋束を建てる。母屋桁一重。棟束を建て、棟木を支える。四隅に隅木掛け。

「中央棟」: 切妻。小屋梁に小屋束を建て二重梁を受ける。母屋桁二重。

「南棟」: 半切妻。小屋梁に小屋束を建て二重梁を受ける。棟束を建て棟木を受ける。

〔屋根〕

「北棟」: 野地板突付張、桎葺葺足1寸5分、5寸勾配。(下屋)野地板突付張、構造用合板張、桎葺葺足1寸5分、5寸勾配。

(庇)化粧野地板張、桎葺葺足1寸5分、2寸勾配。(窓庇)流し板葺目板打。

「中央棟」: 野小舞一部野地板張、構造用合板張、ルーフィング張、ガルバリウム鋼板一文字葺、5寸勾配。

(西面窓庇)化粧野地板張、ガルバリウム鋼板平はぜ葺、4寸勾配。

「南棟」: 野地板小間返し張、構造用合板張、ルーフィング張、ガルバリウム鋼板一文字葺、矩勾配

(南面ドーマー窓屋根)同上、7寸5分勾配。

(下屋)化粧野地板張、構造用合板張、ルーフィング張、ガルバリウム鋼板一文字葺、4寸勾配。

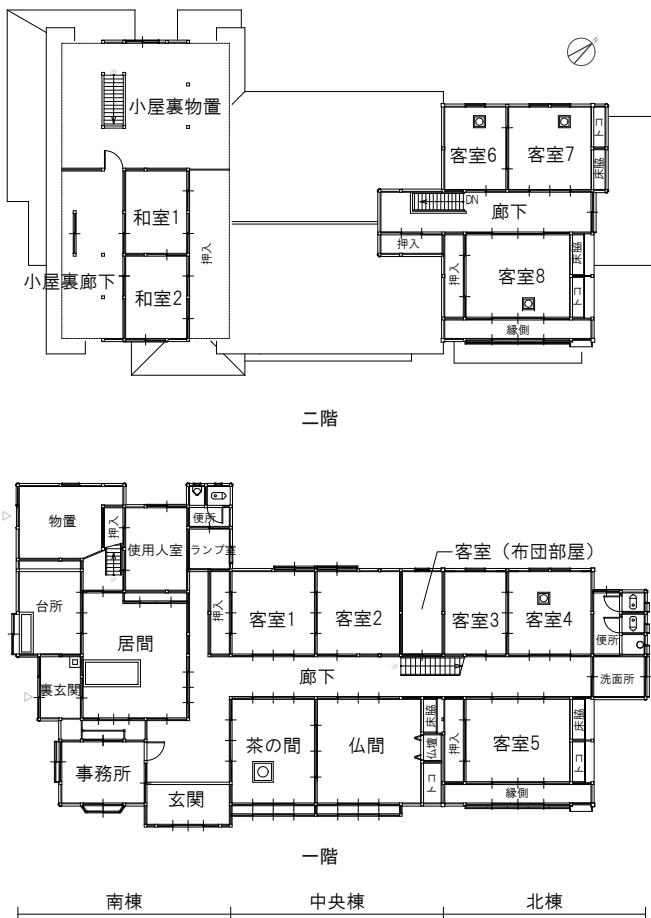


図 1-4-2 部屋名称図 (竣工)

第2章 事業の概要

第1節 事業に至る経緯

旧奥行臼駅通所はこれまで幾度ももの小修理や応急的な処置を施しながら建物を維持してきたが、平成25年度に『史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画書』を作成し基礎的な建物調査を行った結果、屋根の破損に伴う雨漏りや凍上に起因した礎石や床の不陸が顕著となり早急な修理が必要な状況であった。そこで、平成26年度には基本設計を株式会社文化財保存計画協会に委託し修理の方向性や方法を協議した。併せて建物の耐震性について検証した結果、耐力が不足していることが判明し、翌年度より国と道の補助を受け、耐震補強をとまなう保存修理工事を行う運びとなった。

第2節 事業の内容

別海町では国と道の補助を受け、平成27年度に保存修理と耐震補強の実施設計を、また翌28年度から3箇年に亘る保存修理工事の監理を株式会社文化財保存計画協会に委託した。工事請負は一般競争入札の結果、株式会社島影建設が落札した。工事は平成30年9月末をもって完了し、翌年3月に事業が完了した。

なお、工事期間を通して、「別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会」を組織し、各種課題や活用に関する協議を行うとともに、保存修理工事に関する専門的な課題についてはより弾力的な協議とするため「別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会」を設置した。

修理の方針として、駅通時代の本質的価値を持つ「北棟」は往時の姿を再現することを目指し、「中央棟」・「南棟」は現状維持を原則としながら仮設的な改造等の取扱いについては各委員会で協議して取り決めた。

整備検討委員会及び建造物修理専門部会の開催日程、協議の概要は以下の通り。

<平成28年度>

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会

- 1 日時 平成28年7月15日（金）
- 2 場所 別海町役場3階301会議室
- 3 議案1件
 - 1号 建造物保存修理専門部会の設置（承認）

4 協議2件

- 1号 旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事（協議）
- 2号 今後の史跡整備計画（協議）

5 報告2件

- 1号 旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事（承認）
- 2号 駅通所修理工事に伴う支障樹木の伐採（承認）

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成28年10月31日（月）
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議2件

- 1号 駅通所修理工事の内容（協議）
- 2号 平成29年度実施の発掘調査（協議）

第2回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成29年2月27日（月）
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議1件

- 1号 駅通所修理工事の内容（協議）

<平成29年度>

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会

- 1 日時 平成29年6月16日（金）
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議1件
 - 1号 旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事（協議）
- 4 報告2件
 - 1号 工事状況（承認）
 - 2号 建造物修理専門部会（承認）

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成29年7月24日（月）
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議2件

- 1号 駅通所修理工事の内容（協議）
- 2号 発掘調査（協議）

第2回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成29年11月15日(水)
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議1件
 - 1号 駅通所修理工事の内容(協議)

第3回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成30年1月24日(水)
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議1件
 - 1号 駅通所修理工事の内容(協議)

<平成30年度>

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会

- 1 日時 平成30年6月4日(月)
- 2 場所 現場事務所
- 3 議案1件
 - 1号 建造物保存修理専門部会の設置(原案可決)
- 4 協議3件
 - 1号 旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事(協議)
 - 2号 旧奥行臼駅通所内展示計画(協議)
 - 3号 今後の史跡整備計画(協議)
- 5 報告3件
 - 1号 修理工事状況(承認)
 - 2号 建造物修理専門部会(承認)
 - 3号 旧奥行臼駅通所発掘調査(承認)

第1回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会建造物修理専門部会

- 1 日時 平成30年8月23日(木)
- 2 場所 現場事務所
- 3 協議1件
 - 1号 駅通所修理工事の内容(協議)

第2回別海町史跡旧奥行臼駅通所整備検討委員会

- 1 日時 平成30年12月7日(月)
- 2 場所 別海町役場301会議室
- 3 協議4件
 - 1号 工事報告書(協議)
 - 2号 駅通所内展示計画(協議)
 - 3号 来年度の一般公開(協議)
 - 4号 今後の奥行地区文化財整備計画(協議)
- 4 報告6件
 - 1号 保存修理工事の完了(承認)
 - 2号 建造物修理専門部会(承認)

- 3号 発掘調査(承認)
- 4号 コウモリ調査(承認)
- 5号 工事完了内覧会・見学会・報告会(承認)
- 6号 旧奥行臼駅通所臨時一般公開(承認)

第3節 事業組織

事業者

| | | |
|-------|--------|-------|
| 別海町 | 町長 | 曾根 興三 |
| 建設水道部 | 部長 | 山岸 英一 |
| | 建築住宅課長 | 田畑 直樹 |
| | 主任 | 伊井 崇史 |

別海町教育委員会

| | | |
|--|---------------|--------|
| | 教育長 | 伊藤 多加志 |
| | 〃(前) | 真籠 毅 |
| | 教育部長 | 山田 一志 |
| | 〃(前) | 中谷 隆弘 |
| | 教育部次長(生涯学習課長) | 石川 誠 |
| | 〃(元) | 下地 哲 |
| | 生涯学習課主査 | 戸田 博史 |
| | 〃臨時事務員 | 川村 遥 |
| | 郷土資料館主幹 | 石渡 一人 |

指導監修

別海町史跡旧奥行臼駅通所保存整備検討委員会
 委員長 角 幸博※(北海道大学名誉教授)
 副委員長 西山 徳明(北海道大学観光学高等
 研究センター長)

委員 会田 理人(北海道博物館学芸主査)
 奥山 道紀(釧路製作所総合安全室長)
 鈴木 三男(東北大学名誉教授)
 田才 雅彦※(文化財サポート)
 西澤 岳夫※(釧路工業高等専門学校准教授)
 山内 絵理(別海町観光協会事務局長)

※印は建造物修理専門部会委員兼任

オブザーバー

五島 昌也(文化庁文化財資源活用課整備部門)
 村本 周三(北海道教育庁文化財・博物館課主任)
 藤原 秀樹(同主査)

設計監理

(株)文化財保存計画協会 東京都千代田区

| | | | | | |
|----------------|--------|------------------|----------------|------------|------|
| | 代表取締役 | 矢野 和之 | 鉄筋工事 | | |
| | 工事監督 | 細川 道夫 | 島影建設 (株) | | (前出) |
| | 工事主任 | 新原 朋史 | 型枠工事 | | |
| | 主任補佐 | 鈴木 武 | 城成建設 (株) | 北海道釧路郡釧路町 | |
| 構造設計 | | | 代表 | 田口 光浩 | |
| (株) 北茂紀建築構造事務所 | 代表取締役 | 東京都板橋区 北 茂紀 | コンクリート納入 | | |
| 設備設計 | | | (株) 釧路宇部 | 北海道標津郡中標津町 | |
| ASOU 企画設計 | 代表取締役 | 神奈川県横浜市 有井 祥裕 | 担当 | 黒江 雄一 | |
| 施工請負 | | | コンクリート圧送・左官工事 | | |
| 島影建設 (株) | | 北海道野付郡別海町 | (有) 佐藤左官工業 | 北海道野付郡別海町 | |
| 代表取締役 | 島影 輝雄 | | 代表 | 佐藤 文雄 | |
| 主任技術者 | 吉田 徹 | | 屋根板金工事 | | |
| 現場管理 | 久保田 公也 | | 石川板金 (株) | 北海道標津郡中標津町 | |
| 協力業者 | | | 代表 | 石川 正明 | |
| 仮設工事 | | | 担当 | 木村 好之 | |
| (有) 木村組 | | 北海道釧路市 | (株) 川島建築板金工業所 | 北海道札幌市 | |
| 代表 | 木村 秀徳 | | 代表 | 川島 直行 | |
| (有) 斎藤組 | | 北海道釧路市 | 担当 | 鎌田 徹 | |
| 代表 | 斎藤 廣志 | | 屋根葺き工事 | | |
| 木工事 | | | (株) 児島工務店 | 岡山県岡山市 | |
| 亀田工業 (株) | | 北海道桧山郡江差町 | 代表 | 児島 研輔 | |
| 代表 | 亀田 宏 | | 施工 | 児島 真介 | |
| 現場担当 | 杉目 千秋 | | 煙突工事 (解体・復旧) | | |
| (株) エサン建材 | | 北海道桧山郡江差町 | (有) 吉田工業所 | 北海道札幌市 | |
| 代表 | 若浜 崇 | | 代表 | 吉田 健司 | |
| 棟梁 | 鈴木 英利 | | 建具工事 | | |
| 大工 | 加藤 和紀 | | 小関建具家具製作所 | 北海道釧路郡釧路町 | |
| | 渡辺 昭宏 | | 代表 | 小関 哲也 | |
| | 阿部 悟 | | 左官工事 (内外装・三和土) | | |
| 島影建設 (株) | | (前出) | (株) 中野左官店 | 北海道釧路市 | |
| 大工 | 福沢 守雄 | | 代表 | 中野 啓次 | |
| 棟飾り製作 | | | 担当 | 門脇 三九男 | |
| (株) 社寺建 | | 福井県福井市 | 塗装工事 | | |
| 代表 | 山本 信幸 | | (株) イマムラ | 北海道標津郡中標津町 | |
| 揚家工事 | | | 代表 | 今村 賢一 | |
| (株) 後藤曳家工業所 | | 北海道札幌市 | 担当 | 木下 勉 | |
| 代表 | 後藤 正憲 | | 畳工事 | | |
| 土工事・外構工事 | | | 伊藤製畳 | 北海道野付郡別海町 | |
| (有) 斎藤組 | | (前出) | 代表 | 伊藤 達也 | |
| | | | 表装工事 | | |
| | | | (株) 東京松屋 | 東京都台東区 | |
| | | | 代表 | 伴 利兵衛 | |

担当 川嶋 利行
 (株) 神山表具 東京都大田区
 代表 高橋 晃一
 担当 阿部 崇
 金物製作補修 (釘隠し・建具引手)
 京都社寺鋳漆 (株) 京都府宇治市
 代表 治村 嘉史
 ランプ照明製作
 (株) 江戸川屋ランプ 愛知県春日井市
 代表 石田 浩一
 電気設備工事
 (株) 前田電気 北海道標津郡中標津町
 代表 前田 惟孝
 担当 山崎 誠
 機械設備工事
 (株) 高橋工業 北海道野付郡別海町
 代表 高橋 宗靖
 担当 高橋 信昭

第4節 事業費

支出額

| 区分 | 種別 | 摘要 | 金額 | | | |
|-----------------|----|----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 合計 |
| 総事業費 | | | 68,430,050 | 126,465,456 | 81,390,094 | 276,285,600 |
| 主たる事業費 | | | 68,430,050 | 126,465,456 | 81,390,094 | 276,285,600 |
| 修理工事経費 | | | 54,509,417 | 109,999,776 | 64,731,607 | 229,240,800 |
| 本工事費 | | | 50,471,682 | 101,851,644 | 59,936,673 | 212,259,999 |
| 直接工事費 | | | 28,592,513 | 76,559,719 | 47,459,958 | 152,612,190 |
| 1. 直接仮設工事 | | 素屋根、シート養生、内部足場、遣り方、清掃・片付け他 | 25,527,186 | 4,213,832 | 3,530,884 | 33,271,902 |
| 2. 解体工事 | | 屋根材、木部、左官壁、煙突煉瓦、建具、内装材、畳他 | 2,888,634 | 18,973,660 | 0 | 21,862,294 |
| 3. 土工事 | | 根切、床付け、埋め戻し、積み込み他 | 0 | 1,890,020 | 0 | 1,890,020 |
| 4. 基礎工事 | | 配筋、型枠、コンクリート、礎石据付他 | 0 | 2,816,170 | 0 | 2,816,170 |
| 5. 木工事 | | 補足木材、大工手間、釘金物、烙印押他 | 0 | 39,825,428 | 10,995,670 | 50,821,098 |
| 6. 屋根工事 | | ルーフィング下地、葺葎、銅板葺他 | 0 | 7,890,636 | 6,759,999 | 14,650,635 |
| 7. 左官工事 | | 漆喰壁、掃付けモルタル、鋸屑壁他 | 0 | 0 | 1,144,534 | 1,144,534 |
| 8. 建具工事 | | 修理、新規製作、建付け調整 | 0 | 0 | 14,454,089 | 14,454,089 |
| 9. 塗装工事 | | 塗装剥離、外壁塗装、古色塗り他 | 0 | 0 | 1,062,144 | 1,062,144 |
| 10. 雑工事 | | 金物、畳、防腐塗装、壁紙作製、煙突他 | 0 | 949,973 | 5,547,964 | 6,497,937 |
| 11. 電気設備工事 | | 既存設備撤去、電灯コンセント、自火報 | 138,972 | 0 | 3,230,108 | 3,369,080 |
| 12. 機械設備工事 | | 給排水設備 | 37,721 | 0 | 187,612 | 225,333 |
| 13. 外構工事 | | 盛土、雨落ち、芝張り | 0 | 0 | 546,954 | 546,954 |
| 諸経費 | | | 21,879,169 | 25,291,925 | 12,476,715 | 59,647,809 |
| 共通仮設費 | | | 2,450,872 | 3,267,829 | 1,376,816 | 7,095,517 |
| 積上げ仮設費 | | 仮囲い、保存小屋、敷鉄板、敷地養生等 | 5,796,128 | 3,846,549 | 3,476,287 | 13,118,964 |
| 現場管理費 | | | 7,175,923 | 9,568,227 | 4,004,381 | 20,748,531 |
| 一般管理費 | | | 6,456,246 | 8,609,320 | 3,619,231 | 18,684,797 |
| 消費税 | | 8% | 4,037,735 | 8,148,132 | 4,794,934 | 16,980,801 |
| 設計料及び監理料 | | | 13,920,633 | 16,465,680 | 16,658,487 | 47,044,800 |
| 設計監理費 | | | 12,889,475 | 15,246,000 | 15,424,525 | 43,560,000 |
| 消費税 | | 8% | 1,031,158 | 1,219,680 | 1,233,962 | 3,484,800 |

第3章 調査事項

第1節 破損調査

1. 概要

各所に経年による破損や腐朽劣化がみられるが、最大の問題は基礎の不同沈下等に起因する床の不陸及び柱の倒れであった。

旧奥行白駅通所の所在する別海町は、1月から2月にかけて平年値で最低気温がマイナス14度を下回るなど酷寒の地であり、凍結深度は100cmとなっている。このため寒冷地特有の凍上を繰り返すことにより、礎石や基礎コンクリートが乱れていた。この他、すがもりによる雨漏りのほか融雪時期には上屋根からの落氷による下屋屋根面の破損、また、敷地の傾斜に沿って雪解け水が床下を流れるといった地域特有の環境に起因する被害が多くみられた。修理前は小屋裏を中心に多くのコウモリが棲みついでおり、床や壁を中心に糞尿による汚損が激しかった。床下は腐朽菌が多く発生しており、大引まで折損した箇所もみられた。

2. 基礎

旧奥行白駅通所は北から南へ緩やかに傾斜した敷地に建ち、北側を切土し南側を盛土して造成している。

「北棟」では自然石玉石基礎を据えるが、凍結融解を繰り返す凍上によって外部周りを中心に多くの礎石が原位置を失っていた。特に荷重を受ける一部の礎石は沈下して外側に押し出されたり、地中に埋没したのもみられた。「北棟」では床下の土がふかふかの状態で、指矩が容易に30cm程度は貫入した。理由は判然としないが水分を含みやすい土質が長年の凍結融解を受けたことに起因すると思われる。通常建物に人が居住している場合、冬期には炉を使用していたため床下まで熱がまわっていたと考えられるが、昭和59年に町に寄贈されて以降、冬期間は完全に閉鎖されてきたため、凍上がより一層進んだとみられる。

-
- i 地面が凍結する深さで、基礎を作る際に根入れの基準値となる。
 - ii 地面が凍結融解を繰り返すことによって礎石や基礎が持ち上がる現象
 - iii 冬季に屋内からの熱によって暖められた屋根面の積雪融水が軒先で凍結し氷堤となり、後から流れてくる水がプール状に溜まり屋内に水が廻る現象。「すがもれ」ともいう。

「南棟」「中央棟」の基礎にはコンクリート製の独立基礎がみられるが、盛土部分の流出等により南側の成が80cmある独立基礎に傾斜がみられ、一部完全に転倒しているものもみられた。

3. 軸部

修理前の軸部の傾斜を図3-1-1に示す。図中の丸で示した柱は是正が必要との目安となる1/60以上の傾斜がみられる柱である。

各棟とも一見して柱と建具に大きな隙間がみられた。このため軸部の傾斜が大きいと考えられたが、傾斜が1/60以上の柱は4本にとどまっていた。このことから、柱と建具の隙間は敷居の不陸に起因していた。

各棟とも傾向としては、平屋建である「中央棟」が若干外側に開く傾向があるものの、軸部の傾斜が少なかった。「北棟」は西側に傾斜している傾向がみられた。「南棟」は他に比べて全体的に傾斜が大きく、南側に傾斜している傾向がみられた。

全体的に床高が低く、建物外周には下見板が地上付近まで張られているため風通しも悪かった。柱は土台建となり、土台の柱直下には礎石が据えられるが、多くの箇所礎石や土台の下端が埋まった状況で、土台を腐らせる要因となっていた。

4. 床

図3-1-2は、床の不陸について各階で最も高い数値を基準として床の下がり方を模式的に示した図である。各棟の傾向としては、「中央棟」が中廊下部分の沈下を除いては水平を維持していた。「北棟」は一階・二階とも西側に大きく沈下しており、一階・二階の沈下量がほぼ同じであるため、軸部の一体的強度は保有しているが、基礎や地盤の沈下が大きく影響していると考えられた。「南棟」は一階・二階とも南側に大きく沈下していた。特に南西隅に張出している物置・台所の沈下が著しかった。

床下は湿潤で、ほとんどの床組部材には腐朽菌が発生していた。一階周りの床は昭和59年に下地補強、平成5年に束の補足修理が行われており、根太は添

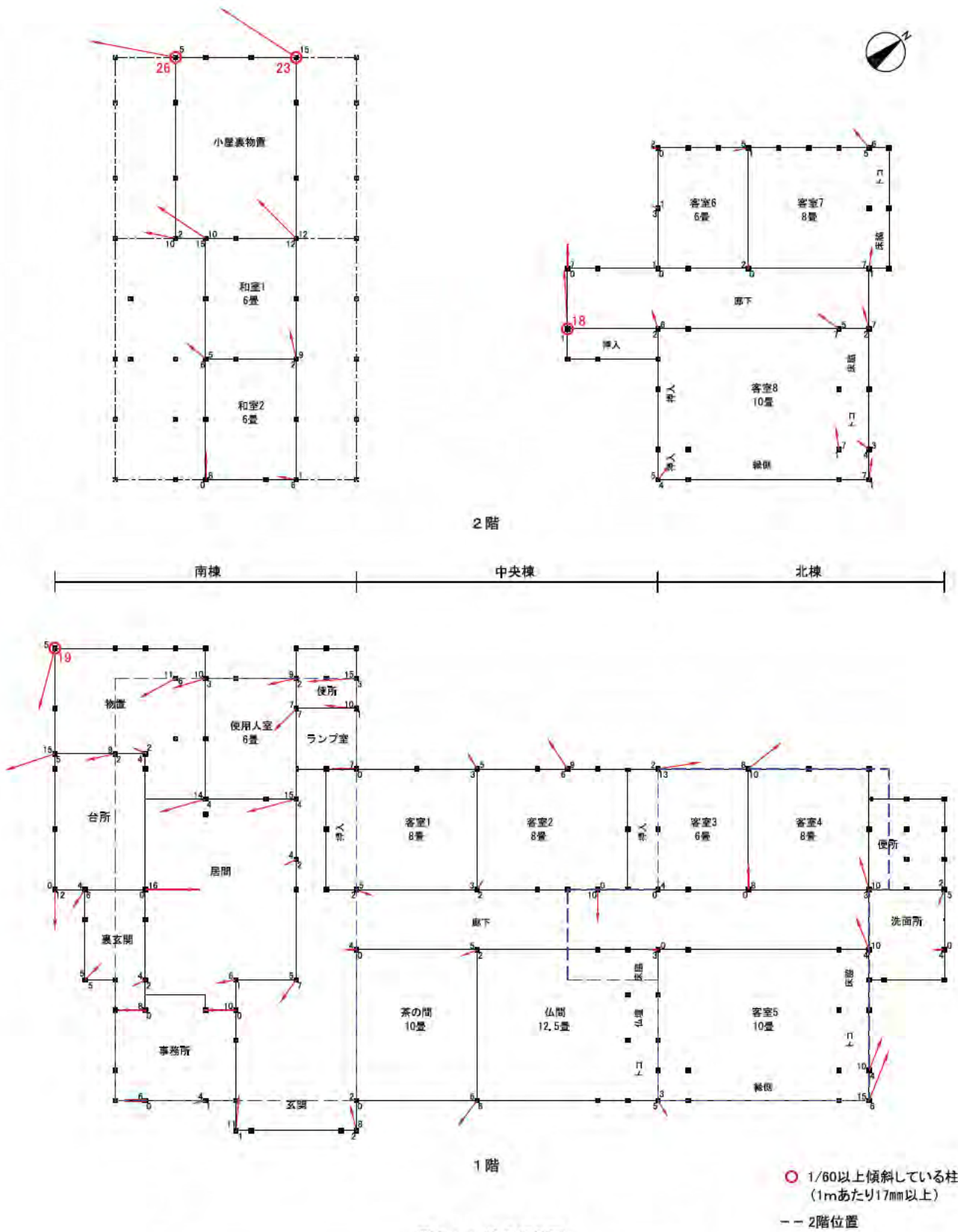
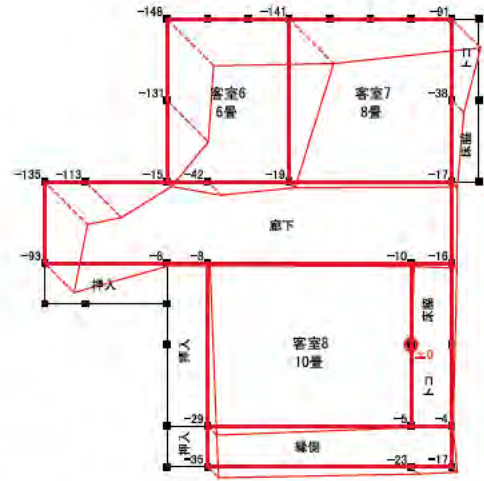
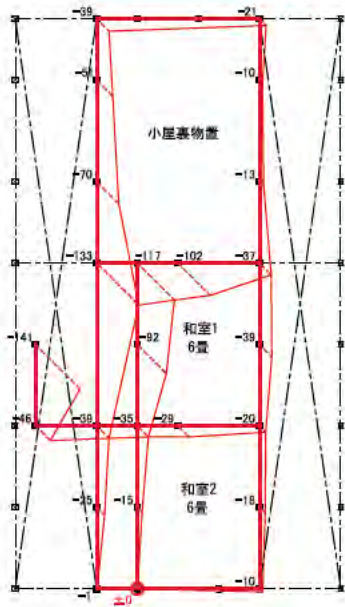
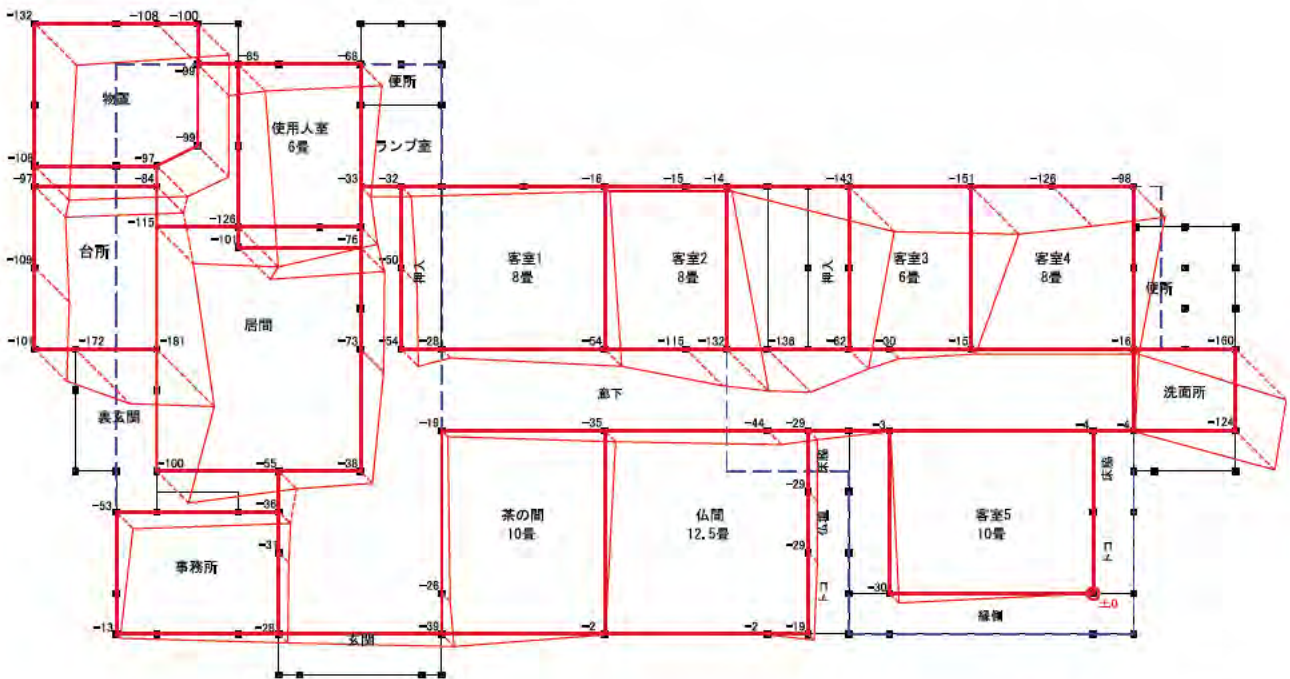
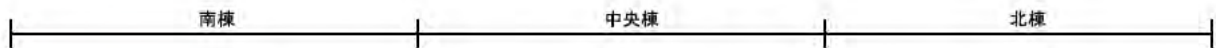


図 3-1-1 柱の傾斜図



2階



1階

○ 各階で一番高い床レベル
 --- 2階位置

図 3-1-2 床の不陸図

木状に新しい根太を配り補強されていたが、荒床や根太は古材の他、これらの後補材も容易に踏み抜く状況であった。特に仏間では大引が腐朽によって折損していた。

5. 屋根

屋根は全体的に経年劣化が進み、不陸やハゼ切れがところどころにみられるとともに、捲りあがっている箇所も散見された。特に南面の煉瓦造の煙突周辺は、屋根面の垂下が著しかった。鉄板の捲れは「中央棟」と「南棟」が接続する谷部にみられた。これは、谷の氷塊が滑落する際に鉄板のハゼを捲り上げることに起因する。昭和59年にも同様の修理工事を行った履歴がある。

窓の一部には板葺の屋根がつき、流し板の目板打となるが、板材の腐朽や目板の欠損がみられた。

6. 壁

外壁

下見板は全体的に経年劣化がみられ、板材の脱落・腐朽、水切留部の開き等が散見された。一階屋根の積雪に接する部分や、地上付近の下見板に腐朽が著しい傾向がみられた。

内壁

室内は基本的に堅板張とし紙貼りで仕上げる。紙貼りは、雨漏りやコウモリの糞尿による汚損、軸部傾斜による破れや皸がほとんどの部屋でみられた。

7. 造作等

軒天井

軒裏は桁から軒先にかけて羽重ねで板を張り軒天井とし、隅は扇張りとしている。天井板材は全体的に退色し、欠損やズレが散見されるものの、概ね健全であった。

室内天井

天井は玄関脇の事務室に張られる格天井を除き、竿縁天井が張られる。雨漏りは各棟の取り合い部の他、軒先側の側廻りの天井に多くみられた。これは、「すがもり」に起因するものと考えられるが、竣工後、旧奥行白駅通所は冬期間公開する計画はない。すがもりは室内の暖気が屋根面の雪を溶かして発生する現象であるため、今後発生する可能性は低い。

階段

階段は「中央棟」から「北棟」二階へ上がるものと、「南

棟」内で二階に上がるものの2箇所があるが、「中央棟」の階段は一階の床の不陸のため、側桁と敷居とをL字金物で固定していた。

煙突

煙突は煉瓦造で、「南棟」の南側に位置する裏玄関内の北西隅に位置する。二階の南面窓脇の屋根から外部に突出するが、屋根から上部は町の所有となった後、教育委員会が整備として製作したもので、接続部内部に鉄筋を入れコンクリートが充填されていた。なお、旧所有者からのヒアリングによれば昭和30年代の地震時に屋根面から上が折損して落下したため、その後は鋼管煙突を先端に継ぎ足して使用していた。

煙突周辺の屋根は垂下しているが、これは室内側の煙突の破損が影響していると考えられる。煙突は本来の煙突が残る二階床から野地面にかけて大きく割損しており、崩壊の危険性も考えられた。基本的には南北方向に揺られた結果の目地からの肌別れであるが、煉瓦材そのものの割損もみられた。

座敷廻り

座敷の造作であるトコ・床脇や長押等に大きな破損はみられなかったが、床の不陸に起因してズレや仕口の明きが散見された。「北棟」客室7の床柱の長押釘隠(帆船型)が1個欠損していたほか、同室の釘隠しに割損や座の欠失がみられた。

8. 建具

外部に面する建具は正面玄関の引分ガラス戸のほかは引違ガラス戸、雨戸となる。開閉に支障がある建具が多いほか、雨戸は腰板の破損がみられた。内部の建具は板戸・襖・障子・ガラス戸となる。「中央棟」「南棟」には転用された建具も多く開閉が困難な建具が多かった。襖の紙は全体的に経年や雨漏りによる汚損がみられ、一部の障子には棧の欠損がみられた。



写 3-1-1 床の不陸 (客室 6)



写 3-1-2 床の不陸 (北棟便所)



写 3-1-3 基礎の倒れ (南棟)



写 3-1-4 根太の腐朽折損 (茶の間)



写 3-1-5 大引の腐朽折損 (仏間)



写 3-1-6 土台 (裏面) の腐朽 (北棟)

北棟付近は礎石が埋没し土台に接するほど土が盛られ土台を腐朽する一因となっていた。



写 3-1-7 礎石の不陸 (北棟)

手前は沈下した礎石に差し込まれた切石。奥に見える礎石も沈下して転倒している。



写 3-1-8 軒先の破損 (北棟便所)



写 3-1-9 北棟下見板の破損 (北棟)



写 3-1-10 板底の破損 (北棟)



写 3-1-11 屋根鉄板谷部の破損 (中央棟と南棟)



写 3-1-12 屋根鉄板の破損 (中央棟)



写 3-1-13 煉瓦煙突の割損 (南棟二階)



写 3-1-14 雨漏りによる壁面汚損 (客室 3)



写 3-1-15 雨漏りによる天井面汚損 (事務室)

第2節 官設駅通所建物の標準仕様

官設の駅通所では建築標準図などにより駅舎の構造、間取り、仕様、取扱い方法が規定されていた。

明治28年(1895)の取扱規定第二条に「建物ハ第一号書ノ標準ニ依ル但土地ノ状況ニ依リ其設計を伸縮スルコトヲ得」とある。この標準設計図の存在は確認できていないが、敷地形状や必要な客室数に応じて桁行の長さを変えたことが推察される。その後同規程は明治33年、38年に改訂を受け、同41年(1908)には建築標準図の改訂を受けた記録が残る。この明治41年に改訂された規程が奥行白駅通所創設時に適用されたとみられるが、この図面や仕様は判明していない。以降この規定は一部改正がなされながら昭和6年に「駅通所規則」として改正されていった。同規則中には仕様書が付され「駅通所建築標準図」が添付される。

これによると建物規模は本家が桁行を7間半、梁間を4間半とし、正面中央に間口奥行とも9尺の玄関が付く。背面には2間×2間の便所・風呂が付属し、1間×半間の洗面所が突出する。

間取りは玄関正面に1間幅の廊下を配する。方位が記されていないため図の上下左右で表記するが、向かって右側の客室2室は中央の廊下から直接入れず、廊下側に床コと押入を設け、2室の間に半間の廊下を挟んでそれぞれ客室の入口を設ける。この2室は直接隣室に接することなくプライバシーに配慮された部屋と言える。左側の2室は台所に向かう1間幅の廊下を挟んで下側を6畳、上側を4畳半とする小さな客室で、取扱人が生活する内向きの居室及び台所と接している。

さらに同駅通所規則には仕様や材質に至るまでかなり細かく記されている。屋根は本家、玄関、便所及び風

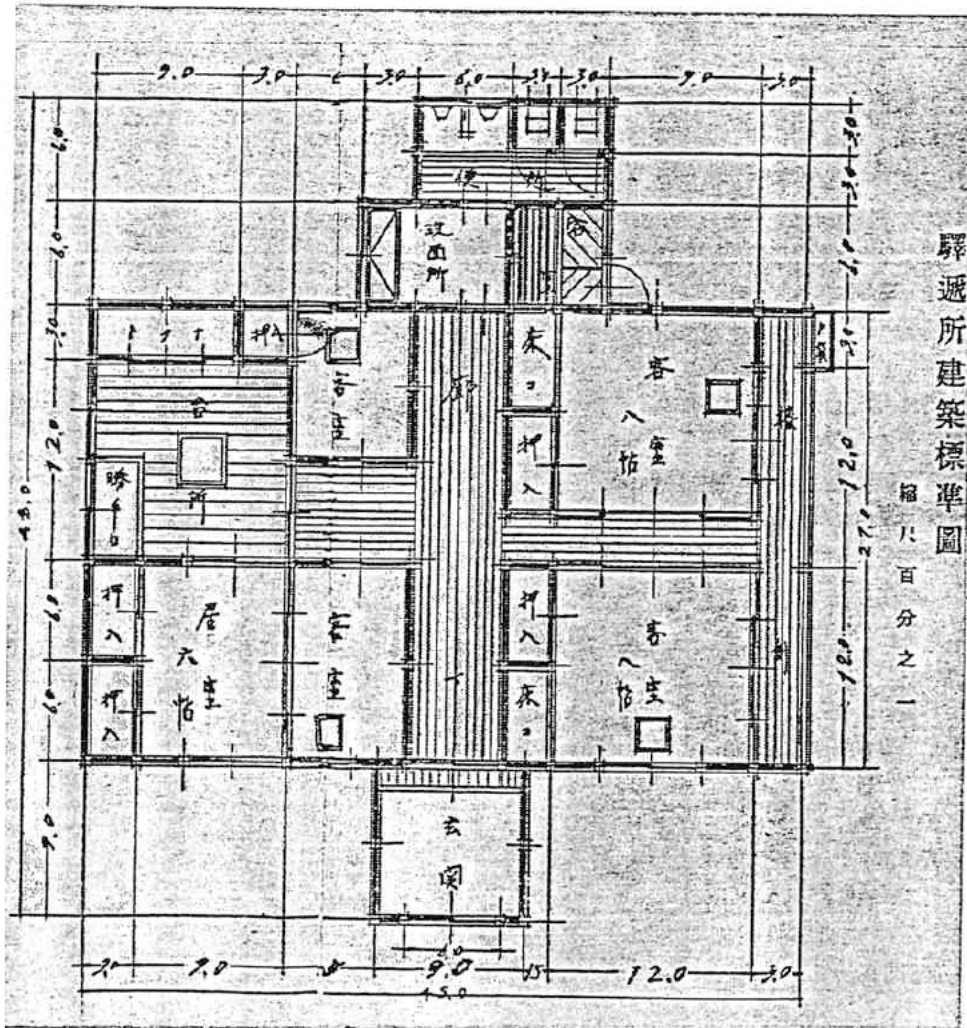


図3-2-1 駅通所建築標準図(昭和6年 駅通所規則より)

i 「奥行白駅通所資料目録」(別海町教育委員会 平成6年)による

呂とも切妻屋根とし、本家に対し玄関と便所及び風呂は棟を直交させ、洗面所の半間は便所の屋根を葺き降ろしとすることが記される。建具は大きさや枚数のほか、ガラスのサイズまで記され、畳も客室と内向きで仕様を変えていたことがわかる。

これらの標準仕様と現在の奥行臼駅通所の間取りは明らかに異なるが、根室管内の駅通所のうち昭和初期の平面が判明している中春別駅通所、上風連駅通所、上春別駅通所の3つの建物を例として、標準仕様が実際にどの程度反映されたか比較してみる。

3棟の平面図を並べてみると、全て平入りとして玄関から正面に廊下を配し、風呂便所棟を背面に付属させる点が共通しており、これは標準図とも合致する。相違点は3棟ともに玄関からみて右手に内向きの台所や居室を設け左手に中廊下の両脇に客室を設けるが、これは標準図と左右反転した配置となっている。

梁間は中春別駅通所が標準図と同様に4間半とし、その他は5間とする。これは客室の中廊下の幅を1間とるか半間とするかの違いが表れている。中春別、上春別ともに客室を増築したことが記録されており、利用状況によって増改築が頻繁に行われていたようである。増築は基本的に客間の桁行方向に足されたてきたことがわかる。配置は異なるが標準図に示されたように、客室を4室取る間取りが一般的であったようである。上風連駅通所では創建時から4室の客室をもち、中春別では創建後わずか6年で増築して客室を4室とした。上春別駅通所は昭和6年に二階建棟が増築されるが、それまでは他と同様に4室の客室をもっていた。いずれもこの4室が8畳間であることは共通している。

一方で旧奥行臼駅通所は、現在は「中央棟」と「北棟」で併せて8室の客室を持つが、「北棟」に創建時から付されている室名札には第拾番までの番号が振られている。「北棟」だけで6室の客室を持つことを考えれば、昭和16年の改造前、つまり駅通として利用していた「前身建物本家棟」には4室の客室を持っていたこととなる。奥行臼駅通所が山崎藤次郎氏宅を基にして増改築を重ねて来た経緯があるため標準仕様や他の駅通と同列に扱えない部分もあるが、これらに近似した平面形式であったであろうことが想像される。

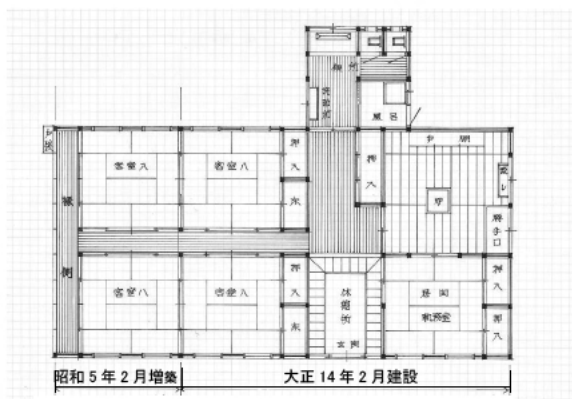


図 3-2-2 中春別駅通所平面図 (札幌資料調査会作成)

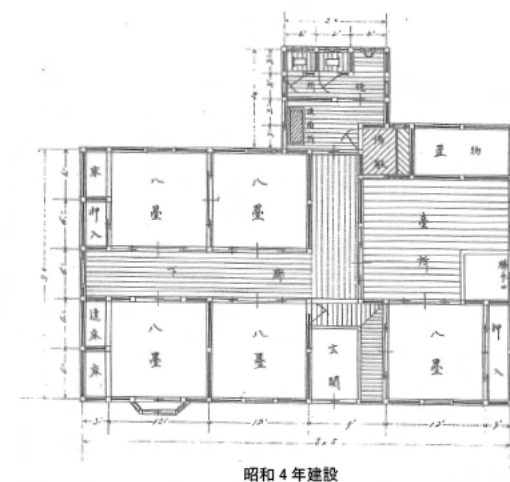


図 3-2-3 上風連駅通所平面図 (札幌資料調査会作成)

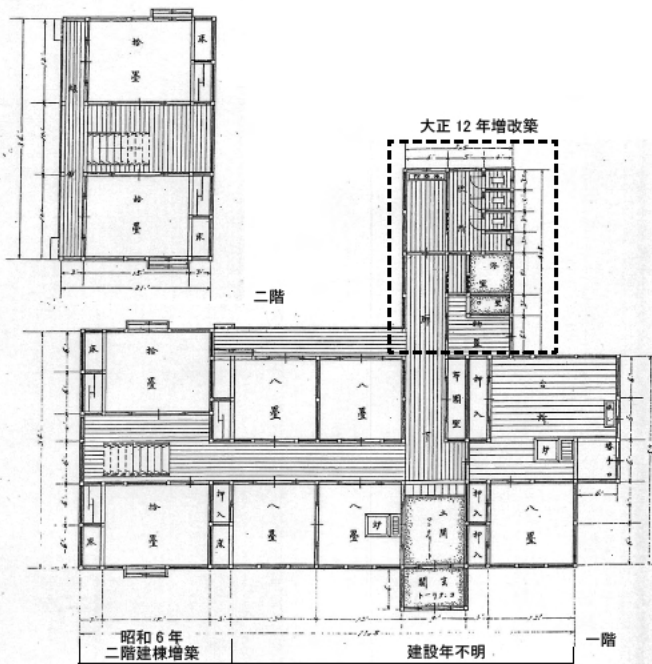


図 3-2-4 上春別駅通所平面図 (札幌資料調査会作成)

ii 類例建物の平面図は桜井勝治氏の調査成果による。

第3節 創建及び変遷

1. 概要

明治43年（1910）9月1日山崎藤次郎の駅通取扱人任命が許可され、同月15日に奥行臼駅通所が開設されて駅通業務を開始した。開設時は山崎藤次郎の自宅がそのまま使われたとみられるが、まもなく2間の増築を行い、その後大正9年（1920）には「北棟」を新築するなど少なくとも2度の増改築が行われている。

昭和5年（1930）6月10日をもって奥行臼駅通所は廃止され、以降「山ト山崎旅館」として経営が続けられた。昭和16年（1941）には「南棟」と「中央棟」を大規模に改築しほぼ現在の姿となった。昭和40年になって旅館業を廃業した後は商店を営んだ。昭和57年町指定文化財に指定されたのち、山崎家から寄贈を受け別海町の所有となった。このように用途を変えながら維持してきたが、建物の変遷は山崎藤次郎宅から現在まで大きく3回の増改築が確認できる。ここでは、残された古写真や痕跡を手掛かりに増改築の状況についてⅠ駅通創設期（明治43年）、Ⅱ「北棟」増築前（大正初期）、Ⅲ「北棟」増築期（大正10～昭和16年）、

Ⅳ「南棟」「中央棟」増改築期（昭和16年～）の以上四つの時期に区分してその変遷を明らかにしていく（図3-3-1）。

Ⅰ期は主屋は切妻屋根をもつ桁行5間の建物で、南側に差掛の屋根をかけ、北側に付属屋をもつ。主屋正面側南端から2間を玄関入口とする。Ⅱ期になると桁行方向北側に2間増築しており、二部屋増やしたとみられる。Ⅲ期になると現在みられる「北棟」が増築されるが、中央切妻屋根の主屋もさらに1間増築されている。Ⅰ期、Ⅱ期の古写真に写る建物およびⅢ期の「北棟」以外の建物はすでに失われているが、これらは駅通として使用された時代の建物で本史跡の本質的価値につながるものであるため、規模や変遷について明らかにしたい。ここでは古写真、痕跡及び現状等との比較検討が可能なⅢ期の姿から考察を開始し、最終的にⅠ期Ⅱ期の規模の検討を行いたい。

表 3-3-1 奥行臼駅通所建造物の変遷

| 建物形状 | 用途 | 西暦 | 元号 | 年 | 月日 | 出来事 | | |
|------|--------|------|----|------|-------|------------------------------------------------------|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| Ⅰ期 | 住宅 | 1903 | 明治 | 36 | | 山崎藤次郎、47万坪の土地貸付を受けて奥行臼に単身入地 | | |
| | 駅通所 | 1910 | | 43 | 9.1 | 山崎藤次郎の駅通取扱人任命が許可される。 | | |
| | | | | | | 10.9 | 奥行臼駅通所の設置と開始が道庁公報で告示 | |
| Ⅱ期 | | | 大正 | | | | | |
| Ⅲ期 | | 1920 | | 9 | 7月 | 奥行臼駅通所、2階建て寄棟（「北棟」）を増築する。 | | |
| Ⅳ期 | 旅館 | 1930 | 昭和 | 5 | 6.10 | 6月7日付北海道庁告示により同月10日をもって奥行臼駅通所廃止。「山ト山崎旅館」として経営が続けられる。 | | |
| | | 1941 | | 16 | | 山ト山崎旅館（「中央棟」・「南棟」）を大規模に改築 | | |
| | 1958 | 33 | | 頃 | | 「北棟」客室2・3境客室を押し入りに改造、客室3・4窓改造、客室5雨戸戸袋改造 | | |
| | | 1962 | | 37 | | 屋根板金葺替え | | |
| | 商店・住宅 | 1965 | | 40 | 6.16 | | 山ト山崎旅館廃業、商店兼住宅とする。 | |
| | | 1982 | | 57 | 11.18 | | 奥行臼駅通所を町指定文化財に指定する。 | |
| | 町指定文化財 | | | | | | 12月 | 旧駅通所建物と土地が町に寄贈される。 |
| | | 1984 | | 59 | | | | 修理工事実施（後補壁・天井材撤去、床組補強、屋根塗装、照明器具取付等） |
| | | 1985 | | 60 | | | | 旧奥行臼駅通所一般公開開始 部分修理（客室3柱取替） |
| | | 1993 | | 平成 | 5 | | | 部分修理（玄関引き戸取替、床組補強、畳交換） 旧駅通所建物内部をNHKドラマ『エトロフ遙かなり』ロケに使用。 |
| | 道指定文化財 | 1994 | | 6 | 6.3 | | | 「奥行臼駅通」が北海道指定有形文化財に指定される。 |
| | | 2000 | | 12 | | | | 屋根鉄板塗装 |
| | | 2005 | | 17 | | | | NHK80周年記念ドラマ『ハルとナツ届かなかった手紙』ロケ |
| 史跡 | | 2011 | 23 | 9.21 | | 旧奥行臼駅通所が史跡に指定される。 | | |

I 期 駅通創設期（明治 43 年）



写真は明治 43 年（1910）見真大師 650 回忌を記念して撮影されたもの。前身建物である山崎藤次郎氏住宅前で撮影された。

II 期 創設～「北棟」増築前（大正初期）



大正 10 年創建の「北棟」がまだみえない時期の駅通建物。I 期に比べ 2 間桁行を広げている。門柱右手には藤作氏の出生を記念して植えられた「山藤のマツ」の幼木がみえる。

III 期 「北棟」増築期 ① 駅通時代（大正 10～昭和 5 年）



「北棟」増築後間もなくして撮られたもの。柱葺がきれいに葺き替えられ、下見板はすべて素木である。「前身建物本家棟」には駅通所の看板が掲げられる。

III 期 「北棟」増築期 ② 旅館時代（昭和 5 年～昭和 16 年）



III 期の建物を維持したまま駅通業務を終えた後、旅館とした姿。「北棟」の正面二階南脇間に旅館の看板が掲げられる。外壁は黒ずんでおり、玄関脇の「山藤のマツ」の成長からみると昭和 16 年の増改築に近い頃の姿とみられる。

IV 期 「中央棟」「南棟」増改築期（昭和 16 年～）



前身建物本家棟及び下屋が大規模な増改築を受け現在の「中央棟」・「南棟」の姿となった。「山藤のマツ」がさらに成長した姿がみられるが、新設した「南棟」の玄関正面付近に位置している。

図 3-3-1 古写真にみる駅通所の変遷

2. III期（「北棟」増築期）の建物

「北棟」の二階廊下外部面（現状では「中央棟」小屋裏内）には、III期の前身建物本家棟が取付いていた時期の痕跡が残る（図3-3-2）。これらをもとにIII期の前身建物切妻棟の梁間寸法の検討を行う。

同位置には当初の下見板が2枚残され（図3-3-3）、窓枠のほか、鉄板にした際の柱際の欠き込み等から棟木が取りついた位置が想定される。転用垂木の面戸板彫溝痕から従前も現在と同様に5寸勾配であったと考えられるため、ここから桁高を推定すると土台上端から2,443mmとなり、現状より約700mm下がる。正背面の軒



図3-3-2 「中央棟」小屋からみたIII期小屋痕跡
図3-3-3 古写真にみる遺存下見板位置

高が同じと考えれば梁間は現状より1間狭くなり4間半であったことが想定される（図3-3-4）。この梁間4間半は昭和6年の規則改正付図「駅通所建築標準図」に描かれた梁間寸法と合致する。なお、この想定図から考えると桁高が低くなりすぎるため床が現状より低かった可能性がある。現状では「中央棟」から「南棟」にかけて盛土されているが、地山は南へ傾斜して下がっている。このためIII期までは「北棟」周囲より地面が低く、昭和16年の増改築時（IV期）に盛土を行った可能性が高い。

桁行方向は古写真から推測するほかないが、図3-3-5は古写真から消失点を特定し、現存する「北棟」の寸法を基準としてIII期の桁行寸法を検証した図である。玄関は2間の間口を持ち、玄関から北に5間半の規模を有するため桁行全長で7間半の規模となる。「北棟」の寸法との比較から1間は6尺である。「北棟」から1間隔て建つが、ここを基準にして建物の外郭線をプロットすると、III期までの玄関は現在の玄関位置より1間半南側であったことがわかる。これは、II期からIII期にかけて古写真に写る掘建の門柱や現在は切株のみ残る「山藤のマツ」と建物の位置関係を比べてみても明らかで、III期まで玄関の正面延長線上の両脇に門柱が建ち、その北西に山藤のマツが位置するが、IV

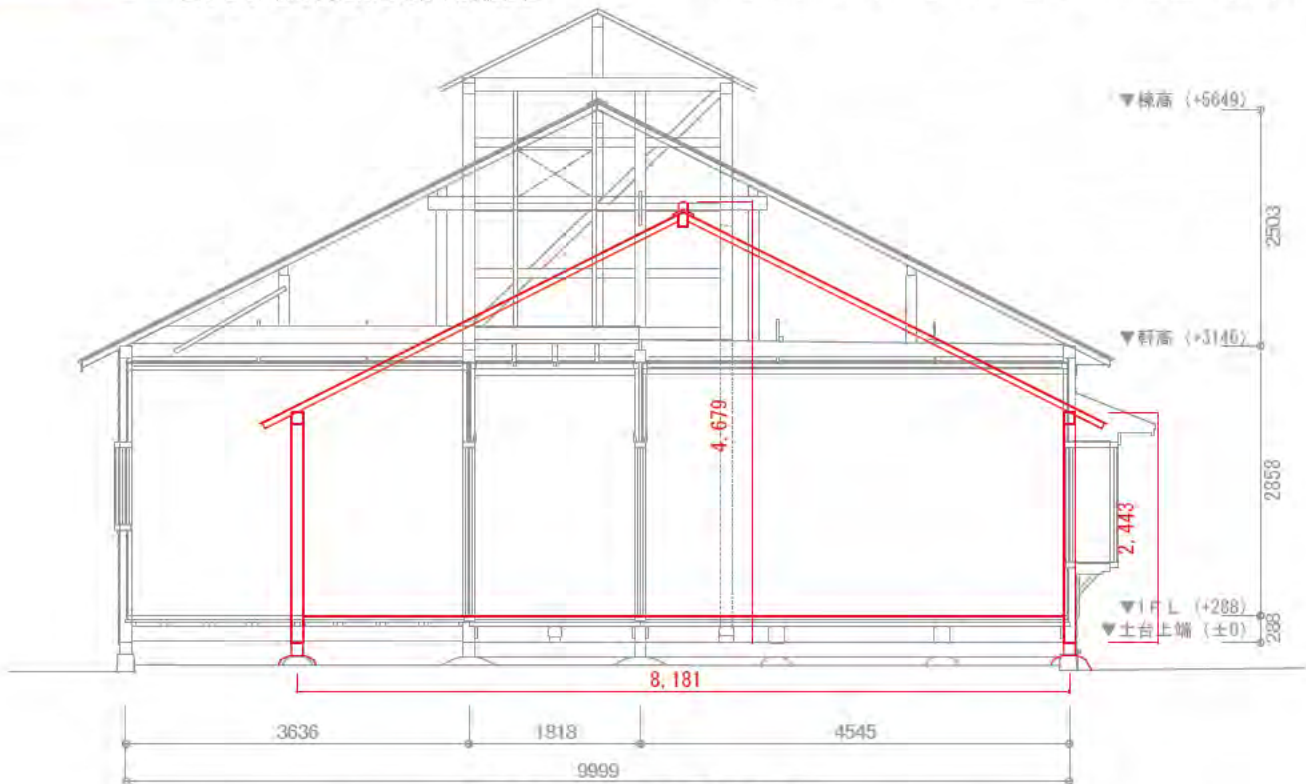


図3-3-4 III期「本家棟」断面想定図
現状より約700mm棟位置が下がる。桁高も低くなるため床や敷地が現状より低かった可能性もある。

期の建て替え以降は玄関のほぼ正面にマツが立つ姿がみとれる（図3-3-6）。

Ⅲ期の内部間取は図面や部材痕など確定的な根拠に欠けるが、主に関係者からのヒアリングや古写真に写り込んだ内部の様子をもとに考察を進める。まず、正面の玄関から土間がまっすぐ直接居間まで延びており、玄関に張り出すように藤次郎氏が生活していた部屋があったという。図3-3-7にも2間の玄関のガラス戸の内側に北側1間に引違の襖が入っている様子がみえる。図3-3-8には玄関の背面側に煙抜きの煙突がみられ、付近から煤けた土層も見られた。これらのことからここが居間であったことをうかがわせる。正面側は藤次郎氏の部屋を含めて玄関から3部屋が並び、中廊下を挟

iv 旧所有者の山崎アイコ氏、かつて居住していた横井チヨ子氏

んで向かい（西）側は2部屋であったとされる。なお、この中廊下は現在より狭かったという証言から、梁間から考察した結果の半間の廊下となることと合致する。

藤次郎氏の部屋から南側の土間を挟んで向かい側に6畳ほどの居室があり、一度履物を履いて往来する必要があったという。この居室は下屋部分にあったと考えられる。この下屋の規模は建物を南側から写した写真によって概ね判明するが、Ⅲ期になるとこの下屋の背面に物置とされる東西に棟を持つ切妻棟が接続している。

発掘調査時に使用人室近辺で、桶の底板が出土した。桶を便槽として用いたか定かではないが、前身建物の便所遺構の可能性もある。

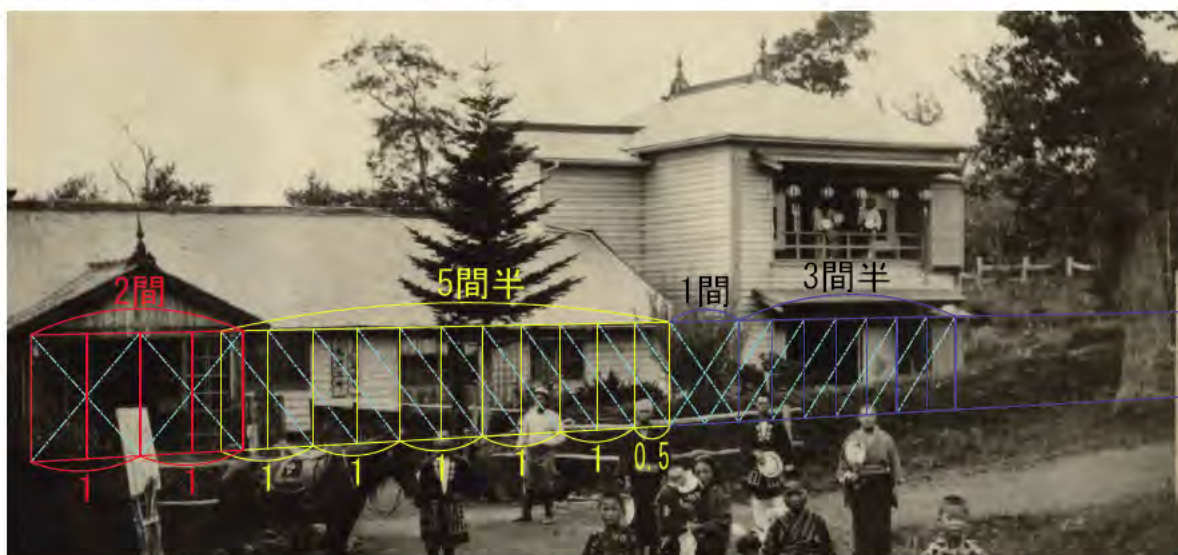


図3-3-5 Ⅲ期主屋の桁行寸法検証図



図3-3-6 Ⅲ期とⅣ期の山藤のマツと玄関位置の比較
ほぼ正面から撮られた2枚の写真であるが、Ⅳ期の改造時に玄関位置が北へ移動したことがわかる。



図3-3-7 昭和初期の玄関付近
玄関奥は中央に柱が建ち右側1間に引分障子が入る。その左手は土間が延びている。



図3-3-8 Ⅲ期の建物南面
前身建物本家の妻面が写り梁間寸法や屋根形状が判明する。玄関背面側に煙突が見え、この付近に台所があったとみられる。

3. 昭和16年増改築工事の考察

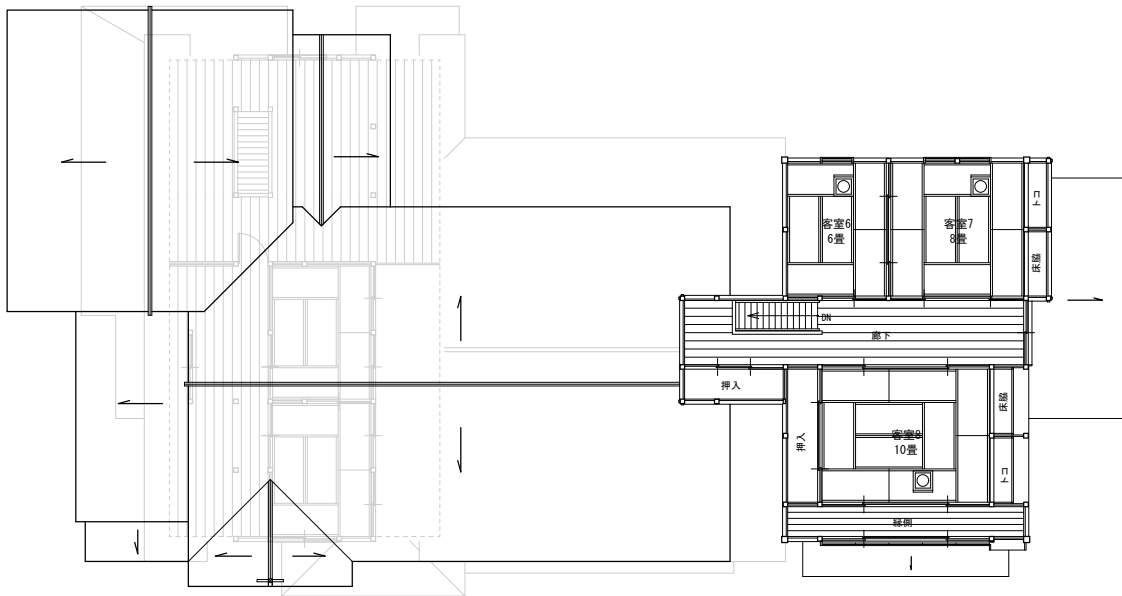
山崎アイ子氏の話では、昭和16年の増改築前後で間取は変わっていない所もあったといい、これまで昭和16年の増改築工事は既存の建物をベースとした「南棟」二階部や「中央棟」と「北棟」との接続部の増築程度の工事とみられていた。しかしながら、礎石の状況や建物配置の状況から判断するとその程度の工事では説明がつかず「中央棟」・「南棟」は一度解体を受け、

土工事・基礎工事から施工された大規模な工事であったことが想定される。

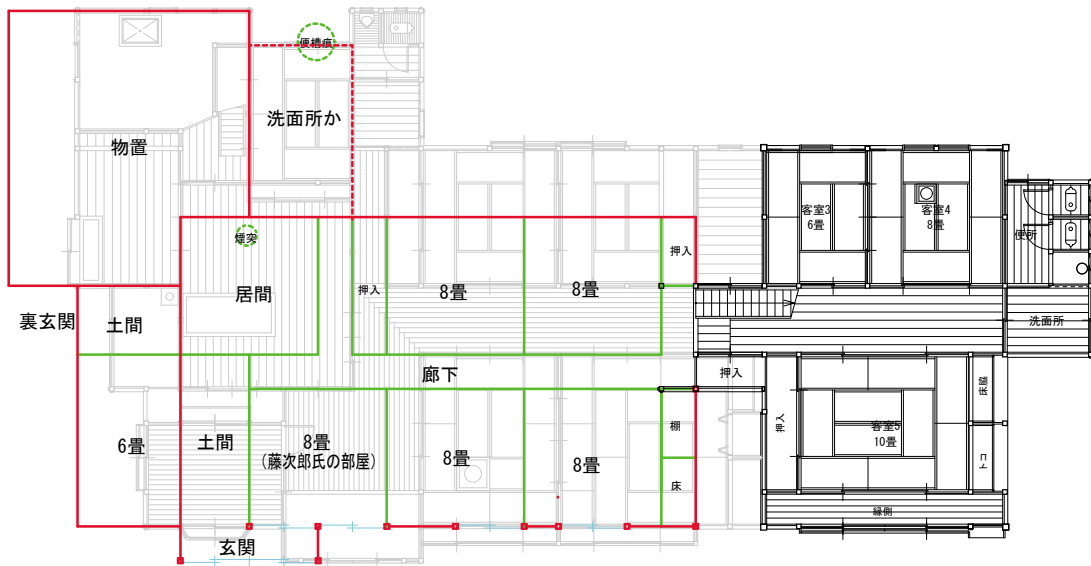
復原想定図を現況平面図に重ねてみると「前身建物本家棟」が全体的に約1間現在より南側にずれて位置していることが明らかである。遺構図との重ね図をみても、一見して現状と前身建物の平面が合致していない。昭和16年の増改築時に大きな平面計画の変更があった印象を受けるが、一方で現状の礎石には遊んでいる自然石の礎石がなく、前身建物の礎石と明確に言えるものがなかった。

これは、先述した前身建物の断面形状でも考察したように、昭和16年の増改築時に敷地や床レベルを上げたと考えれば、礎石をすべて据え直したとも考えられる。その要因として、敷地が北から南に傾斜しており、「北棟」を増築した大正9年時には大規模な切土をしたとは考えにくく、「前身建物本家棟」と「北棟」は敷地形状に即したレベル差があったと推察されるが、現状でも北から南へ雪解け水が床下を流れる敷地であるように、当時も南側は水が廻りやすく、土壌の流出や木部の腐朽が多かったとみられる。そのため、増改築にあたり水の浸入を少しでも減らすため敷地南側は盛土を行い「北棟」のレベルに合わせたと考えられる。一方、礎石としている自然石玉石は、別海町周辺では採取できないもので、遠方から運びこまれたものである。当地では貴重なものであり、礎石を放置したとは考えにくく、解体時に礎石を取り上げ、盛土を行ったのち再度据え直したと考えれば、前身建物の礎石が判然としない点も理解できる。

昭和16年の工事の特徴として、正面以外の内向きの部屋の建具材や、床下及び小屋裏を構成する野物材にはほぼすべて転用材が用いられており、さらには前身建物の解体の際には小屋の垂木、野地板、桎葺はそれぞれ取り外さず、大バラシとした状態で再度打ち付けられているなど、部材を極力再用することで新規補足材料の抑制を図ったとみられる。「北棟」と「前身建物本家棟」の間にあった1間を詰めているが、結果的に前身建物の全体の規模を概ね維持したままスライドさせた形となる。このように大きく規模を変えない計画であったと考えれば、大規模な増改築工事の割にヒアリングにあったように内部の変化がそれほど大きくなかったのかもしれない。



2階平面図兼屋根伏図



1階平面図

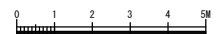


図 3-3-9 III期建物推定復原図

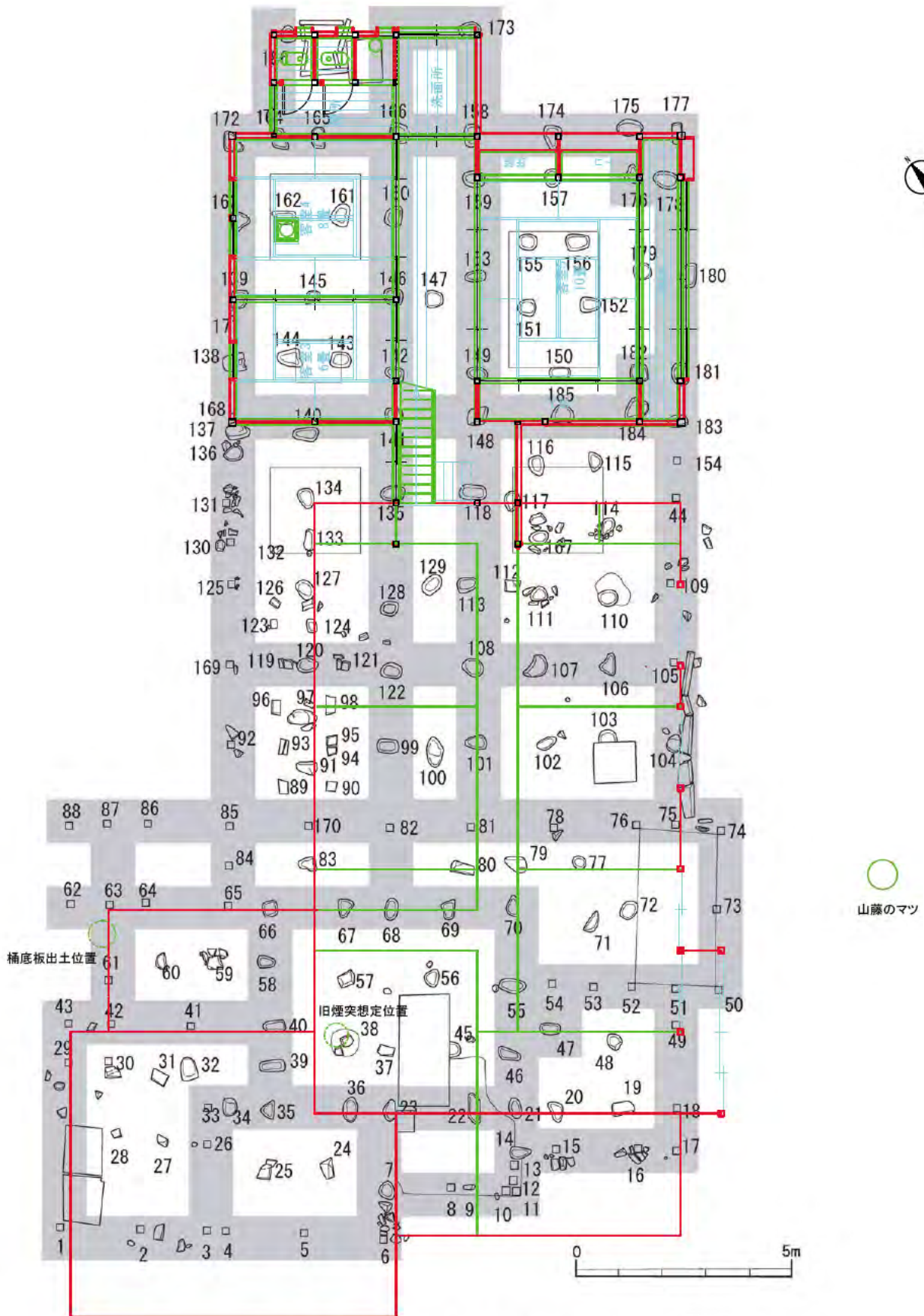


図 3-3-10 Ⅲ期建物推定平面図と遺構重ね図（グレー着色部は発掘調査範囲）

4. I期・II期の建物

III期の建物規模が概ね明らかとなったが、III期はI期・II期の姿を残しつつ増改築したものである。I期は主屋は切妻屋根をもつ桁行5間の建物で、南側に差掛の屋根をかけ、北側に付属屋をもつ。主屋正面側南端から2間を玄関入口とする。II期になると桁行方向北側に2間増築しており、二部屋増やしたとみられ

る。古写真からの正面側の情報に限られるが、玄関から北側に続く正面の柱間装置は若干の変更がみられるが、内部の間仕切や背面に付属した便所の位置などは判然としないが、I期の北側の付属屋が便所であったと考えると、II期で北側に客室を増築した際に西側に便所を移設したと考えられる。

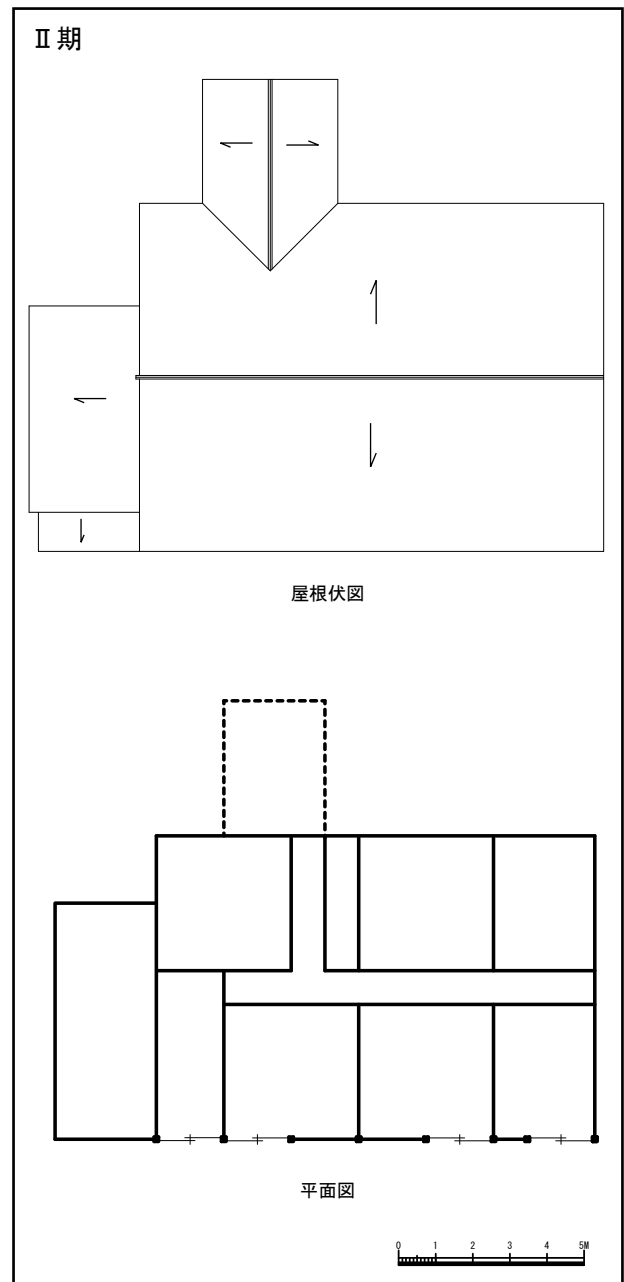
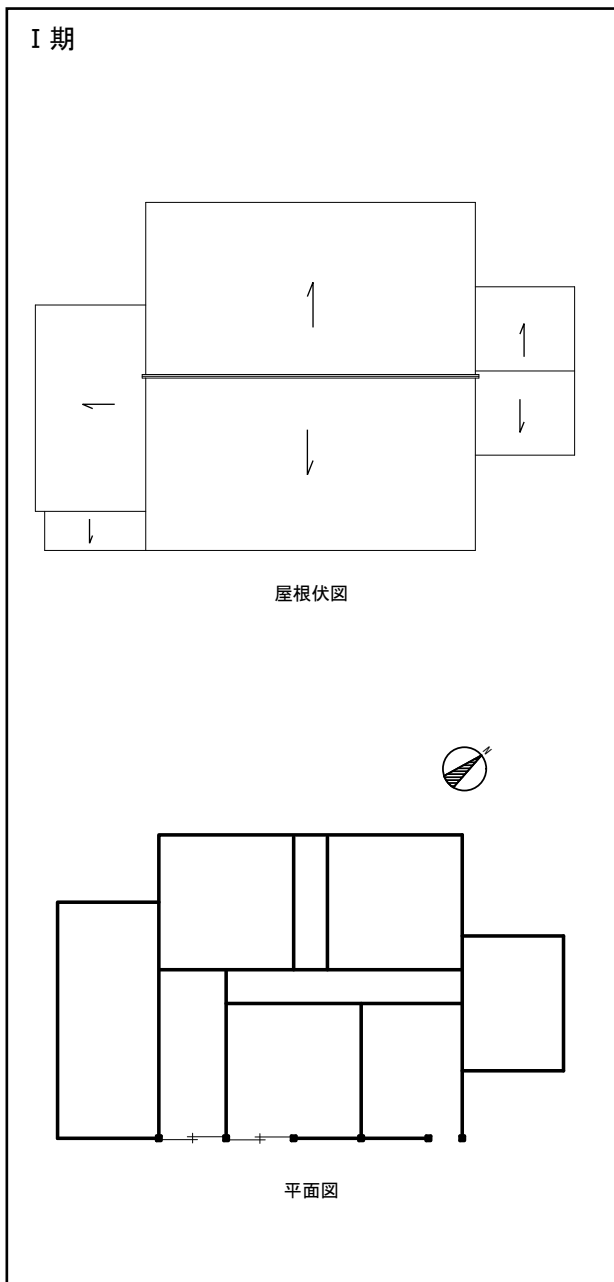


図 3-4-1 I・II期建物復原推定図

5. 後世の改造等の扱い（建造物の現状変更以外）

後世の改造のうち、今回工事において現状を変更した箇所については、「第4章 建造物の現状変更」にその内容を記した。ここでは、改造が確認された部位のうち、現状を維持した箇所及び軽微な変更箇所について記す。

(1) 客室7のトコ・床脇の増改築

客室7の北面はトコ及び床脇が付くが、北西角柱に取りつく長押は継がれた痕跡があるほか、北西角柱、北東角柱の対面となる柱側面には痕跡を隠す薄板が取付られるなど改造痕がみられた。打ち付けられた薄板を取外したところ貫穴と貫の部屋内側に板溝がある外壁の痕跡があった。貫穴には切断された貫が残っていたほか、柱の外部には下見板を打った釘跡が残っていたことから、一度外壁としてからトコ・床脇を設けたことが明らかである。なお、床柱は痕跡等を持たず取替えられている。これらの増改築は施工状況から外壁を施工し、内部は長押も廻し、「北棟」便所下屋の葎葎屋根も葎き上げた状況で行われている。

ただし、以下の3点の状況から、このトコ・床脇を増築した時期は工事中の計画変更の可能性が極めて高い。

ひとつめは「北棟」では客室7及び客室6に限って壁紙の下貼りに新聞紙を用いているが、トコ・床脇の下地に用いられていた新聞紙は室内の壁面に貼られていた新聞紙と一連のもので竣工時とみられる大正10年3月の日付で2週間程度の範囲に収まるものであった。棟札にある大正9年7月は上棟日と考えられ、酷寒期を避け3月末に壁紙の仕上げを行ったと考えれば日付は矛盾しない。後年に同時期の新聞紙のみを使用して施工したとは考えにくい。次に、壁の痕跡を隠した薄板は頭をつぶして脳天打ちされるが、これは客室6・7の当初の儉鈍窓の額縁板の取付と同じ仕事である。3点目は客室7内で使用されている帆船型の釘隠しに仕様の違いや打ち替えが見られない点である。北面を壁とした場合は現状より1箇所少なくなるが、トコ周りの釘隠しと部屋に付けられた釘隠しは同じであり打ち替えの形跡もないことから、これらは同時期に取り付けられた可能性が高い。

以上のことより工事期間中の計画変更があった可能性が高いと考えられるため、現状を存置する方針とした。

i 張り出したトコ・床脇の下にある下屋の葎葎は現状では手の入らない壁際まで葎き上げられており、屋根が先行していたことがわかる。



トコ長押の継木（北西角柱）

薄板撤去後に現れた壁痕跡（北東角柱）



客室7床脇に貼られた新聞紙



同上部分（大正10年3月18日 朝日新聞 夕刊）

(2) 客室1の窓形状

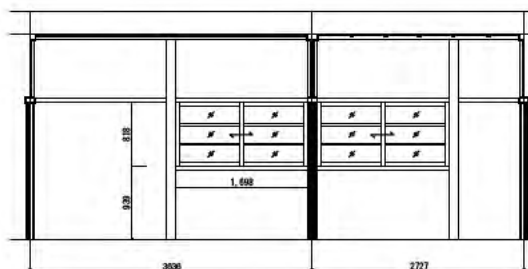
現状では客室1の西面には内法高さ1,180mmの出窓付き窓が付く。柱には化粧ペニヤを張付け痕跡を隠していたが、解体調査の結果、柱には現状より高い位置に中敷居痕があり、当初は内法が827mmの一重窓であった。当初形式でしばらく使われた形跡があり風食差がみられた。柱を挟んで並列する客室2の窓は当初形状を維持しており、当初は客室1と客室2の西面には同型の窓が並んでいた。これらの改造時期は改造部周辺に貼られた新聞紙から昭和33年頃とみられる。今回これら中古の改造は「中央棟」が旅館や住居として使用されてきた変遷を示すものであり、本史跡の価値に影響を与えるものではないと判断し、現状を存置した。



客室1、2境の柱の痕跡



現状



客室1 客室2
当初(昭和16年)

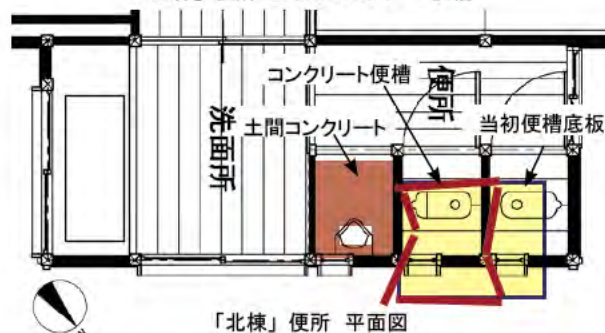
客室1、客室2西面窓形状の比較

(3) 「北棟」コンクリート製便槽の撤去

「北棟」便所の大便器下には無筋コンクリート製の便槽が据えられており、土圧を受けて壁面が折損している。便槽は2基ある大便器のうち東側にのみ設置されている。発掘調査の結果、コンクリート便槽の下から木製の当初便槽の板枠が発見され、コンクリート製の便槽が後設であることが明らかとなった。当初の便槽は両方のブースにまたがる大きさであった。このためコンクリート製便槽は撤去し、便槽板枠は地中に存置して保存を図った。当位置には新設する基礎を廻さず埋め戻す方針とし、併せて小便器土間に打たれたコンクリート製土間も仕上げた床板の上に打設されていたことから撤去し、床板を現わした。



「北棟」便所 土台とコンクリート便槽



「北棟」便所 平面図



「北棟」便槽発掘状況

i 昭和59年の写真には西側大便用ブースのドアに使用禁止の貼紙があり、使用頻度の関係から一つにしたとみられる。

(4) 居間台所壁の塗料の除去

居間及び台所の壁には黒色の塗料が塗られているが、これらは平成5年に駅通所を舞台としたドラマが撮影された際に塗られたものである。従前はクリーム色の油性ペイントが塗られており、ヒアリングによれば昭和30年代に煤けた壁や天井を嫌って、家族で白いペンキを塗ったとされる。昭和59年の工事写真には壁面が煤けた様子が見て取れる。白色塗装は居間と台所の壁と台所の天井に塗られた。居間の天井は塗られておらず、現状で黒色であるがこれは煤によるものであった。

保存修理の方針では「南棟」では維持修理を原則とするが、ドラマ撮影による塗装は、近年施された姑息的改変と判断し、黒色の塗料を除去してドラマロケ以前の姿に復旧する方針とした。



現状



黒色塗装以前（昭和59年）

(5) 玄関引戸当初材の再用

玄関の4枚建て引分硝子戸は昭和59年の公開に向けた修理工事の際に取り換えられている。

今回工事中に、この工事の際に取替えられた当初（昭和16年）の建具が旧村営軌道風蓮線奥行白停留所内に存置されていたことが判明した。前回修理では硝子と引手は再利用しており、木部及び戸車、錠を更新して取替えている。腰板や框の木部の加工は当初材の形状をおおよそ踏襲しているものの、面の有無や細部の加工に差異がみられる。遺存していた当初建具を調査した結果、下棧に腐朽や破損がみられるものの、縦框の脚部の繕いと下棧の取替による修理が可能と判断し今回修理で再用する方針とした。



現状建具（昭和59年）上：正面、下；背面



遺存建具（昭和16年）上：正面、下；背面

第4節 技法調査

1. 平面計画

平面は「南棟」、「中央棟」、「北棟」とも尺単位を基準として計画されている。

「北棟」では基本となる120mm角の柱芯を通り芯とし、四隅の160mm角の通し柱は偏心して内側を他の柱と面揃えとして土台に据える。二階とも全長が梁間21尺(3間半)、桁行33尺(5間半)である。桁行の中央に6尺(1間)の廊下を設け、正面を15尺(2間半)、背面を12尺(2間)に分ける。二階中央廊下は半間の押入とともに南に9尺(1間半)張り出す。北側に梁間7.5尺(1.25間)、桁行15尺(2間半)の下屋が付く。

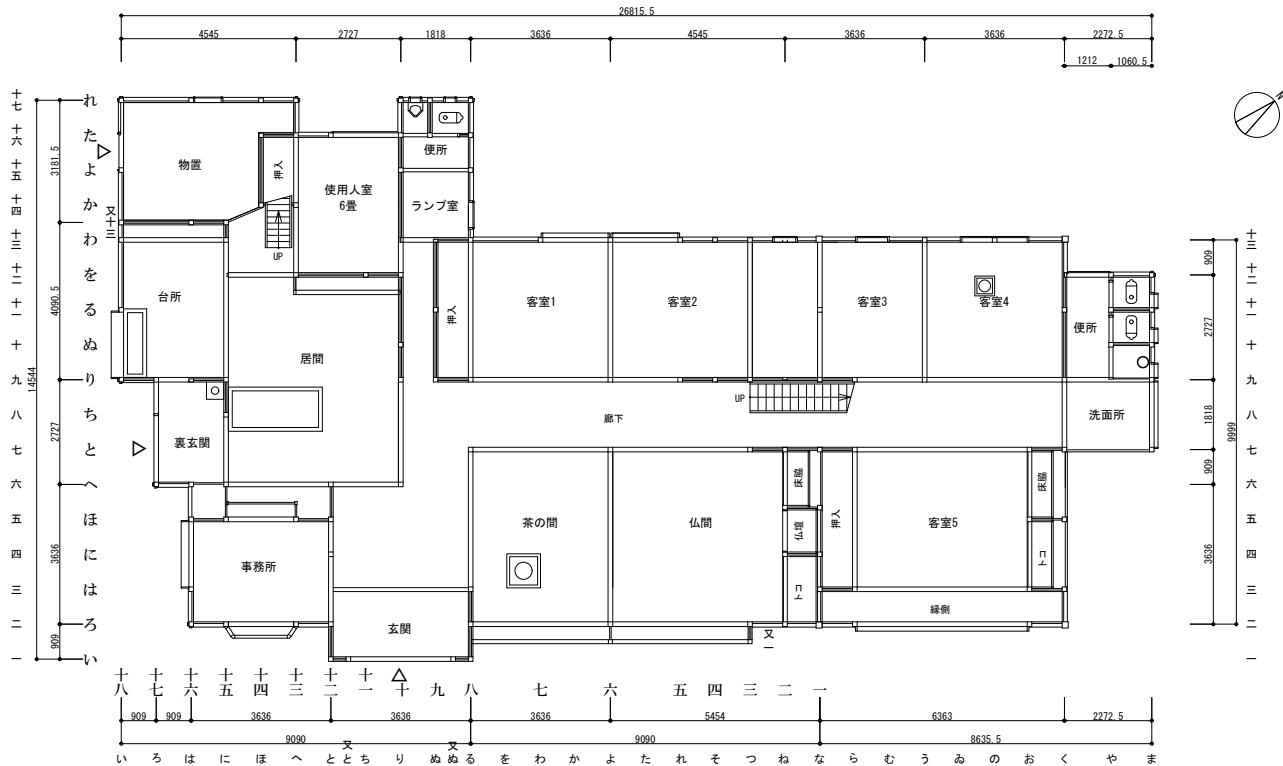
「中央棟」は梁間33尺(5間半)、桁行21尺(3間半)である。梁間の中央に「北棟」から延びる6尺(1間)の廊下を設け、正面を15尺(2間半)、背面を12尺(2間)に分ける。

「南棟」は平面が雁行する不整形な形状となるが、二階床梁レベルでは梁間24尺(4間)、桁行42尺(7間)の整形となり、一階はこれに差掛小屋を造り床を広げて張り出している。

「南棟」と「中央棟」では、原則として尺単位で柱が配置されているものの、「南棟」の背面にあたる物置や使用人室廻では、同一柱間の土台の墨と梁間の墨の寸法が一致しないなど、1寸前後の誤差があった。創建時から土台が矩手に据えられておらず、柱も垂直ではなくきれいに納まっていなかったとみられる。一因として、土台は建物正面側以外の見え隠れや背面側にはいずれも転用材が用いられていたことに関係して、既存の継手や仕口を使用する際に若干の誤差を許容しながら



写3-5-1 「南棟」物置転用土台同士の継手位置のずれ



ゴシック：今回解体番付
明朝：昭和16年組立番付

図3-5-1 平面計画寸法と番付（解体番付と「中央棟」・「南棟」の昭和16年組立番付）

ら組立てたため、寸法違いが生じたと考えられる。今回の保存修理工事において取替土台の長さで調整し誤差を吸収した。

2. 矩計計画

「北棟」では、土台上端から一階敷居上端まで1尺(303mm)、二階床梁まで11尺3寸(3424mm)、軒高さ20尺6寸(6242mm)となる。屋根は5寸勾配とし、棟高を26尺5寸とする。一階二階とも敷居天から鴨居下端の内法寸法を5尺8寸(1757mm)とする。一階は各客室とも天井高さを9尺(2727mm)とし、縁側及び廊下は板張りとし客室より2寸(60.6mm)下げ、それぞれ天井高さを9尺2寸(2788mm)、9尺8寸(2969mm)とする。二階は各客室の天井高さを8尺3寸(2515mm)とし、縁側及び廊下は板張りとして客室より2寸下げ、いずれも天井高を8尺5寸(2576mm)とする。

3. 番付

大正10年創建時の「北棟」の番付と昭和16年増改築時の「南棟」・「中央棟」の番付がみられた。「南棟」・「中央棟」の野物材は転用材で旧番付を研って書かれていた。

「北棟」の土台は防腐剤の塗装により番付が判然としなかったが、柱及び足固め(未解体)に番付墨書があった。桁行梁間の両方向ともに漢数字の番付を振る。北西角の柱を基準(壺の壺)として前者を梁間(南北)方向、後者を桁行(東西)方向とする。たとえば「弐の四」は北西角から南に2本目、東に4本目の柱位置の番付を示す。

なお、番付から客室5の南北の足固めが入れ替えて取り付けられていたことが判明した。客室5の西側と東側の足固めには部屋内側に使われた形跡のない根太彫りが施されていたが、これらは本来部屋の外側にむけた廊下と縁側の根太彫りで、この足固めの取付間違いに起因するものであった。

「北棟」の小屋(未解体)は小屋束に書かれた番付から北西角の小屋束を「いの一」とし、母屋・棟桁通りを「いろは」の順に、小屋梁を漢数字を順に配する組合せ番付であった。「いの四」の位置の小屋束に「はの五」と書かれた番付が付されており、これのみ符合していない。

「南棟」・「中央棟」は一連で番付が振られる。土台

から柱、小屋組まで共通した番付が用いられる。南北方向は「南棟」の玄関正面を「い」通りとして西(奥)側へ向けて3尺(半間)ごとに「いろは」の番付を、東西方向は「北棟」と「中央棟」が取り合う通りを「壺」通りとして南へ向けて主要な柱位置に漢数字の番付を付す組合せ番付であった。

なお、今回工事における解体番付は「北棟」から「南棟」までを通して半間ごとに番付を振り、南東角を「いの一」とし南北方向をいろは、東西方向を漢数字とした組合せ番付とした。

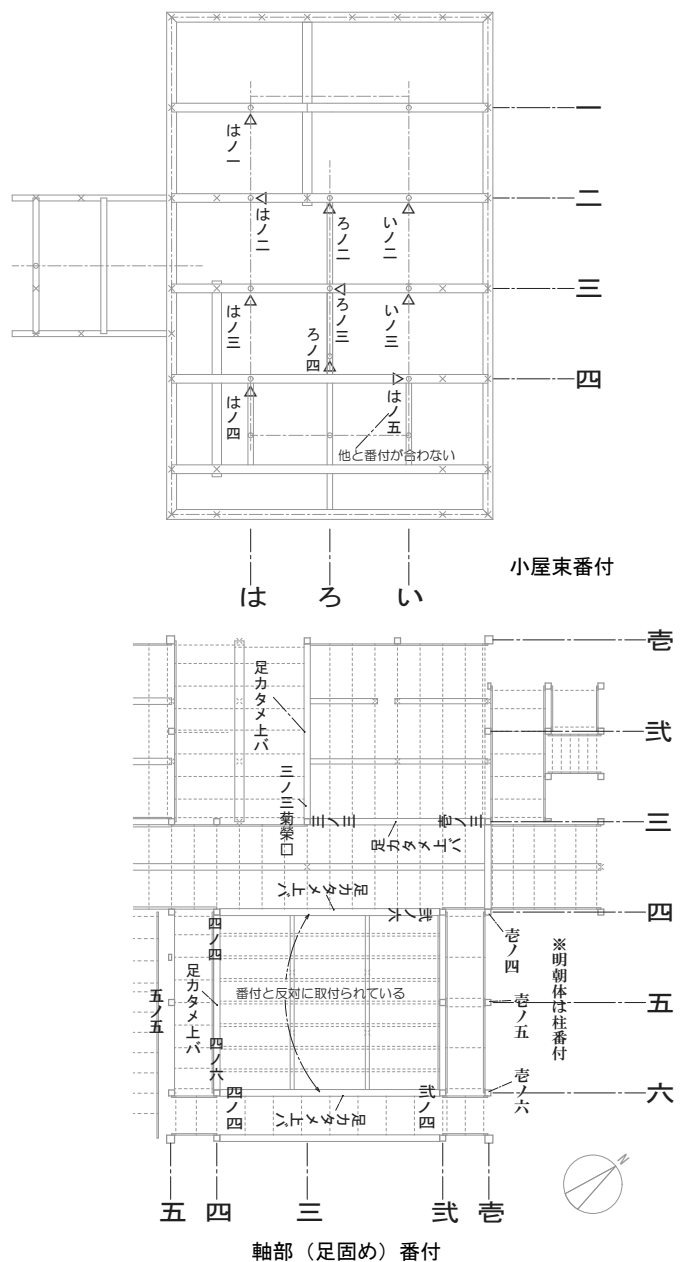


図3-5-2 「北棟」の大正9年組立番付

4. 基礎

基礎の種類は、自然石玉石、切石、コンクリート独立基礎、コンクリートブロックの4種類が確認された。

「北棟」では礎石・束石とも自然石玉石を据える。「北棟」の北東隅部のみ切石礎石が据えられていたが、発掘調査の結果、自然石玉石が埋没したのちに差し込まれたものであった。外周部や「北棟」便所では礎石の不陸が著しく、調査の結果地中に埋没した礎石がみられたが、「北棟」便所の北東隅部では地中においても礎石を確認できなかった。流し部分を増築した際に礎石を設けなかったためとみられる。

「中央棟」、「南棟」では外周部をコンクリート独立基礎とし、内部の礎石、束石には自然石玉石を据える。自然石玉石は、別海町内では採取できないもので、別海町外から運んだものである。自然石玉石は昭和16年になると束石など外部から見えない床下などに使用される。正面を中心に主要な基礎はコンクリート製の独立基礎となるが、大正9年築の「北棟」には用いられて



写 3-5-2 自然石基礎地業



写 3-5-3 コンクリート独立基礎地業 (L=70 cm)
型枠の剥離に用いたセメント袋の文字が転写されている。

おらず昭和16年の増改築で本格的に採用された。同コンクリート基礎には2種類存在しており、面を取っているもの (L=500 mm) と面を取らないもの (L=700 mm) があり、面取りがあるコンクリート基礎は数は少ないが (正面に6ヶ所)、奥行白駒通馬小屋 (創建年不詳) の基礎に用いられたものと同種であり前身建物のうち昭和初期頃の増築部に用いられていた可能性もある。昭和16年の増改築には入手しやすさ、見栄え、施工性の向上、構造的な安定性などから積極的にコンクリート基礎が用いられたとみられる。コンクリート独立基礎は型枠内側に剥離用にセメント袋を用いられており、コンクリートに文字が転写されて残っていた。

5. 軸部 (「北棟」は土台、床組以外未解体)

(1) 土台

「北棟」はミズナラ 180 mm 角、最長で約 6.5 m の材を使用していた。仕上は斧斫りでクレオソートとみられる黒色塗料が塗られる。礎石当たりは下端を削るがひかり付けまでは行っておらず、礎石との間に同材の飼物を入れてレベルを調整していた。土台同士の接合は、隅は襟輪柄差、継手は金輪継、仕口は腰掛蟻としていた。

「中央棟」、「南棟」は正面、南面の見え掛かり面以外には転用材が用いられていた。転用材も含めすべて部材はミズナラで 105 mm 角程度とし、外周部はすべてコンクリート製独立基礎に載る。斧仕上げの他、帯鋸仕上げとする。転用材には使われていない柱当りに防腐剤が塗られていないものがあり、前身建物にも防腐剤を塗っていたことがわかる。一部の土台は少なくとも2回転用された形跡があった。



写 3-5-4 「北棟」土台下の飼物

(2) 床組

荒床は当初材後補材ともすべて突付で張る。一階では使用人室を除き、近年の床組補修の際に荒床板も解体を受けていた。「中央棟」「北棟」とも廊下の西側を中心に部材を更新していた。当初材は「北棟」の客室3及び5では、幅240mm内外、厚18mmで帯鋸で製材されている。「中央棟」の仏間、茶の間及び客室1では古材は巾230mm～280mmをとり、厚18mmとなる。「南棟」の使用人室では、幅や長さの異なる板が混在しており、欠き込みを持つ材や大鋸で挽いた材も見られるなど転用されたものが多くあった。

根太は使用人室以外は根太がすべて更新されるかもしくは古材脇に補足材を添え補強していた。いずれも1尺5寸(455mm)間隔で、50～55mm角のエゾマツ・トドマツ材を使用していた。昭和56年に入れられた後補材は45mm×60mmであった。根太の端部は、「南棟」・「中央棟」とも根太掛けに載せている。「北棟」は足固めに根太彫を入れ、大入とし釘打ちする。なお、客室5の東西の足固めには釘痕や圧痕、擦痕などの使用された形跡がなく彫り痕のきれいな根太彫が施されていたが、これは部材の取付間違いによるものであったことが番付調査によって判明した(本節「3.番付」参照)。このため、根太の向きは当初から現在と同じ南北方向に架けられていた。

また、根太は2間物(3.6m)を切り使いしたとみられ、4.5mスパンの仏間では西(廊下側)から半間(0.9m)に、同じく茶の間では東(外側)から半間の位置にそれぞれ大引を置いて継いでいる。



写3-5-5 客室5の足固め

(3) 柱

樹種は各棟ともエゾマツ及びトドマツが主に使用され

る。このほか「北棟」の床柱はニレ属のハルニレ、「中央棟」仏間の床柱にはエンジュの丸彫りの柱が用いられる。「南棟」二階にはケヤマハンノキとみられるハンノキ属の柱が多用されるが、これらはいずれも転用材である。

標準寸法は115mmから118mm角で土台に平柄差とする。外部に化粧として現れる「北棟」の四隅は160mm角の通し柱で土台側面に鬚太延ばしとして礎石建ちにみせる。「北棟」ではこのほか廊下両脇の北端と南端から1間目の柱を通し柱とする。南端の柱は創建期には通し柱としていたが、昭和16年の「中央棟」改造時に二階床梁下で切断されている。

(4) 貫

「中央棟」・「南棟」は地貫、胴貫2本、内法貫、天井貫の5本からなり、天井貫のみ45mm×20mmとし、その他は115mm×20mm。「エゾマツ・トドマツ 小幅板 貳等 並 十二尺 七分・三寸五分 七入 根室高島製材所」の刻印がある。

「北棟」は一階は5本、二階は4本の貫で固める。いずれも115mm×20mmとする。

(5) 桁

桁はトドマツ・エゾマツを用いる。「北棟」は軒桁は200mm×160mm金輪で継ぐ。「中央棟」は正面軒桁は120mm×180mmで継手は鎌継とし、「北棟」隅柱に柄差で取付く。背面軒桁は120mm×135mmで継手は顎掛相欠継(追掛け大栓継と同形で込栓を打たない)とし、桁には垂木彫を施す。「南棟」では柱間と応力に応じて丈130mm～250mmの胴差を傾ぎ大入で入れ、荷重の少ない下屋や半間のスパンには根太掛けのみとする。桁は115mm×130mmで継手は顎掛相欠継とする。

6. 軒廻り

「北棟」の主屋には化粧軒天井が張られる。隅は放射状に板を配る。「中央棟」は正面側は化粧軒天井とし背面側は垂木現わしとし、鼻隠板をつける。「南棟」は正面及び南面及び玄関、裏玄関は化粧軒天井としその他は化粧垂木を現わし鼻隠板をつける。

7. 小屋組(「北棟」は未解体)

「北棟」では客室6・7境、客室8の押入境に頭繋ぎ190mm×165mmを入れる。客室8梁間に小屋梁を5通り架け渡し桁に兜蟻とする。西側から2本の小屋梁

は頭繋ぎ上部で雇い鎌で継がれる。小屋束位置に梁がない位置には110mm×90mmの束踏みを腰掛蟻で入れる。母屋は140mm×130mm、棟木は140mm角となる。四右は60mm×130mm、野垂木は50mm角@455mm。小屋貫は用いていない。

「中央棟」・「南棟」の小屋部材は転用材が多数用いられる。「中央棟」廊下両側の柱上部を繋ぐ敷梁は115mm×185mmで小屋梁は1間毎に125mm×180mm前後の材を架けるが、3間間となる仏間上部のみ小屋梁は1間半毎の配置となる。桁への仕口はいずれも兜蟻とする。小屋束を立て二重梁は115mm×140mmで母屋は二重に置き、それぞれ100mm×115mm、継手は蟻継とし小返しを付ける。棟木は100mm×115mmとし垂木彫があるが使われておらず、垂木は拌みに釘打ちで止める。垂木は60mm角で@455mmとし、拌みから一定の範囲では前身建物の垂木がそのまま使われる。先端は殺継合決継に加工されるが、多くは添木で継木されている。

8. 造作（「北棟」は床板以外未解体）

(1) 床板

床板はトドマツ。「南棟」「中央棟」では玄関、廊下、事務所は幅130mm、厚24mmとし板傍は本実接ぎ、小口は突付とし、隠釘打ちとし、捨張はない。事務所の部材裏面に「<○の中に国>トドマツ板 一等小節 十二尺 厚八分 幅五寸

四入 根室高島木工場」の商標が印字される。居間・台所はそれぞれ幅200mm、220mm、厚18mmとし、板傍は合決とし脳天から釘打ちで止め



写3-5-6 「南棟」玄関前廊下床板

る。厚7mmの捨板（幅200mm前後）を張る。裏面に「高島製材所」の商標が印字された材がある。

「北棟」は一階・二階の廊下及び洗面所・便所は幅216mm、縁側は161mmとし、いずれも厚24mm、板傍は合決で脳天打ちとし、捨張はない。



写3-5-7 天井板の印字
左：事務所、右：廊下

(2) 天井

「北棟」居室はすべて竿縁天井とし天井板は厚7.5mmのマツ板で、廊下側に羽重を向けている。

「中央棟」・「南棟」は玄関及び事務室を格天井とし、ケヤキ杓目の化粧合板を市松に張る。合板は3枚重ねで化粧面にはニス塗装を施す。天井板裏面には「路場 北海ベニヤ販売店口」の印字がみられた。居間、台所は鏡板天井とする。廊下、客室1・2、仏間、茶の間は棹縁天井でスギ化粧合板3枚重ねとする。裏面に「杉板 上小節貳等 厚二、三分 幅四寸 長六尺 三十五枚入 山内製材所製」の印字がある。

(3) トコ・床脇

「北棟」には客室5・客室7・客室8にトコ・床脇が付く。外側にトコが付き、廊下側が床脇となる。床脇の床構えはいずれも違い棚と天袋をつける。

床柱はニレ属ハルニレで、吊束はキハダ、天袋地板、違い棚及び筆返はハリギリ（セン）である。

仏間の座敷構えは中央に半間の仏壇を置き、向かって右側1間をトコ、左側1間を床脇とする。床柱はエンジュ前彫の彫刻柱である。地板は1400mm×600mmのケヤキの合板、天袋地板はトチノキ。棚板及び筆返は唐木に見せるが、黒い筋は塗装されたものでいずれも樹種はカツラであった。



写3-5-8 仏間床脇違い棚（上：上段 下：下段）と筆返背面（右上）樹種はカツラであったが表面に黒い筋をいれた唐木風の木目を描いている。

9. 屋根

(1) 鉄板葺

現状の屋根は「中央棟」と「北棟」では葺葺の上にアスファルトフェルトを敷き鉄板葺きとする。「南棟」では葺葺の上に直接鉄板葺きとする。屋根は現状では灰色に塗装されるが下には青系色の塗装があり、昭和56年の写真には青色の屋根の姿が写る。

現状の鉄板葺は、解体時にアスファルトフェルト下から発見された不良品通信カード（三星印ルーフィング製造元 タジマ應用化工 K.K.）に、「製造年月日昭和37年12月20日」とあったことから、これ以降に葺き直されたものである。現状の鉄板はいずれも裏面まで塗装されており、「<鳩マーク> レヂノカラー GL た（途中不明）GC 玉 CGLCCR 035 0.35MM ヤネ」、「<鳩マーク> <JISマーク> RESINO F1041 KGC 玉 CGCR 37 0.35mm ヤネ」の印字が確認された。「南棟」台所上部の屋根鉄板は裏面に地金の色が残るなど比較的古い材とみられたが裏に「0.27mm <月星印> 244 g / m² K-2 <JISマーク> SP □ - □ 1 □は判読不能」の印字があり、JIS マーク制定が昭和24年の工業標準化法制定以降であることから、創建時のものではない。「南棟」と「中央棟」の取合い部となる谷周囲や「中央棟」の葺葺腐朽部の補修用に、片面が地金の色で片面が赤く塗られた亜鉛鍍鉄板の古材が使われていた。ヒアリングでは従前屋根は赤っぽい色であったと言われ、赤色に塗られた遺存材がこの屋根材とみられる。ただし、昭和16年の古写真には亜鉛鍍鉄板の地色がそのまま写っていることから、後年に塗られたものであることが明らかで、「中央棟」の葺葺下地に赤色塗料が付着していたことやこはぜ部分にまで塗料が塗られていないことから、鉄板が葺かれた状態で塗装されている。



写3-5-9 通信カード

ルーフィングに残されていた不良品や意見等を記入して業者に送付するカード。昭和37年12月20日の製造日が記載される。



写3-5-10 「南棟」谷に転用されていた旧亜鉛鍍鉄板



写3-5-11 左：片面が赤く塗られる 右：葺板に付着した赤い塗料

(2) 葺葺

①概要

各棟で葺葺の使用状況や遺存状況に違いがみられた。「北棟」は当初の葺葺が鉄板の下にそのまま残されており、「中央棟」では前身建物の葺葺が転用されながら使われてきた形跡がみられた。「南棟」は創建時から下地葺として葺かれていたものであった。この建物において「葺葺」と呼称される仕様には下地葺、仕上葺の2種類が使われていた。

②北棟

「北棟」屋根の鉄板下には大正9年（1920）に「北棟」を増築した際の葺葺が遺っていた。葺葺足45mm長さ300mm、マツ板厚2～3mmの手割板。釘は鉄釘。隅棟は平葺きの上に平部と同じ葺板を被せて葺き重ねる。棟は障泥板を付けた痕跡と両端部には棟飾りの葺手が載った台の痕跡がある。昭和15年（1940）頃の古写真にはすでに鉄板を被せている様子が写ることから、風雨にさらされたのは20年に満たないとみられるが葺板は風食が激しい。「北棟」の葺板には転用材が用いられたり葺き直された形跡はない。

③中央棟

「中央棟」にも同様に鉄板下に葺葺が残っていた。



写 3-5-12 「北棟」 鉄板下に遺存していた桁葺



写 3-5-13 「北棟」 鉄板下に遺存していた桁葺



写 3-5-14 「南棟」 下葺とした桁葺



写 3-5-15 「南棟」 野地板
平には丸太挽の板を並べ、鱈羽には整形した板を突付で並べる。

「中央棟」の桁葺部材の特徴として煤けた材が多くみられたが、重なり部分や上面（鉄板側）までも煤けた材もあり、上下、表裏と何度か転用された形跡があった。ただし、昭和 16 年の増改築工事で張られた桁板は煤けていないため、煤けのある材は同工事より前の材料といえる。なお、昭和 16 年の工事では「中央棟」は全体的に基礎工事がなされ、屋根の高さも上がるなど解体を伴う工事がなされたと考えられるが、昭和 16 年の解体時には垂木から上を個別に解体せず大きな塊として取り外し（大バラシ）、組立時にその塊を取り付け周囲を補足した様子がかうかえる。一定の範囲の垂木には面戸彫りの位置や軒桁や母屋に打ち付けていた釘位置が揃っていた。古い桁葺きは葺足 45 mm 長さ 300 mm のマツ板で、補足された新しい桁葺きは葺足 55 mm 長さ 270 mm でマツ板厚 2 ~ 3 mm の手割板。昭和 16 年の桁板には「報国桁」の印字があった。



写 3-5-16 桁板の印字
<報国桁> (昭和 16 年)

④南棟

「南棟」の桁葺は「中央棟」の補足材と同じ材料で長さ 270 mm マツ板厚 2 ~ 3 mm の手割板、葺足は 63 mm 前後であった。風雨に晒されておらず、創建当初から鉄板の下葺として葺かれていた。「北棟」と「中央棟」の葺足がいずれも 45 mm 足であったのに対し、「南棟」が 60 mm 足であったことから当初から仕上葺として計画していなかったことがわかる。



写 3-5-17 「中央棟」 前身建物垂木の痕跡

「中央棟」の屋根には前身建物の垂木・野地板・桁葺を部材単位に解体せず大きな塊として取外し、周囲を調整しながら再度打ち付けた痕跡がある。塊とした範囲では母屋や垂木に止めた釘位置や面戸彫りの位置が揃う。煤け具合から桁も解体されていない範囲がある。

(3) 野地板

「北棟」では野地板にはトドマツ材を用い、軒先や虻羽の化粧となる面は幅 200 mmの整形した材料を選別して隙間が無いよう突付で並べ、平部では 180 mm前後の板を突付で並べていた。「中央棟」は桁葺とともに前身建物から大バラシされた材が使われており、幅 3 寸の

貫板を小間返しに打ち、不足箇所には「南棟」と同じ板が使われていた。

「南棟」は「北棟」同様に軒先や虻羽の化粧となる面は幅 200 mmの整形した材料を選別して隙間が無いよう突付で並べるが、平部では皮付きの丸太を挽いた材を使用しており板の間に隙間ができていた。



写 3-5-18 「中央棟」に再用された前身建物の屋根部材
 点線に囲まれた範囲は野地板や垂木が均等に配されるとともに桁葺も古材を残しており、前身建物の状態を保持しているとみられる。組立時にはこれらの大きな塊を据えた後その周囲に適宜垂木や野地板を補足した。

10. 塗壁

(1) 概要

塗り壁は「南棟」・「中央棟」の一部にのみに用いられいずれも昭和16年の仕事である。内外部ともモルタル下地で外部にはラス網を用いていた。

(2) 掃付けモルタル

「南棟」正面妻側には、黄褐色の掃付けモルタル壁がある。下地は木摺に亀甲ラス網を張る。ラス網は釘の腰を折り曲げて木摺に留めていた。モルタルを下塗りした上に黄褐色に着色したモルタルを塗り、同色の着色モルタルを掃付けていた。周囲の縁は幅40mmの金鋺で押えていた。



写 3-5-19 「南棟」掃付けモルタル壁



写 3-5-20 同上解体時状況

(3) 色セメント壁

「中央棟」の正面窓上には幅120mmの小壁となるが木摺に亀甲ラス網を張り、モルタル下地の上に黄褐色の



写 3-5-21 「中央棟」セメント壁解体時状況

i 掃付け壁とは上塗り用のモルタルを鋺板にのせ、ササラ（細い竹を束ねたもの）でモルタルを弾き出すようにして掃付けるもので、非常に粗い壁面が表現される。この技法は大正末期に非常に流行した。（『誰にもわかる左官工学 株式会社ヤブ原出版部 昭和28年3月10日発行』）

色セメントを用いて金鋺で押えていた。

(4) 漆喰壁

玄関袖壁は内外とも漆喰仕上とする。木摺下地とし外部側には亀甲ラス網を入れモルタル下地約20mm、漆喰塗5mm厚で仕上げていた。



写 3-5-22 玄関袖壁漆喰壁層出し状況（左：外部 右：内部）

(5) 鋸屑壁

仏間のトコ壁面の仕上げ材は、解体前は砂壁とみていたが、解体中の調査によってすべて木屑が塗られていたことが判明した。昭和初期の左官工事の施工手引書には、銘木の鋸屑を篩に通し左官材料として用いる「鋸屑壁」の記載がある。使用されていた鋸屑について材種は特定できなかったが、文献にある唐木（黒檀、紫檀）のような特徴的な色をもった鋸屑は見られず、エゾマツ・トドマツを主材として構成されておりミズナラや床柱・違い棚といった造作部材など本建物に用いられた木材の鋸屑を混ぜ合わせて色調を整えたとみられる。これに金属粉を混入して煮糊で捏ねてモルタル下地、砂漆喰の上に塗りされる。



写 3-5-23 鋸屑壁調査状況
（左：解体壁部分、右：構成材料の確認）

ii 『和様左官の知識及彫刻手引 吉田工務所出版部 昭和5年』に「唐木その他銘木の鋸屑を篩に通し、菟蓐又は生麩海苔又は角又にて混合し、中塗の充分乾燥したる後、塗上げるなり」と鋸屑壁の記載がある。

11. 建具

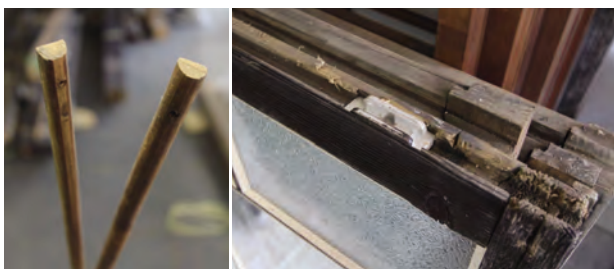
(1) 概要

大正9年の「北棟」建設時は転用建具を用いていない。昭和16年の「南棟」・「中央棟」の増改築時には正面側である茶の間・仏間・事務所といった居室においては建具を新規に製作しているが、客室1・2、使用人室などでは転用建具が多用されていた。さらには居間・台所境や物置、二階の和室1・2では間に合わない建具が入れられている。ヒアリングによれば、客室1・2は現在「客室」と呼称しているが当時は家族が生活する部屋であった。これらの内向きの居室においては昭和16年当時から転用建具を使用していたらしく、特に通常来客の目に触れない「南棟」二階の和室や使用人室などでは柱間に合わない有り合せの建具が入れられていた。

(2) 硝子戸

全体で47ヶ所の硝子戸及び硝子窓がある。「北棟」ではすべて透明硝子が使用される。「中央棟」・「南棟」では外部建具の腰部部分に型板硝子が用いられるほか、茶の間、居間、台所の部屋境の腰付硝子障子は四つ割りとした最上段のみを透明硝子とし下三段は磨硝子とする。

硝子はいずれも押縁で留められる。「北棟」の硝子戸には戸車が付き金属製角レールの上を走るが、昭和16年増改築の「中央棟」・「南棟」では戦時下における金属の統制の影響をうけたとみられ、戸車の代用として陶器製の戸滑りを使用し、竹製の甲丸レールが使われている。戸滑りは下棧を彫り込んで入れ中央部1ヶ



写 3-5-24 竹製甲丸レール（左）と陶器製戸滑り（右）



写 3-5-25 陶器製戸滑り背面の陽刻「新案特許」

所を木ネジ留する形状で裏面には「新案特許」の陽刻がある。

玄関の引分戸は昭和59年に硝子と引手を移設しながら新規の建具に替えられていた。工事期間中に当初の玄関引分戸が存置されていたことが判明したため、堅框の脚部の繕いと下棧の取替による修理を行い再利用した（「本章第3節-5-(5) 玄関引戸当初材の再利用」参照）。

「北棟」一階客室3・4西面窓及び「中央棟」客室1西面窓は出窓付き2枚引分硝子窓が入るが、当初は前者が二階と同じ儉鈍式で取り外しできる硝子窓（「第4章 現状変更 要旨説明 二」参照）で後者は客室2と同様の現在より内法の低い引違い窓であった（「本章第3節-5-(2)」参照）。これらの改修に使用されていた型板硝子が「北棟」客室5の東面硝子戸と同仕様であり昭和33年頃の改修とみられる。

(3) 障子戸

内部建具は各客室の東側に障子戸を入れる。「北棟」では腰付横組障子で二階客室8のみ額入としガラスの小窓を持つ。同位置の一階客室5の障子は窓が無いが外からの視線に対する配慮とみられる。組子は堅横とも角面で幅6mm、堅組子勝ちの相欠とする。上棧中棧は框に打込み柄とし下棧は鎌柄とする。腰板はケヤキ板を3枚から4枚接ぎとする。

「中央棟」茶の間・仏間では東面を摺り上げ障子とする。摺り上げの機構は子障子堅框外側面の彫り込みに竹製の羽を上が開いた「ハの字」状に端部1ヶ所を木ネジで打ち付け、堅框との摩擦によって子障子の自重を支える。



写 3-5-26 摺り上げ障子の機構

子障子側の框がわずかに斜めに彫り込まれ、羽の一方を木ネジで締めると先端が開く機構。締め具合で開きを調整し堅框との摩擦によって子障子を支持する。写真右側が下向きとなる。

「中央棟」の廊下と客室1境は腰付縦繫障子が入り、連続する客室2境には腰付横組障子が入る。ランプ室前には腰付額入り縦繫障子、ランプ室便所境には腰付額入り横組障子が入るなど意匠に規則性が見いだせな

い。また廊下と客室2境及びランプ室前の障子の組子は丸面で造られており製作時期や手の違いがみられる。これらは内向きの居室として前身建物の建具を転用した可能性が高い。「南棟」小屋裏に保管されていた建具にも同仕様の障子がみられる。



客室1・廊下境 腰付縦繁障子 組子角面取
客室2・廊下境 腰付横組障子 組子丸面取



ランプ室前 腰付額入縦繁障子 組子丸面取
ランプ室・便所境 腰付額入横組障子 組子角面取

写 3-5-27 「中央棟」障子戸の比較
意匠に規則性がなく前身建物からの転用とみられる。

(4) 戸袋・雨戸

「北棟」東面一階は近年改修され4枚引分硝子戸が入るが、二階には当初の硝子窓付雨戸及び戸袋が遺存していた。古写真と痕跡から一階の雨戸も同形状であったことが確認された。雨戸は5枚建てとし、堅板はスギ3枚で敷目板を付ける（詳細は「第4章 建造物の現状変更 要旨説明 三」参照）。

(5) 襖

「北棟」では客室5・8の西側、部屋境、押入及び天袋を襖戸とする。後世の貼替えがみられたが、現状の仕上貼を剥がしてみると襖縁の下に当初の上貼紙が残存しており、当初は葛布、芭蕉柄の唐紙、笹柄の唐紙の3種が存在していたことが分かった。一階客室5と二階客室8の廊下境の襖は表裏にそれぞれ葛布と笹柄模様が一面ずつ貼ってあったが、客室5は部屋内側に笹柄を向け客室8は部屋内側に葛布を向けていた。表裏を入れ替えられた可能性も考えられたが、それぞれの押入に遺存していた襖紙や天袋の襖紙の種



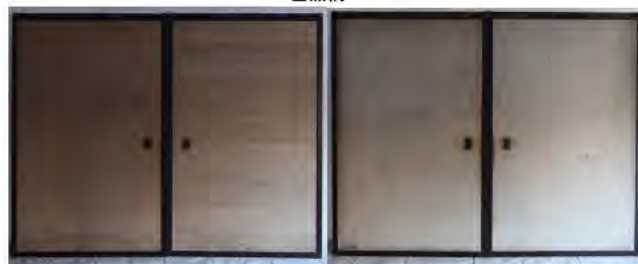
写 3-5-28 残存していた襖紙片



図 3-5-3 「北棟」建具襖紙種類位置図



芭蕉柄



葛布 笹柄

写 3-5-29 「北棟」に使用される襖種類

類から判断して現在の状態で問題ないことを確認した。

襖紙芭蕉柄の唐紙は二階廊下の1間半の押入に3枚建てで用いられるのみで、その他の襖は葛布か笹柄であった。なお、「北棟」創建時には一階の廊下にも二階と同位置に押入があったが、昭和16年の増改築時に押入を撤去したことに伴い、この建具は二階和室1・2境に転用されていた。建具幅から一階廊下にあった押入は二階より半間1間幅であったことがわかる。堅縁の縁打ちは芭蕉柄の襖のみ木の太柄を用いるが、その他の襖は木ネジ用いて寄蟻の要領で使用していた。

「中央棟」では仏間と茶の間境では型板硝子が入る額入り襖戸とするが襖紙（布）にはすべて葛布を使用している。「中央棟」「南棟」では内向きの居室はすべて転用された襖が使われていた。客室1・2の押入や「北棟」客室8の後設押入には表の紙を貼り替えているが型紙を用いて色付けされた唐紙が貼られており、使用人室押入の襖は水墨画が描かれた建具に上貼りをして使用していた。



写 3-5-30 「南棟」客室1・2境に転用されていた「北棟」旧一階押入襖戸



写 3-5-31 木ネジを用いた縁打ち寄蟻の要領で堅縁の逃穴に木ネジの頭を入れ寄せて留める



客室1の押入襖背面の唐紙



使用人室押入襖の水墨画

写 3-5-32 内向き居室に使われた転用建具

(6) 襖紙仕様

芭蕉柄の襖には高さ1尺1寸5分(345mm)、幅3尺(909mm)の間似合紙を5枚横貼とする。紙は洋紙を用いており、紙質劣化による割れが多く発生している。下地色として紙全体を着色する具引きは行われておらず、現在見える茶褐色の地色は紙自体が変色したもので、引手下に残る地色はやや黄味のかかった白色で

あった。葉の柄は緑と黄緑の2色で刷られたとみられていたが、引手下の残存部をみると黄緑色に見える葉は金雲母で刷られており製作時は金色を呈していたことがわかる。また芭蕉柄紋様には文様の型に折り目のような跡があるため版木を用いたとは考えにくく、また着色状況をみると絵の具の盛り上がりはなく型紙を用いた伝統的な技法ではない。シルクスクリーン印刷に近い技法であるが、同印刷は昭和初期になって主流となるⁱⁱⁱ。当時存在した同種の技法としては石版もしくは亜鉛版による機械印刷があるとされるが詳細は不明である。

笹柄は高さ1尺1寸5分、幅3尺の間似合紙を用い



写 3-5-33 芭蕉柄の紙にみられる折り目状の線



写 3-5-34 笹柄襖紙1枚(高さ345mm幅900mm程度)



図 3-5-4 笹柄文様(トレース図)

左右に同じパターンが並ぶ。意匠や細部に差異があるが同じ下図を基に描かれたとみられる。

iii 本稿における襖紙生産の歴史及び技法の変遷等は『壁紙百年史 壁紙百年史編集委員会編 壁装材料協会 1982.12』を参考とした。同資料によると明治初期に始まった日本の洋紙生産は、明治後期から大正初期にかけて急成長をみせる。大正2年(1913)には洋紙の産額が和紙をしのぐようになり、同9年(1920)には和紙産額の2倍を記録するほどとなった。同時期に襖紙にも洋紙が使われるようになる。大正初期までは、五枚張り襖紙が主に使用されていたが、その後大正13年(1924)ごろより機械刷りの一枚張り襖紙が台頭する。明治後半から大正初期にかけて、手作業の木版刷りから石版や亜鉛版を用いた機械印刷へと転換していく。シルクスクリーン印刷が主流となるのは昭和初期頃である。

て5枚貼する。幅広の襖には引手側に紙を足している。芭蕉柄よりやや厚手で絹目のついた洋紙に胡粉具引きで白色に着色している。具引きの上に笹柄を雲母の一角刷とし、金砂子を撒く。版には版木を用いるが版木は3尺幅の大判としている。版木の文様は版木幅の約半分の下図を基にした同じパターンが左右に並べて用いられており、ほぼ同図だが細部の意匠や線の太さなどに若干の相違がみられる。

葛布は幅広の建具もすべて一枚もので貼られていた。

12. 貼付壁

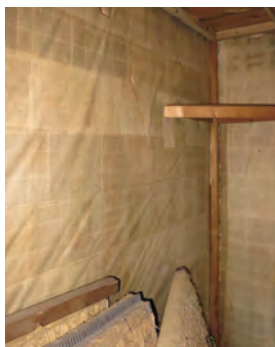
(1) 概要

部屋内の壁は縦板張りの上に紙貼り仕上げとする。壁紙は破損しやすい部分でもあり数度の貼替えの形跡がある。施工時期や回数は定かでない部分も多いが、痕跡、古写真、昭和59年前後の工事写真などによって変遷を推定した。各室の紙貼りの変遷と復旧仕様については「第5章 実施仕様 第10節 貼付壁工事」に一覧表を掲載した。

(2) 変遷

「北棟」では二階押入に当初の袋貼が残る。また、客室5・7・8のトコ・床脇及び客室8の小壁には現状の上貼りの下に当初の仕上貼が遺存していた。

押入の袋貼のほか、当初の上貼り紙は2種類用いられた形跡がある。一つはトコ・床脇や二階の壁に遺存していた暗緑色を呈した紙で、もう一つは一階の壁に使用されていた様子が古写真に写る白い紙であった。一階はすべての客室でこれまでの貼替えの際に下地から剥がさ



写 3-5-35 客室8 押入袋貼



写 3-5-36 遺存していた当初壁紙 (客室8)



写 3-5-37 客室5の壁紙仕様 (昭和15年頃)



写 3-5-38 客室5の壁紙

れていたため、明らかな上貼りは遺存していない。ただし、同じく下地から貼り替えられている二階の客室6や客室7には壁の周囲に暗褐色の上貼紙片がわずかに認められることを考えると、当初から袋貼の色と近似した白い紙を使用していたと考えられる。一階と二階で建具の襖紙の柄を変えていた(「本章(5) 襖」参照)ように、壁紙も一階と二階で異なる色を採用したとみられる。

客室6と客室7は近年化粧縦板を張っていたが、これを撤去したところ下地貼りに用いた新聞紙が露出した状態であった。なお、この2室のみ当初から下地に新聞紙を用いている。2室で下地板に残る貼り替え痕の回数が異なっていたが、客室7のトコ・床脇が当初の



写 3-5-39 客室6 (左) と客室7 (右) の下貼り遺存状況
客室7はこれまでに2回下貼りの袋貼を撤去した痕跡があり、客室6は最初の貼り替え時に重ねて貼られたため下貼りの残存状況がいい。

上貼りを残しながらその後の修理で紙を貼り重ねられていたことから、最初の貼替え時に客室6は当初の下貼りまで剥がしていたのに対し、客室7では当初の紙貼りの上に貼り重ねたためと判断した。このため下貼りからの貼り替えが少ない客室6の方が新聞紙の残存状況が良かった。

すべての居室は一度壁にはすべて白色の胡粉具引き塗の壁紙を貼り、トコ・床脇には暗褐色具引きの上に胡粉を散らして模様をつけた紙で仕上げていた。昭和16年に造られた仏間の壁紙と近似しているが白斑が大きく粗い仕上で、仏間トコの補修に用いられた紙と同じであった。昭和59年時点では寒さ対策としてトコや押入を除くすべての部屋は石膏ボードや化粧ボードが張られていたため、同年に資料館として公開するにあたってこれらを撤去している。

「中央棟」・「南棟」の壁紙はすべて貼り替えを受けている。仏間には茶色に変色した洋紙が貼られていたが一度下貼りを剥がした形跡があり現在の壁紙は下貼りをせず板に直接貼られていた。事務所や茶の間等に貼られた灰色の鳥の子紙は平成5年のドラマ撮影時に映像に映り込む範囲が薄墨で塗られていた。



写3-5-40 仏間トコ壁紙の補修痕
仏間トコ壁紙の補修には「北棟」の後補材と同じ紙が用いられる。

(3) 仕様

「北棟」では外部に面した壁に幅33mm長さ250mm前後の带状にした反故紙を壁板の継目に沿って貼付け目貼する。二階の客室6と客室7にのみ新聞紙が貼られていた。袋貼はいずれも1回とする。縦245mm、横335mmの反故紙を横に使い、向かって右上から左に向けて貼り、下方に貼り下げる。「北棟」の押入内部は袋貼までとし、仕上紙は貼られていない。

仕上はトコの上貼りをみると当初の仕上紙は1810mm×930mmの暗緑色無地でべた貼りとしている。向かって左上から全紙を貼り右に幅785mmの半端を入れ、下には上と同幅で下左に下右と全面を4枚で貼る。後補の壁紙も同寸であったが後補材は四周のみに糊付されていた。

13. 畳

(1) 概要

一階畳は公開範囲外であった使用人室を除いて昭和59年の工事で全面的に更新されスタイロ畳となっていた。二階は「北棟」では建設時からの畳床が残っており、表替えをしながら使われたものとみられる。「南棟」には古い畳が使われるが、畳床や裏菰の仕様が異なる3種類の畳が混在して使用されていた。

(2) 仕様と特徴

「北棟」二階客室6～8には幅880mm×1750mm、厚65mmの畳が使われていた。畳替えはされているが、畳床は筋縫いされた裏菰を持つ手床で当初のものともみられる。一部の畳の背面に「山ト」の墨書きがみられたが、番付はない。「南棟」二階の和室1・2の畳は880mm×1750、厚55mmを標準とする。藁床は三段配で構成される。裏菰の種類が3種類あることから時期差があるものを転用したとみられる。このほか、角1ヶ所と



写3-5-41 「北棟」客室8 畳裏面
番付はなく山トの屋号が墨で書かれる。



写3-5-42 同上 裏菰
手縫いの畳床で裏菰は筋縫いされる。



写3-5-43 南棟和室1・2 畳裏菰仕様
3種類の裏菰が使用されており、時期差があるものを寄せ集めている。

長手側面中央1ヶ所に炉を配置した欠込みを持つ畳が押入に保管されていた。

「北棟」二階廊下には花見の時期などに仮設的に畳を敷いたと言われる。客室8の押入には客室用より全長がやや短い880mm×1700mmの畳が5枚、幅が狭い790mm×1750mmが2枚、幅が狭く長手を半分にした790mm×880mmが1枚残っていた。全長が短い畳は廊下幅に合致し、幅の狭い畳は階段脇の通路幅に合うことから廊下全体に敷き詰めたとみられる。

「南棟」一階の使用人室では畳縁の側面に右書きで



写 3-5-44 「北棟」二階廊下の畳

花見の時期には二階の廊下全面に畳を敷き詰めていたとみられる。

「北海道畳業聯合組合之証 01 等級」と書かれた商標が縫い糸に挟んで付いていた。年代は不明だが、昭和16年の改築時から、これまで表替えもなされず残されてきたとみられる。



写 3-5-45 畳商標

「北棟」二階の客室8の畳の敷き方は、床脇前に向けて短手を並べる床刺しとなっていたが、これは昭和59年の修理時に間違えて配置されていたことが判明した。畳裏には、位置を記した番付や符牒はなく、位置を特定して畳のクセをとっていないため、かなり余裕のある寸法で作られている。なお、従前の敷き方は一階の客室5と同じであったと考えられ、今回の保存修理ではこの敷き方に戻した。

14. 煉瓦煙突

(1) 概要

居間の囲炉裏及び台所のストーブの排気を目的とした煙突で、裏玄関に設置された。煉瓦半枚積みの不安定な構造であり、専門職工による仕事とは言い難い側面があるが、当地における同時代の技術的水準を示す資料として極力調査及び保存を試みた。



外観

裏玄関

写 3-5-46 現況煉瓦煙突

(2) 設置時期

二階床梁を切欠くなど計画的に施工されたものとは考えられないが、ヒアリングによれば昭和16年当初から煙突は存在していたという。煉瓦煙突は一階付近では背面の縦板壁に抱き合わせて施工されており、はみ出した据付モルタルは背面の縦板に当たっていた。ただし野地板や桎葺には後から切欠いた形跡がないことから、ある程度木工事が進行した段階で、煙突周囲の屋根根工事に着手するまでの間に作られたものである。



写 3-5-47 煙突化粧面（左）と壁付き面（右）

(3) 変遷

ヒアリングによると昭和48年（1973）の根室半島沖地震（根室震度5）によって屋根面付近で折損して上部が落下した。その後は実用上、残存した煉瓦煙突の上に鋼管製の煙突を接続していた。現状の屋根から上に見える煉瓦煙突は町が寄贈を受けた後、修景として整備されたものである。この施工の際、整備部分と既存煉瓦煙突の天端から約800mm下がりまで、鉄筋を配したコンクリートが充填されていた。



写 3-5-48 煙突後補部を撤去した状況
当初煉瓦の二階床レベル付近までコンクリートが充填されている。

(4) 積み方

95 mm幅の煉瓦半枚積みとし、内部には円筒等を入れず中空で非常に不安定であるといえる。解体した範囲では目地や煉瓦に金物等の補強は施されていない。目地内部のはみ出したモルタルも押さえることなく、各所に空隙もある。横目地は非常に厚く平均で 16 mm 程度となるが、高さ方向に基準とした寸法体系を見出すことができなかつた。最下段から 10 段ごとに計測すると 725 mm、713 mm、695 mm となり平均で横目地がそれぞれ 17.5 mm、16.3 mm、14.5 mm と徐々に目地が詰まる状況から基準を決めずに垂直に積上げたものと考えられる。



写 3-5-49 コンクリート充填範囲撤去状況
煉瓦半枚積みで内部に円筒を入れず中空の状態である。

(5) 寸法

長さ 205 mm × 幅 95 mm × 厚 55 mm を規格とし、誤差は長さ 5 mm ~ 8 mm、幅・厚が 3 mm 前後みられる。大正 14 年 (1925) の JES 規格 (日本標準規格) では長さ 210 mm × 幅 100 mm × 厚 60 mm となるが、これよりさらに一回り小さいサイズである。

(6) 成形・品質

炭滓や鉱滓の付着が見られること、また色や吸水、強度に大きなバラツキが有ることから、石炭を燃料とした窯内部の温度差が大きな穴窯か小さな登り窯で焼成された可能性が考えられる^{iv}。化粧面に皺がよったり角が立っていない形状から、鋼線等で切り出された面は見られず、木箱等の型に胎土を詰め木槌やへらなどで成型した職工による手作業とみられる。割損面には砂岩片が確認できるため十分に混練されていない。二階床上の割損部をみると目地ではなく煉瓦自体での割裂がみられるため煉瓦の強度は高くないと考えられる。



写 3-5-50 煉瓦に付着した炭滓



写 3-5-51
割損面に露出した砂岩片

(7) 刻印・記銘

解体時に昭和 16 年の部材からアラビア数字で「2・3・5」の刻印が確認された。解体材から確認できたのは 14 枚で、いずれも煉瓦の腹に押されていた。このほか、煙突と板との取り合い部の長手面に「オビヤベ」もしくは「ホビヤベ」とも読み取れる籠書き文字を確認した。



写 3-5-52 籠書き文字



写 3-5-53 番号刻印

(8) 表面塗装

煉瓦煙突は見え掛かり部全体が目地も含めて赤色に着色されている。背面板との当たりをモルタルで埋めているが昭和 30 年代に板壁を塗った白い塗料より古い時期に塗られているため設置後間もなく塗られていたものである。



写 3-5-54 塗装部詳細

^{iv} 煉瓦の成形や品質等に関して(有)吉田工業所吉田健司氏からの助言を受けた。

15. 鍍金物

(1) 概要

鍍金物として釘隠し、建具引手、化粧鋳がある。今回は修理や補足のために取り外したものについて仕様調査を行った。なお、鍍金物には見え隠れ面に墨書き文字があったが取付位置や工程を示す符牒のようなものか製作者に関係するものか不明なものが多かった。

(2) 釘隠し

① 帆掛船型



写 3-5-55 帆掛船型釘隠し (左：表 右：主座裏)



写 3-5-56 敷座縁の箆掛
敷座の表は縁部分を箆掛して艶出しをしたとみられる。

写 3-5-57 主座塗装剥離状況
水を付けた綿棒で容易に塗装がはがれた。

客室 6 に付く。幅 90 mm × 高さ 70 mm × 厚 10 mm。真鍮の紐と銅板の敷座が付く。主座は鉛鍍物で真鍮足を半田で付ける。敷座の縁は全周に箆掛されており、化粧となる部位の艶を出したとみられる。敷座は硫酸銅で炊きこんで煮色付けされる。紐は真鍮を撚ったもの。主座の仕上げの黒色は水拭きでも容易に剥落するためイボタ蠟に松煙を溶かしたものと考えられる。

敷座の背面にはすべてに「タニロイ」と文字が墨書きされる。



写 3-5-58 敷座裏面

② 花菱型



写 3-5-59 花菱型釘隠し (左：表 右：裏)

客室 4 に付く真鍮製の鍍造品。材質は鉛と錫の合金とみられる。叩き出したものではなく鍍造品であるが、厚みが均一であること、また石膏型や砂型の場合と比較して模様や特に魚々子部分がはっきり出ているため電気鍍造品の可能性が考えられる。

すべての背面に朱墨で文字「UPF (?)」と書かれる。さらに墨書で「キフ」とあるほか、朱墨の下にも文字があるが判読できない。

③ 雁型



写 3-5-60 雁型釘隠し (左：表 右：裏)

客室 5 及び客室 8 に付く。鉛を主とした錫と鉛の合金による鍍造品で、大正期に広くに流通していた加工品とみられる。

(3) 引手金物 (寸法：幅×高さ×厚 単位mm)

① 「北棟」襖引手金物 客室 3・4 境 (FD 7) : 86 × 77 × 10、客室 5 (FD 9) : 90 × 65 × 10、客室 8 (FD 15) : 90 × 65 × 10



写 3-5-61 「北棟」襖引手
上：FD7 中：FD9 下：FD15 (左：表 右：裏)

いずれも鉛合金による铸造品で、素地に爪で傷付けられるほど非常に柔らかい。銅や真鍮で製作する場合は胴、底板、木瓜座をそれぞれ造り爐付けとするが、これらは一体として铸造されている。銅鍍金が付けられ、硫化燻しで発色している。さらにFD7とFD9にはこのうえに帆掛船型釘隠しと同じ松煙とイボタ蠟を混ぜた塗料が塗られている。FD15には「光信堂」の刻印がある。

②客室7床脇天袋引手 (FW12) 47 × 35 × 10



写 3-5-62 客室7天袋引手
(左：表 右：底板裏)

底板は真鍮で梨地模様は裏面に彫り痕が出ていないことからエッチングとみられる。煮色付け、刈安煮上とする。胴は継目がなく一枚銅板から叩き曲げとする。木瓜座は真鍮铸件で、煮黒目で生漆摺焼きとしさらに上から黒焼き漆とする。底板の裏面に墨で「ツニテリ」と書かれる。

③仏間仏壇折戸蝶番 (FW4) 60 × 31 × 0.5

真鍮製で鑿で切抜かれ、キサゲで仕上げられる。赤色に発色しており煮色付けされた形跡がある。全体的に薄墨を塗ったような跡があり古色付けをしたとみられる。裏面に「フキノル」の墨書がみられた。

④客室1・2境 帯戸引手 (WD1) 70 × 24 × 8

底は銅板で表側を薄く煮黒目をかけ生漆摺りのうえに黒焼漆がある。胴と玉縁は真鍮で内外とも黒焼漆とする。



写 3-5-63
客室1・2帯戸引手

写 3-5-64 仏間仏壇折戸蝶番
(左：表 右：裏面墨書部)

(4) 化粧鉾

「北棟」便所腰板の鉾

「北棟」便所ブースの腰板は、板を大和張とし中央二ヶ所に丸頭の化粧鉾を打つ。

鉾は頭径10mm、高さ3mm、足径3mm、足長さ15mm。板を留つける役割はなく、板背面で折り返して固定する。



写 3-5-65 化粧鉾詳細 (左：正面 右：板裏)

16. 樹種同定

(1) 概要

解体修理にともない、サンプルの採取が可能であった構造・造作材 27 点の樹種同定を行った。本樹種同定は本整備委員会委員鈴木三男東北大学名誉教授に委託した。

(2) 結果の概要

針葉樹 2 種、広葉樹 7 種、合計 9 樹種が同定された。針葉樹 2 種はモミ属、トウヒ属で、北海道に普遍的なトドマツ、エゾマツ(+アカエゾマツ)と見て矛盾は無い。広葉樹は量的に見てコナラ節、ハンノキ節が多く、これは在地のミズナラ、ケヤマハンノキが使われたとみて間違いない。量はそれらより少ないが客室の床柱、「南棟」

小屋の二重梁のニレ属(ハルニレの可能性大)も在地の材とみられる。「北棟」客室の違棚と床のハリギリ材も在地材だが床周りの造作材と言うことで建築材とは違う樹種を使っていることが考えられる。

一方、「南棟」仏間の天袋の地板のトチノキ材は道東には無いもので、造作材として持ち込まれたものといえる。同様に、道東には無いことはないが、造作材として持ち込まれたと考えられるものに仏間の違棚のカツラ材、客間の戸袋吊束のキハダがある。以上のように駅通所の建築材の大部分はエゾマツ、トドマツ、ミズナラ、ケヤマハンノキと言った在地の樹種を使い、トコなどの造作材には道南あるいは本州から持ち込んだ材を使っていたといえる。

| 番号 | 建物棟 | 部屋 | 部位 | 番付 | 樹種 | 備考 |
|----|-----|-----------|------|---------|------------|-----|
| 1 | 中央棟 | 客室 1 | 荒床 | 東 2-1 | モミ属 | |
| 2 | 中央棟 | 客室 1 | 荒床 | 東 7-2 | モミ属 | 後補材 |
| 3 | 中央棟 | 客室 1 | 荒床 | 西 9-1 | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 4 | 北棟 | 客室 5 | 荒床 | 西 4 | トウヒ属 | |
| 5 | 中央棟 | 仏間 | 荒床 | 中 11 | トウヒ属 | |
| 6 | 南棟 | 事務所 | 土台 | は五 | コナラ属コナラ節 | |
| 7 | 北棟 | 客室 5 縁 | 土台 | らノ三 | コナラ属コナラ節 | |
| 8 | 南棟 | 南物置 | 土台 | い十五 | コナラ属コナラ節 | |
| 9 | 北棟 | 客室 3・4 | 土台 | うノ九 | コナラ属コナラ節 | |
| 10 | 中央棟 | 客室 2 | 大引 | 又つ十 | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 11 | 北棟 | 客室 3 | 根継柱 | な十三 | トウヒ属 | 後補材 |
| 12 | 北棟 | 客室 6 (二階) | 柱 | な十三 | モミ属 | |
| 13 | 北棟 | 客室 5 | 違い棚 | (下) | ハリギリ | |
| 14 | 北棟 | 客室 5 | 天袋吊束 | (向かって左) | キハダ | |
| 15 | 北棟 | 客室 5 | 床 | 地板 | ハリギリ | |
| 16 | 北棟 | 客室 5 | 床柱 | | ニレ属 | |
| 17 | 北棟 | 客室 5 | 寄せ | | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 18 | 北棟 | 小便可 | 土間 | 下板 | コナラ属コナラ節 | |
| 19 | 南棟 | 小屋 | 妻桁 | ほ十六〜り十六 | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 20 | 南棟 | 小屋 | 棟木 | | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 21 | 南棟 | 小屋 | 二重梁 | と六〜と二 | ニレ属 | |
| 22 | 南棟 | 二階 | 柱 | へ六〜へ二 | ハンノキ属ハンノキ節 | |
| 23 | 中央棟 | 仏間 | 違い棚 | | カツラ属 | |
| 24 | 中央棟 | 仏間 | 天袋 | 地板 | トチノキ | |
| 25 | 北棟 | 便所 | 板柵 | (西から①) | トウヒ属 | 発掘材 |
| 26 | 南棟 | 便所 | 板柵 | | モミ属 | 発掘材 |
| 27 | 南棟 | 使用人室下 | 桶底板 | | コナラ属コナラ節 | 発掘材 |

表 3-5-1 木材同定結果一覧

第4章 建造物の現状変更

第1節 現状変更説明

旧奥行臼駅通所主屋ⁱは平成23年9月21日に史跡指定を受けた史跡旧奥行臼駅通所に所在する建物で史跡の中心的な構成要素である。

奥行臼駅通所は明治43年(1910)に山崎藤次郎を取扱人に指名し駅通業務を開始した。開設時は藤次郎の自宅をそのまま駅通所として使用したが、まもなくして客室が増設され桁行方向北側に2間の増築を行いⁱⁱ、桁行6間半となった。その後大正9年(1920)にはさらにその北側に現存する二階建て寄棟棟(「北棟」)を増築するなど、開設からわずか10年の間に二度の拡張を行った。昭和5年(1930)になると鉄道の発達に伴い奥行臼駅通所は廃止となった。官設駅通所としての名称はなくなったが、その後も「山崎旅館」として経営が続けられた。藤次郎が没した翌年の昭和16年(1941)には「南棟」と「中央棟」の両棟を大規模に増改築し、ほぼ現在の姿となった。この増改築工事では、藤次郎宅を受け継いできた前身建物棟をすべて解体し、盛土を行ったうえで再度組み上げる大がかりな工事が行われた。木材、基礎石、建具材など宿泊客の目に留まりにくい範囲では積極的に部材の転用が行われたⁱⁱⁱ。

昭和40年に旅館を廃業し、建物は商店兼自宅として使用された。建物は昭和57年12月に別海町が寄贈を受け現在に至る。

屋根は藤次郎宅から大正9年の「北棟」増築時までは建物の屋根は桎葺で葺かれていたが、その後昭和16年までの間に亜鉛鍍鉄板を一文字葺で被せた。昭和16年に葺かれた「南棟」では当初から桎葺を下地葺きとした亜鉛鍍鉄板一文字葺きで、「中央棟」の下地の大部分は前身建物の桎葺をそのまま土居葺として転用していた。「北棟」の寄棟両端には長い尖柱をもつ棟飾りが取り付けられており、鉄板葺とした後もしばらくの間存置されていた。

内部は昭和16年頃に「北棟」の洗面台を設置するため東側に半間の張出しが造られ、二階の縁側に押入を設けた。昭和33年頃、「北棟」一階の西側二部屋

及び「中央棟」西側南の一部の窓を小窓を広げて二重窓とし、「北棟」東側の戸袋及び雨戸を撤去して引分の硝子戸を入れた。「北棟」と「中央棟」の西側境界部は現在双方の居室に半間の押入を持つが、昭和16年時は同位置は間口1間の板張りの小部屋であった。これらの改造も昭和33年頃とみられる。

「南棟」の煉瓦煙突は、現在の屋根からの突出部は公有化後に築造したもので、過去の地震により先端部が折損し失われていた。「南棟」物置には現在床板が張られるが、床下にはコンクリート製のムロと呼ばれる地下空間があり、当初は土間としていた。

以上のように、今回の修理に伴う調査により創建時からの変遷が概ね明らかとなった。今回修理では官設駅通所として建設された「北棟」と、旅館時代の建物である「中央棟」・「南棟」それぞれに以下のように復旧整備の方針を定めた。

「北棟」は官設駅通所として建てられ、駅通時代全盛の姿を伝える遺構であり、本史跡がもつ価値を直接的に現わす建物である。「北棟」は大きな改造を受けず創建時の姿をよく伝えているが、一部の駅通時代以降に加えられた改造や増築部については痕跡や古写真等を手掛かりに撤去もしくは往時の姿に復する方針とした。

「中央棟」及び「南棟」は山崎旅館時代の建物であるが、駅通業務の延長として旧取扱人が継続して経営していた旅館であり、駅通制度と関連した価値を有するものである。このため本修理工事においては、原則としてこれらの現状を維持する方針とし、近年の部分的な改造等については随時協議の上適切な復原や整備の方針を定めた。

注

- i 旧奥行臼駅通所は昭和57年11月18日付で別海町指定文化財に指定され同12月に別海町が寄贈を受けた。同建物は平成6年6月3日付で北海道指定有形文化財の指定を受けている。
- ii 藤次郎の自宅の建設時期は不明だが、奥行臼に入地した明治36年頃のものと思われる。駅通所とする直前の姿を写した明治43年6月12日撮影の古写真が残る。
- iii 撮影時期不詳の古写真による。撮影人物や樹木の生育状況から大正初期とみられる。
- iv 「旧奥行臼駅通所古建築調査報告(平成21年 社団法人北海道建築士会中標津支部)」において棟札の裏面の写真が掲載されて

おり大正9年7月とある。マツ板、厚8mm幅120mm全長360mm。

表：(上段) 奉齋 (中段左) 屋船豊受姫大神 (中段右) 久久能智之大神 (下段右) 食物衣物住家等世尔在 (下段中) 物乎悉尔始給此乃家産業 (下段右) 乎母守幸賜此止白須

裏：大正九年七月

v 山崎藤作夫人からの聞き取りによると山崎旅館は戦前から戦後にかけて駅通所時代よりむしろ繁盛していたようで客室はいつも満室であったという。昭和10年代には軍馬の需要が盛んで、獣医師でもあり根室畜産界の有力者でもあった当時の当主である山崎藤作は大量の馬匹を飼養していたため、こうした関係者や道庁、役場などからの往来も絶え間なく、また郵便物の取扱いも続けられるなど、駅通所時代と同じ機能を維持していた。出典「奥行白駅通所資料目録 平成6年3月 別海町教育委員会」

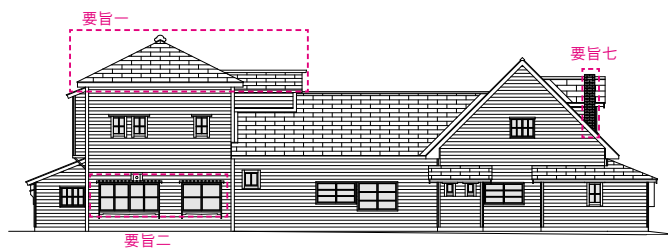
vi 「南棟」小屋束に棟札が釘打ちされている。

表：(上) 奉齋 (下中) 屋船豊受比賣乃大神 (下右) 手置帆負乃大神 (下左) 彦狭知乃大神

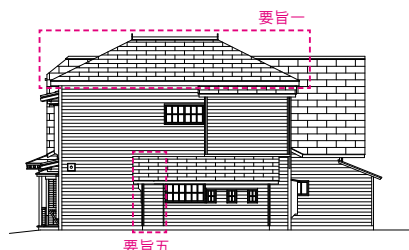
裏：(上) 維于時 昭和十六年九月廿四日 (下中) 山崎藤作建之 (下右) 請負者 伏見喜代作 (下左) 大工棟梁 橋本健之助

vii 官設である「北棟」は転用材の使用が確認されていない。一部根太掛に現用と異なる柄穴がみられたが、これらは施工時の取付間違いによるものであった。また押入建具に転用材がみられたがこれは後設のものであった。「南棟」は野物の他、内向きの居室の部材には建具や柱等も転用材が多用されていた。

viii 「北棟」は官設ではあるが私費で建てられた可能性が高い。駅通廃止時の書類には土地のみが付与されており建物に関する記載がないためである。ただし、『駅通所規則(明治38年改訂)』第9条に、「駅通取扱人において私費をもって官設建物及び土地に加工せんとするときもしくは官設の土地に建造物を造営せんとするときは其設計及図面を具し支庁長の許可を受くるべし」とあり、私費であっても勝手な増改築は許されず、その内容について許可制度を取っていたことがわかる。



現状 西面立面図

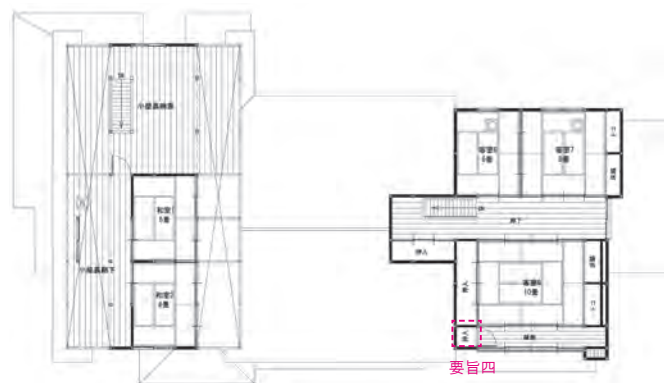


現状 北面立面図

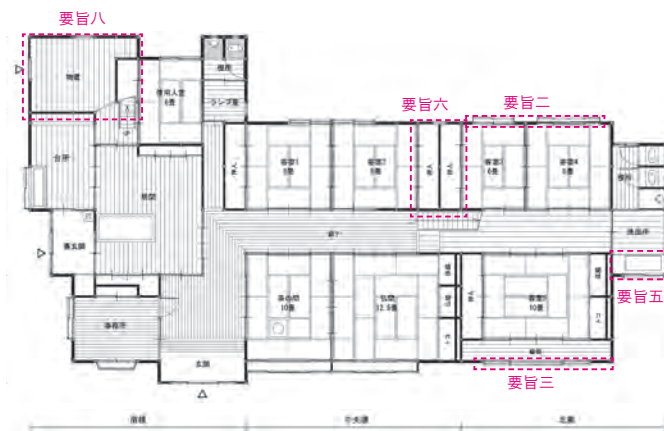
第2節 現状変更の内容

要旨

- 一 「北棟」の屋根を葺草に復し、欠失していた棟飾りを復原する
- 二 「北棟」一階客室3、客室4の駅通時代後に改造された西面窓の形状を復する
- 三 「北棟」一階客室5縁側の駅通時代後に改造された戸袋及び雨戸を復する
- 四 「北棟」二階縁側の後世設けられた押入を撤去する
- 五 「北棟」一階洗面所の駅通時代後に付加された洗面台のある増築部を撤去する
- 六 「北棟」一階客室2・3境の押入は一室の居室に復し、客室2の押入は南へ半間移して整備する
- 七 「南棟」の煉瓦煙突のうち後世に設置された屋根上部及びそれと一体としてコンクリートが充填された二階床から上部を撤去する
- 八 「南棟」物置の近年設置された床及び床組を撤去し土間を現す



現状 二階平面図



現状 一階平面図

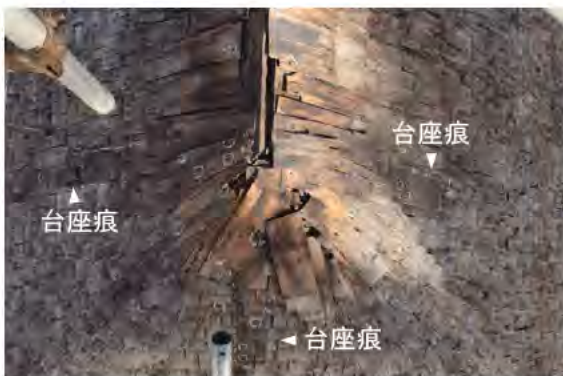
要旨説明

一「北棟」の屋根を葺葺に復し、欠失していた棟飾りを復原する

大正9年の「北棟」増築時にはすべての建物が葺葺で葺かれているが、その後昭和16年までの間に垂鉛鍍鉄板を一字葺で被せた。「北棟」屋根には鉄板葺の下に、大正期建築時の葺葺が残されていた。軒先は過去に修理を受けており全面取り換えられていたが、平葺のほか隅棟の重ね葺きの工法なども明らかとなった。葺足45mm長さ300mm、マツ板厚2～3mmの手割板で鉄釘で止める。隅は役物を使わず平葺きの上に板を被せ折り曲げながら葺き重ねていた。これらの仕様に倣い、「北棟」の屋根を葺葺に復す。

また、古写真から棟は当初木棟を置き、棟両端に棟飾りを据える姿が確認できる。棟飾りは尖柱の前方と両脇の三方に蕨手状の飾りを持つ。尖柱は角型で全長の約半分を占める尖った形状が特徴的で、類例建物や同時代の建物を写した古写真にもこれほど長く細い尖柱端部はみられない。この棟飾りは屋根を鉄板葺にした昭和16年の古写真にも写っており、少なくとも20年以上存在していた。古写真を解析することによって現在残る窓寸法と比較し、全長が約1.5mで幅が150mmの尖柱であることがわかった。遺存葺葺屋根には障泥板を付けた痕跡と両端部には三方に長さ650mm幅約120mm程度に蕨手の台座が取りついていた痕跡がみられた。

これらを基準寸法として全体の寸法形状を検証した結果、概ね当初の形状が明らかとなったため、これを復す。



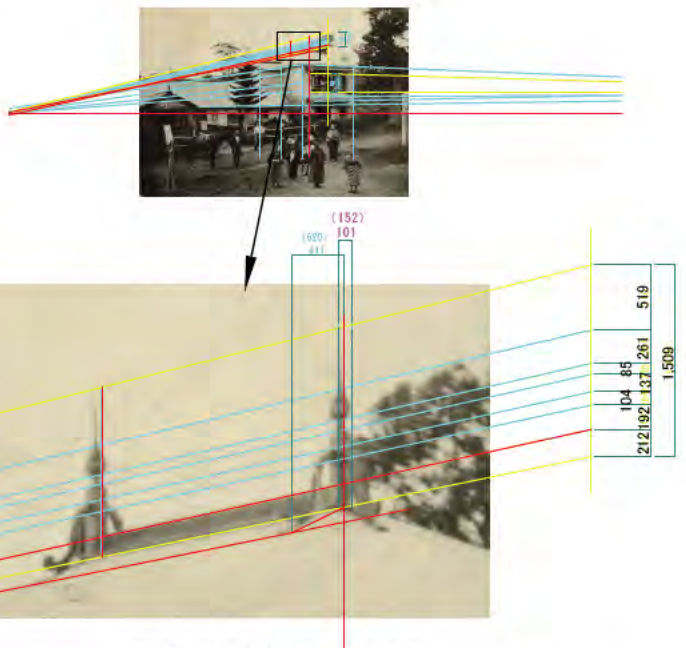
葺葺に残る棟飾り蕨手台座痕（西側）
鉄板の下に当初の葺葺が遺存しており、棟の東西端部に蕨手状脚部の台座痕が三方にあった。



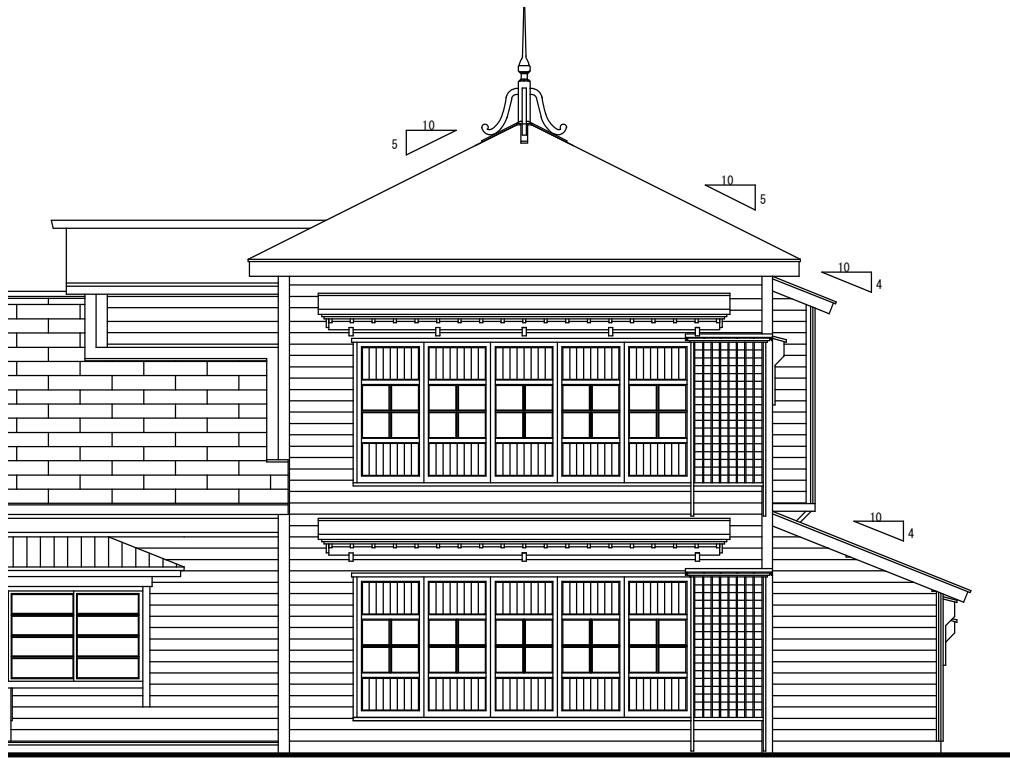
大正9-昭和5年の棟飾り詳細
やや写りが不鮮明であるが、蕨手状の脚部が確認できる。



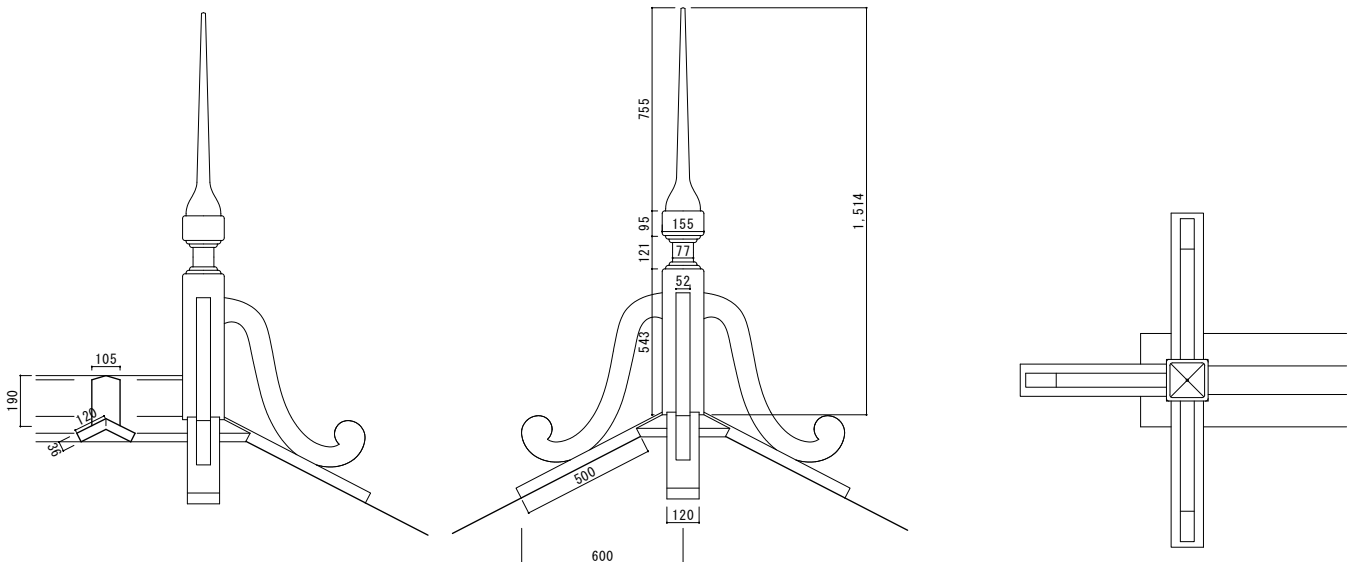
昭和15年頃の棟飾り詳細
鮮明に写っており角柱であることがわかる。雪があり脚部が見えない。



古写真による棟飾り寸法検証図
古写真から消失点を求め、現状の「北棟」部材寸法との比較から棟飾りの主要な部位の基準となる寸法を算出した。



「北棟」復原正面図



側面図

正面図

伏図

尖塔（棟飾り）復原姿図

二「北棟」一階客室3、客室4の駅通時代後に改造された西面窓の形状を復する

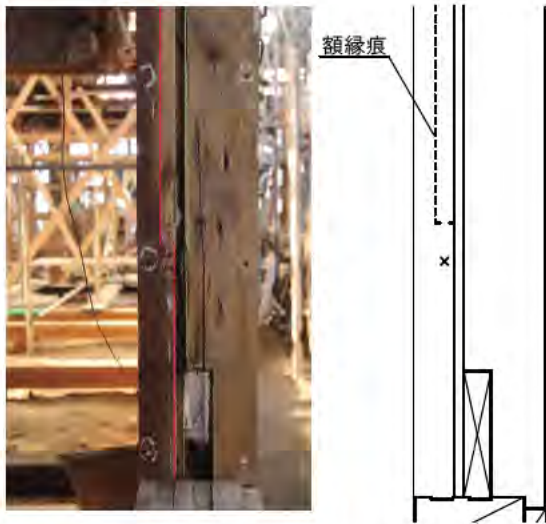
「北棟」一階客室3・4の西面には出窓が付き二重窓となる。客室3は幅1,715mmの窓が1箇所、客室4は幅1,237mmの窓が中央の柱を挟んで2箇所連続する。高さはいずれも1,182mmとなる。客室4の連窓間の柱には薄板が白色のカラーネイルを用いて張られる。この改修仕様が「中央棟」の改造時と同仕様であり、この「中央棟」改造時期は昭和33年頃と判明しており、同時期とみられる。改造時に出窓に使用していた型板ガラスは客室5の縁側ガラス戸と同じであり、これらが一連の工事であったと考えられる。

柱に張られた薄板の下には二階の同位置と同じ窓形状の額縁が当たった痕跡がある。煤け及び風食具合か

ら一定の年数が経過した後の改造である。

また、客室3の窓は柱に接しておらず柱に痕跡が残らないが、内壁の縦板には紙貼の下地として当初の袋貼の痕跡があり、これが窓下のラインを基準として貼られていたことから、客室3・4ともに同位置の二階窓と同形状の窓であったことが判明した。

以上のことから、客室3・4の西面窓は「北棟」創建時の形状に復する。

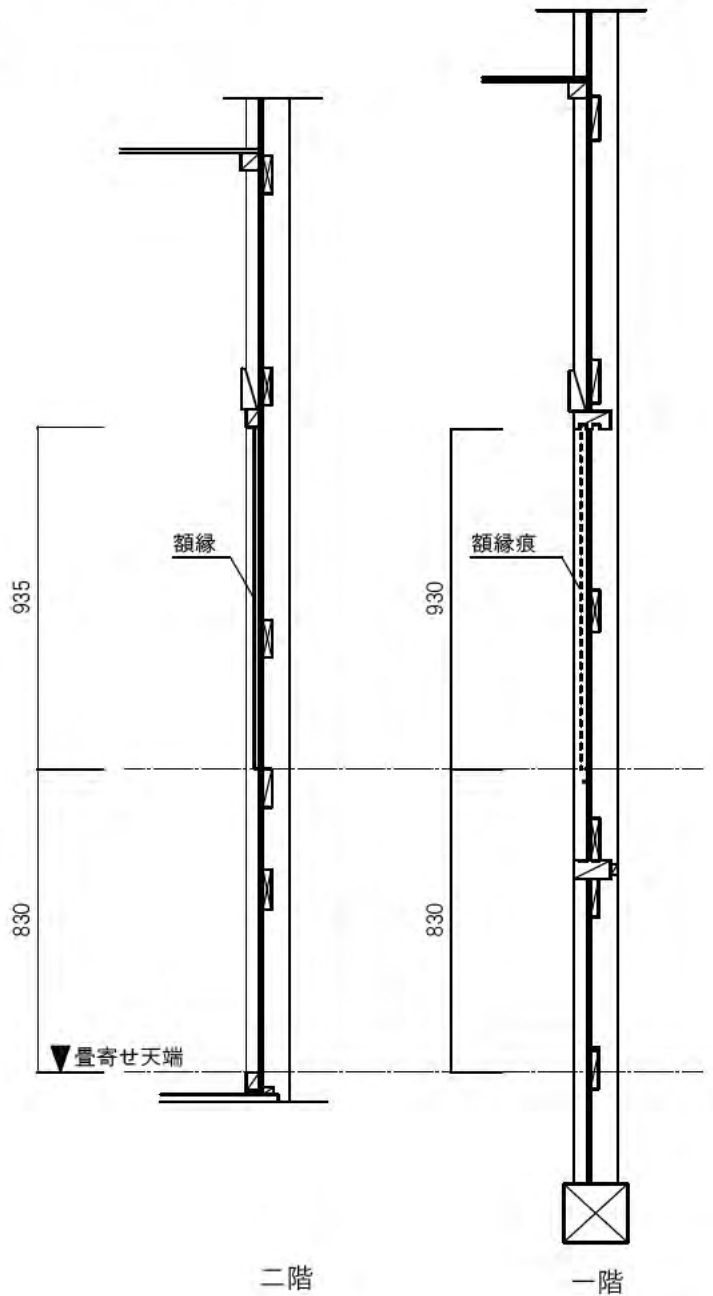


客室4西面中央柱の北面化粧板を撤去した状態

痕跡図（詳細）



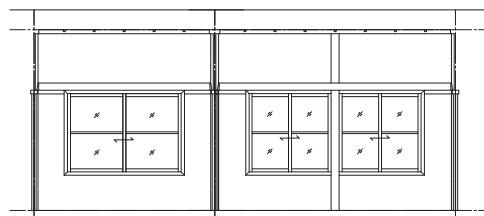
二階同位置（客室7）の窓額縁



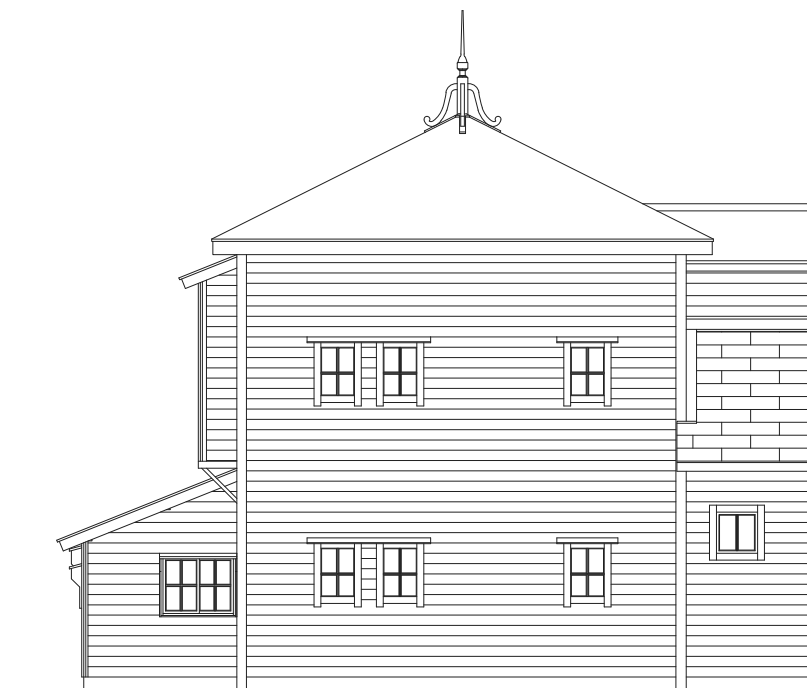
客室4開口部痕跡と客室7の窓額縁形状の比較



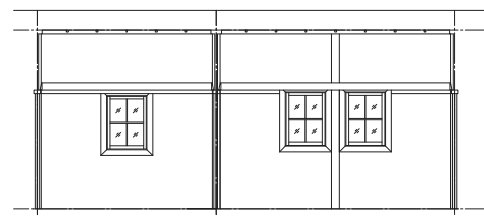
現状「北棟」西面図



現状 客室4 西面展開図



復原「北棟」西面図



復原 客室4 西面展開図

三「北棟」一階客室5縁側の駅通時代後に改造された戸袋及び雨戸を復する

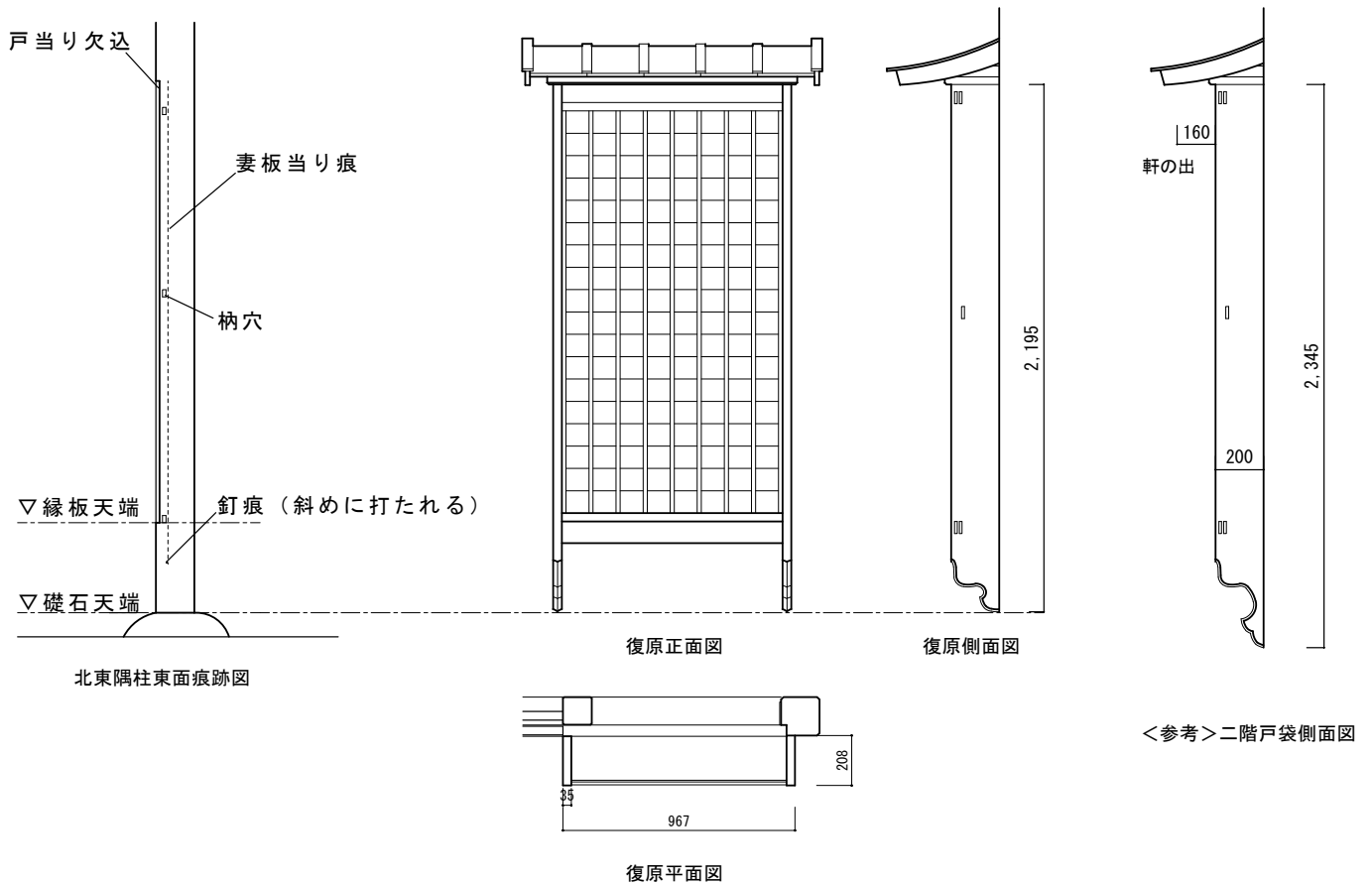
客室5の縁側外部には現状引違の硝子戸を4枚立てとする。

古写真及び痕跡より当初ここに額入硝子窓付雨戸が入っており、現状で下見板壁となっている北側半間には戸袋が設けられていた。これらは客室3・4の小窓の改造と同時期で昭和33年頃の改造とみられる。一階の北東隅柱には妻板の当り痕や柄穴があり、この妻板と面を揃える位置に柱の戸当り側に欠き込みが残る。古写真に写る姿から一階の戸袋及び板戸の形状は二階と同仕様であるが、妻板脚部の納まりは地盤までの高さの関係から二階と同意匠にならないため、二階の意匠を参考として決定する。

以上のことから「北棟」一階客室5の縁側に創建時に設けられていた戸袋及び雨戸を復する。



古写真にみる一階の雨戸と戸袋



四「北棟」二階縁側の後世設けられた押入を撤去する

客室8縁側に設けられた物置は、縁板の上に板張方向に根太を転がし、板と框を置いただけの簡易的な仕様で釘は使われていない。鴨居と高さを揃えて天井を付け、縁側の突き当り三方を壁に囲まれたデッドスペースであり必然的に物置となったと考えられる。片開き襖戸は転用材で、「中央棟」の客室1・2に転用されていた押入襖の裏紙に貼られた唐紙と同様の仕様である。襖紙の破損部から見える下貼りの反故紙には山崎氏の名前

がみられるほか、明治31年の新聞紙が使用されていた。当駅通所の歴史より古いものであり、山崎氏が根室時代から持ちまわって建具を使用していたことが想定される。官営時代に増築された「北棟」には小屋裏や床下の野物材も含め原則として転用材を使用していない特徴があり、このことから当初の仕事とは言い難い。この物置の床板の下には縁板が延びており、多少の風食があったことから、しばらくして設置されたことが明らかである。これらは駅通時代以降の仕事と考えられ、大正9年の創建時は客室8と一階の客室5は同じ平面形状であった。これらのことから当該物置を撤去する。

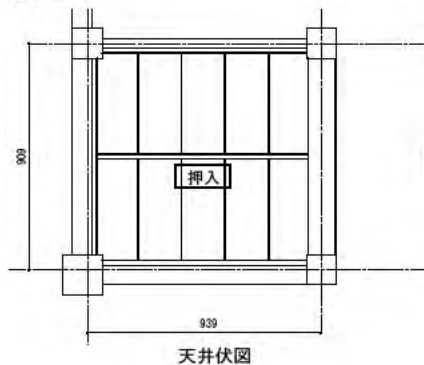


押入正面



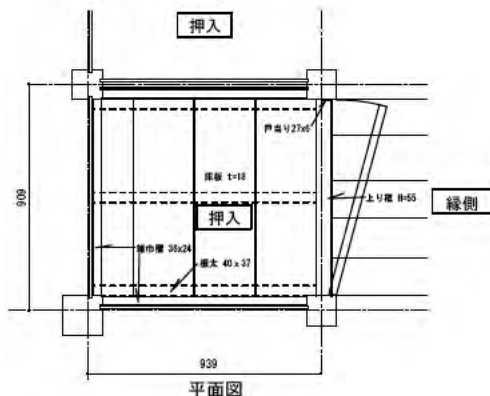
押入床板（左）と撤去後の縁板状況（右）

押入床板の下には縁板が延びており、若干風食がみられたことから押入にするまで一定の期間があったと考えられる。

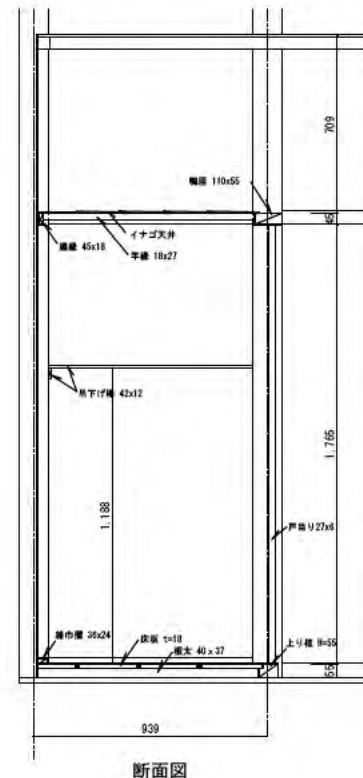


縁側

天井伏図



平面図



断面図

客室8縁側押入現状図

五「北棟」一階洗面所の駅通時代後に付加された洗面台のある増築部を撤去する

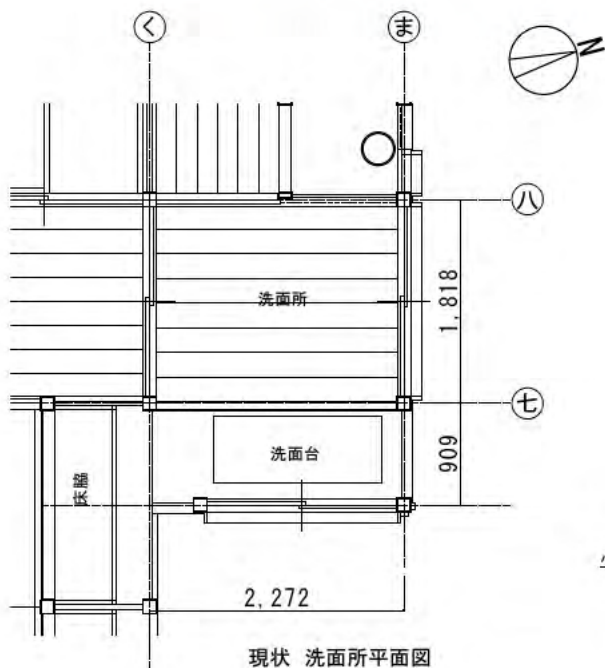
洗面所の東面には洗面台が付く。

この洗面台を置く奥行半間幅2間は床や壁、天井等の仕上仕様が異なり、軒桁及び母屋は半間継手で継がれるなど後世の増築であることは明らかである。

洗面所東側の洗面台手前両柱の対面には板溝が彫られ貫穴には切断された貫が残る。これらはの痕跡は当初洗面所東面が板壁であったことを示す。類例では窓下に長方形の手洗いを置く形状が通例であり、当初は洗面所北面の窓下に小さな手洗いがあった可能性もある。また、この洗面所は当初の他、中古の改造歴を持つ。昭和初期の古写真には洗面所東側面に小庇をもつ窓のない張出した部分が写る。北東隅柱には東面に



現状 洗面所



現状 洗面所平面図

下見板が取りついた痕跡が残る。張出し部は柱を建てた形跡がなく隅柱の下見板の痕跡も途中で止まるため、足元は隅柱から頬杖で支えたと考えられる。これは「北棟」の二階客室7の張出したトコ・床脇を頬杖で支える手法と同様である。

その後半間の増築が行われ現在の姿となる。増築部の桁葎には風食が無く、すでに鉄板葎であった時期に増築されたものである。昭和37年頃には屋根葎替えに伴いルーフィングが葎かれるためそれ以前の改修といえる。「南棟」と同寸の桁板が使用されていることから、昭和16年の増築時に併せて増築された可能性が高い。

これらの経緯から、駅通時代後の改造である洗面所増築部は撤去して、当初の板壁を復する。



く-七の柱北面に残る当初板壁の痕跡

対面柱と桁にも板溝が彫られており、貫穴には切断された貫が遺存していることから、当初ここが板壁であったことを示す。

現状の下見板位置



ま-七柱東面の中古の痕跡図



中古の改造を受けた洗面所 (昭和初期)
妻壁に庇を設け張り出している様子が見える。壁面に窓はなく板張りである。

「北棟」洗面所の変遷

| | 平面図 | 東側面図 | 北側面図 |
|----------------------------|-----|------|------|
| <p>創建時 (大正9年頃)</p> | | | |
| <p>中古改造時 (昭和初期)</p> | | | |
| <p>現状 (昭和16年以降の増築)</p> | | | |

六「北棟」一階客室2・3境の押入は一室の居室に復し、客室2の押入は南へ半間移して整備する

客室2と客室3境にはそれぞれの客室に付属する奥行半間幅2間の押入となる。同位置は日光が当たらず雪溜りや落雪、雨漏りなどに起因した部材の腐朽が顕著であり、過去にも周辺部材の取替が行われていた^{*}。この押入間仕切壁が窓中央にぶつかるなど仮設的な造作で明らかに後世の改造である。改造時期は壁板に貼られた新聞紙から昭和33年頃とみられる。

「北棟」創建時(大正9年)には客室3の南面は下見板が取りつく外壁であった。客室3の南東角柱は、西面南面とも内側一本溝で貫が通る外壁仕上げとしていた痕跡があり、これは古写真に写る正面側同様に背面側でも「北棟」と「前身建物本家棟」が接続していなかったことを示す。

一階の階段西側の1間(客室2・3境押入東面)は現在内壁であるが中古の痕跡として敷鴨居が遺存しており従前は引違の開口があったことを示す。現在の長手方向に張られた床板の下には短手方向に張られた板が遺存しており間口1間4畳の板の間であった。これらは昭和16年の増改築時に「北棟」と「中央棟」が接続されたことにより造られたとみられる。旧所有者へのヒアリングでは階段脇から出入りする使いづらい部屋があったことを記憶しており、薬売りなどの行商が主に宿泊した部屋であったという。後にこの部屋は「布団部屋」と呼ばれるようになった。

これらのことから客室2と客室3境にあるそれぞれ奥行半間幅2間の後設の押入は撤去し、昭和16年の増改築時の1室の居室を復原する。

なお、この昭和16年時には客室2の北側半間は押入であったことが痕跡によりわかるが、本工事では展示活用に配慮し、この押入は復原せず床板のみ表現して8畳間として一体的に使えるように整備する。



客室2・3境に設けられた押入間仕切壁は簡易的で窓にぶつかる。

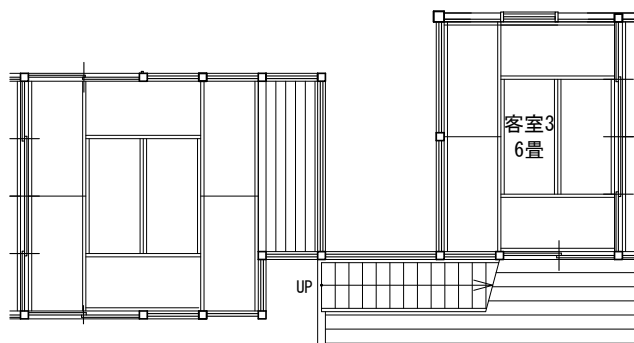


客室2・3境押入東面の壁板撤去状況
壁板を撤去したところ旧開口部の敷鴨居が現れた。床板は天端を仕上げた板張であったことがわかる。「北棟」側の柱には「北棟」創建時の板壁であった痕跡(貫、板溝、下見板釘痕)がある。

^{*} 平成元年の改修工事では「北棟」の南西隅柱を二階床レベルで高根継したほか、周囲の土台、桁などを取替えている。

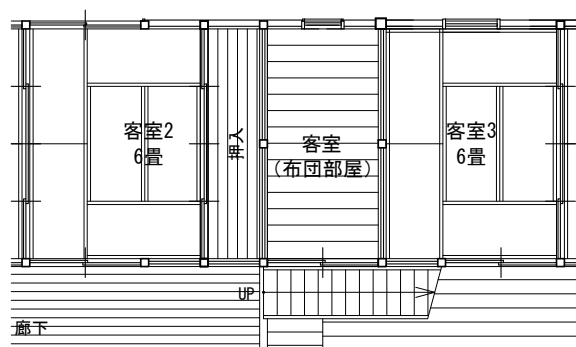
「北棟」創建時（大正9年頃）

「北棟」創建時は、「前身建物本家棟」と「北棟」は廊下でつながるのみで「北棟」は独立して建てられた（接続する前身建物の平面形状は推定）。



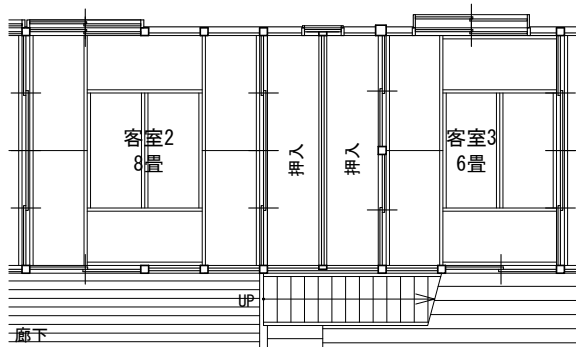
昭和16年

「中央棟」の増改築に伴い、接続部を居室として行商用の客室を設けた。階段の脇から出入りする使いづらい居室であったことがヒアリングでも明らかとなっている。このとき客室2は2間幅の押入を持つ6畳間であった。



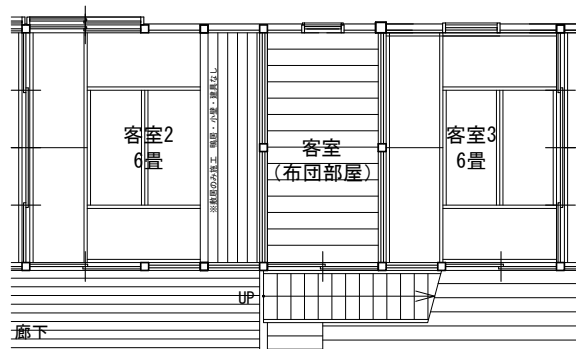
現状（昭和33年頃改造）

客室2・3境にあった小部屋（客室）を改造して双方の部屋から使用可能な押入を設けた。この際客室2の押入は畳敷きとして、客室2は8畳間とした。



整備

昭和37年頃の仮設的な押入を撤去して、昭和16年の姿に復する。ただし、客室2の押入は復さず、展示スペースを確保する。



七「南棟」の煉瓦煙突のうち後世に設置された屋根上部及びそれと一体としてコンクリートが充填された二階床から上部を撤去する

「南棟」裏玄関北東角に位置する煉瓦煙突は、取合状況から軸部組立後及び内部板壁施工後に据えられたことが明らかであるが、ヒアリング及び現状調査から昭和16年の竣工時から煉瓦煙突は存在しており、昭和36年の釧路沖地震によって、屋根付近で折損して上部が落下した。それ以降は鋼管製の煙突を据えて煙を出してきた。現在屋根から上に延びる煙突は、町が寄贈を受けたのち職員の手によって欠失部を整備したものである。この整備では既存煙突と接合させるため、既存煙突の二階床付近に詰め物を入れ、整備部と一体となるようにφ10の鉄筋を8本入れコンクリートを流し込んだ。結果的に頂部が重くなり構造的に不安定な状況を作り出していた。また、これが雨漏りや沈下の原因にもなっていたため、今回の保存修理工事にあたり構造的な安定性に配慮し、煉瓦煙突は一階裏玄関の天井裏部分までを存置する。なお、後世の整備部分とこれと物理的に不可分であるコンクリート充填範囲を撤去する。



切欠かれた床梁

煙突裏側 壁板とのあたり

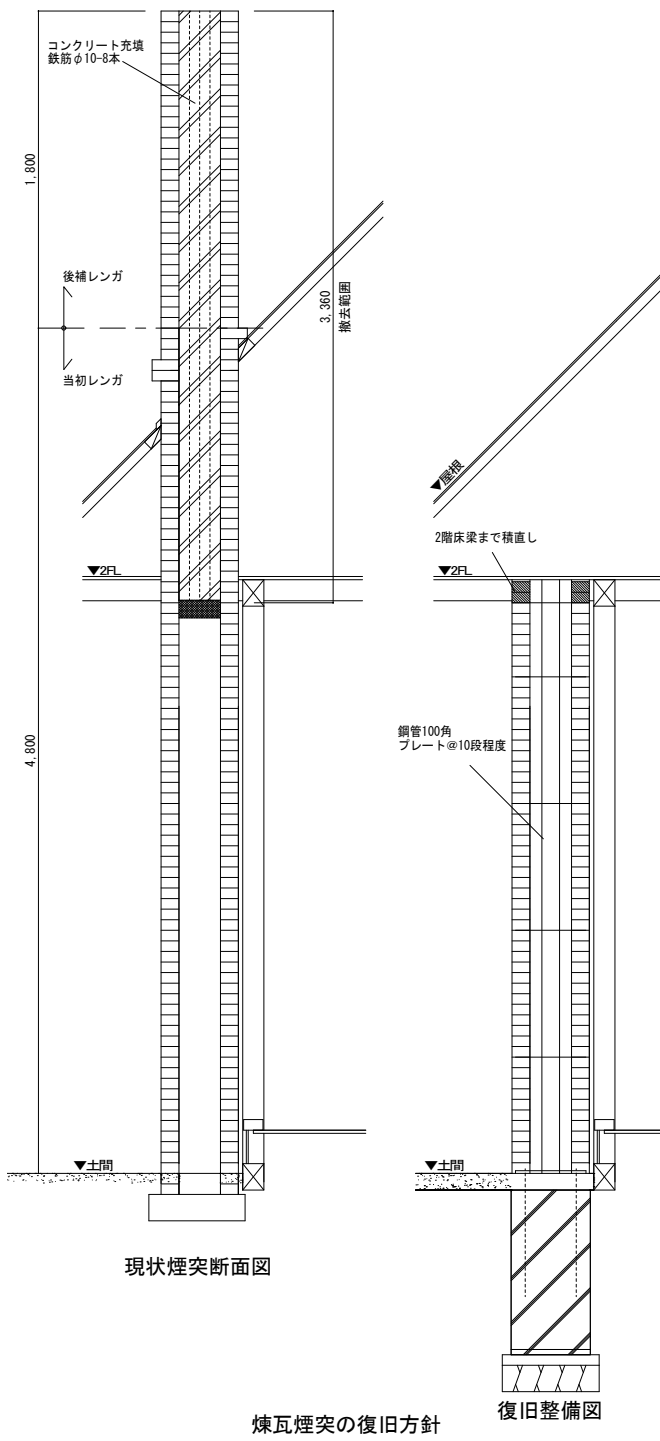


煉瓦煙突内に充填されたコンクリート

* 煙突は背面の壁板に沿うように施工しており、背面側にはみ出した据付モルタルは壁板にあたっていた。ただし、野地板や柃葺には切欠いた形跡がないことから、ある程度木工事が進行し、屋根工事に着手するまでの間に作られたものである。なお、仏間の壁板壁には軒天井の割付図や軒先の矩計の現寸が書かれており、壁施工後に屋根を葺いたことがわかる。二階床梁を切欠くなど計画的に施工されたものとは考えられないが建物の竣工時には存在していた。



鋼管を使用した時期の煙突 (昭和59年撮影)



現状煙突断面図

煉瓦煙突の復旧方針

復旧整備図

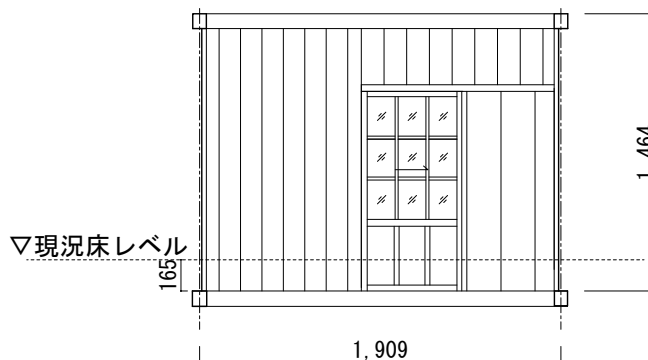
八「南棟」物置の近年設置された床及び床組を撤去し土間を現す

「南棟」物置は板張りとなる。外部からの出入口引戸は土台上に直接金属製の角レールが付されている。これは玄関や裏玄関と同仕様であり、昭和16年増改築当初は床を張らず土台をまたいで出入りしていた土間であったことを示す。床板及び床組部材は明らかに新しく後世の改造である。この土間の西側には3,060mm×2,640mmの野菜などの保存庫である「ムロ」とよばれる鉄筋コンクリート造の地下空間があり、土間には820mm×1,120mmの出入口となる開口を出す。この開口脇には1,060mm×860mmのコンクリート製の洗い場がある。旧所有者からのヒアリングによるとここで鮭や野菜などの食料を洗っていたという。

以上より、床板及び床組を撤去し昭和16年増改築時の土間を現わす。



現況物置床板

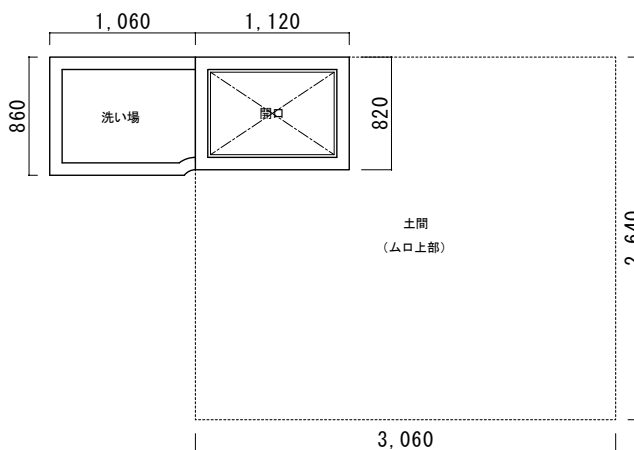


物置南面展開図

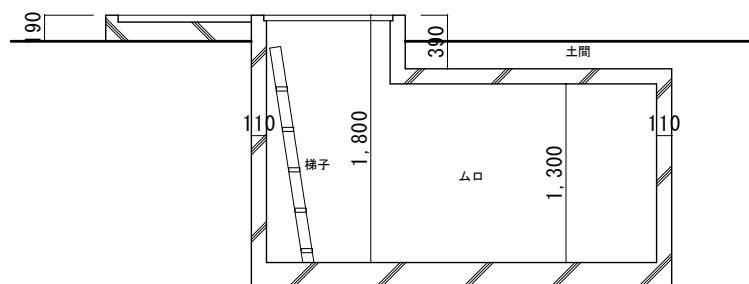
出入口の土台には直接レールを打って敷居とする。後設した床のレベルは土台この敷居より上がっている。



床下に遺存していたムロの開口部



床組撤去後の洗い場（手前）とムロの開口部（南西よりみる）



(上) ムロ・洗い場平面図
(下) ムロ・洗い場断面図

第5章 実施仕様

第1節 修理方針

駅通時代の遺構で本史跡の中心的な構成要素である「北棟」は往時の姿に復する方針とし、旅館時代の建物である「中央棟」・「南棟」は現状維持を原則とした。なお、仮設的な後世の改造等の取扱いについては協議によって決定した。

全体の破損状況及び耐震診断の結果から、当初は建物すべてを解体修理とする計画とし、実施設計では凍上の対策として基礎を敷設し木部の腐朽対策などを計画した。

保存修理工事に着手し、北棟の保存状況が比較的良好であったことから北棟のみジャッキアップを行い半解体修理に方針を変更するとともに、解体調査によって北棟の屋根は葺葺を現わすなどの変更設計を行った。

第2節 仮設工事

1. 概要

工事期間中、解体中の建物を保護するため素屋根を設けた。敷地内に材料を保管し、繕いなどの作業を行うための保存工作小屋及び解体後組立までの期間、解体材料を保管するための保存小屋を設置した。その他敷地内に現場事務所兼作業員休憩所を設置した。また、工事区域外周の必要箇所を仮囲いで囲み、搬入経路は敷鉄板を敷設した。

なお、史跡地内での施工に当たり遺構保護のため、敷地内通路及び仮設物設置箇所には現況面に山砂で盛土を行って養生した。工事完了後現状復旧が容易となるよう現況面と山砂の間には土木シートを敷設した。

2. 実施仕様

(1) 構造

素屋根は枠組足場組、鉄骨トラス小屋とした。現場事務所兼作業員休憩所、保存工作小屋、保存小屋はユニットハウスとした。

(2) 仮設物の材料

仮設物の主材は JIS 規格品に合格した鋼管で製造されたものとし、以下を標準とした。

| | |
|-------|------------------------------------|
| 単管 | 外径 48.6 mm×肉厚 2.4 mm×長 1.0 ～ 5.5m |
| 同上付属品 | 直交・自在クランプ、ベースプレート、ジョイント等 (STK51 用) |
| 歩み板 | 鋼製布板 |
| 鉄板 | 亜鉛引波形鉄板 (波形)、厚 0.25 mm |
| 養生シート | 布または合成繊維製で防火加工を施したもの (防災 I 類) |
| 木材 | エゾトドマツ 1 等材 (すべり止め、胴縁等) |
| 鉄線、釘等 | 10#、18# なまし鉄線、洋釘、フックボルト (JIS 規格) |

(3) 素屋根

素屋根は切妻造とした。建地は枠組足場とし、枠組足場の入らない場所については単管足場組を併用した。建地は建物の側柱真より 1.0m 程度足場の先端と距離をとり、要所に控柱、筋違をいれた。素屋根の高さは揚家を行うことを考慮して決定し、鉄骨トラスにより小屋を架けた。屋根面は、桟木を架け、亜鉛波型鉄板とポリカーボネード波板を 7:3 の割合で葺いた。外周

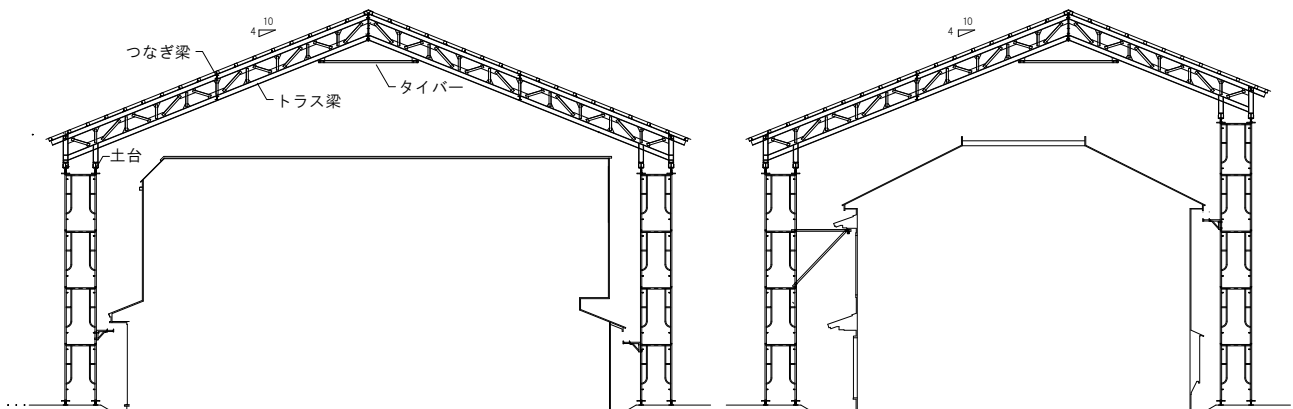


図 5-1 素屋根妻方向断面図 (左:「南棟」部断面、右:「北棟」部断面)

面は防災シートで覆った。

(4) 鉄骨トラス小屋部材リスト

| 部材名 | | 部材寸法(単位:mm) |
|--------|------|------------------------------------------|
| 土台 | | H-150 × 150 × 7 × 10 (幅×高×ウェブ厚×フランジ厚) |
| トラス梁 | 上下弦材 | H-150 × 150 × 7 × 10 |
| | 鉛直材 | 2L-65 × 65 × 6 |
| | ラチス材 | 2L-65 × 65 × 6 |
| つなぎ梁 | | 2[-100 × 50 × 5 × 7.5 |
| タイバー | | 2L-65 × 65 × 6 |
| 小屋プレース | | RB-16 Φ (ターンバックル締め) |

(5) 内部足場

内部壁や木部の補修のため、適切な位置・高さに内部足場を組んだ。枠組、単管組等必要な足場を設置した。

(6) 屋根面足場

作業中の転落防止など安全を確保するため、屋根全面に足場を設置した。足場は単管組とし屋根面に養生のうえベースを置いて支柱を立て、屋根面に沿って単管を格子状に組んだ。

(7) 保存小屋・保存工作小屋

1ユニット6.0m × 2.3mの6連棟型平屋建組立ハウスを2棟設置した。基礎は木角材置とし、床を張り、保管物に応じた棚を設けた。

(8) 現場事務所兼作業員休憩所

1ユニット7.2m × 2.3mの4連棟型二階建組立ハウスを1棟設置した。基礎は木角材置とした。一階は全て作業員休憩所とした。二階は3ユニット分を現場事務所兼打合せ室、1ユニット分を監理事務所とし、間仕切を設け区切った。一階・二階とも床、天井を設けた。

(9) 仮設トイレ

仮設事務所脇に2ブース設置し、片方に男子小便器、もう一方に和式大便器を設置した。

(10) 仮設道路

土布シートを敷いた上に砂を100mm厚程度敷均し、敷鉄板6,000mm × 1,500mmを敷詰めた。

(11) 仮囲い

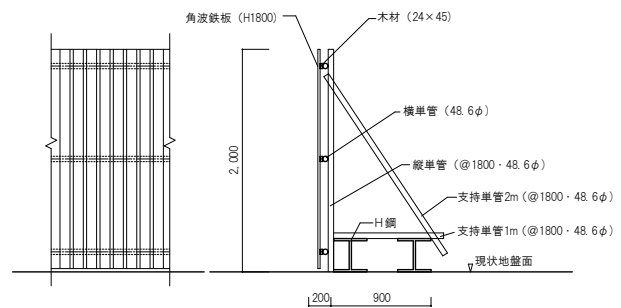


図5-3 仮囲い詳細図(左:立面、右:断面)

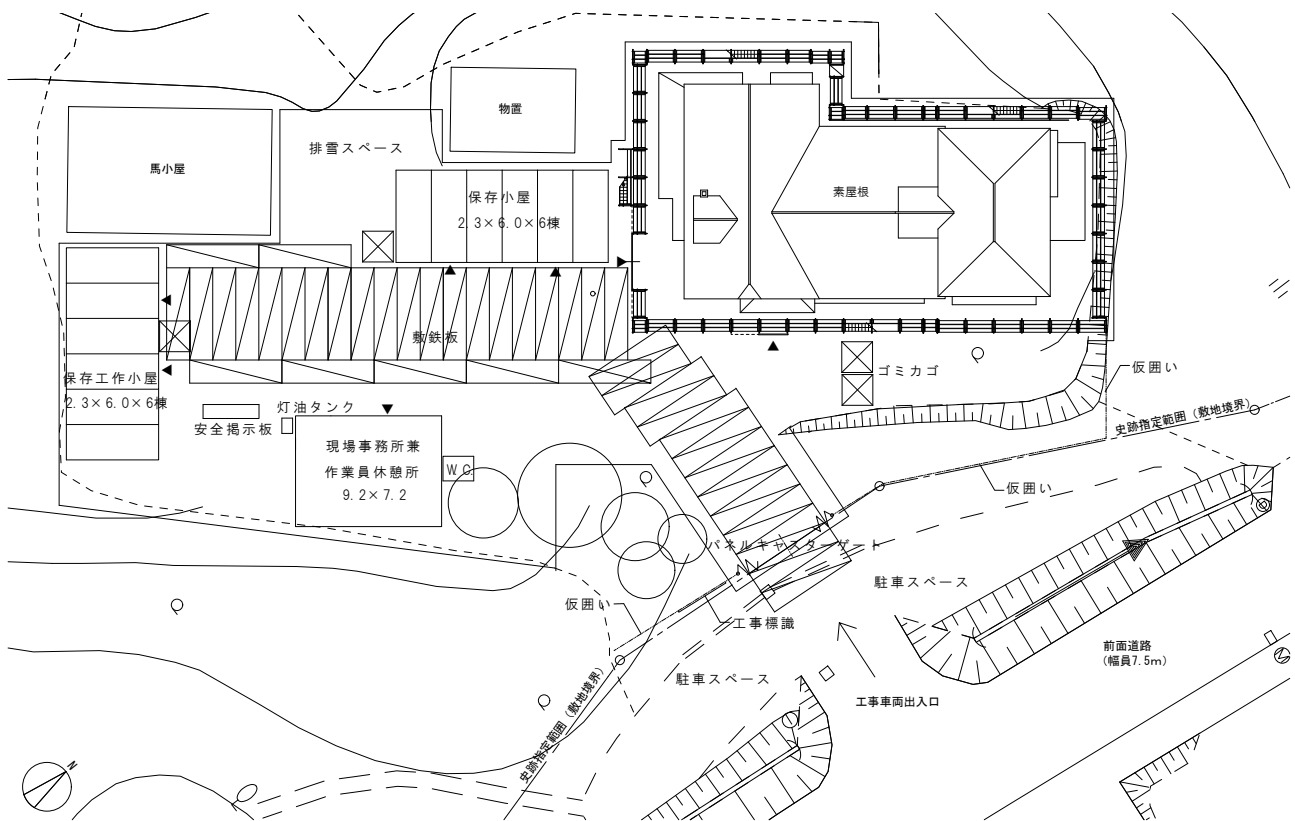


図5-2 仮設配置図

一般道に面する範囲を角波鉄板で囲い、敷地出入口はパネルキャストゲートを設置した。史跡地内の保護のため単管は地中に打ち込まず、仮囲いの土台にはH鋼を用いて転倒防止を図った。

(12) 荷揚げ設備

必要に応じラフタークレーン 25t ~ 65t を使用した。設置場所は工事及び現場の状況を考慮して決定した。

(13) 樹木伐採、枝払い

仮設物等の建設に支障となる樹木は史跡の価値に影響を及ぼさないものに限って伐採・枝払いを行った。

(14) 諸設備

仮設電気は現場北側の電柱より引込みとした。

仮設用水は現場に1箇所設け、20mm水道栓立ち上げとし、凍結防止用水抜きハンドルと蛇口を取付けた。

各棟に電灯、コンセント、消火器等を配置した。

第3節 解体工事

1. 概要

「北棟」は半解体とし、「中央棟」及び「南棟」は全解体とした。畳、建具を格納し、屋根、小屋、天井、造作、壁、軸部等を順次解体した。解体完了後、発掘調査を実施した。

2. 実施仕様

(1) 番付

解体前には、柱位置を基にした平面番付を定め、解体するすべての部材に位置、名称を記した番付札を附した。各種調査、実測、写真撮影を行い、復旧時のための詳細図を作成した。

(2) 養生

建具類、雑作材、その他運搬に際して破損の生じ易い部材は、エアークャップ、養生マット、毛布、布、紙、コモまたは添板等で養生を施した。

(3) 解体及び調査

準備完了後、順序よく丁寧に解体した。

解体作業中は、監理者が必要な部材寸法、材種、時代区分、破損程度、仕上寸法、各部仕様、痕跡等の諸記録を取り、写真撮影を行った。

塗壁解体部は各面の層構成を確認してから解体を行った。「中央棟」仏間の床壁上塗り材は丁寧に掻き落とし再用を目的として集積した。

(4) 運搬および古材整理

解体した部材は再用、繕い、取替え予定等に区分し、

同種材毎に整理して損傷しないよう養生を施し、保存小屋に運搬し整理格納した。この際、汚損等の生じないよう取扱いに注意した。

着手前に既に解体され、敷地内馬小屋に保管されていた荒床及び根太も整理し、保存小屋に格納した。

(5) 発生処分材

解体して不要になった材(木材、金属くず、煉瓦等)は、関連法令に従い、関係機関に届出てその指示に従い、建設廃材として適切に処分した。文化財建造物を構成していた解体材の処分については監理者の指示を受けて行った。

(6) 特記事項

解体にあたり各部材は丁寧に扱い、解体作業中の仕口の損傷、板材の割れ、工具による損傷等が生じないように注意し、止釘を抜く際などは材面に傷をつけないよう添板を施した。楔、栓類も保管し、現用および現在使われていない止釘穴や仕口はチョークによる形状及び色別表示を行った。

第4節 土工事

1. 概要

基礎を敷設するための掘削を行った。基礎の敷設には幅750mm深さ1.2m程度の掘削が必要であったが、北棟がジャッキアップしている状況であること、また重機による遺構への損傷といった点に配慮して作業はすべて人力によって行った。

発生土は場外に搬出し、埋戻しには凍上を抑制するため山砂を用いた。なお、掘削範囲はすべて発掘調査を行い、掘削作業時には教育委員会担当者の立会を受けた。

2. 実施仕様

(1) 工法

控え芯から通りを出し、掘削面の位置出しを行った。掘削は人力で行い、周辺地盤を損傷しないよう注意して施工した。基準点からレベル等により高さ確認を行い、平坦になるよう不陸調整を行った。

埋戻しには山砂を用い、タンピングランマーにより厚300mm毎に転圧を行った。

(2) 建設発生土の処理

場外搬出とし、町指定残土堆積場にダンプトラックで搬入し、バックホーにより発生土堆積作業を行った。

第5節 基礎工事

1. 概要

建物は寒冷地特有の地盤の凍上の影響を受け、礎石の沈下や倒れに起因して軸部に大きなゆがみが生じていた。この直接的な原因である凍上の影響を抑制するため、土台が廻る構造上主要な箇所において、当地の凍結深度である1m以下にコンクリート基礎を新設した。基礎を敷設しない範囲は断熱材を敷設して凍上を抑制した。

2. 実施仕様

(1) 材料

①鉄筋

種類：異形鉄筋 D10-13 SD295A（清水製鋼）

結束線：径 0.8 鉄線

スペーサー：コンクリート製又は鉄製（地中梁）

プラスチック製（基礎柱型）

継手：重ね継手

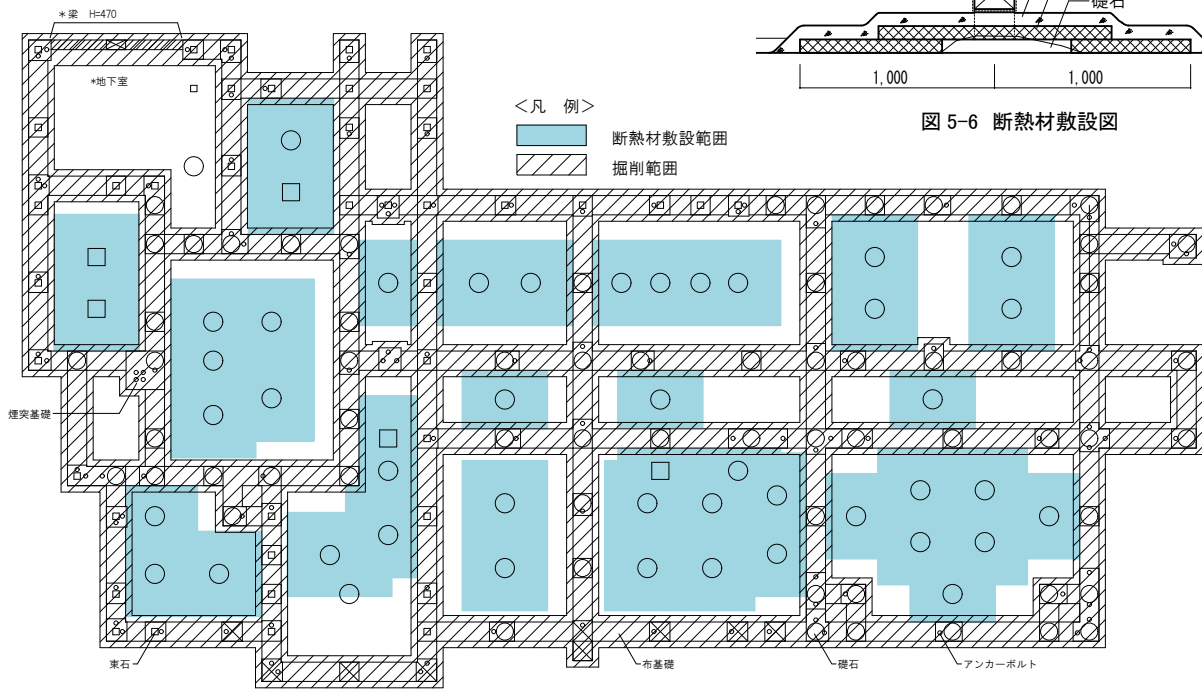


図 5-4 基礎伏せ図

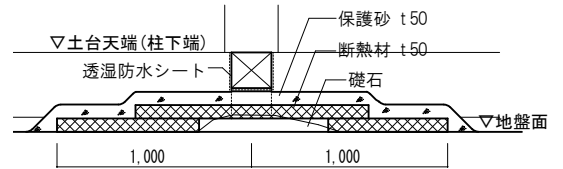


図 5-6 断熱材敷設図

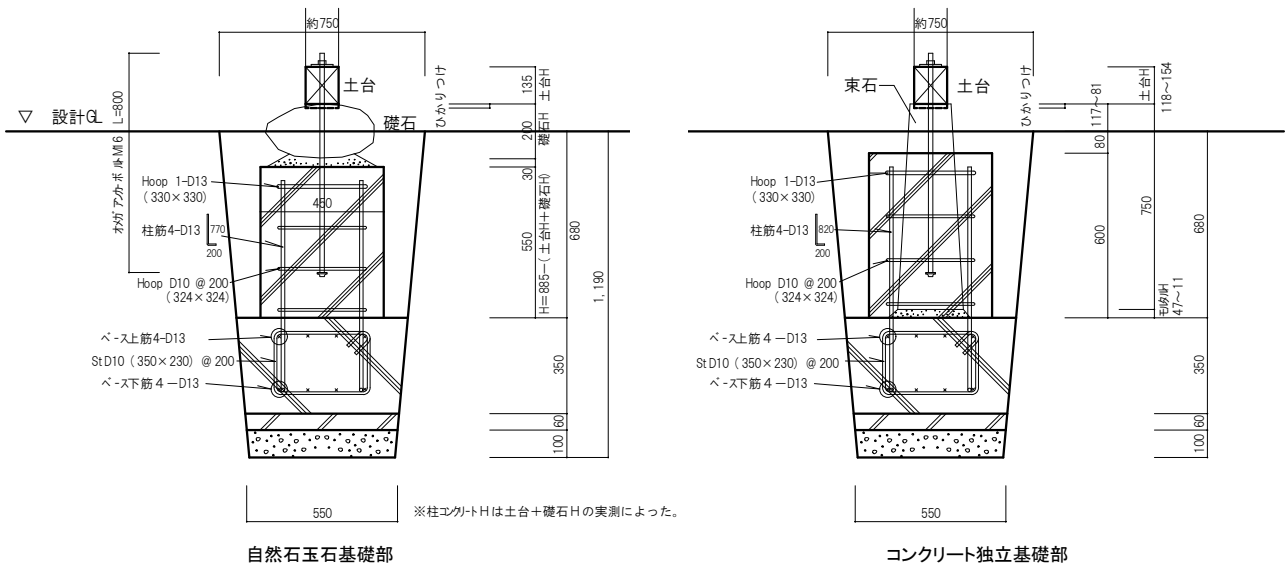


図 5-5 基礎断面詳細図

②コンクリート

レディーミクストコンクリート：I類
 セメントの種類：普通ポルトランド（宇部三菱セメント）
 細骨材：陸砂（新野産）、砕砂（武佐産）
 粗骨材：碎石 最大寸法 20 mm（武佐産）
 混和剤：AE減水剤 標準形 I種（フローリック S）
 練混ぜ水：地下水

(2) コンクリート設計仕様

普通コンクリート：設計基準強度 F_c 24N/mm²
 所要スランプ 15cm
 水セメント比 65%以下
 空気量 4.5%（基礎）
 捨コンクリート：設計基準強度 F_c 18N/mm²
 所要スランプ 15cm
 水セメント比 65%以下
 空気量 4.5%

(3) 工法

遺構の損傷を最小限にするため、地中梁部分のコンクリートの型枠を省略し、掘削した壁面に直接コンクリートを流して打設することで、掘削幅を極力狭くした。

自然石玉石礎石の直下には地中梁からコンクリートの立上りを設け、その上に既存の自然石玉石礎石を据え付けた。コンクリート立上り寸法は据付モルタルが 30 mm となるよう各礎石形状によって高さを変えて調整した。コンクリート独立基礎は周囲にコンクリートを廻して補強し地中梁と一体的な基礎として凍上を抑制した（図 5-4、5）。

(4) 基礎を敷設しない礎石等の凍上対策

基礎を敷設しない範囲にある礎石や束石については、断熱材（厚 50 mm スタイロフォーム GK II（ダウ化工））を礎石周囲約 1 m の範囲に敷き詰めた。断熱材の保護と冷気の侵入を防ぐため、その上部に山砂を盛った。なお、これに接する周辺の束及び土台には透湿防水シートを巻き養生した（図 5-4、6）。

第6節 木工事

1. 概要

可能な限り部材の再用に努め、腐朽などにより強度が不足していることが判明した材料については継木・矧木を行った。また腐朽が部材全体に及ぶ場合には新規材に交換した。一階床組はこれまでも数度の補強工事がなされていたが、腐朽菌が全面的に侵食しており

大部分を取替える必要があった。

各部の納まりや継手・仕口の位置、形状等詳細は現寸図等により検討の上、監理者と協議して決定した。

2. 実施仕様

(1) 再用材

当初材は保存に支障のない限り努めて再利用した。

(2) 取替材

腐朽・破損の著しいもの、あるいは現状変更等の事由により取替えまたは新補した材は、原則として旧来と同種同程度材とし、旧形、旧工法を踏襲した。

取替え材は下記材種を標準とした。すべて乾燥材とし、化粧材のうち特に板類は、必要に応じて現場で自然乾燥させた。

土台：ミズナラー等

軸組（化粧柱）：エゾマツ上小節

軸部（間柱、貫、桁、胴差等）：エゾ・トドマツ一等
 小屋組（垂木等）：エゾトドマツ一等

軒廻り（広小舞、野地板等）：エゾマツ上小節

床組（大引、足固、根太等）：エゾ・トドマツ一等

天井：エゾマツ上小節、ケヤキ化粧合板、

杉総柵化粧合板、杉柵目化粧合板、合板

造作（壁板、下見板等）：エゾマツ上小節

(3) 鉄材

使用する釘はすべて洋釘とし、金物類は JIS 規格品を用いた。補強金物については監理者の指示を受けた。

(4) 繕い

不用の穴および仕口の見え掛り部、腐朽部等は埋木、矧木等により繕いを行った。

接着剤は必要に応じて合成樹脂を用いた。構造的強度を要する箇所はエポキシ系とし、埋木・矧木は酢酸ビニル系を用いた。

(5) 新材加工

継手、仕口、曲線等は在来に倣って加工した。

(6) 烙印押

取替えおよび新補材には、すべて見え隠れに修理年号「平成三十年度修補」を刻した烙印を押した。

(7) 組立および補強

軸部より順次組み上げた。当初材の柱石口等特に建物の基幹寸法の要点となる箇所は切削等を行わぬよう十分に注意した。なお、構造上不完全と認められる部分は監理者の指示により添木、金物等の補強の設置を講じた。

(8) 補修

①ミズナラ土台の継手

土台は各棟ともすべてミズナラであった。取替に必要な補足材として最長6m材が必要であったが、現在市場に流通するミズナラがすべて2m程度の長さしかないため、継木して使用することとした。この継木は金輪継にエポキシ系接着剤を併用して圧着した。既存の継手と継木による継手を区別するため継木位置は構造的に応力の少ない位置に設け金輪継を横方向に使用した。

②外壁の補修

腰回りの下見板は後世にすべて取換えられていたため、遺存材に倣って厚15mm内外の撥形とし、間柱に釘留めした。

③事務所腰板の補修

3枚重ねのケヤキの合板で、東面窓上の3枚に雨漏りによる反りや割れがみられた。これらは約半日の間重石を置いて水に浸してくせをとった後、平滑な面材に挟んで固定し、重石を載せた状態で十分乾燥させて再利用した。

④仏間地板の補修

仏間地板にはケヤキの化粧合板が貼られていたが、雨漏り等の影響を受け、浮きや剥がれがあった。表面の突板を剥がし、下地の合板を新規に取換え、プレス機で圧力を加え平滑にするとともに酢酸ビニル系接着剤を用いて再圧着したものを再利用した。

⑤天井板の補修

「中央棟」茶の間の天井板はすべて新規杉柾目化粧合板に取替え、再用できるものは一階廊下及び仏間の天井板に転用した。「中央棟」客室1の天井板はすべて新規杉総柾化粧合板に取替え、再用できるものは客室2及び裏玄関の天井板取替に転用した。「南棟」使用人室の天井板は、健全な既存天井板を東側に間詰めして再配置し、新規合板取替箇所を西側に集中させた。

(9) 棟飾り製作

柁葺面の痕跡及び古写真を参考にして規模や形状を検討し、原寸図を起こして細部の微調整を行った。その後、原寸大の型板を屋根に載せて古写真と形状や見え方に相違がないか確認して製作加工に着手した。

創建時の仕様は柁葺の上に直接置き、大棟と葺手部の釘のみにより固定していたが、安全性に配慮して補強金物を野棟木から立ち上げ、尖柱を柄差しで固定した。また、当初の材種が不明であるため、将来的な維持管理の向上に配慮して本修理工事では腐朽対策として青森ヒバの赤身材を用いた。先端の突針部が非常に長く割れによる折損等の可能性があるため尖柱には心去材を用いた。柁葺面に釘打ちする位置には粘着系改質アスファルトシートを敷き釘穴からの漏水が無いよう配慮した。棟飾りの土台の下面は柁葺面の形状に合わせて適宜研って調整した。

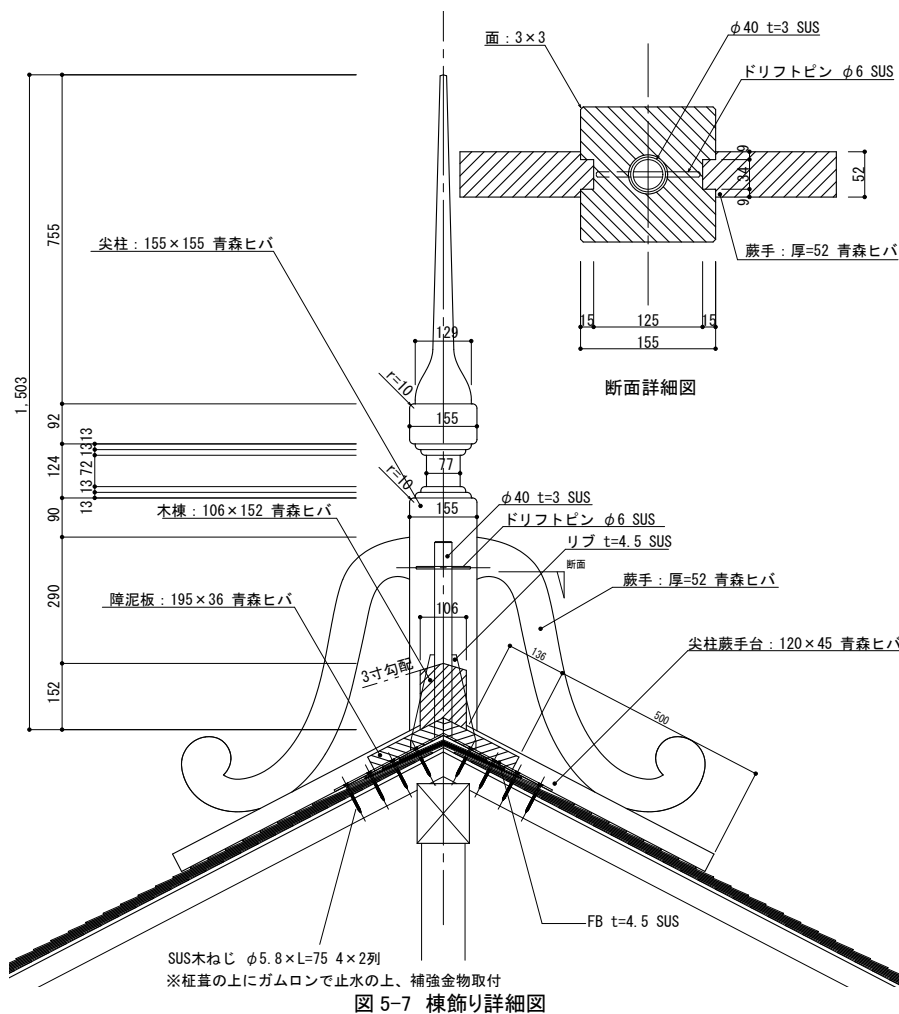
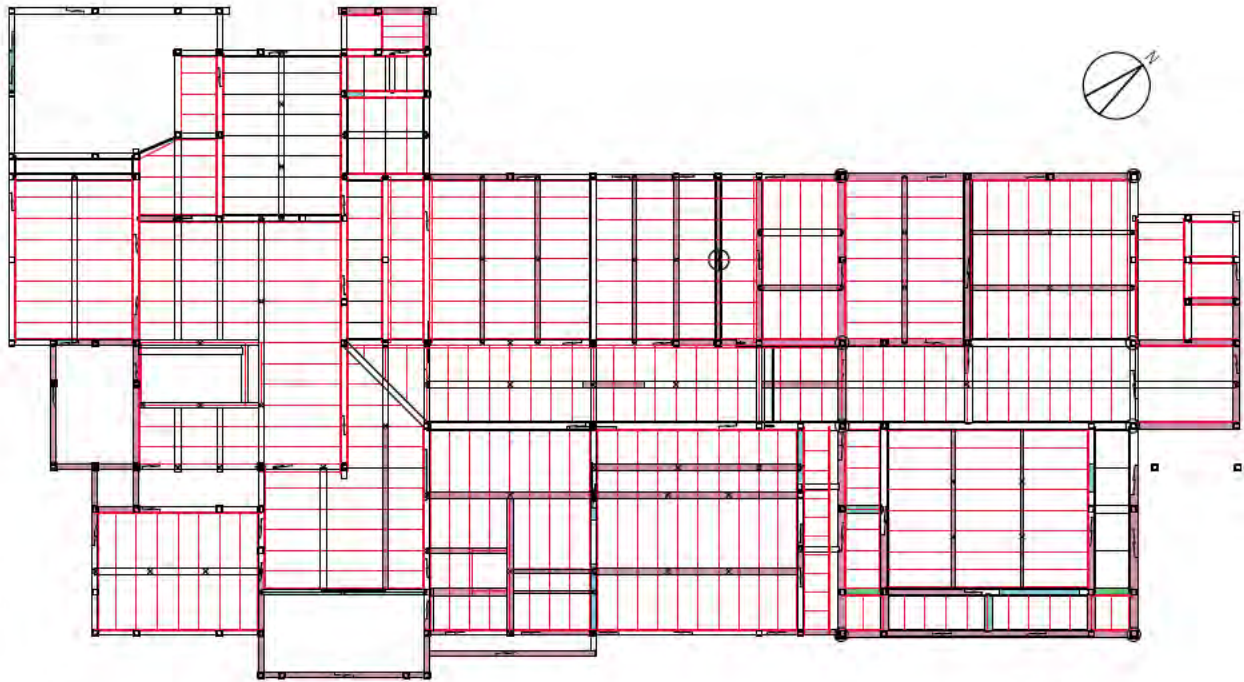


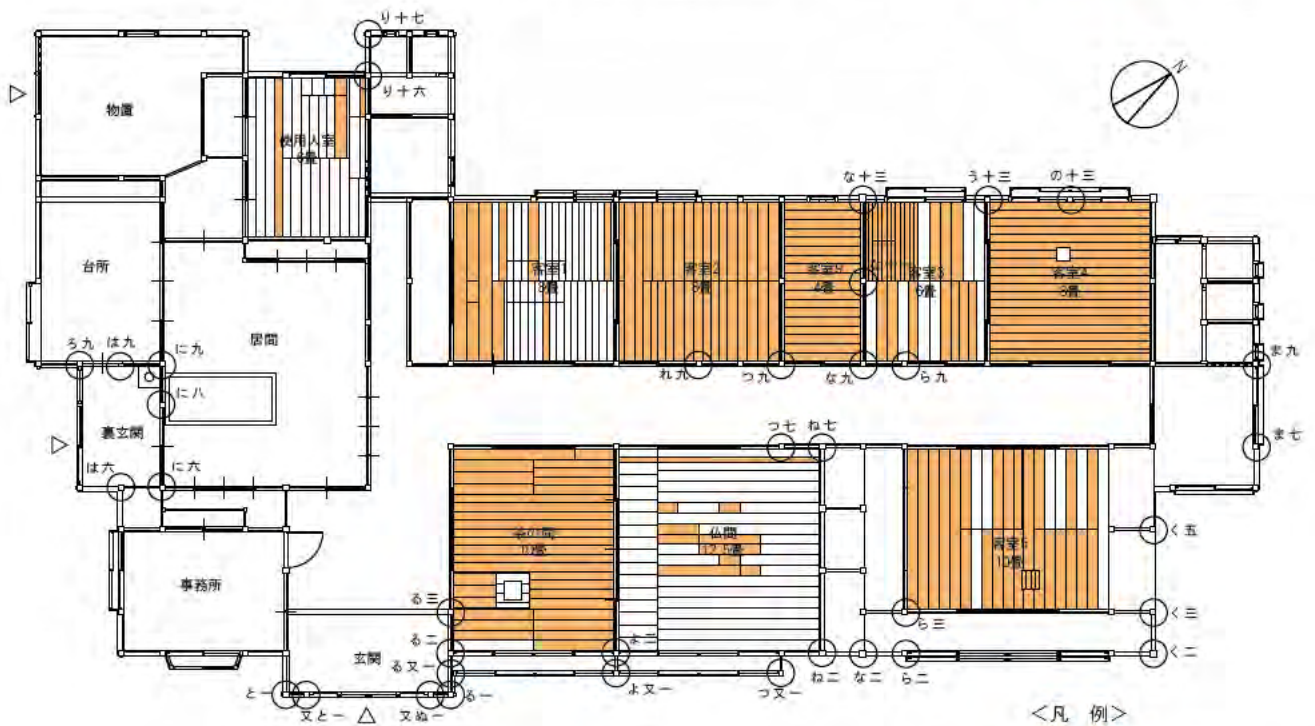
図 5-7 棟飾り詳細図



<凡 例>

- 取替材
- 取替材
- 繕い範囲
- 追加土台

図 5-8 土台、床組補修位置図



<凡 例>

- 取替荒床板
- 柱補修箇所

図 5-9 一階荒床、柱補修位置図



図 5-10 天井補修範囲図 (上:二階, 下:一階)

第7節 揚家工事

1. 概要

「北棟」(便所を除く)は現況から1.5mの高さまで揚家(ジャッキアップ)を行った。基礎敷設後土台の繕い取替を行い、ジャッキダウンを行った。

2. 実施仕様

(1) 材料

腰固め材：集成材 50 mm × 300 mm

ジャッキ：爪ロングジャッキ (今野製作所)

仮受材：H鋼 100 × 150

サンドル枕木材：210 mm × 150 mm 長さ1.0m

(2) 工法

土台の腐朽が著しいため、土台を残して建物を持ち上げた。腰固めには集成材を用い、土台の天端より200 mm程上部で柱を挟み込んだ。ジャッキ設置箇所にはサンドルを組み、腰固めをジャッキで押し上げた。100 mm押し上げる毎にサンドル材を追加し1.5 mまで積み上げた。1.5 m持ち上げたところで仮受け材で腰固めを受けジャッキを外した。仮受け材を受けるサンドル組は基礎掘削範囲を避けて配置した。

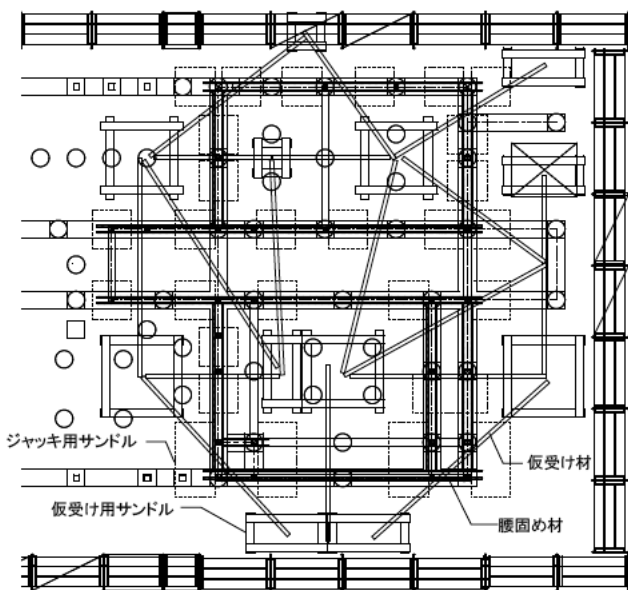


図 5-11 サンドル配置図

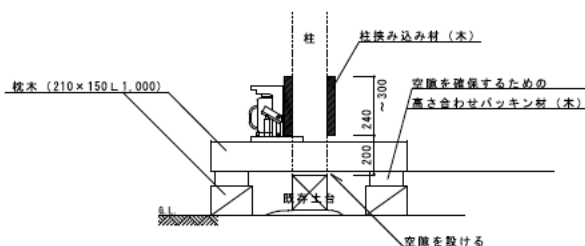


図 5-12 腰固め断面詳細図

第8節 屋根工事

1. 概要

「北棟」は遺存していた桎葺に倣い復原した。当初の材種はマツであったが、将来的な維持管理の向上に配慮して本修理工事ではサワラを用いた。

「南棟」及び「中央棟」は古写真に倣い四つ切りガルバリウム鋼板一文字葺きとし、「南棟」玄関は八つ切りガルバリウム鋼板一文字葺、「中央棟」東面の底は平はぜ葺とした。ガルバリウム鋼板の下葺はルーフィング敷きとした。

2. 実施仕様

(1) 桎葺

①材料

平葺板：サワラ赤身桎割材 厚 3 mm 幅 9 cm 長 30 cm

隅板：サワラ 赤身追桎割材 厚 3 mm 撥形

葺込銅板：厚 0.3 mm JIS 規格品 幅 60 mm

ステンレス釘：洋釘 JIS 規格品

銅釘：長 2.4 cm JIS 規格品

②工法

平葺は軒先 2 枚重ね、葺足 2.25 cm で 1 足、以後葺足 4.5 cm とし、2 足毎に朱墨を打って通りを出し、ステンレス釘打ちとした。8 足毎に葺込銅板を平葺板木口面より中に入れ銅釘打ちとした。隅板は撥形に拵えた葺板を、在来の仕様に倣い、平葺の上に重なるように葺き廻した。

(2) 鋼板葺

①材料

ルーフィング下葺材：改質アスファルトルーフィング

厚 1.2 mm モラサン 2 号タック付
(七王工業)

アスファルトルーフィング P カラー
M (田島ルーフィング)

屋根葺材：カラーガルバリウム鋼板 厚 0.35 mm 雪印スーパーモスリー GL TMC-W90 (アッシュグレイ) (北海鋼機株) 四つ切り (900 mm × 450 mm)、八つ切り (900 mm × 225 mm)

吊子：30 mm × 40 mm

鉄釘：50 mm ラセン釘 (NSR50)

②ルーフィング下葺

野地板の上に厚 9 mm の耐水合板を捨て貼りし、粘着系改質アスファルトシートを用い、重ね 10 cm 以上として葺いた。棟、谷は二重葺とした。

③工法

平葺は定尺四つ切りまたは八つ切り一文字葺とし、上はげ10mm下はげ18mmで折り曲げ、吊子止めとした。吊子は36mm以上の釘で打ち、谷周辺の保定力が必要となる部位では適宜ステンレス木ねじを用いた。

「北棟」と「中央棟」の背面側の接続部は腐朽や破損が大きく雨漏りが発生していた。過去にも補修が行われてきた箇所であり整備として対策を施した。接続部の屋根板金の納まりは壁際では下見板内部で板金及びアスファルトルーフィングを250mm立ち上げた。また柱際では柱に欠き込みを入れて水切りとし、板金の天端を折り曲げて納めた（欠きこみ部は後補根継材）。板金の釘打ち部には改質アスファルトルーフィングを使用し釘穴からの漏水を防いだ。同時に、上屋根からの融雪や氷塊等の落下に耐えられるよう垂木や野地下地の補強を施した。

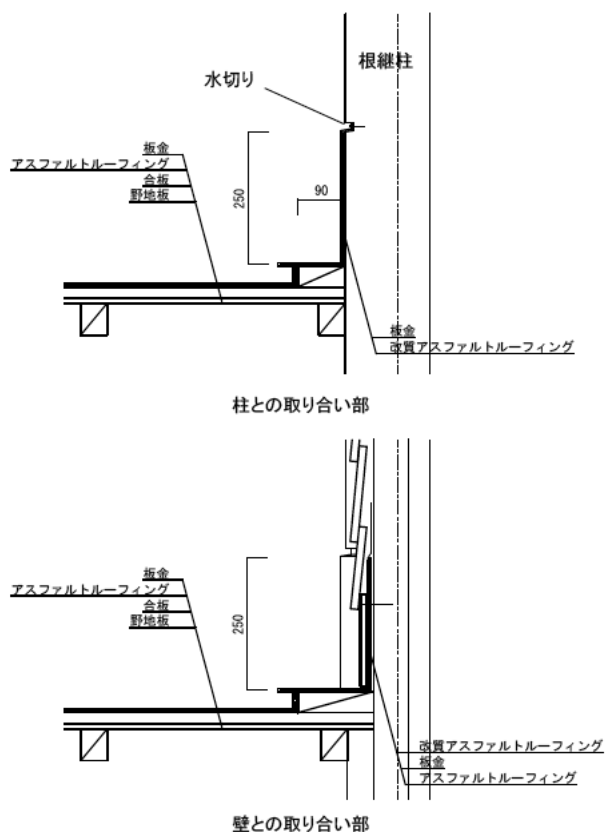


図5-13 「中央棟」屋根の「北棟」との接続部

第9節 左官工事

1. 概要

塗壁は「中央棟」と「南棟」にのみ使用されており「北棟」にはみられない。解体修理に伴い全て解体し塗り直しを行った。仏間トコの壁に使用されていた上塗り材のみ掻き落としのうえ篩掛けして再利用した。

2. 実施仕様

(1) 「南棟」妻面掃き付けモルタル

①材料

普通ポルトランドセメント（太平洋セメント）

砂（細骨材）：白色結晶石灰石（白竜砕石3厘（旭鉱末））

着色剤：酸化黄（山富貴酸化黄（マノール））赤、黒（マイン（ヤブ原））

亀甲金網

②調合（セメント：砂）

下塗りラス付け 1:2.5

中塗り・上塗り 1:3

色調はサンプル配合（セメント5kg：酸化黄1.2kg：黒0.1kg）を基準とし、既存に合わせて調色し監理者の立ち合い確認により承認を得た。

③工法

1回の塗り厚は7mm以下とし、練り混ぜ量は1時間以内に使いきれぬ量とした。木下地に亀甲金網を釘止めした。下塗り面は目荒らしをした。中塗りは隅部やチリ回り等は定規塗りをを行い平らに仕上げた。中塗りの状態を見計らい、金鋺で押さえてむらなく仕上げた。中塗りの水引状態をみて掃付け作業を行った。掃付けは竹箒の先端約10cm細い竹を束ねた道具を用いて、上塗り用のモルタルを鋺板にのせ、モルタルを弾き出すようにして壁面に掃き付けた。既存の状態を参考として全体のバランスを見て模様ムラを少なくした。掃付け後、硬化前に縁回りを4cm幅の金鋺を用いて通りよく押さえた。

(2) 玄関小壁

①材料

既調合漆喰：しつくいなか塗り（丸京石灰）

しつくい眞白壁（丸京石灰）

苧：特マニラ苧

ラス：亀甲金網

②調合

中塗り材：水 20kg:7L

上塗り材：水 20kg:14～15L

③工法

下地（木摺）をよく清掃し、吸水調整材を塗布した。既存に倣い外部に面する部分の下地にはラスを張り付けた。下地モルタル塗付け後十分乾燥させた後中塗り砂漆喰塗りを行った。中塗りが半乾燥状態の時、水引具合を見計らって水打ちを行い、乾燥させた後、上塗りを行った。上塗りは薄く下付けを行い、下付け後直ちに水引具合を見ながら金鏝で平滑に押さえた。

④養生

塗り作業中はできる限り通風をなくし、塗り付け後は水引具合をみて徐々に適度な通風を与え、塗り面を自然に乾燥させた。

(3)「中央棟」正面窓上小壁

①材料

(1) に同じ

②調合（セメント：砂）

(1) に同じ

③工法

1回の塗り厚は7mm以下とし、練り混ぜ量は1時間以内に使いきれる量とした。木下地に亀甲金網を釘止めた。下塗り面は目荒らしをした。

中塗りの際、隅部やチリ回り等は定規塗りを行い平らに仕上げた。中塗りの状態を見計らい、金鏝で押さえてむらなく仕上げた。

(4)「中央棟」仏間の鋸屑壁

①解体

壁下を養生し仕上げ材をけれんべらにてこそげ落とした。養生上に落ちた仕上げ材を回収し保管した。下塗り（砂漆喰）は玄能等で木摺りを傷めない程度に叩いて解体した。

②材料

鋸屑：再用材

糊：メチルセルロース系混和剤（ニューマーポローズ（松本油脂製薬））

③工法

木摺りに下塗り（しっくい、苧）を塗り付け、目荒らした後しっかり乾燥させた。下塗りが十分乾燥した段階で砂漆喰（しっくい、左官砂、苧）を平滑に塗り付けた。仕上げ材は解体時に回収したものから不純物を除去し、糊で固まったものをほぐして再用した。再用材に糊を足し金鏝にて下地が透けない程度に平滑に塗り付

けた。かびが発生しないように通気を良くし乾燥させた。

なお、不足の場合を想定し、黒檀、紫檀、ナラ、トドマツ等を鋸（8寸目程度）で引いた鋸屑を調色して準備したが、再用材で充足したため今後の補修用として現地に保管した。

(5) 三和土

①材料

深草砂利（苦塩入）（家傳三和土セット（中内建材店）専用石灰（中内建材店）

②工法

下地を水で濡らし、乾燥しないうちに石灰を混ぜ込んだ材料を1層につき8～9cm程度敷き、入念に木の棒及び蛸で突き固めて5cm程度に仕上げた。所定の厚さになるまで上記工程を行った。突き固めの際に表面に浮き出てきた水分はふき取った。仕上げ層は不陸を確認、調整しながら突き固めた。施工後1週間程度放置した。その際、多湿環境にならぬよう十分配慮した。

第10節 建具工事

1. 概要

框、棧、組子等の破損部の繕い、ガラスの欠失・割損部の取替、障子及び破損した襖紙の貼換え、可動しない戸車の取替等を行った。また、現状変更による復原建具及び整備による建具を新規に製作した。

2. 実施仕様

(1) 材料

木材（框、棧等）：トドマツ、スギ上小節赤身乾燥材

木材（板）：トドマツ、スギ上小節赤身乾燥材

釘類（板戸など）：洋釘（JIS規格品）

襖紙材

下貼紙：細川紙（薄口）2尺（606mm）×3尺（909mm）

4 匁手漉き（袋貼り用）

上貼紙：機械抄き鳥の子紙（芭蕉、銀笹、無地）

葛布、絹結

糊：小麦でんぷん正麩煮糊（襖紙用）

障子紙：土佐楮紙

糊：煮糊アク止め安全糊（障子用）

(2) 補修

①木部

框、襖縁、棧は腐朽部や破損部を除去して健全な木部まで露出し、継木及び矧木を行った。框の強度が必要な箇所はエポキシ樹脂系の接着剤を併用した。取替

え材には古色を施した。

②ガラス

割損していたガラスは新規に取替えた。型板ガラスは古写真及び周囲の遺存材の状況から明らかに後世に取替えられ、かつ当初の仕様と配置が判明したものは復旧した。

③襖

当初「北棟」では笹柄紋様、芭蕉柄紋様、葛布の3種類、「中央棟」・「南棟」では葛布の襖紙が主に使用され、仏壇の折戸に絹紐が貼られていた。内向きの部屋では転用された襖を入れていた。笹柄紋様、芭蕉柄紋様、葛布の襖紙のうち後世に貼替えられたものは調査の上すべて当初の仕様で貼り替えたほか、破損が著しいものも貼り替えとした。貼り替えは原則として上貼りのみとした。

解体に当たり縁を取外し、既存の框端部の上貼りに刃物を当てて丁寧に上貼り紙を切断し、上貼りと上貼りにべた貼りされた上層の袋貼1回分を取り外した。なお、取り外した袋貼に用いられた反故紙は教育委員会で保管した。

復旧は建具に遺存している下層の袋貼の上に新たに袋貼を1回行き上貼り紙を貼った。袋貼りは細川紙を用い周囲にだけ細く糊を付けて袋状に貼った。上貼りは薄い糊を全面に付け襖全体に貼った。

状態のいい上貼りは極力現状を存置した。転用襖の貼り換えには無地の鳥の子紙を貼った。

④障子

既存の障子紙はすべて剥がし、新規に貼り換えた。

(3) 新規建具製作

現状変更による客室3・4の窓、客室5の雨戸、客室2・3境の客室(布団部屋)の出入り口にはそれぞれ既存の建具を参考に新規に製作して配置した。

既存建具のうち、内法や柱間にあっていない建具が使われていた「南棟」和室1・2では今後の利活用に配慮して襖及び障子を新規に整備して配置した。また使用人室の押入に使用されていた水墨画のある襖は取り外して保管し、新規に整備の襖を入れた。整備とした襖はベニヤ芯の無地新鳥の子紙貼とし引手は既製品とした。

(4) 襖紙製作

①笹柄模様

既存の笹柄を白い紙に筆で転写し、それをOHPシー

トに転写しシルクスクリーン用の版を作製した。

機械抄き鳥の子紙(960mm×360mm)に胡粉を具引き乾燥させた。乾燥後、雲母を顔料として用い、笹柄をシルクスクリーンで刷った。その後、大小2種類の網目の篩を用いて金箔を蒔き砂子模様とした。

②芭蕉葉模様

既存の芭蕉葉模様を白い紙に筆で転写し、それをOHPシートに転写しシルクスクリーン用の版を作成した。その際、緑色の模様と金雲母の模様の2版を作成した。

機械抄き鳥の子紙(960mm×360mm)に緑色と金雲母の顔料を用い、芭蕉葉模様をシルクスクリーンで刷った。

(5) 取付

修理または新規補足の建具は、建て込みの際、内法材に倣い間隙が大きくなるように建て付けた。

第11節 貼付壁工事

1. 概要

各室の貼付壁の復旧及び整備方針について、表5-1に記した。「北棟」では部分的な調査解体によって、当初の壁紙の上に貼り重ねて補修していたことが判明した。今回の保存修理工事ではこれらを保存するため、既存の壁紙の上に薄い合板を釘打ちして張りつけ、その上に貼付壁を施工した。

2. 実施仕様

(1) 材料

下貼紙：細川紙(厚口)2尺(606mm)×3尺(909mm)

6 兎手漉き(目貼り、廻りベタ貼り用)

細川紙(薄口)2尺(606mm)×3尺(909mm)

4 兎手漉き(袋貼り用)

上貼紙：機械抄き鳥の子紙(無地)

暗緑色紙(無地・白斑模様)

糊：小麦でんぷん正麩煮糊(壁紙)

(2) 工法

床に養生を施し、下地の剥がし残し部分に水分を含ませ、へらやスポンジを用いて念入りに剥がし、その後十分に乾燥させた。下地から頭の出ている釘を打ち沈め、釘頭に錆止塗布を行った。

新規合板下地の箇所は、表面を水拭きし表面の灰汁を除去した。

細川紙厚口2尺×3尺判を2寸5分幅に裁断し、下地板のジョイント、端部に糊で貼り付けた(際ベタ貼り)。

細川紙薄口 2 尺×3 尺判を八切に喰い裂き裁断し、袋貼り紙を作製した。袋貼り紙の喰い裂き部分の表側矩形部にまず糊付けした。裏返して裏側喰い裂き部分の矩形部に糊付けした。順次貼り付け壁の右上部分から一枚ずつ袋貼した。完了後は十分乾燥させた。

各部屋の指定された上貼り紙を、各壁の寸法より少し大きめに裁断した。墨だしをして、通りよく貼れるようにしておき、各壁面の指定の上貼り紙の裏面全面に刷毛にて糊付けして撫でつけて貼った。一面に 2 枚以上貼る場合は、継ぎ目部を約三分ほど右上重ねて貼った。端部はへらなどでしっかり貼り伸ばし、余剰分はカッターで切断した。貼り付け後は十分乾燥させた。

(3) 壁紙製作

①暗緑色紙

客室 5 トコ・床脇、客室 6・客室 7・客室 8 壁面、洗面所小壁に使用した。既存暗緑色紙の重ね合わせ部分等、日焼けや退色の少ない箇所を参考として調色し、機械抄き鳥の子紙 (w960) に機械印刷で色付けした。

②暗緑色具引き白斑模様紙

仏間の床脇に用いた。機械抄き鳥の子紙に暗緑色に調合した顔料を具引きし、十分に乾燥させたのち炭酸カルシウムとチタニウムホワイトの顔料からできた地塗り剤 (ジェツソ (Liquitex)) をエアスプレーで噴霧した。その際、既存壁紙材の白斑模様の大きさを見比べながら、適宜空気圧を調整した。

第 12 節 塗装工事

1. 概要

外部塗装及び古色塗装、襖枠塗装を行った。また居間・台所では後世に塗られた塗装を除去する工事を行った。

2. 実施仕様

(1) 外壁塗装

外壁は「南棟」・「中央棟」は昭和 16 年の塗装状況に合わせ、柱型、破風、妻板等は白色塗装とし下見板は黒色に塗装した。ただし南棟の南面及び東側螻羽の軒天井は当初の塗料が比較的良好に遺存していたため現状を維持し、無色の防腐塗料のみ塗布した。

「北棟」は当初素木だが昭和 16 年に塗装をされており、現状を維持し防腐塗料のみ塗布した。

①材料

木材保存剤 (油性) : キシラモントラッド (大阪ガスケ

ミカル)

木材保護着色剤

(WPステイン) : キシラデコール #114 ワイス、#104 エボニ (大阪ガスケミカル)

②工法

下地処理をし、塗布量 0.10kg/㎡程度で下塗りをした。乾燥後、塗布量 0.06kg/㎡程度で上塗りを行った。

(2) 古色塗り

繕い材、取替材及び復原等による補足材には周囲の色となじむよう古色塗を施した。外部の木材保護着色剤を使用し、内部は顔料型水性着色剤を使用して複数を調合した。色調は部位ごとに着色した手板見本を作成した。

①材料

外部 木材保護着色剤

(WPステイン) : キシラデコール (大阪ガスケミカル)

内部 顔料型水性着色剤 : ポアーステイン

(和信ペイント)

②工法

外部は「(1) 外壁塗装」と同様に行った。

内部は下地処理をし、塗布量 0.03kg/㎡程度で塗布し、乾燥する前に全面ウエスで拭き取った。その後、塗布からの工程をもう一度繰り返し行った。

(3) 襖縁の塗装

既存襖の縁補修にはカシューを用いて塗装し、新規に整備として作製した襖の縁はポリウレタン樹脂で塗装した。

①材料

補修材 カシュー塗料 : カシュー (大橋塗料)

合成樹脂エマルジョンパテ

新規整備材 ポリウレタン樹脂塗料 :

DNT ウレタンスマイルクリーン (大日本塗料)

合成樹脂エマルジョンパテ

②工法

・補修材

下地処理は上記新規襖縁塗装と同様とした。その後、下塗り、中塗りを二度、上塗りとし計 4 回カシュー塗料を塗布した。一回当たりの塗布量は 0.015kg/㎡程度とし、各塗装前には研磨紙ずりを行い平滑にした。

・新規整備材

汚れ、付着物を除去し、やに処理を行った。研磨紙ずりを行い、節止め、合成樹脂エマルジョンパテによる

表 5-1 壁紙復旧仕様一覧表

■北棟

| 種別 | 用途 | 年代 | 部位 | 客室3 | | 客室4 | | 客室5 | | 客室6 | | 客室7 | | 客室8 | | 客室8・廊下 |
|-----|----------------|------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|---------------|----------------|-------------------------------------------------|
| | | | | 壁 | 袋貼(紙) | 壁 | 袋貼(紙) | 壁 | 袋貼(紙) | 壁 | 袋貼(紙) | 壁 | 袋貼(紙) | 壁 | 袋貼(紙) | |
| 当初 | 乗通 ～T.5 | 大正10年 | 下貼 | 袋貼(紙) | 袋貼(紙) | 袋貼(紙) | 袋貼(紙) | 袋貼1回 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 目貼+新聞紙貼+袋貼紙 | 客室8・廊下 |
| | | | 仕上 | 白紙小 | 白紙小 | 白紙小 | 白紙小 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 暗緑色無地(紙) | 押入 |
| 中古1 | 旅館 ～S.40頃 | | 下貼 | 袋貼1回+厚紙? | 袋貼1回+厚紙? | 袋貼1回+厚紙? | 袋貼1回+厚紙? | 当初仕上の上に袋貼1回 | (袋貼1回+厚紙+袋貼1回+厚紙)紙 | (袋貼1回+厚紙+袋貼1回+厚紙)紙 | (袋貼1回+厚紙+袋貼1回+厚紙)紙 | (袋貼1回+厚紙+袋貼1回+厚紙)紙 | 当初仕上の上に袋貼1回 | 当初仕上の上に袋貼1回 | 袋貼1回 (反張紙襷) | |
| | | | 仕上 | 白色具引紙 | 白色具引紙 | 白色具引紙 | 白色具引紙 | 暗緑色白斑模様(粗い) | 白色(胡粉塗)紙 | 白色(胡粉塗)紙 | 白色(胡粉塗)紙 | 白色(胡粉塗)紙 | 白色(胡粉塗)紙 | 暗緑色白斑模様(粗い) | 暗緑色白斑模様(粗い) | 当初 |
| 中古2 | 商店兼住宅 ～S.59 | 昭和59年 修理工事前 工事内容 | 仕上 | 石膏ボード | 石膏ボード | 石膏ボード | 石膏ボード | 中古1 | 石膏ボード | 石膏ボード | 石膏ボード | 石膏ボード | 石膏ボード | 中古1 | 中古1 | 当初 |
| | | | | ボード撤去 | ボード撤去 | ボード撤去 | ボード撤去 | — | ボード撤去 | ボード撤去 | ボード撤去 | ボード撤去 | ボード撤去 | — | — | — |
| 中古3 | 資料館 | 昭和59年 修理工事後 | 下貼 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 当初新聞露出 | 当初新聞露出 | 当初新聞露出 | 当初新聞露出 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 当初 |
| | | | 仕上 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 当初 |
| 現状 | 資料館 | 平成元年 ～平成28年 | 下貼 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 中古1 | 当初新聞 | 当初新聞 | 当初新聞 | 当初新聞 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 当初 |
| | | | 仕上 | グレー | グレー | グレー | グレー | 中古1 | 化粧壁紙 | 化粧壁紙 | 化粧壁紙 | 化粧壁紙 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 当初 |
| 竣工 | 資料館 | 平成30年 | 下貼 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 当初新聞+薄ベニヤ+袋貼1回 | 当初新聞+薄ベニヤ+袋貼1回 | 当初新聞+薄ベニヤ+袋貼1回 | 当初新聞+薄ベニヤ+袋貼1回 | 中古1+薄ベニヤ+袋貼1回 | 中古1+薄ベニヤ+袋貼1回 | 中古1+薄ベニヤ+袋貼1回 | 一部現状維持 当初+薄ベニヤ+袋貼1回 |
| | | | 仕上 | 新島の子紙(整備) | 新島の子紙(整備) | 新島の子紙(整備) | 新島の子紙(整備) | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 暗緑色無地 | 当初 壁紙を剥がす 他は当初袋貼を保護 するための薄ベニヤ を貼った。 |

■中央棟・南棟

| 種別 | 用途 | 年代 | 部位 | 茶の間 | 仏間 | | 客室2 | | 事務所 | 使用人室 | 和室1 | 和室2 |
|-----|--------------|------------------------|----|--------|-------|-------|-------|----------|-------------|-------------|----------|----------|
| | | | | | 壁 | トコ・床脇 | 壁 | 旧押入改築部 | | | | |
| 当初 | 旅館 | 昭和16年 | 下貼 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 |
| | | | 仕上 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 | 薄茶紙 |
| 中古1 | 旅館 ～S.40頃 | | 下貼 | なし | 当初 | 当初 | 当初 | 新聞紙(S84) | なし | 新聞紙(S28) | 新聞紙(S32) | 新聞紙(S32) |
| | | | 仕上 | 貼替2回以上 | 当初 | 当初 | 当初 | 茶色紙 | 当初仕上に茶紙を上貼り | 当初仕上に茶紙を上貼り | 茶色紙 | 茶色紙 |
| 中古2 | 住宅 ～S.59 | 昭和59年 修理工事前 工事内容 | 下貼 | 白紙 | 白紙 | 白紙 | 白紙 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 |
| | | | 仕上 | — | 白紙撤去 | 白紙撤去 | 白紙撤去 | 化粧ボード | 化粧ボード | 化粧ボード | 化粧ボード | 化粧ボード |
| 中古3 | 資料館 | 昭和59年 修理工事後 | 下貼 | 中古2 | なし | 当初 | 当初 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 |
| | | | 仕上 | 中古2 | 中古薄茶紙 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 | 中古1 |
| 現状 | 資料館 | ～平成28年 | 下貼 | 袋貼1回 | なし | 当初 | 当初 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 |
| | | | 仕上 | グレー | 中古薄茶紙 | グレー | グレー | グレー | 中古1に白紙を上貼り | 中古1に白紙を上貼り | グレー | グレー |
| 竣工 | 資料館 | 平成30年 | 下貼 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 | 袋貼1回 |
| | | | 仕上 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 | 新島の子紙 |

穴埋めを行った。穴埋め乾燥後、研磨紙ずりを行い仕上げ面を平滑にした。その後、下塗り (0.06kg/ m²)、上塗り (0.06kg/ m²) を行った。

(4) 塗装剥離

居間及び台所の壁面は、平成5年のテレビドラマ撮影時に黒色の塗料 (SOP 合成樹脂調合ペイント) が塗られていた。撮影以前はクリーム色 (OP 油性調合ペイント) の塗料が塗られていたが、これは昭和30年代に家族で煤けた壁を白く塗ったものであった。塗膜の剥離試験施工の結果、黒色の塗膜は剥離剤によって容易に除去することが可能であったが、クリーム色の塗膜は板の目に入り込み完全な除去が難しいことが判明した。また「南棟」は「維持修理」としていたが、町が寄贈を受けた後の改造は原則として取り除くこととし、黒い塗料を除去して旅館時代のクリーム色の壁を露出する方針とした。

①材料

ジクロロメタン (塩化メチレン) 系剥離剤：ネオリバー #120 (三彩化工)

②工法

剥離剤を使用前に均一になるように攪拌し、刷毛、ローラー等で均一に塗布 (0.5kg/ m²) した。塗布後、上層の黒い塗膜に十分には十分に浸透するとともに、下層の白い塗膜には影響を与えない状況を随時確認しながらオープンタイムを取った。

浮いた塗膜はへらなどで下地や下層の塗膜を傷つけないように丁寧に除去した。除去後、ウエスなどで付着した剥離剤や塗膜カスを拭き取った。

第13節 構造補強工事

1. 概要

耐震、耐風、荷重等に対する不足する耐力を補うため、地中梁基礎の敷設、耐力壁の設置、小屋組の補強等を実施した。検討過程は「第6章 構造補強」参照。

2. 実施仕様

(1) 基礎の敷設

「本章第4節 基礎工事」参照

(2) 耐力壁

建物はほぼ板張り仕上げであることから壁内部の空間を利用して構造用合板を用いた耐力壁を設置した (図5-15)。

耐力壁の配置は原則として外部周りから優先的に検討

を行い、必要に応じて間仕切壁の補強を検討した。

外部側は既存の間柱の内側に合板の厚みを控えて受け材を廻し、既存の柱散り寸法が変わらないように配慮した。内部の間仕切壁は壁厚が薄く下地を組むと既存の散りを確保できないため、極力意匠に影響を与えない押入内部等の見え隠れに優先的に配置した (図5-14)。

耐力壁の両脇の柱は地震時の浮き上がりを防ぐため、立ち上がり基礎から取ったアンカーボルトで土台を固定し、土台と柱は所定の許容耐力が確保できる金物で固定した。

(3) 小屋部材の補強

積雪荷重によって折損する可能性がある梁は補強を行った。「北棟」では既存梁の下に添木をして耐力を補完した。「中央棟」は天井との懐が狭く、また極力小屋束等の部材の切削を避けるため、小屋梁そのものを置換したり添木等で補強せず、小屋内にトラスを組み込むことで梁にかかる応力を分散させた。トラス材には圧縮には90mm角のトドマツ材を用い、引張にはφ12mmの鉄筋ブレースを用いた (図5-16、17)。

(4) 水平構面の補強

建物を一体的に挙動させるため、「中央棟」桁レベルに鉄筋水平ブレース (φ12) を設置した。また南棟の屋根構面を補強するため、鉄筋ブレース及び一部構造用合板を張った (図5-16、18)。

第14節 煙突工事

1. 概要

煉瓦煙突自体の重量による地盤の沈下も見られたため撤去して積み直す方針とした。解体は大バラシを行い、極力大きな塊として取り外して復旧した。

2. 実施仕様

(1) 煙突解体

施工前に作業足場と吊上げ機械の設置を行った。

吊上げにはチェーンブロックや小型クレーン等のうち作業に適したものを選択した。上部7段は可能な限り保存をするため、結束、固定をし、8～10段目付近を研り切離して降ろし保管した。

内部にコンクリートの充填している箇所については引き続き研り、処分した。

復旧する部分は7段分を1ブロックとして大バラシを行った。麻布等で煙突を巻いて養生し、スリング、シャッ

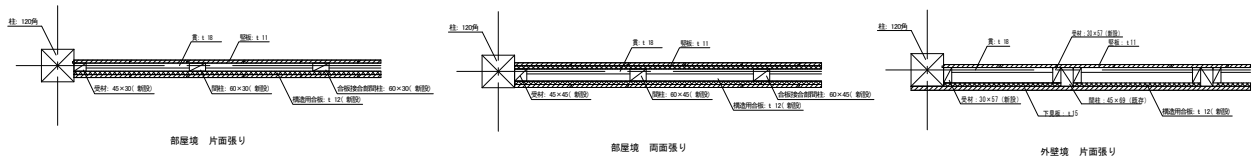
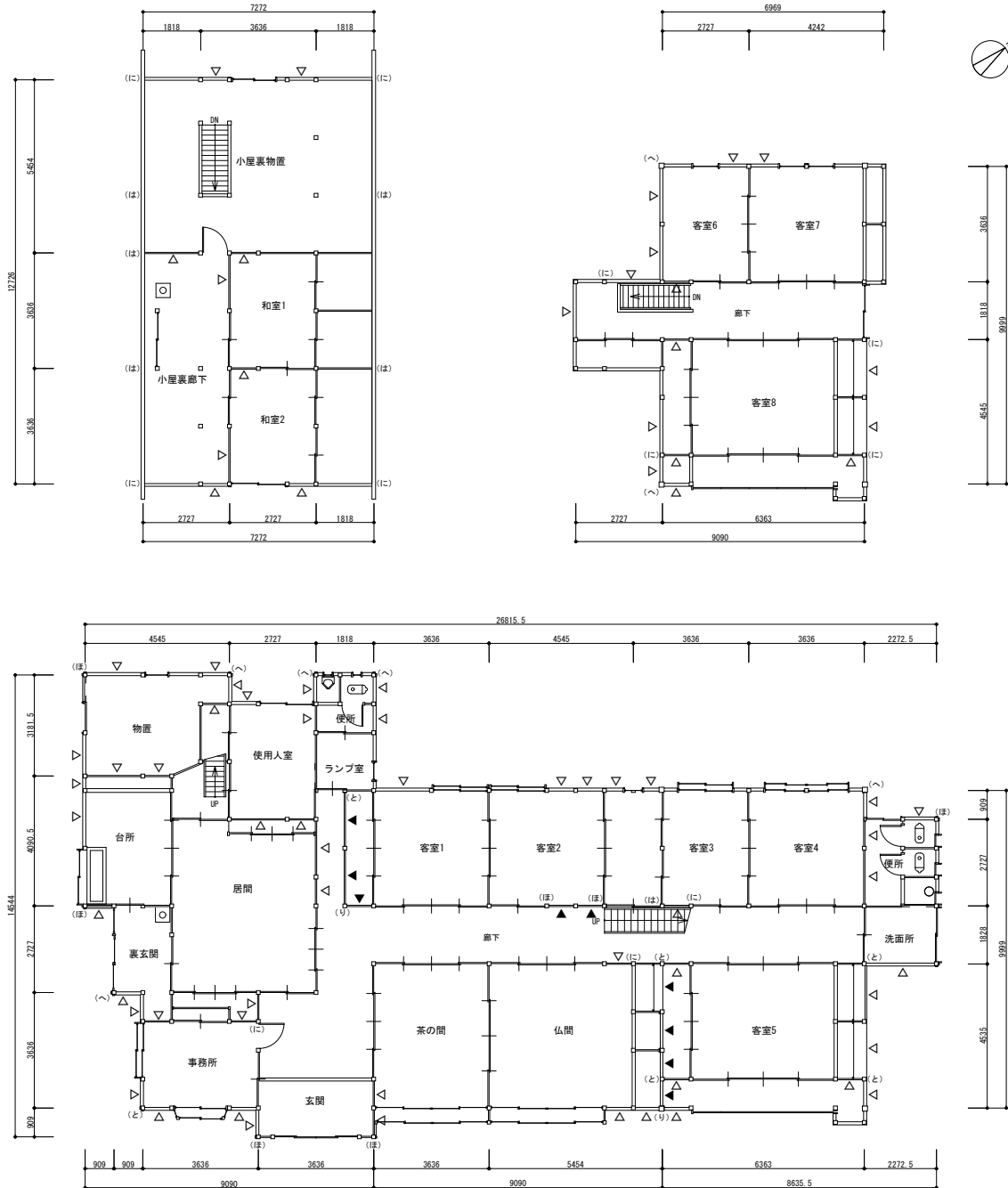


図 5-14 耐力壁詳細図



凡例

- △ 構造用合板真壁：片面張り
(厚12、耐力壁 \pm ス+41)外周@100、中通@150、受材 ϕ 60@150)
- ▲ 構造用合板真壁：両面張り
(厚12、耐力壁 \pm ス+41)外周@100、中通@150、受材 ϕ 60@125)

| 寸法 | 材料名 | 表示記号 | 備考・仕口の仕様 |
|------|------|------|----------------------------------------------|
| 1.00 | 5.1 | (は) | かど金物CP-T又は山形Aレ-HP |
| 1.40 | 7.5 | (に) | 羽子板 ϕ 12又は短ざく金物 (A ϕ 1- ϕ なし) |
| 1.60 | 8.5 | (は) | 羽子板 ϕ 12又は短ざく金物 (A ϕ 1- ϕ あり) |
| 1.80 | 10.0 | (へ) | 引き寄せ金物 HD-B10 (S-HD10) |
| 2.80 | 15.0 | (と) | 引き寄せ金物 HD-B15 (S-HD15) |
| 4.70 | 25.0 | (り) | 引き寄せ金物 HD-B25 (S-HD25) |

※窓枠に隣接する柱の柱頭・柱脚に同等の金物を設置する
 ※1階柱脚：全て(は)以上の金物を設置する
 ※1階柱頭：記号のない場合は全て(は)以上の金物を設置する
 ※2階柱脚：1階柱脚と仕様が異なる場合は、許容耐力の大きい方を採用する
 ※2階柱頭：記号のない場合は(は)以上の金物を設置する

図 5-15 耐力壁位置図

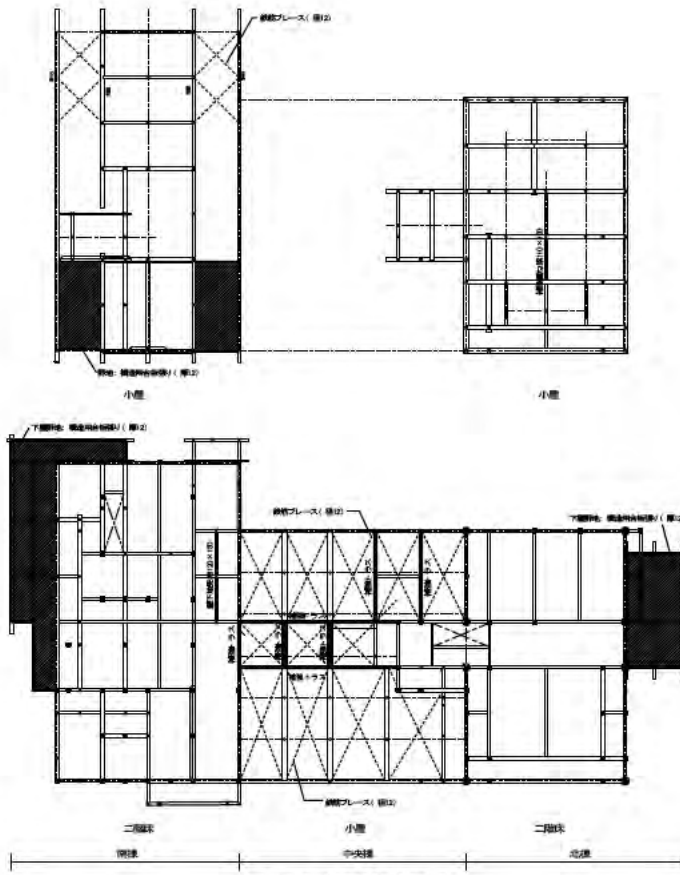


図 5-16 小屋補強位置図

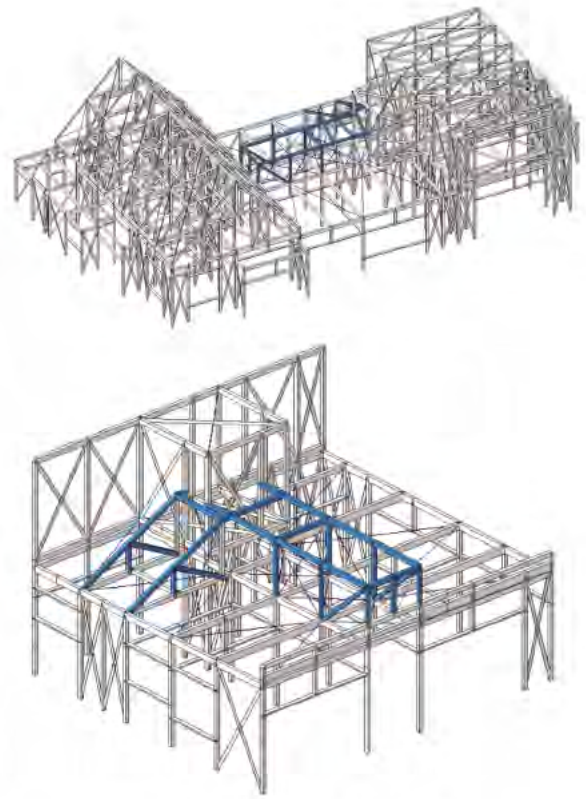
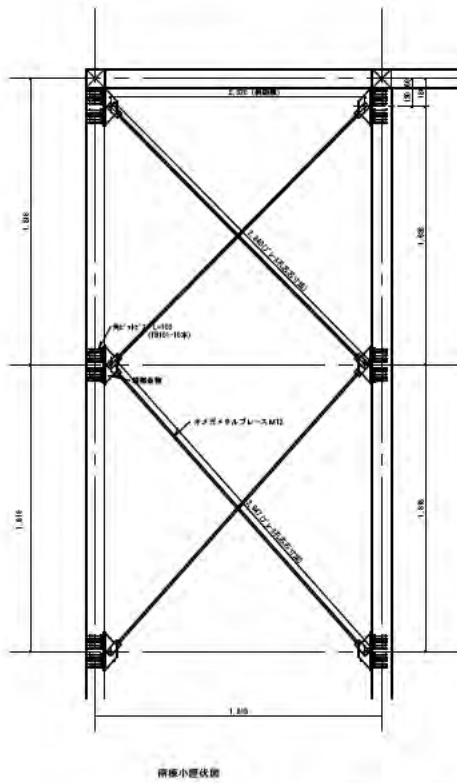
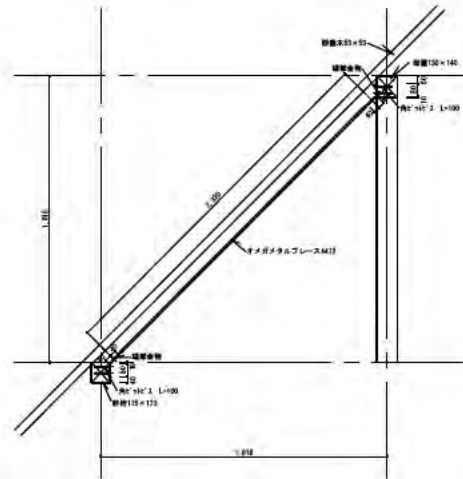


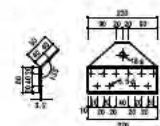
図 5-17 「中央棟」補強トラスイメージ
(上：全景 南西より、下：詳細 南西より)



南棟小屋伏図



南棟小屋断面図



補強金物詳細図

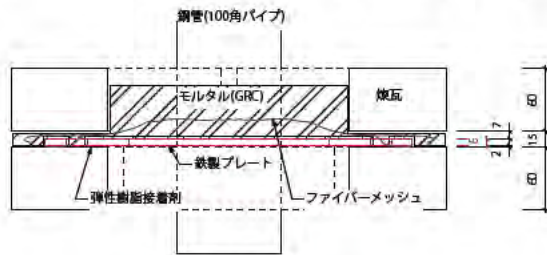
※凡例 2 ZnPt 黒色焼付塗装

図 5-18 鉄筋ブレース取付詳細図

クル等を用いて2か所又は4か所からバランス良く吊り込み固定した。切離し箇所の目地部を工具により人力解体した。切離し後、煙突を降ろし保管した。

(2) 煙突積み込み

基礎に位置だしを行い、スペーサー、モルタルで不陸調整を行った。積み上げ時には、遣り方、トランシット等を用いて建ち通り良く積み上げた。2段目以降の積み込みは、荷重によりモルタルだけでは所定の目地幅



プレート設置部詳細図

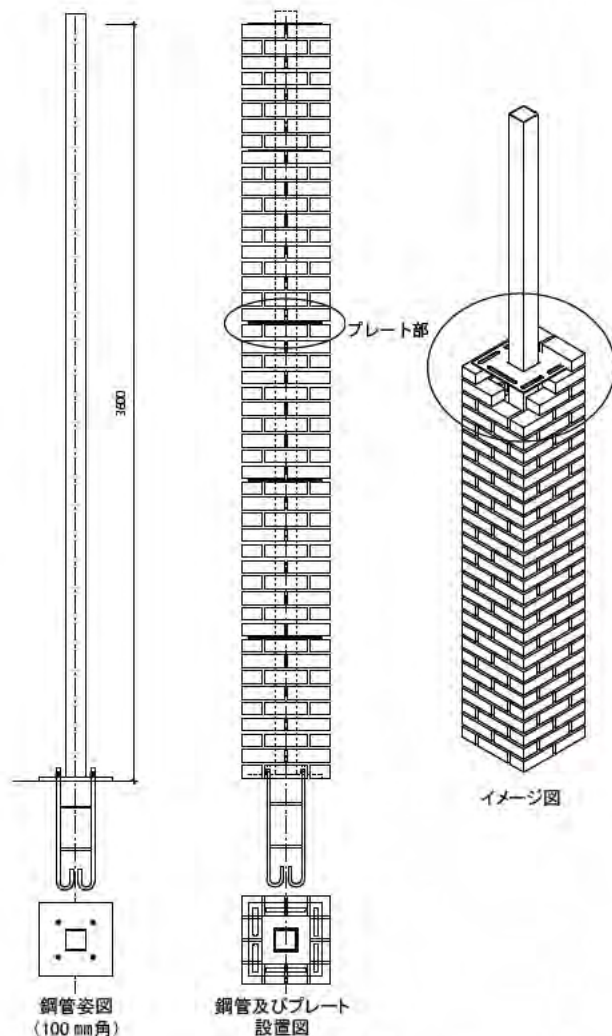


図 5-19 煙突補強図

の保持が難しいため、スペーサーを入れて積上げ、のちに目地材を充填した。目地材が表面に付着した場合には、完全に乾かないうちに水はけ等で取り除いた。汚れのひどいものについてはレンガ積み完了後2週間程度経過したのちに水洗い又は酸洗いを行った。

なお、この煙突は目地部まで化粧面が朱色に塗装されるが、積み直した目地は塗装していない。

(3) 煙突補強

煉瓦煙突は半枚積みで非常に不安定な状態であるため基礎にアンカーボルトで固定した100mm角の鋼管を入れて補強した。大バラシした煉瓦を積直すレベルには、鋼管にプレートを溶接し高さの基準とするとともに積直し位置にはモルタルや樹脂接着剤を用いて鋼管と煉瓦を固定して一体化を図った(図5-19)。

第15節 雑工事

1. 概要

畳は新規製作及び表替を行った。床下及び屋根野地面に防腐処理を施した。工事完了後修理銘板を設置し、片付け清掃を行い引き渡した。

2. 実施仕様

(1) 銑金物工事

建具引手金物及び釘隠しは、破損及び歪みが著しいものは補修をし、欠失したものは既存に倣い新規に製作して補足した。各金物の補修内容及び仕様仕上げについて表5-2にまとめた。

(2) 畳工事

畳は「南棟」、「中央棟」及び「北棟」の一階はすべて取外しの上、撤去し新規に作製した。「北棟」二階は表替えをして再利用した。敷き込みは不陸、隙間の無いよう調整した。

①材料 材料はすべて下記を標準とし、あらかじめ見本を提出し監理者の指示を受けた。

- 畳表 : 草快 (山中産業)
- 床 : 稲わら畳床2級 (和楽)
- 縫糸 : ビニロン系 JIS L2501
- 畳縁 : 木綿黒縁

②工法 畳割により正しい切合せ、畳拵えのうえ段違い、不陸、隙間のないよう敷き込んだ。

(3) 防腐工事

一階床面以下の木部全体および屋根野地面に防腐処理を施した。

①薬剤

木材保存剤（油性）：キシラモントラッド
（大阪ガスケミカル）

②工法

塗布1回の量は1㎡当たり200ml以上とした。

(4) 修理銘板

銅板（60 cm×30 cm×厚1.5 mm）に事業費、修理年月、工事関係者、修理内容等を陰刻し、一階玄関南面事務所側小壁に銅釘止めとした。

(5) 跡片付け・清掃

諸工事完了後に仮設物を撤去し、工事区域内の残材を搬出処分し、整地・清掃を行った。

第16節 外構工事

1. 概要

盛土、雨落溝の設置、芝張を行った。

2. 実施仕様

(1) 盛土

敷地南側は土壌の流出がみられたため、山砂を用いて所定のGLまで盛土した。盛土は300 mm毎に機械転圧をした。法面は30°の勾配とした。

(2) 雨落ち

発掘調査後、設計高さに底を調整した。掘削溝に透水シートを敷き込み、底に有孔管100φを敷設した。管の出口は無孔管とし、1/200の勾配をとり法面の外へ出した。管敷設後、雨落溝内にφ40 mm内外の碎石を充填し、敷いていた透水シートで包んだ。化粧砂利として洗い砂利を厚さ100 mmで建物際まで敷き込んだ。

芝張り

上記施工完了後、法面に芝張りを行った。

表 5-2 鋳金物仕様一覧表

| | 名称 | 室名 | 内容 | 寸法(mm) | 素材 | 形状 | 仕様 | 仕上げ | 数量 | 呼称 |
|----|---------|-------|------------|----------|---------------------|---------|-------------------------------|--------------------------|----|----|
| 引手 | FD 15-1 | 客室8 | 補修 | 90×65×10 | 鉛铸件 | 角木瓜座 | 欠損部銅材製作 歪直・半田修理 銅鍍金・鋳新調 | 煮黒目硫化 生漆摺古色 | 4 | 個 |
| 引手 | FD 9-1 | 客室5 | 補修 | 90×65×10 | 鉛铸件 | 角木瓜座 | 欠損部銅材製作 歪直・半田修理 銅鍍金・鋳新調 | 煮黒目硫化 生漆摺古色 | 1 | 個 |
| 引手 | FD 7-1 | 客室3、4 | 補修 | 86×77×10 | 鉛铸件 | 卵木瓜座 | 欠損部銅材製作 歪直・半田修理 銅鍍金・鋳新調 | 煮黒目硫化 生漆摺古色 | 2 | 個 |
| 引手 | FD 7-1 | 客室3、4 | 新規製作 | 86×77×10 | | 卵木瓜座 | 蠟型製作鉛铸件 銅鍍金 | 煮黒目硫化 生漆摺古色 | 1 | 個 |
| 引手 | WD1-1 | 客室1、2 | 補修 | 70×24×8 | 銅・真鍮 | 角面取 | アルコール洗い 歪直し | | 1 | 個 |
| 引手 | WD1-1 | 客室1、2 | 新規製作 | 70×24×8 | 銅・真鍮 | 角面取 | 底板銅製 胴玉縁真鍮蠟付 | 胴黒焼漆 底硫化後生漆 摺焼・黒焼漆 | 6 | 個 |
| 引手 | WD12-1 | 南棟便所 | 補修 底板新規 | 47×35×10 | 銅・真鍮・真鍮铸件 | 卵木瓜座梨地底 | 底板欠損1新規 真鍮製底板 | 既存のまま 新調底は彫り 煮色・刈安 | 1 | 個 |
| 蝶番 | FW4-1 | 仏間仏壇 | 修理 軸新調 | 60×31 | 真鍮 | | 歪直し 軸新調カシメ | 煮色・イボタ | 2 | 個 |
| 蝶番 | FW4-1 | 仏間仏壇 | 新規製作 | 60×31 | 真鍮 | | t0.6鑿切 巻軸真鍮カシメ | 煮色・イボタ 蠟摺 薄墨 | 7 | 個 |
| 釘隠 | ③ | 客室7 | 修理 | 90×70×10 | 銅板 主座・紐既存再用 | 帆掛舟 | t0.6鑿切 全周籠掛け | 煮色・イボタ 蠟摺 | 1 | 個 |
| 釘隠 | ④ | 客室7 | 割れ修理 | 90×70×10 | 主座鉛铸件割れ 敷座・紐既存再用 | 帆掛舟 | 半田接合 鑿仕上 | 松煙・イボタ 蠟塗 | 1 | 個 |
| 釘隠 | ⑤ | 客室7 | 新規製作 | 90×70×10 | 主座鉛铸件 敷座・紐 | 帆掛舟 | 蠟型製作鉛铸件 敷座銅板籠掛け 真鍮叩角足半田 | 松煙イボタ蠟塗 煮色イボタ蠟摺 | 1 | 個 |

第17節 設備工事

1. 概要

電気設備及び機械設備を更新及び新設した。電気設備は引込位置を変更し、電灯コンセント、弱電設備を配し、自動火災報知設備を更新した。機械設備は給排水設備を更新した。

2. 実施仕様

(1) 電気設備工事

①引込み設備

既存は建物正面から架空配線で引き込んでいたが、史跡正面の景観性の向上に配慮して敷地北端に新たに引込柱を設け、「北棟」北面からの架空配線による引込みへ変更した。

引込み1号柱に開閉器盤及び電力量計を設置し架空にて建物外壁にフックを付け引込み、外壁の内部を立ち下げ、以降は床下配線にて居間の物入れ内に新設した電灯盤へ給電した。なお、既存設備の見直しに伴い電源容量は既存の4kwから最大10kwへ増量を図った。

②電灯コンセント設備

既存照明設備はランプをイメージした既成の白熱灯のペンダント照明が要所についており、展示用に白熱スポット照明が併設されていた。

今回電灯設備の設計では、空間の再現性を高めるため駅通時代使われていたオイルランプの形状を再現することとし、展示や活用に供する照度の確保のためには現代的な照明設備を付加的に用いる方針とした。

「北棟」を中心に駅通時代の空間を再現する範囲では、山崎家が所蔵していたオイルランプを参考として、新たに同仕様のランプを製作しLED電球を仕込んだ照明器具に改造した。「中央棟」および「南棟」では既存のペンダント照明を再利用した。

展示に供する客室1・2及び和室1・2にはライティンググレースを設置しLEDスポット照明を取り付けた。また、活用のため玄関外部及び事務室には軒天及び天井にダウンライトを仕込み、玄関の外部照明は人感センサー付照明器具とした。

照明のスイッチは事務室にて一斉制御が可能なりモコンスイッチを採用した。

消防との協議により誘導灯の設置から誘導標識の設置とした。

既存コンセント設備は要所に壁付露出コンセント・埋込みコンセントをそれぞれ配置した。

③弱電設備

電話回線の引込みを電力の引込み同様1号柱より建物外壁への架空配線にて建物内は床下配管にて居間物置内の端子盤を経由し事務室内へのノズルまで配線した。機械警備等の今後の配線に対応するため空配管を適宜配置した。

④自動火災報知設備

消防法に則り、適宜自動火災報知設備を取り付けた。受信機は事務室に設置し、夜間や冬季間の無人状態への対応として、消防と協議の上、自動通報装置を備え付けた。

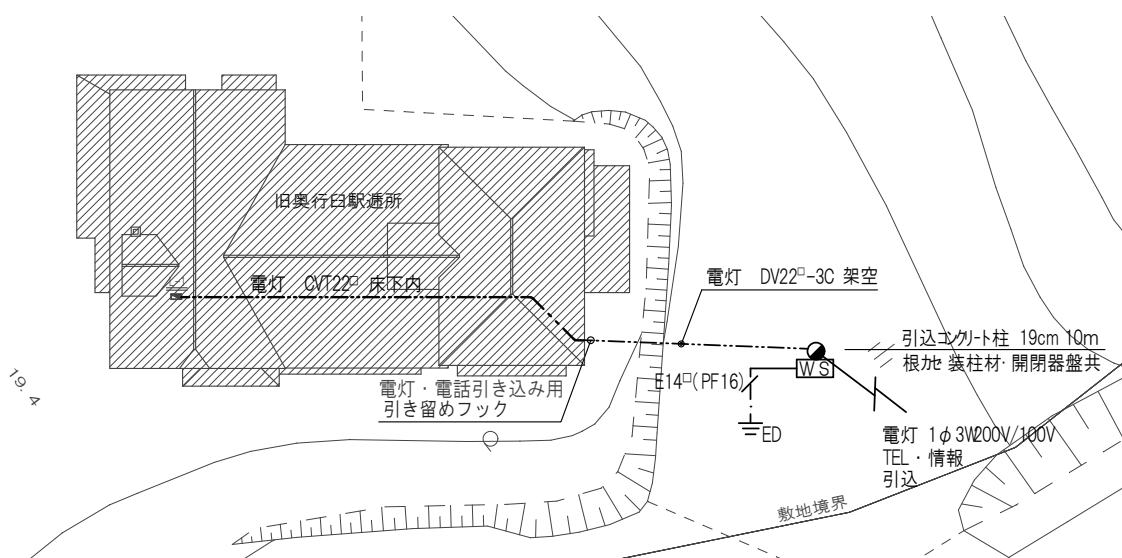


図 5-20 電気配線敷地内引込図

(2) 機械設備工事

給排水設備

既存の台所流しの給水設備を撤去し、メーター以降流しまで給水配管を更新した。給水配管の水抜きは水栓柱一体型を採用した。

流しの排水管を接続し新設した浸透枡への排水管を施工した。

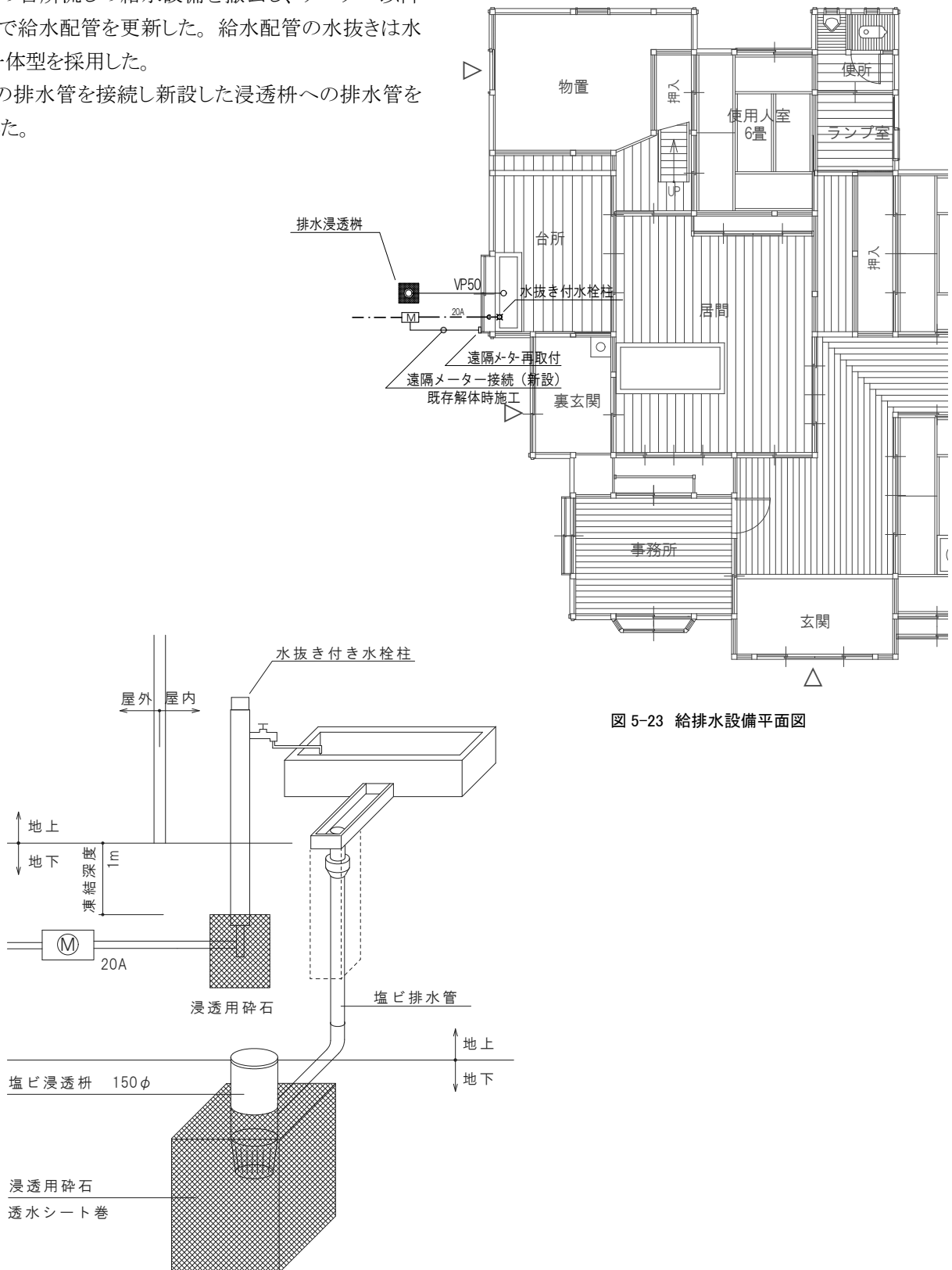


図 5-23 給排水設備平面図

図 5-24 給排水設備設置イメージ図

第6章 構造補強

第1節 耐震診断

1. 構造上の特徴

本建物の構造上の特徴を以下に示す。

- ・ 南棟、北棟が二階建てでその間に挟まれた中央棟が平屋の平面構成となっている。
- ・ 在来軸組構法の木造建物であり、屋根は亜鉛鉄板葺き、壁は下見板張と一部ラスモルタル壁である。
- ・ 材種は柱及び梁はエゾマツを用いている。軸組の接合方法は、柄・蟻掛け等の継手仕口を用いている。
- ・ 小屋組みは南棟が合掌トラス、北棟、中央棟が和小屋となっている。火打などは配置されていない。
- ・ 柱脚は土台に柄差し接合されている。土台は玉石やコンクリート製独立基礎の上に載っている。
- ・ 南棟に煉瓦造の煙突がある。屋根からの突出部分は後補のものである。
- ・ 基礎は自然石玉石若しくはコンクリート製独立基礎による直接基礎となっている。
- ・ 地盤調査報告書より、GL-1.5m程度までは、非常に緩い地盤となっている。

2. 耐震診断方針

上記特徴を持つ建物の耐震診断を、以下の方針により行った。

- ・ 文献1)に基づき、等価線形化法(限界耐力計算)による耐震性能の検証を行った。
- ・ 地震時の応答は、建物全体を一質点として検討を行った。
- ・ 地域係数は1.0とした。
- ・ 表層地盤における加速度の増幅率 G_s の計算は、地盤調査データに基づき第2種地盤として、平成12年建告第1457号第10第1項に規定される略算法により計算した。
- ・ 柱頭柱脚接合部については、引き抜きに対して有効な基礎がないために浮き上がりが拘束されていないが、補強時に拘束されることを前提とし、

足元が拘束されているものとして検討を行った。

- ・ 水平構面は補強が行われることを前提とし、剛床仮定が成立するものとして検討を行った。
- ・ 耐震要素は貫、ラスモルタル壁、板壁とし、これらの耐力は文献1)、2)に準拠した。
- ・ 本建物が保持すべき性能を「安全確保水準」とし、設計クライテリアを以下のように定めた。
 - ・ 検証用地震動
 - 極稀に起こる大地震(当該敷地において想定される最大級の地震動、以下、大地震)
 - ・ 限界変位
 - 安全限界変位 1/15rad以下(耐力要素の実験データより設定)
 - ・ 検証用暴風
 - 極稀に起こる暴風(当該敷地において想定される最大級の暴風)
 - ・ 限界変位
 - 安全限界変位 1/15rad以下(耐力要素の実験データより設定)
- ・ 損傷限界変形角については参考値として求める。
- ・ 暴風時の検討については、建物をゾーンA～Cに区分けし、ゾーンA、Cの2階を別々に検証した。
- ・ 積雪量は地域のデータから1mとし、中長期、中短期、極稀時の中で最も厳しい条件に対しての検討を行った。
- ・ 建物に作用する長期荷重の算定には立体フレーム解析を用いた。

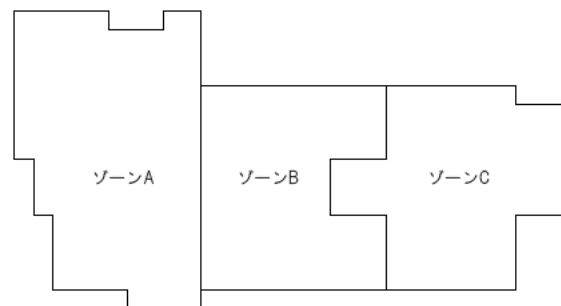


図6-1 建物のゾーニング

3. 耐震診断結果

耐震診断結果を以下に示す。

表 6-1 建物の諸元

| | | | | |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 階 | | 2F | 1F | 合計 |
| 重量 | (kN) | 214.9 | 503.1 | 718.0 |
| 質量 | (t) | 21.93 | 51.34 | 73.27 |
| 階高 | (m) | 2.285 | 3.394 | 5.679 |
| 地域係数 | | 1.0 | | |
| Gsの算出法 | | 簡略計算 | | 第2種地盤 |

図 6-2 補強前の応答値

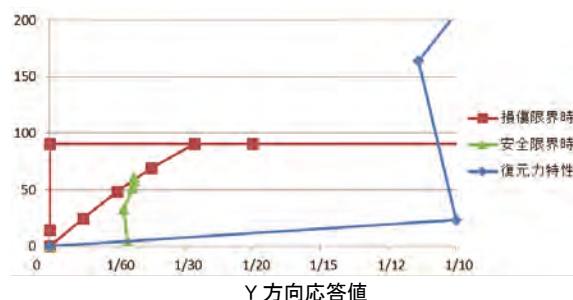
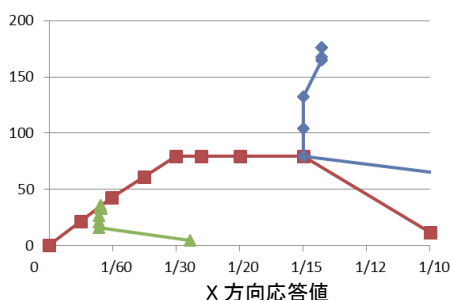


表 6-2 地震力に対する安全性の検証

| 階数 | X方向 | | | | | | |
|----|-------|---|------|----|------|--------|----|
| | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | |
| | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 | 限界変位 | 応答変位 | 判定 |
| 2階 | 1/120 | < | 1/49 | NG | 1/15 | 1/判定不能 | NG |
| 1階 | 1/120 | < | 1/47 | NG | 1/15 | 1/判定不能 | NG |

| 階数 | Y方向 | | | | | | |
|----|-------|---|------|----|------|--------|----|
| | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | |
| | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 | 限界変位 | 応答変位 | 判定 |
| 2階 | 1/120 | < | 1/78 | NG | 1/15 | ≥ 1/15 | OK |
| 1階 | 1/120 | < | 1/72 | NG | 1/15 | < 1/14 | NG |

以上により、X・Y方向とも設計クライテリアを満足しない。

表 6-3 風圧力に対する安全性の検証

| 階数 | X方向 | | | | | | | |
|------|-------|---|------|----|-------|----|------|----|
| | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 風圧力W | | 耐力 | 判定 | W×1.6 | 耐力 | 判定 | |
| 2階-A | 20.8 | > | 3.9 | NG | 33.3 | > | 13.9 | NG |
| 2階-C | 22.4 | > | 6.7 | NG | 35.9 | > | 24.5 | NG |
| 1階 | 112.6 | > | 24.3 | NG | 180.2 | > | 90.2 | NG |

| 階数 | Y方向 | | | | | | | |
|------|-------|---|------|----|---------|----|------|----|
| | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 風圧力W | | 耐力 | 判定 | W×1.6 | 耐力 | 判定 | |
| 2階-A | 11.2 | > | 2.5 | NG | 18.0 | > | 9.3 | NG |
| 2階-C | 13.9 | > | 9.2 | NG | 22.3 | < | 33.8 | OK |
| 1階 | 104.6 | > | 21.4 | NG | 167.314 | > | 79.6 | NG |

以上により、X・Y方向とも設計クライテリアを満足しない。

4. 耐震診断結果のまとめ

耐震診断により、以下のことが確認された。

- ・ X,Y 方向とも水平力に対する耐力が不足しているため、地震についての設計クライテリアを満足しない。
- ・ X,Y 方向とも水平力に対する耐力が不足しているため、風圧力についての設計クライテリアを満足しない。
- ・ 積雪を考慮した鉛直荷重に対して、一部の部材応力が許容耐力を超えており、折損の可能性がある。
- ・ 柱脚部は土台建てとなっており、浮き上がりが拘束されていない。
- ・ 本建物を一体的に挙動させるための剛な水平構面が存在しない。
- ・ 表層部の地盤が緩く、また地盤の凍結・融解作用により不同沈下が生じている。
- ・ 土台等に腐れが生じている。
- ・ レンガ煙突の耐震性能が不足している。特に屋根面から突出した部分については水平力を受けた際に片持ちとして挙動するため危険性が高い。

第2節 補強設計

1. 補強の方針

耐震診断結果より、以下のように補強の方針を定めた。

- ・ 水平力に対する耐力を確保するため、板壁を構造用合板に置き換える。既存貫は存置し、この貫をかわすように受材を配置する。構造用合板の限界変形角は実験結果より $1/15 \sim 1/20$ rad との報告があるが 3)、安全側の判断とするため、2) に基づき $1/30$ rad とした。
- ・ 積雪時に部材が折損する恐れのある箇所については、部材断面を大きくする、又は小屋組内でトラスを構築し、耐荷重能力を向上させる。
- ・ 補強後の建物が保持すべき性能を安全確保水準とし、設計クライテリアを以下のように定めた。
 - ・ 検証用地震動
極稀に起こる大地震（当該敷地において想定される最大級の地震動、以下、大地震）
 - ・ 限界変位
安全限界変位 $1/30$ rad 以下（耐力要素の実験データより設定）

- ・ 検証用暴風

極稀に起こる暴風（当該敷地において想定される最大級の暴風）

- ・ 限界変位

安全限界変位 $1/30$ rad 以下（耐力要素の実験データより設定）

- ・ 柱脚の固定、不同沈下対策のために基礎を設ける。本敷地は史跡であるため、掘削箇所を最小限にしつつ、凍結深度 1m 以下に基礎を設けるため、フーチングを兼ねた地中梁を GL-1.0m 以下の位置に設置し、この地中梁から礎石を受けるための立ち上がりを設ける。柱脚の固定はこの立ち上がり部にアンカーボルトを定着させ、土台をアンカーボルトで固定し、土台と柱を金物で固定する。
- ・ 建物を一体的に挙動させるために、ゾーン B の桁レベルに鉄筋水平ブレースを設置する。
- ・ ゾーン A の屋根構面を補強するため、一部構造用合板張り、または鉄筋ブレースを設置する。
- ・ 腐れが生じていた土台については繕いを行い、新規部材と旧部材とは接着剤により接合し、一本材として力に抵抗できるものとする。
- ・ レンガ煙突は安全への配慮として、二階床面より上を撤去し、大バラシした部材の積直し時に基礎から立ち上げた鉄骨の芯材を入れて固定する。

2. 補強後の計算結果

補強後の計算結果を図 6-3、表 6-4、表 6-5 に示す。

3. 実施仕様

補強の位置及び詳細な取付方法等は「5章 実施仕様 第12節 構造補強工事」に示した。

図 6-3 補強後の応答値

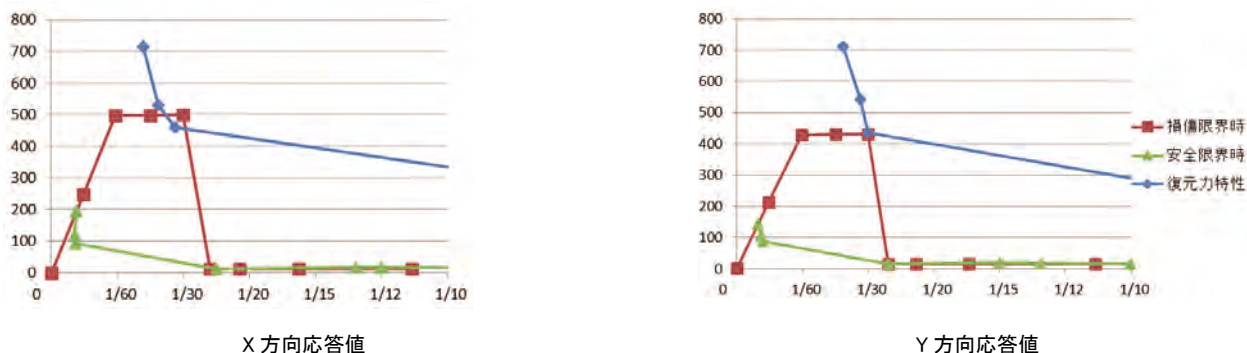


表 6-4 地震力に対する安全性の検証

| X方向 | | | | | | | | |
|-----|--------|---|--------|----|-------|---|-------|----|
| 階数 | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 |
| 2階 | 1/ 120 | ≧ | 1/ 209 | OK | 1/ 30 | ≧ | 1/ 33 | OK |
| 1階 | 1/ 120 | ≧ | 1/ 180 | OK | 1/ 30 | ≧ | 1/ 30 | OK |

| Y方向 | | | | | | | | |
|-----|--------|---|--------|----|-------|---|-------|----|
| 階数 | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 | 限界変位 | | 応答変位 | 判定 |
| 2階 | 1/ 120 | ≧ | 1/ 189 | OK | 1/ 30 | ≧ | 1/ 39 | OK |
| 1階 | 1/ 120 | ≧ | 1/ 153 | OK | 1/ 30 | ≧ | 1/ 37 | OK |

以上により、X・Y方向とも設計クライテリアを満足する。

表 6-5 風圧力に対する安全性の検証

| X方向 | | | | | | | | |
|------|-------|---|-------|----|-------|---|-------|----|
| 階数 | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 風圧力W | | 耐力 | 判定 | W×1.6 | | 耐力 | 判定 |
| 2階-A | 20.8 | < | 43.5 | OK | 33.3 | < | 80.9 | OK |
| 2階-C | 22.4 | < | 56.6 | OK | 35.9 | < | 114.7 | OK |
| 1階 | 112.6 | < | 214.0 | OK | 180.2 | < | 431.5 | OK |

| Y方向 | | | | | | | | |
|------|-------|---|-------|----|-------|---|-------|----|
| 階数 | 損傷限界 | | | | 安全限界 | | | |
| | 風圧力W | | 耐力 | 判定 | W×1.6 | | 耐力 | 判定 |
| 2階-A | 11.2 | < | 50.5 | OK | 18.0 | < | 72.8 | OK |
| 2階-C | 13.9 | < | 70.7 | OK | 22.3 | < | 143.6 | OK |
| 1階 | 104.6 | < | 246.9 | OK | 167.3 | < | 499.5 | OK |

以上により、X・Y方向とも設計クライテリアを満足する。

【参考文献】

- 1) 「重要文化財(建造物)基礎診断実施要領」、文化庁文化財部建造物課長通知
- 2) 「伝統構法を生かす木造耐震設計マニュアル」、木造軸組構法建物の耐震設計マニュアル編集委員会
- 3) 「合板耐力壁マニュアル」、日本合板工業組合連合会

工 事 写 真

工事写真

修理前竣工写真（株式会社文化財保存計画協会撮影）

外観



【竣工】外観正面（東面）



【修理前】外観正面（東面）



【竣工】「南棟」正面



【修理前】「南棟」正面



【竣工】外観 南東より



【修理前】外観 南東より



【竣工】「南棟」南面



【修理前】「南棟」南面



【竣工】外観 南西より



【修理前】外観 南西より



【竣工】外観 北西より



【修理前】外観 北西より



【竣工】外観 北東より



【修理前】外観 北東より



【竣工】「北棟」客室5及び便所外観 北東より



【修理前】「北棟」客室5及び便所外観 北東より

「北棟」



【竣工】 客室 3 より客室 4 を見通す



【修理前】 客室 3 より客室 4 を見通す



【竣工】 客室 3 南西より客室 4 を見通す



【修理前】 客室 3 南西より客室 4 を見通す



【竣工】 客室 4 より客室 3 を見通す



【修理前】 客室 4 より客室 3 を見通す



【竣工】 客室 4 北東より客室 3 を見通す



【修理前】 客室 4 北東より客室 3 を見通す



【竣工】客室 5 南よりみる



【修理前】客室 5 南よりみる



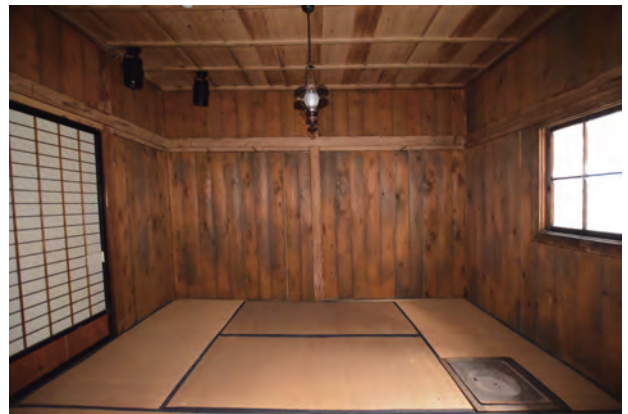
【竣工】客室 5 東よりみる



【修理前】客室 5 東よりみる



【竣工】客室 6 北よりみる



【修理前】客室 6 北よりみる



【竣工】客室 6 南東より客室 7 を見通す



【修理前】客室 6 南東より客室 7 を見通す



【竣工】客室7 南よりみる



【修理前】客室7 南よりみる



【竣工】客室7より客室6を見通す



【修理前】客室7より客室6を見通す



【竣工】客室7 北西よりみる



【修理前】客室7 北西より客室6を見通す



【竣工】客室8 南よりみる



【修理前】客室8 南よりみる



【竣工】客室 5 トコ・床脇



【修理前】客室 5 トコ・床脇



【竣工】客室 8 南西よりみる



【修理前】客室 8 南西よりみる



【竣工】客室 8 東よりみる



【修理前】客室 8 東より廊下を見通す



【竣工】「北棟」二階廊下 北西よりみる



【修理前】「北棟」二階廊下 北西よりみる



【竣工】「北棟」廊下 北西よりみる



【修理前】「北棟」廊下 北西よりみる



【竣工】「北棟」洗面所 南よりみる



【修理前】「北棟」洗面所 南よりみる



【竣工】「北棟」洗面所 北よりみる



【修理前】「北棟」洗面所 北よりみる



【竣工】「北棟」便所 南東よりみる



【修理前】「北棟」便所 南東よりみる

「中央棟」



【竣工】客室2より客室1を見通す



【修理前】客室2より客室1を見通す



【竣工】客室2北東より客室1を見通す



【修理前】客室2北東より客室1を見通す



【竣工】客室1より客室2を見通す



【修理前】客室1より客室2を見通す



【竣工】客室2南西よりみる



【修理前】客室2南西よりみる



【竣工】茶の間より仏間を見通す



【修理前】茶の間より仏間を見通す



【竣工】茶の間北西より仏間を見通す



【修理前】茶の間北西より仏間を見通す



【竣工】仏間南西より茶の間を見通す



【修理前】仏間南西より茶の間を見通す



【竣工】仏間 トコ・仏壇・床脇



【修理前】仏間 トコ・仏壇・床脇

「南棟」



【竣工】玄関 正面



【修理前】玄関 正面



【竣工】玄関 北東よりみる



【修理前】玄関 北東よりみる



【竣工】事務所 北東よりみる



【修理前】事務所 北東よりみる



【竣工】事務所 南西よりみる



【修理前】事務所 南西よりみる



【竣工】居間 東よりみる



【修理前】居間 東よりみる



【竣工】居間 北西よりみる



【修理前】居間 北西よりみる



【竣工】居間 南西よりみる



【修理前】居間 南西よりみる



【竣工】台所 東よりみる



【修理前】台所 東よりみる



【竣工】台所 北西よりみる



【修理前】台所 北西よりみる



【竣工】裏玄関 西よりみる



【修理前】裏玄関 西よりみる



【竣工】裏玄関 南東よりみる



【修理前】裏玄関 南東よりみる



【竣工】ランプ室より「南棟」便所を見通す



【修理前】ランプ室より「南棟」便所を見通す



【竣工】 使用人室 南西よりみる



【修理前】 使用人室 南西よりみる



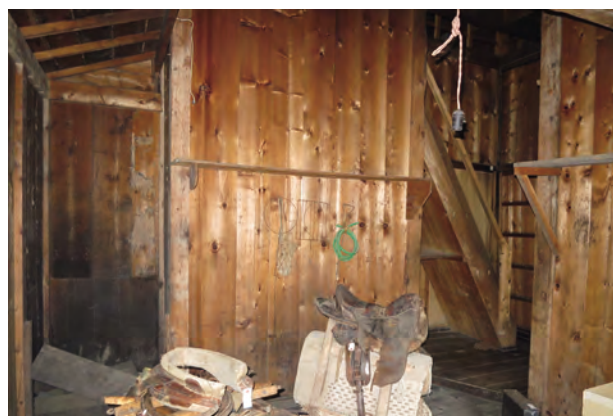
【竣工】 物置 北西よりみる



【修理前】 物置 北西よりみる



【竣工】 物置 南よりみる



【修理前】 物置 南よりみる



【竣工】 物置 小屋現わし天井



【修理前】 物置 小屋現わし天井



【竣工】「南棟」階段 南東よりみる



【修理前】「南棟」階段 南東よりみる



【竣工】小屋裏物置 北東よりみる



【修理前】小屋裏物置 北東よりみる



【竣工】小屋裏物置 北よりみる



【修理前】小屋裏物置 北よりみる



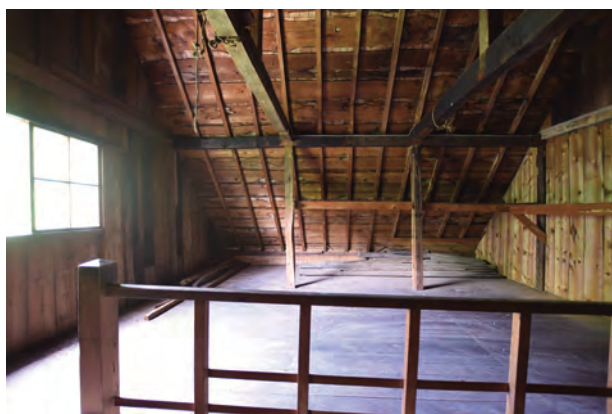
【竣工】小屋裏物置 西よりみる



【修理前】小屋裏物置 西よりみる



【竣工】小屋裏物置 南よりみる



【修理前】小屋裏物置 南よりみる



【竣工】小屋裏廊下 西よりみる



【修理前】小屋裏廊下 西よりみる



【竣工】小屋裏廊下 南西よりみる



【修理前】小屋裏廊下南西より和室1を見通す



【竣工】和室1 南東よりみる



【修理前】和室1 南東よりみる



【竣工】和室1 北西よりみる



【修理前】和室1 北西よりみる



【竣工】和室2 南東よりみる



【修理前】和室2 南東よりみる



【竣工】和室2 北西よりみる



【修理前】和室2 北西よりみる

仮設工事



素屋根外観 南東よりみる



現場事務所兼作業員休憩所 北西よりみる



「南棟」屋根面足場 南よりみる



素屋根内部 北東よりみる

解体工事
「北棟」解体工程



解体前状況 南西よりみる



鋼板葺解体完了 桁葺



桁葺解体完了 野地板



野地板解体完了 (軒先部)

「中央棟」解体工程



解体前状況 北東よりみる



垂木解体完了 小屋組



鋼板葺解体完了 東面桁葺



小屋組解体完了 軸部



桁葺解体完了 野地板



軸組解体完了 土台



野地板解体完了 垂木



土台解体完了 礎石

「南棟」解体工程



解体前状況 北東よりみる



垂木解体状況 小屋組



鋼板葺解体完了 桁葺



二階床組解体完了 一階軸部



桁葺解体完了 野地板



軸組解体完了 土台



野地板解体完了 垂木



土台解体完了 礎石

「北棟」屋根解体



解体前棟飾り 西側



遺存していた桁葺の谷部



遺存していた棟飾り葺手台座・の痕跡



桁葺 東側庇 南東よりみる



解体時に大バラシした棟飾り痕跡部分の桁葺



遺存していた「北棟」便所増築部の桁葺



遺存していた桁葺の隅棟



同上野地板

「中央棟」屋根解体



「南棟」との谷に差し込まれた旧亜鉛鍍鉄板（東側）



西面「北棟」壁との取合い



同上西側



同上 南よりみる



葺葺詳細



小屋裏 南西よりみる



野地板 東側底 南東よりみる



小屋裏 野地東面をみる

「南棟」屋根解体



東側妻面頂部桁葎



桁葎 南面



東側妻面頂部垂木



煙突の屋根突出部取付状況



桁葎解体 西側北面野地板



二階小屋裏廊下の煙突と垂木の取付部



野地板 西側下屋 南西よりみる



棟札取付状況 東よりみる

「北棟」外壁解体



下見板解体完了 二階 南東よりみる

「中央棟」外壁解体



茶の間窓台 下見板解体完了



下見板解体完了 二階北面



西面下見板解体完了 南西よりみる



下見板解体完了 二階 北西よりみる



正面小壁木摺下地



下見板解体完了 便所 北西より見る



北棟取合い部西側下見板解体完了

「南棟」外壁解体



正面妻壁木摺下地



下見板解体完了 便所 北西よりみる



下見板解体完了 南東よりみる



下見板解体完了 西面



下見板解体完了 南西よりみる



下見板解体完了 便所 南よりみる



壁面層出し 玄関外脇壁 南面

「北棟」内壁解体



後設化粧板解体完了 客室6南東より客室7を見通す



後設化粧板解体完了 客室7北西より客室6、客室8を見通す



後設化粧板解体完了 客室7西面



修理前袋貼仕上 二階廊下押入

「中央棟」内壁解体



紙貼解体完了 客室2北東よりみる



紙貼解体完了 客室1、客室2西よりみる



縦板張解体完了 客室2北東よりみる



縦板張解体完了 客室2押入 南西よりみる

「南棟」内壁解体



壁面層出し 玄関内脇壁 南側

天井解体



天井解体状況「中央棟」仏間 北東よりみる



化粧板解体完了 居間 東よりみる



天井解体完了「中央棟」廊下 南よりみる



紙貼 和室2 北西よりみる



天井解体状況「南棟」廊下 北東よりみる

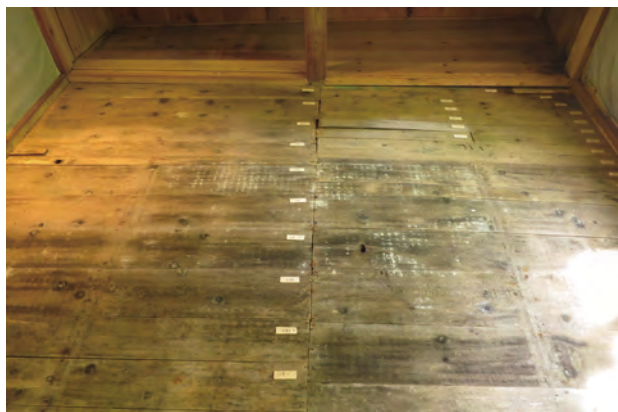


縦板張解体完了 物置 北東よりみる



天井解体状況「南棟」廊下 南西よりみる

「北棟」床解体



荒床 客室3 北よりみる



荒床 客室5 北よりみる



荒床解体完了 床組 客室3 東よりみる



荒床解体完了 床組 客室5 西よりみる



荒床 客室4 東よりみる



畳撤去状況 客室6 北西よりみる



荒床解体完了 床組 客室4 東よりみる

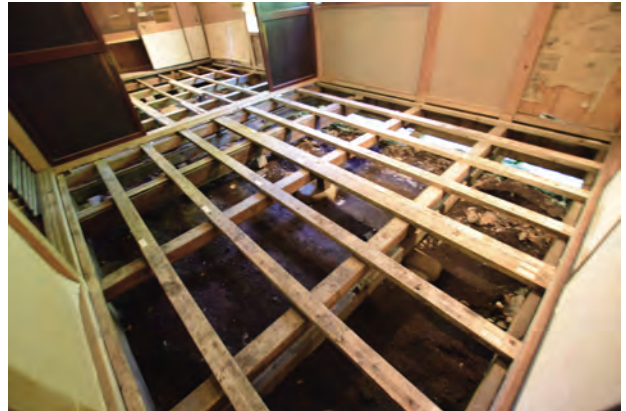


荒床 客室7 東よりみる

「中央棟」床解体



畳撤去状況



荒床解体完了 床組 客室2 北東よりみる



荒床 仏間 南よりみる



大引 客室1、2 南東よりみる



荒床解体完了 床組 仏間 西よりみる



後設床板 客室2より客室2 押入、客室3 押入をみる



荒床解体完了 床組 茶のから仏間をみる



後設床板撤去状況 客室2より客室2 押入、客室3 押入をみる

「南棟」床解体



荒床 和室2 南東よりみる



床板解体状況 二階 西よりみる



荒床解体完了 床組 和室2 南東よりみる



後設化粧床板 便所 西よりみる



床板 居間 南よりみる



後設化粧床板撤去状況 便所 西よりみる



床板解体完了 床組 居間 南よりみる



床板撤去状況 床組 便所 西よりみる

煙突解体



煙突解体状況



煙突切断面



煙突内部



煙突煉瓦部材

揚家工事



腰固め施工状況



柱脚と土台



ジャッキアップ状況



ジャッキアップ完了 (1.5 m)

発掘調査



発掘状況「南棟」西よりみる



発掘完了「南棟」南西よりみる



コンクリート便槽「北棟」便所



コンクリート便槽撤去、板枠露出状況「北棟」便所

土工事、基礎工事



捨てコンクリート打設状況 南西よりみる



基礎配筋状況 南西よりみる



同上詳細



基礎コンクリート打設「北棟」北西よりみる



基礎コンクリート打設「中央棟」西よりみる



断熱材敷設状況



基礎コンクリート打設 南西よりみる



断熱材敷設状況「中央棟」客室1北よりみる



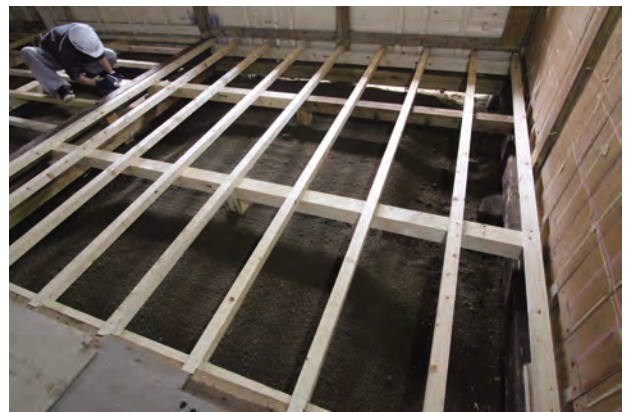
基礎コンクリート詳細 独立基礎部分



保護砂敷設状況

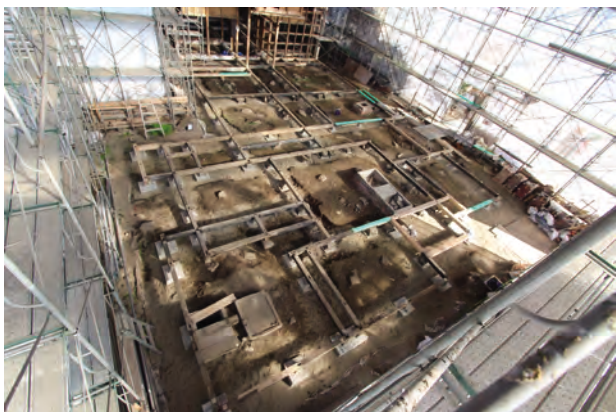


煙突部基礎コンクリート



保護砂敷設状況「中央棟」客室2東よりみる

木工事



土台組立完了 南西よりみる



土台組立完了「北棟」北西よりみる



一階柱組立完了 南西よりみる



土台組立完了「北棟」北東よりみる



垂木組立完了「南棟」南西よりみる



土台組立完了「北棟」南東よりみる



小屋組立完了「南棟」南西よりみる



土台組立完了「北棟」南西よりみる



柱根継ぎ状況



壁下地組立完了「南棟」南東よりみる



柱根継ぎ状況「北棟」と「中央棟」屋根との取合部



下見板張り施工完了「南棟」南東よりみる



下見板張り施工完了「中央棟」南西よりみる



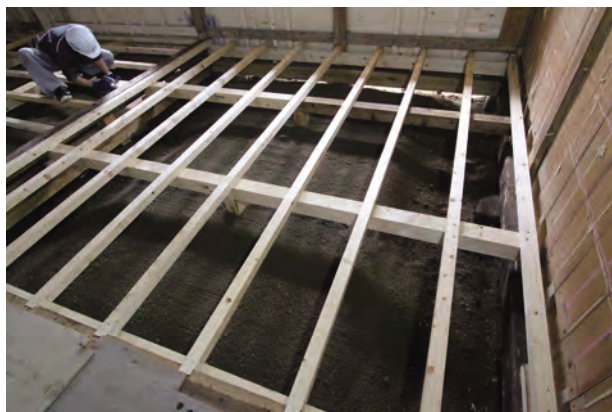
壁下地組立完了「南棟」東よりみる



下見板張り施工完了「北棟」北東よりみる



下見板張り施工完了「南棟」二階 北東よりみる



床組 組立状況 客室4



木摺施工完了「中央棟」東面小壁 東よりみる



床組組立完了「南棟」仏間 西よりみる



野地板繕い状況「北棟」二階東側 北東よりみる



荒床施工状況 仏間



装飾補修状況 玄関鼻隠し



荒床施工状況「南棟」仏間 南西よりみる



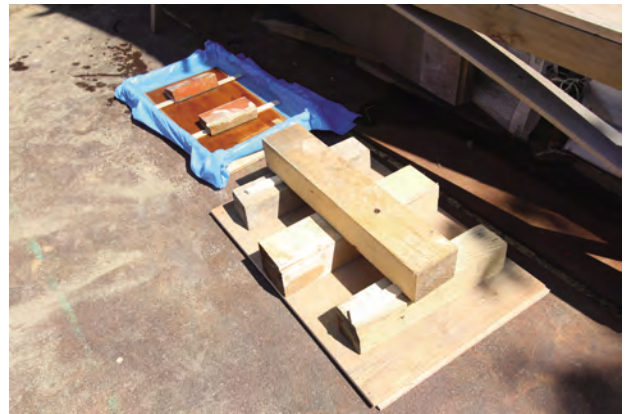
天井組立状況



補修前 事務所腰板



天井組立完了「南棟」玄関、廊下 東よりみる



補修状況 事務所腰板



化粧板壁施工状況 台所 東よりみる



仮組状況 事務所腰板



化粧板壁施工完了「中央棟」客室2 押入 南よりみる



腰板施工完了 事務所 北面

屋根工事

葺葺



野地板施工完了「北棟」南東よりみる



葺葺施工完了「北棟」南東よりみる



野地板施工完了「北棟」北東よりみる



葺葺施工完了「北棟」北東よりみる



野地板施工完了「北棟」北西よりみる



葺葺施工完了「北棟」北西よりみる



野地板施工完了「北棟」南西よりみる



葺葺施工完了「北棟」南西よりみる

棟飾り



軒付施工状況



棟飾り形状検討状況



平葺施工状況



現寸型板（モックアップ）据付検討状況



隅棟施工状況



補強金物据付状況



谷部施工完了

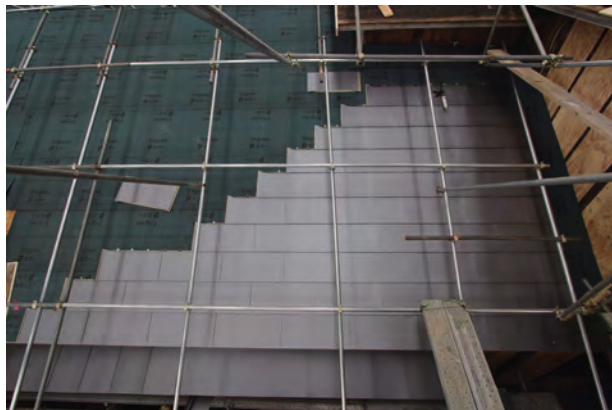


棟飾り施工完了

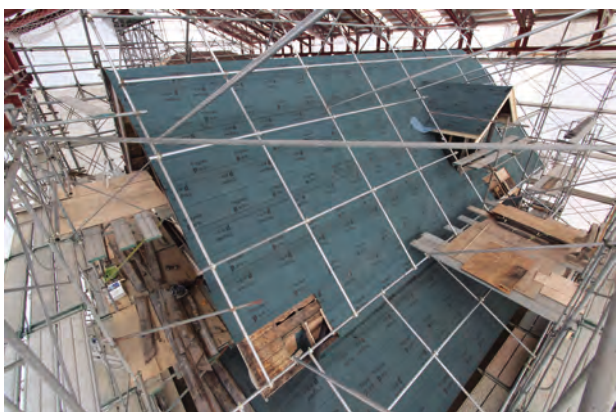
屋根板金



野地板施工完了「南棟」南西よりみる



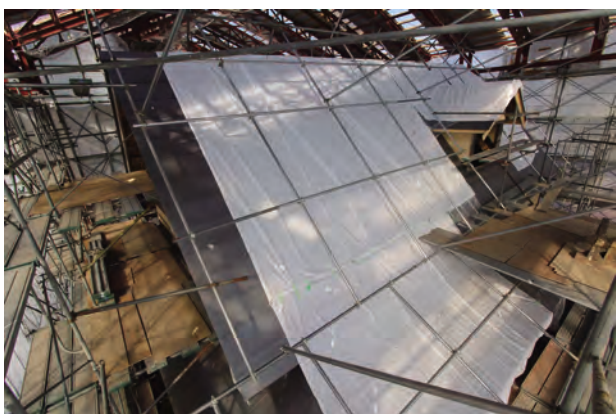
ガルバリウム鋼板葺施工状況



ルーフィング下地施工完了「南棟」南西よりみる



板金加工状況



屋根養生状況「南棟」南西よりみる



棟包み施工状況



鋼板葺完了「南棟」南西よりみる



棟包み施工状況

左官工事



下塗り施工状況



モルタル掃付け作業



掃付けモルタル壁詳細



掃付けモルタル壁施工完了「南棟」妻面



漆喰壁施工完了 玄関



鋸屑壁施工完了 仏間トコ



三和土施工状況 玄関土間

建具工事



框繕い作業状況



襖紙貼替作業状況



框繕い完了



袋貼作業状況



建具繕い完了 玄関引戸



上貼作業状況



建具施工完了「北棟」客室5 東よりみる



襖紙貼替完了

襖紙製作



下図作成 (トレース作業)



下図作成完了



OHP シートに転写



金砂子蒔き作業



芭蕉葉模様紙製作完了



金砂子定着作業



芭蕉葉模様襖取付状況「北棟」二階廊下



胡粉具引き紙笹柄雲母摺り箔散らし紙製作完了

貼付壁工事



下地調整作業



袋貼完了「北棟」客室7



際ベタ貼完了



上貼施工状況



袋貼施工状況



貼付壁施工完了「北棟」客室7



袋貼施工完了



貼付壁施工完了「南棟」仏間床脇

壁紙製作



具引き作業



具引き紙乾燥状況



白斑噴霧状況



暗緑色具引き白斑模様紙製作完了（左：新規製作、右：当初紙）

塗装工事



外壁塗装施工完了「中央棟」南東よりみる



外壁塗装完了「南棟」南西よりみる



建具古色塗り状況



「北棟」復原建具古色塗り完了



仮塗り状況 古色塗りベース色決定時



既存塗膜剥離作業



調色作業



既存塗膜剥離状況 台所化粧板



古色塗り完了「北棟」北面



化粧板取付状況 台所 北東よりみる



古色塗り完了「北棟」二階 西面



化粧板施工状況 居間 南東よりみる

構造補強工事



基礎立上りとアンカーボルト



補強トラス設置状況



アンカーボルトと土台の緊結状況



水平ブレース取付詳細



補強金物設置状況



耐力壁施工状況 居間 南東よりみる



構造補強梁設置状況



耐力壁施工状況「北棟」北面

煙突工事



煙突補強鋼管金物と基礎の緊結状況



煙突補強鋼管とプレート施工状況



煙突組立状況

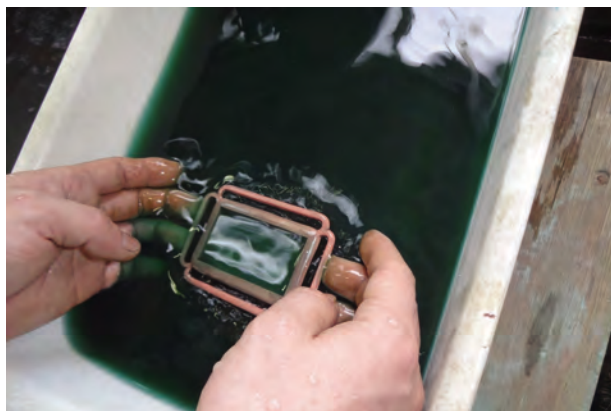


煙突施工完了

鋳金物工事



欠損部半田接合完了



銅鍍金作業



煮黒目重曹磨き完了 (写真左)

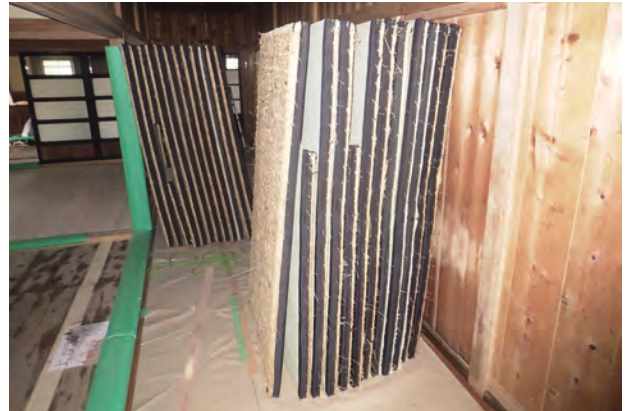


生漆摺完了「北棟」客室8 襖戸引手

畳工事



半田接合補修



畳搬入状況



鍮掛け完了



畳敷込み状況



松煙イボタ蠟塗り



畳施工完了「北棟」客室5 西よりみる



補修完了「北棟」客室7 釘隠し



畳施工完了「北棟」客室8 西よりみる

外構工事



雨落溝発掘状況



雨落溝有孔管、砂利敷設状況



不織布透水シート施工状況



法面芝張施工状況

設備工事



引込設備施工完了



木台設置状況



ランプ型LED照明器具



分電盤等取付完了

発見物



矩計板図（一部）
茶の間窓棚板に転用

北棟棟札

今回保存修理では取り外していない。写真は「旧奥行白駒通所古建築調査報告（平成21年 社団法人北海道建築士会中標津支部）」より
マツ板、厚8mm幅120mm全長360mm。
表：（上段）奉齋（中段左）屋船豊受姫大神（中段右）久久能智之大神（下段右）食物衣物住家等世尔在（下段中）物乎悉尔始給此乃家産業（下段右）乎母守幸賜此止白須
裏：大正九年七月



南棟棟札

マツ板、肩幅253mm 下幅224mm 全長1055mm 厚21mm、上下2箇所脳天釘止
表：（上段）奉齋（下段中）屋船豊受比賣乃大神（下段右）手置帆負乃大神（下段左）彦狭知乃大神
裏：（上段）維予時（中段右）昭和十六年（中段左）九月廿四日（下段中）山崎藤作建之（下段右）請負者 伏見喜代作（下段左）大工棟梁 橋本健之助

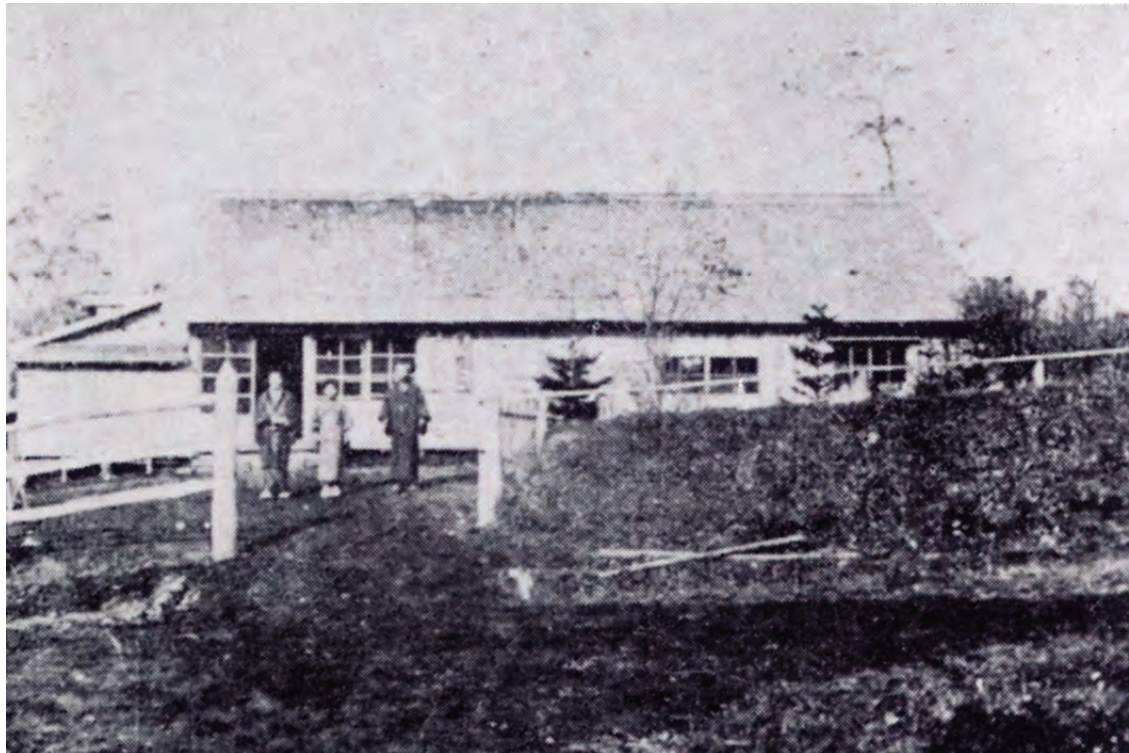


昭和16年工事尺棹
（右）「南棟」小屋裏物置四分之一に転用
（左）「南棟」雲筋違に転用

史料



史 1 山崎藤次郎氏宅時代（明治 43 年 6 月 12 日）



史 2 初期の奥行臼駅通所（大正初期）



史 3 北棟が増築された奥行臼駅通所（大正 10 年～昭和 5 年）



史 4-1 旅館時代の敷地全景（昭和 5 年～ 16 年）



史 4-2 上建物写真の合成



史 5 「中央棟」・「南棟」増改築後の山ト旅館（昭和 16 年）



史 6 町文化財指定前の旧奥行臼駅通所（昭和 56 年）



史 7 前身建物玄関 (大正 3 年 11 月)



史 8 「北棟」 (昭和初期)



史 9 前身建物玄関 (昭和 15 年頃)



史 10 前身建物玄関 (昭和 15 年頃)



史 11 「北棟」 客室 5 (昭和 15 年)



史 12 前身建物本家棟及び「北棟」南より（昭和 15 年頃）



山下山山齋
史 13 「中央棟」仏間（昭和 16 年）



史 14 「南棟」改築工事中（昭和 16 年）

修理前竣工写真

修理前竣工写真 撮影 田村 収



【竣工】外観正面（東面）



【修理前】外観正面（東面）



【竣工】外観 南東よりみる



【修理前】外観 南東よりみる



【竣工】外観 南東よりみる



【修理前】外観 南東よりみる



【竣工】外観 南西よりみる



【修理前】外観 南西よりみる



【竣工】外観 北西よりみる



【修理前】外観 北西よりみる



【竣工】 客室 3 南東より客室 4 を見通す



【修理前】 客室 3 南東より客室 4 を見通す



【竣工】 客室 4 北西より客室 3 を見通す



【修理前】 客室 4 北西より客室 3 を見通す



【竣工】客室5 南東よりみる



【修理前】客室5 南東よりみる



【竣工】 客室 5 北西よりみる



【修理前】 客室 5 北西よりみる



【竣工】 客室7 北西より客室6を見通す



【修理前】 客室7 北西より客室6を見通す



【竣工】客室 7 南東よりみる



【修理前】客室 7 南東よりみる



【竣工】客室8 南東よりみる



【修理前】客室8 南東よりみる



【竣工】 客室 8 北西よりみる



【修理前】 客室 8 北西よりみる



【竣工】二階廊下 北よりみる



【修理前】二階廊下 北よりみる



【竣工】一階廊下 北よりみる



【修理前】一階廊下 北よりみる



【竣工】洗面所 南西よりみる



【修理前】洗面所 南西よりみる



【竣工】 客室 2 北西より客室 1 を見通す



【修理前】 客室 2 北西より客室 1 を見通す



【竣工】茶の間南西より仏間を見通す



【修理前】茶の間南西より仏間を見通す



【竣工】 仏間 床脇・仏壇・トコ正面



【修理前】 仏間 床脇・仏壇・トコ正面



【竣工】玄関 南東よりみる



【修理前】玄関 南東よりみる



【竣工】事務所 北西よりみる



【修理前】事務所 北西よりみる



【竣工】居間北東より台所を見通す



【修理前】居間北東より台所を見通す



【竣工】 使用人室 北東よりみる



【修理前】 使用人室 北東よりみる



【竣工】裏玄関 南東よりみる



【修理前】裏玄関 南東よりみる



【竣工】物置 北東よりみる



【修理前】物置 北東よりみる



【竣工】ランプ室より便所を見通す



【竣工】小屋裏物置 北西よりみる



【修理前】ランプ室より便所を見通す



【修理前】小屋裏物置 北西よりみる



【竣工】 小屋裏廊下南東より和室 1 を見通す



【修理前】 小屋裏廊下南東より和室 1 を見通す



【竣工】外観全景 北東上空よりみる



【竣工】外観全景 南東上空よりみる



【竣工】和室2 北西よりみる



【竣工】和室2 南西よりみる



【竣工】客室（布団部屋）廊下よりみる

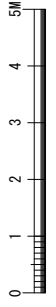
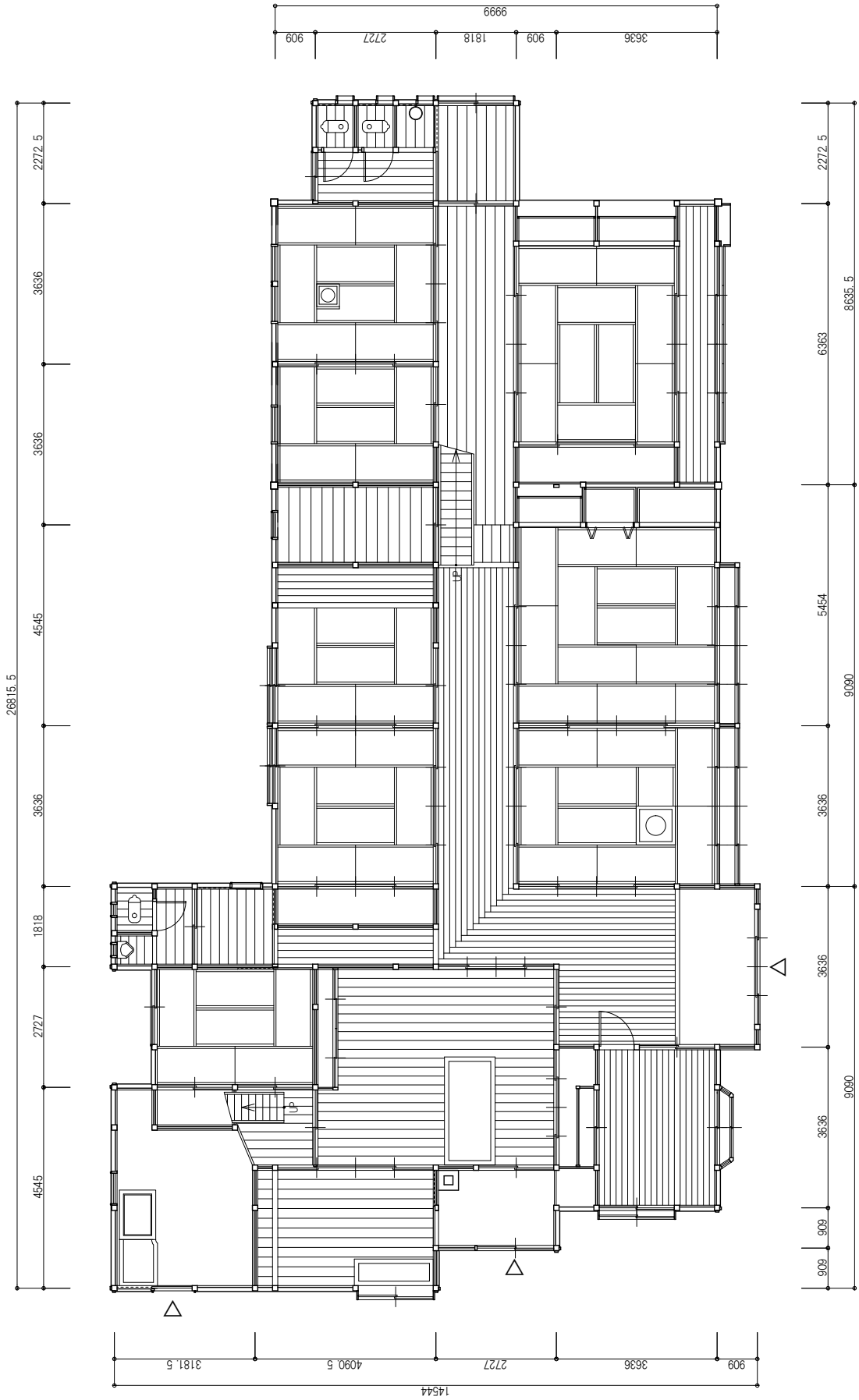


【竣工】裏玄関煙突

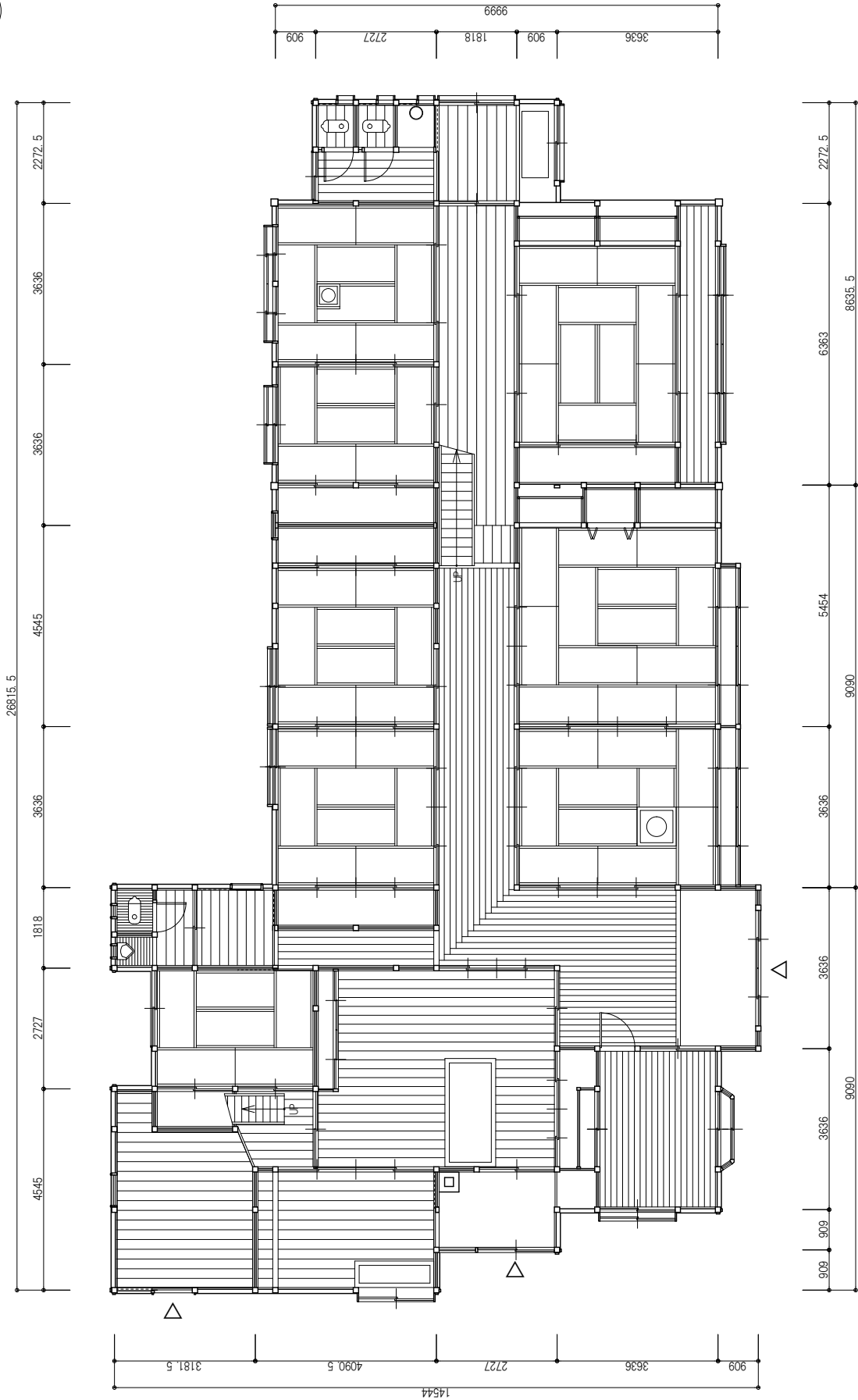


【竣工】客室1 南西より客室2を見通す

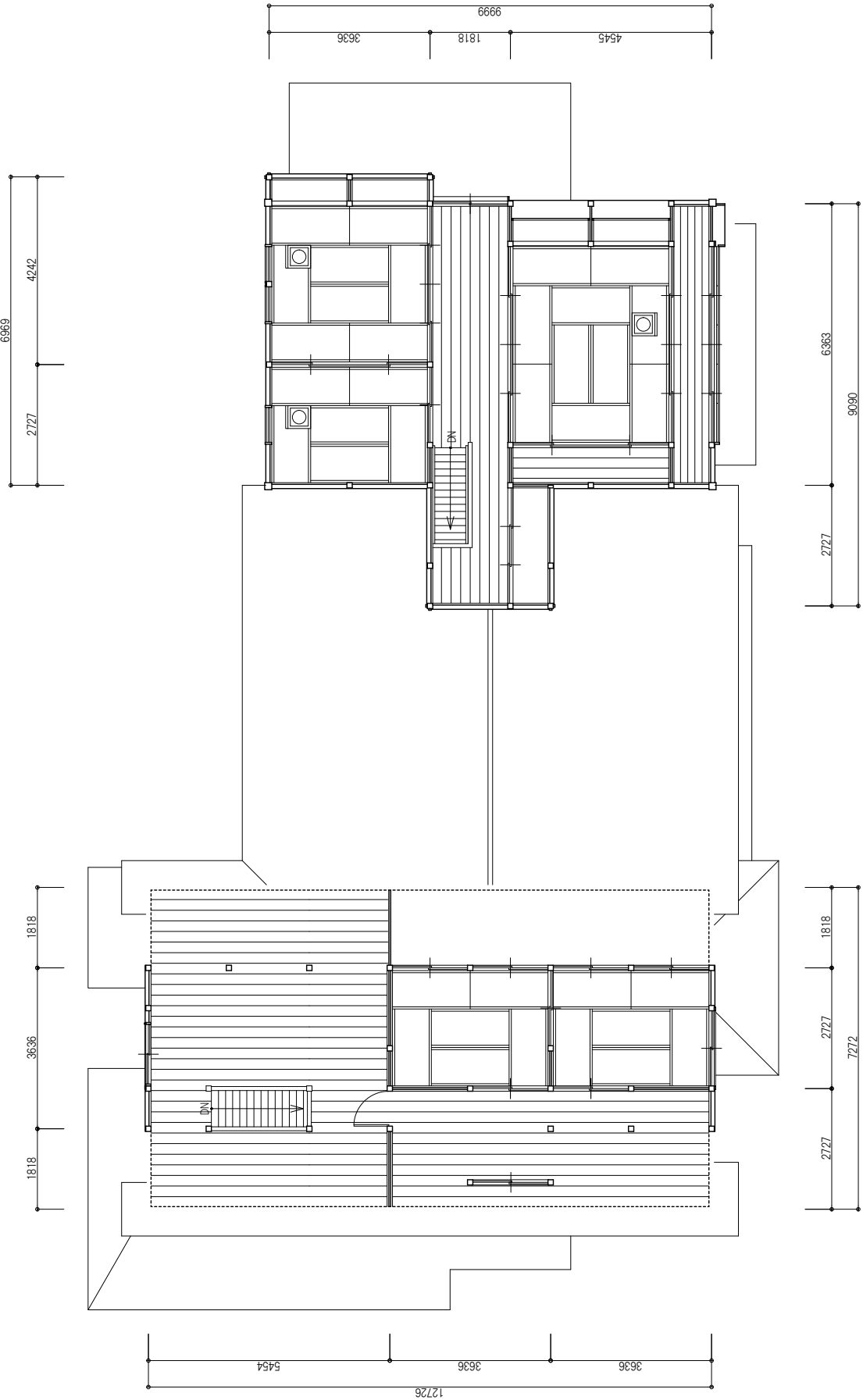
图 面



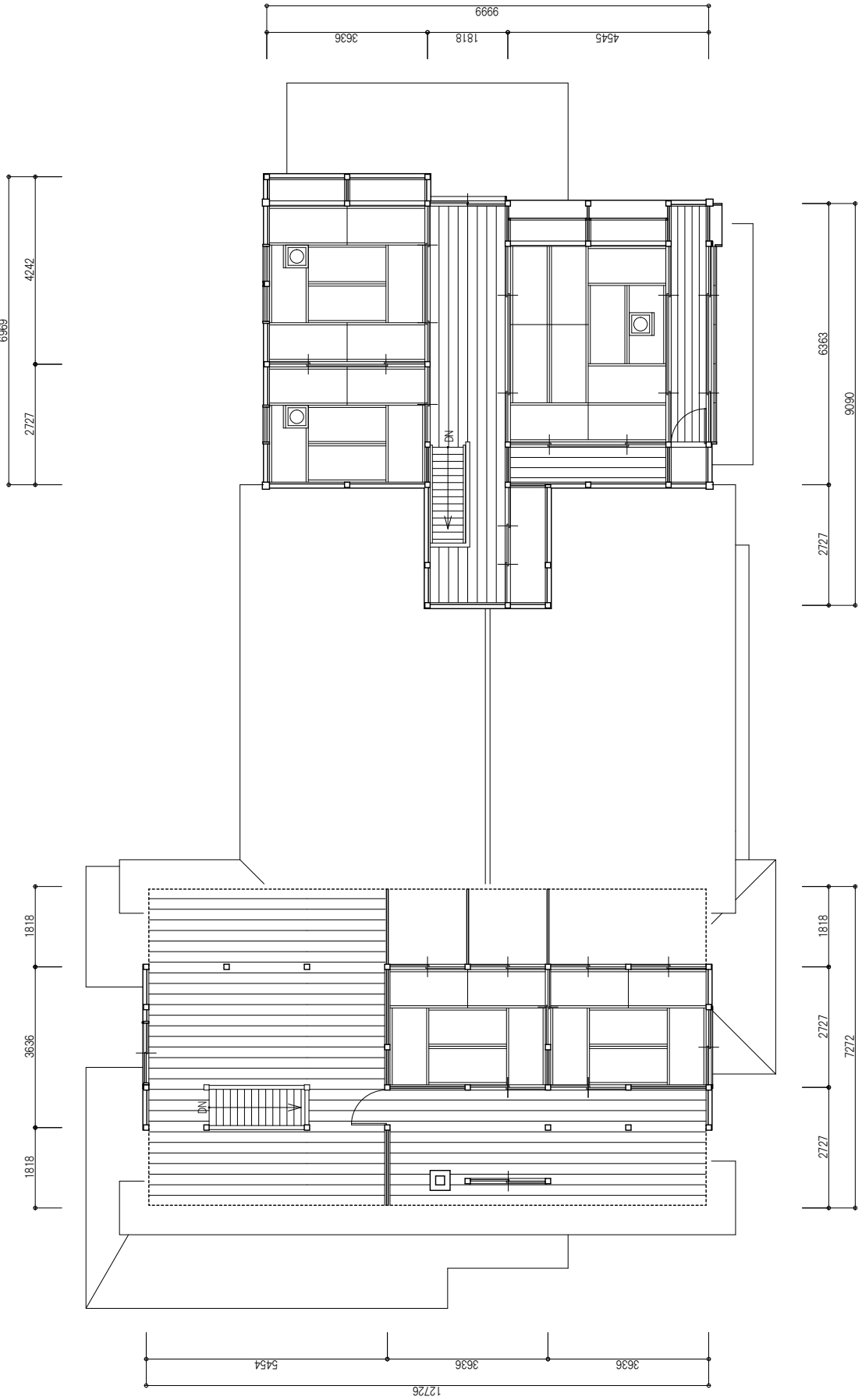
竣工一階平面圖



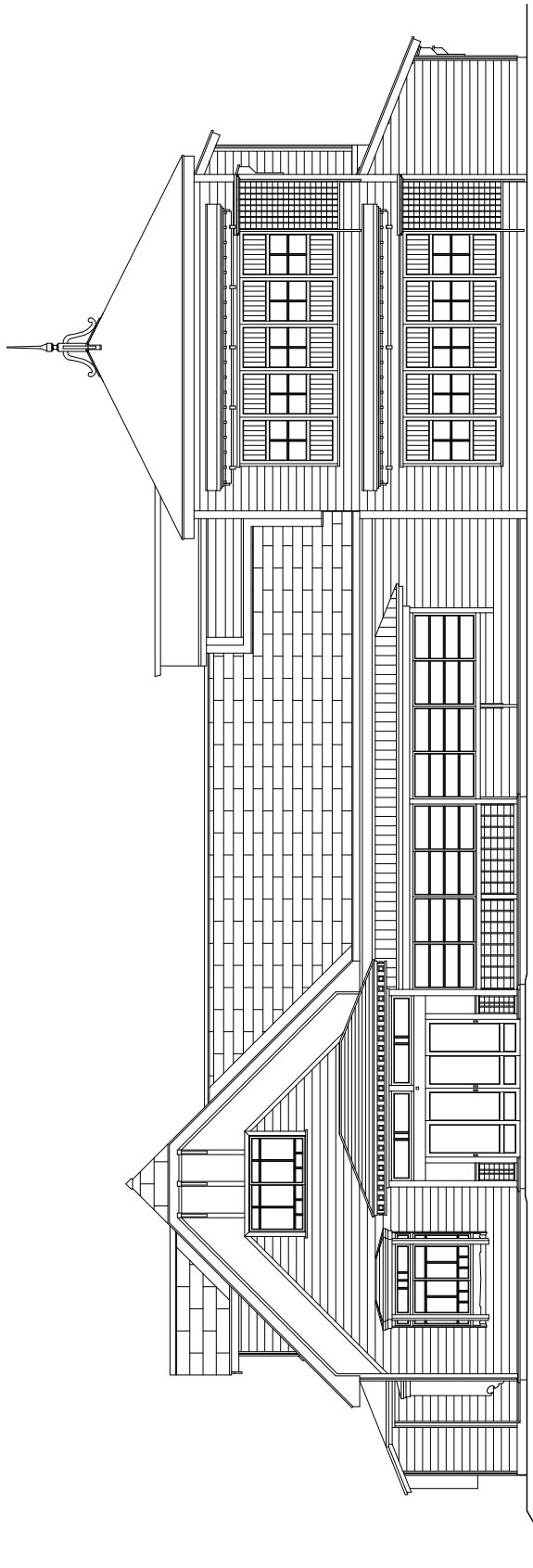
修理前 一階平面図



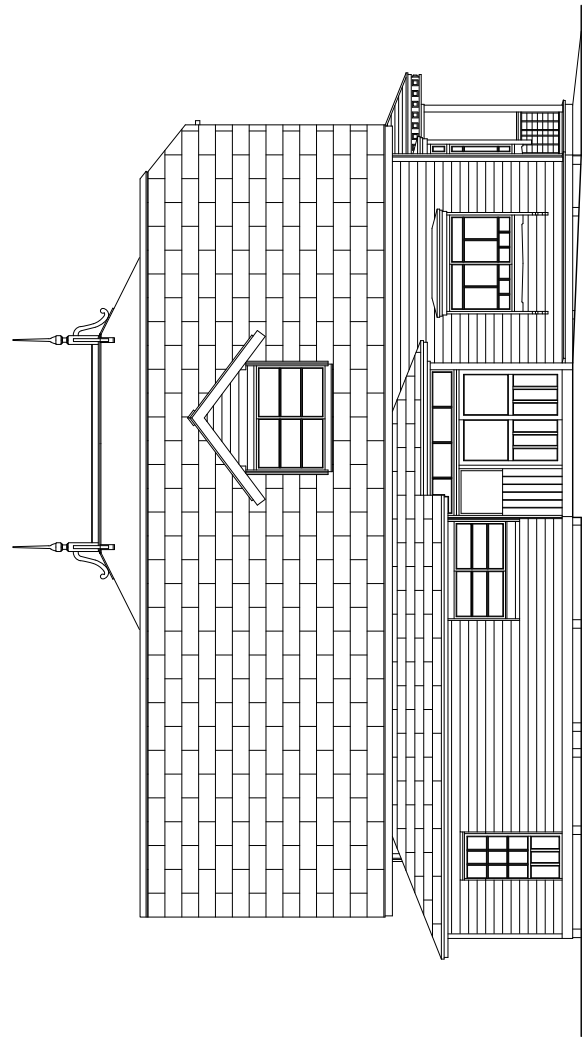
竣工二階平面図



修理前 二階平面図

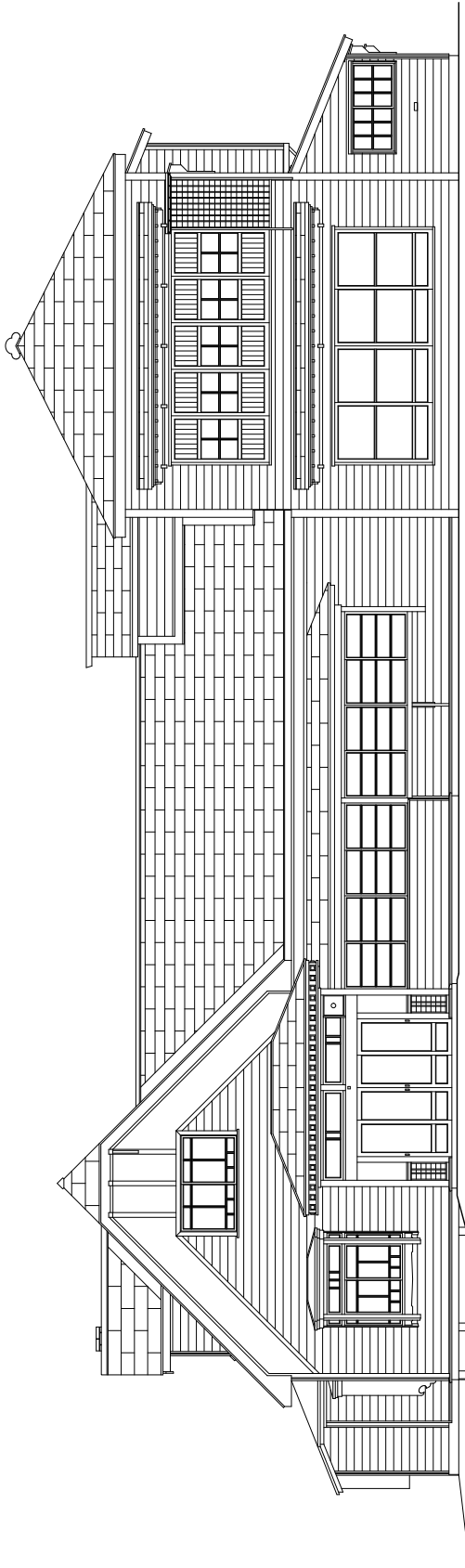


竣工 正面 (東面) 立面図

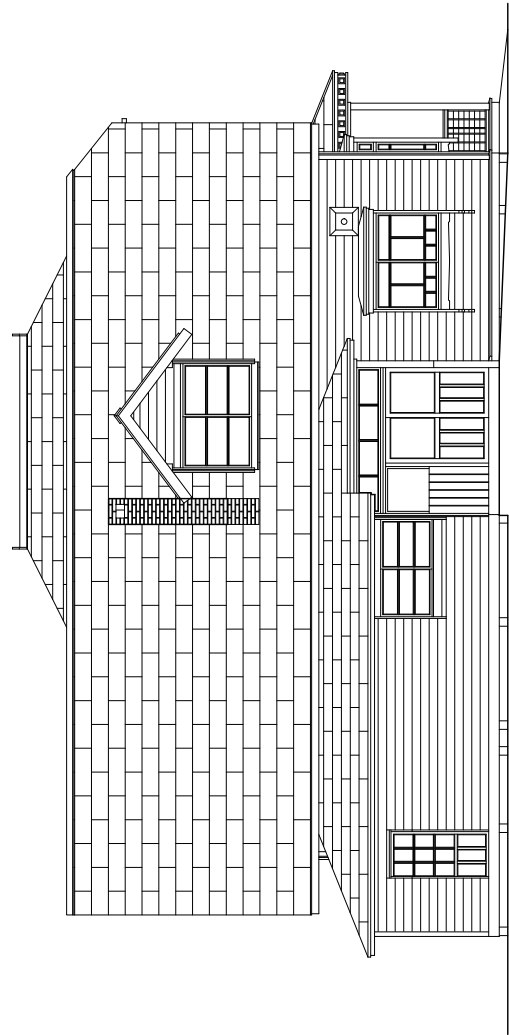


竣工 南面立面図



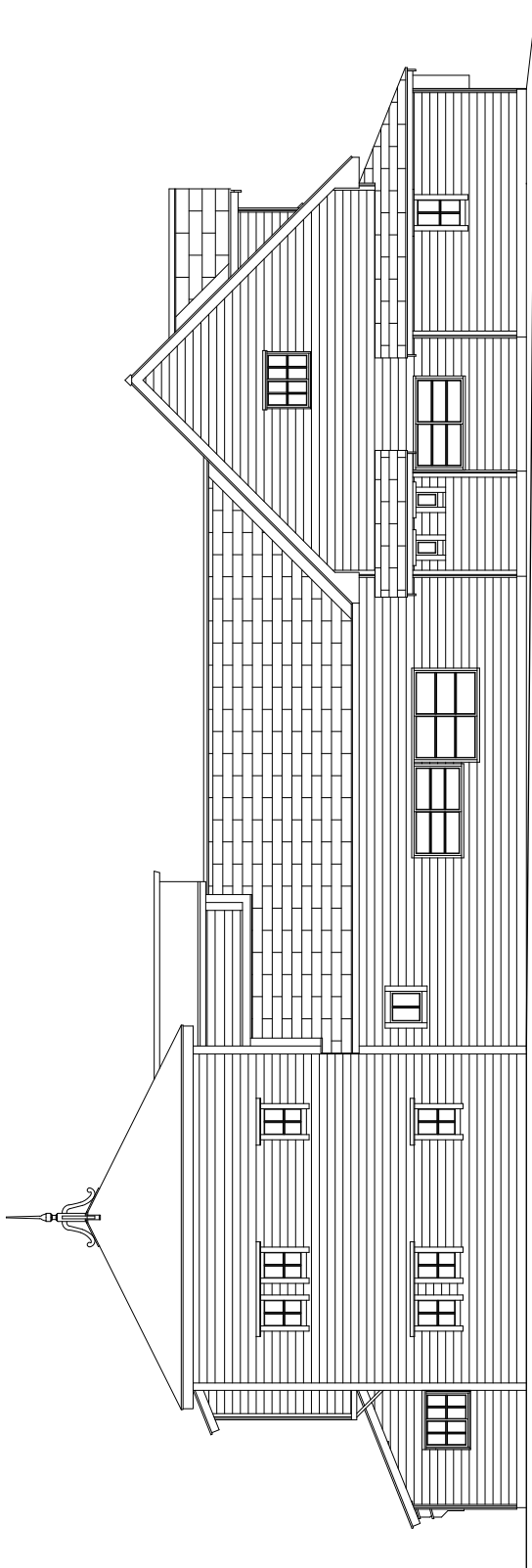


修理前 正面 (東面) 立面図

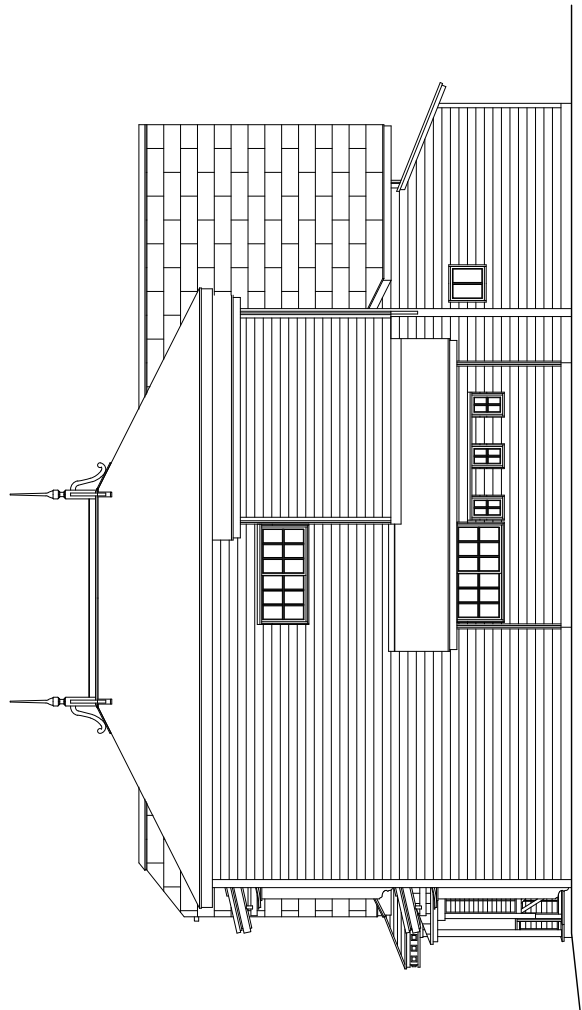


修理前 南面立面図



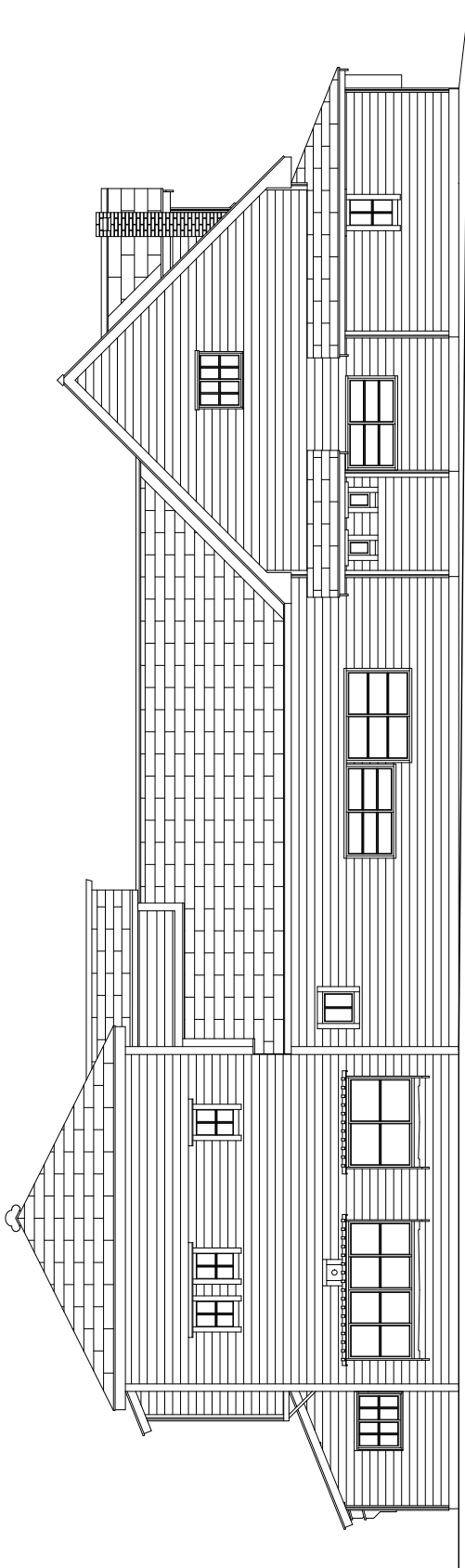


竣工 西面平面图

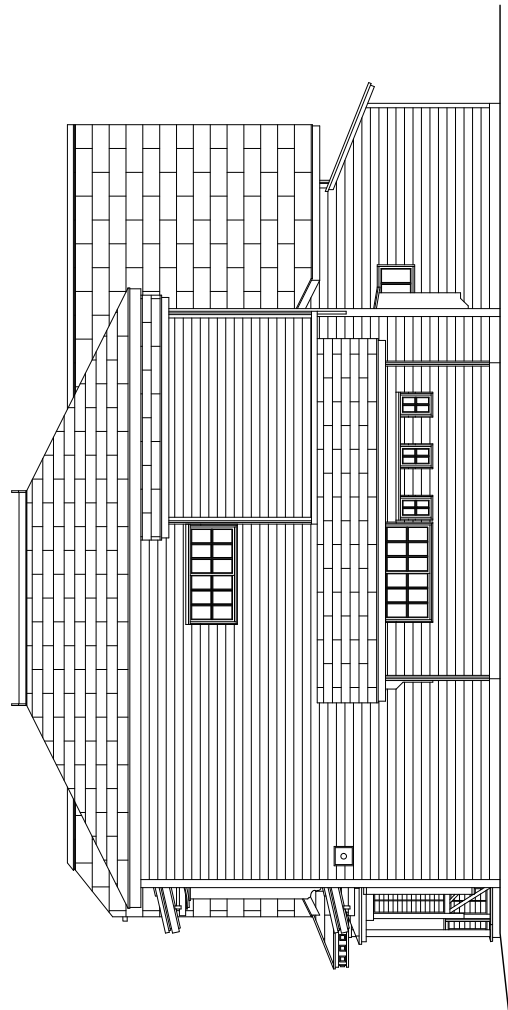


竣工 北面平面图



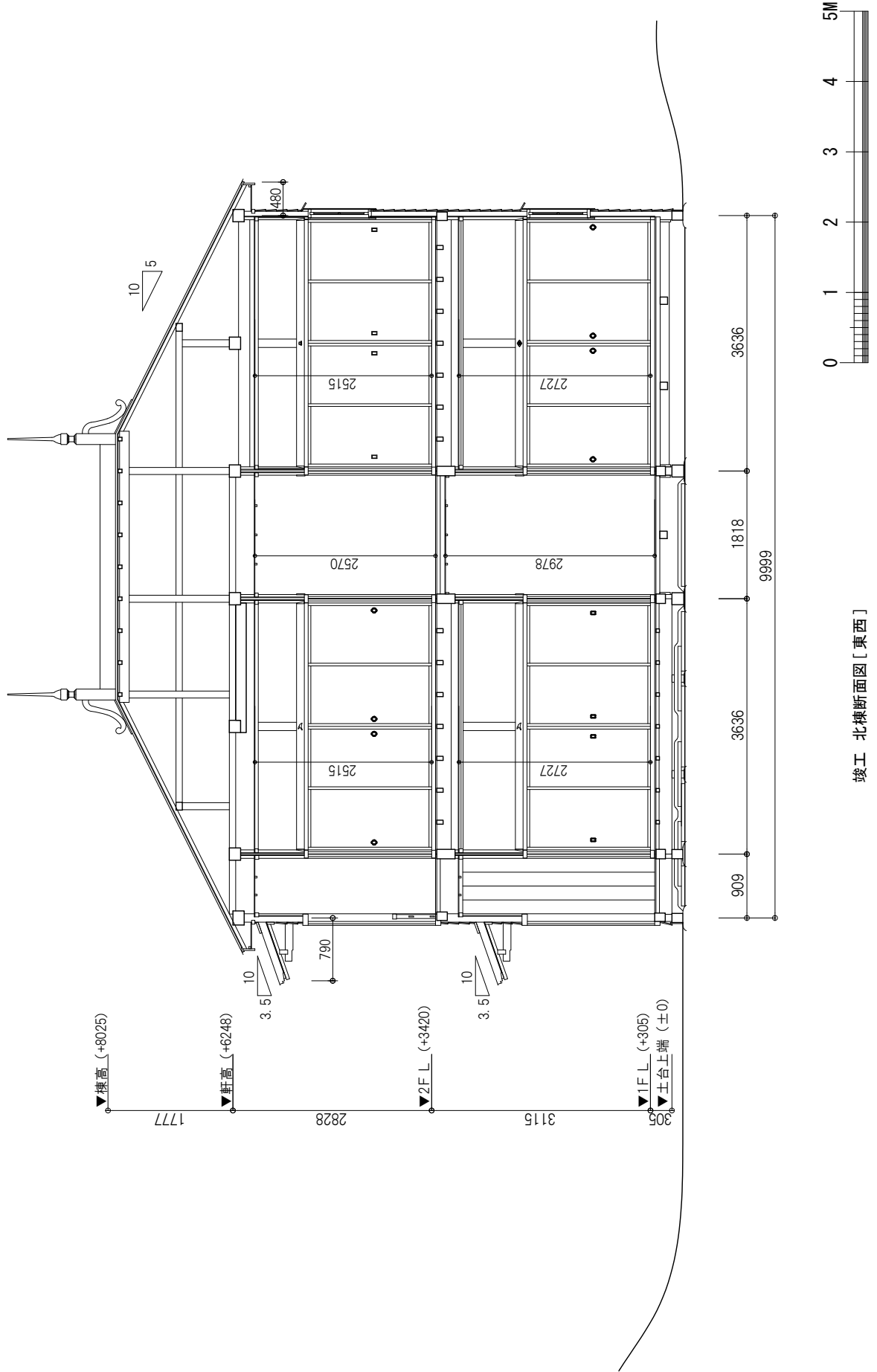


修理前 西面平面図

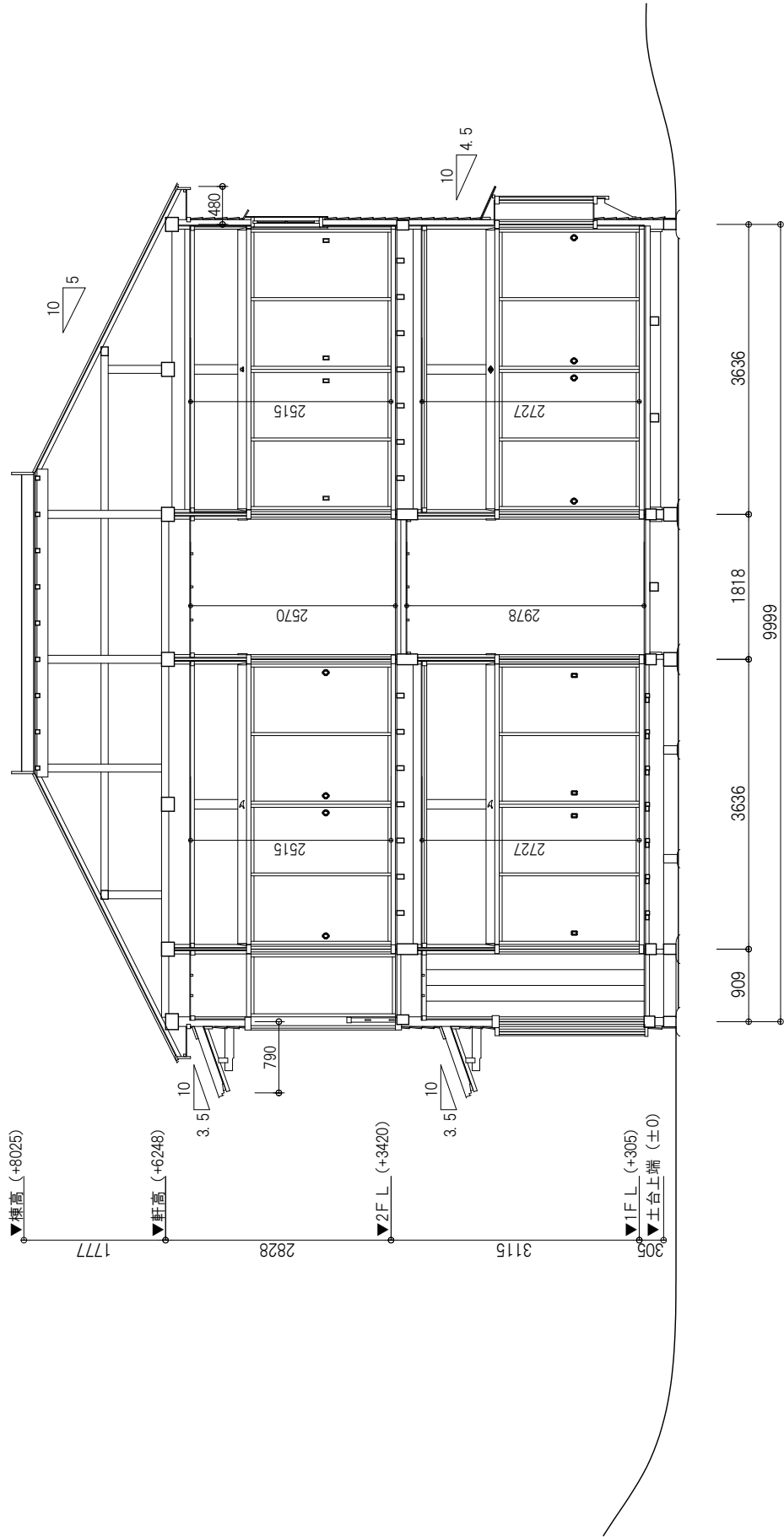


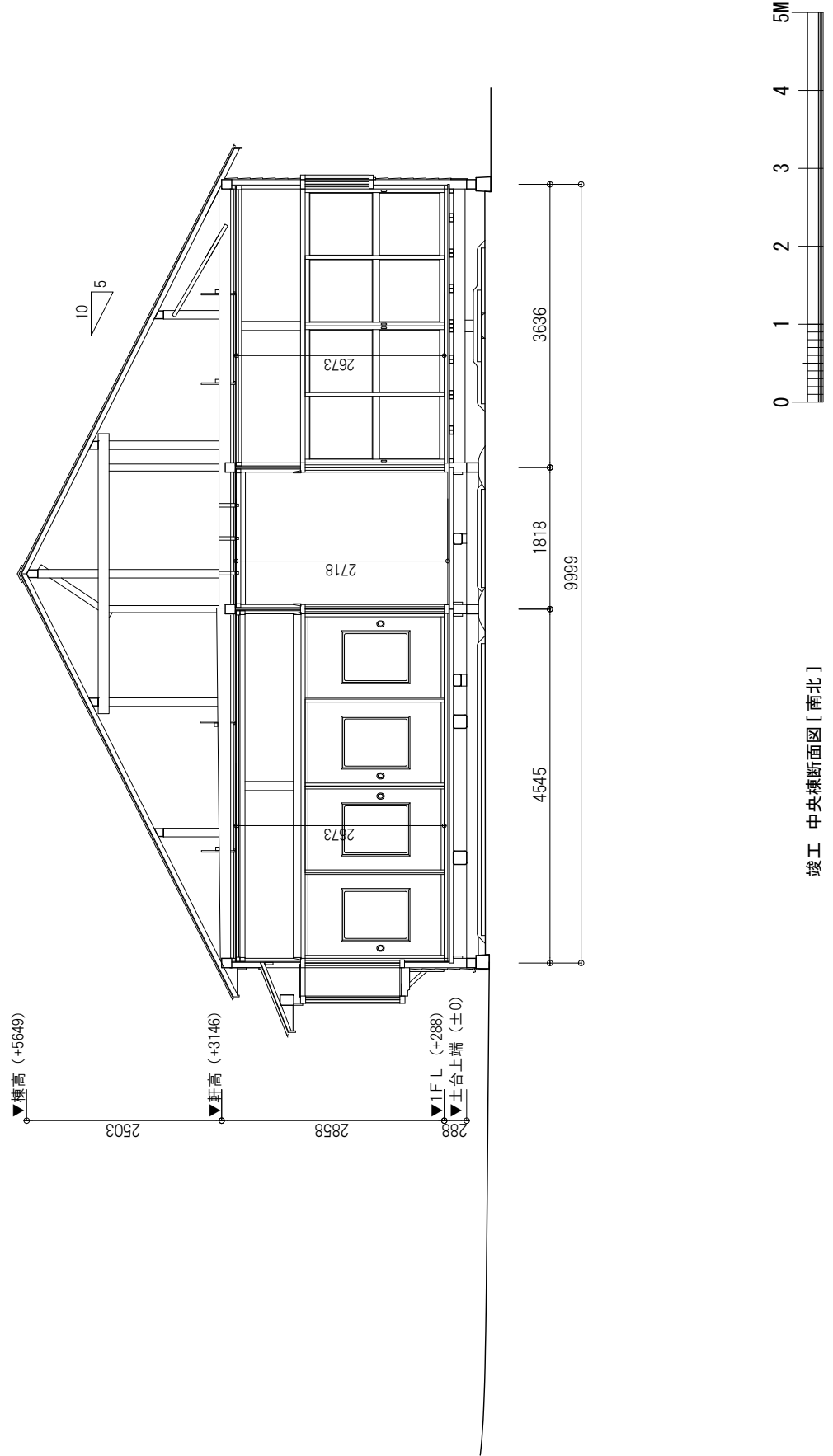
修理前 北面平面図



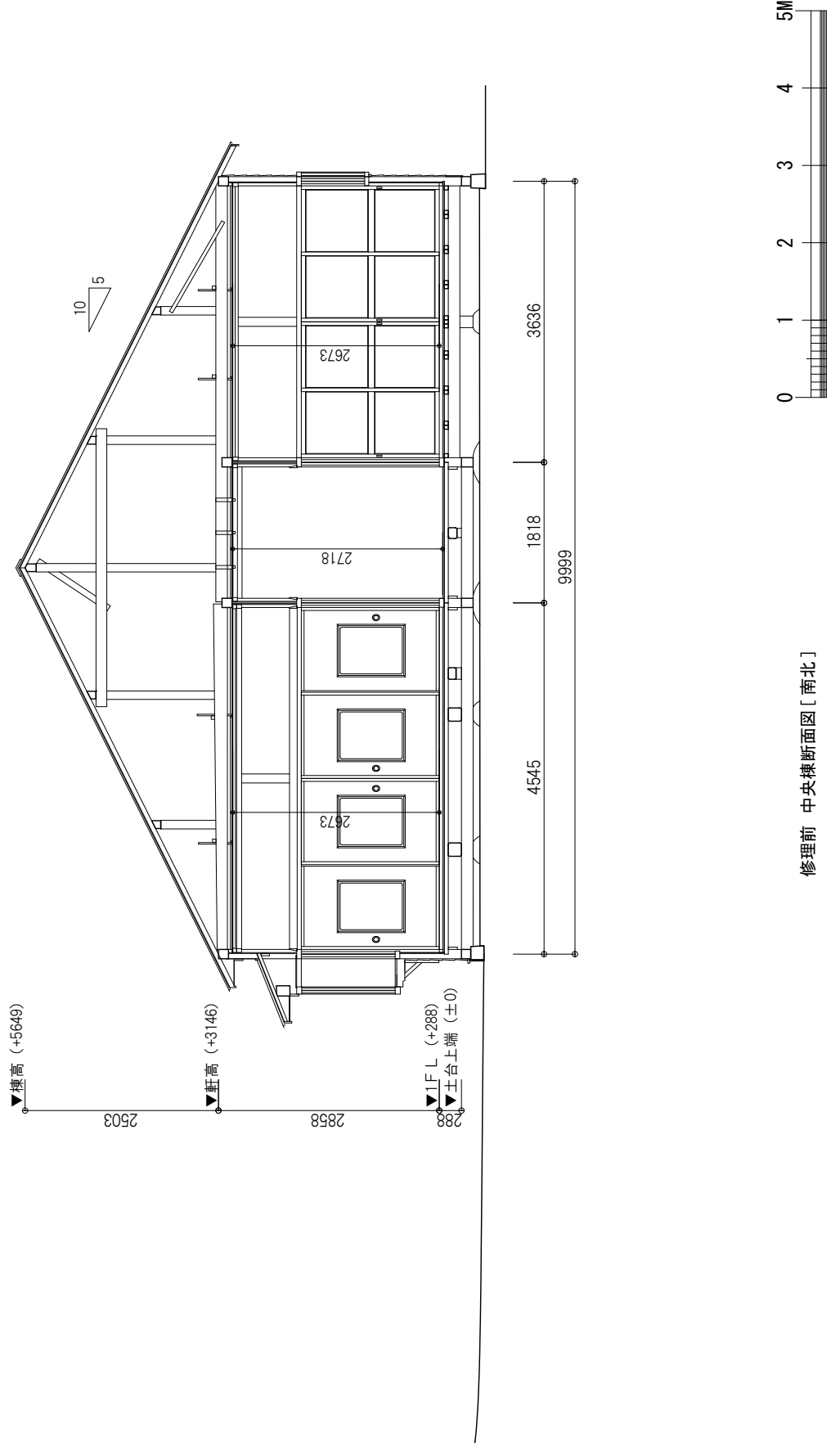


竣工 北棟断面図 [東西]

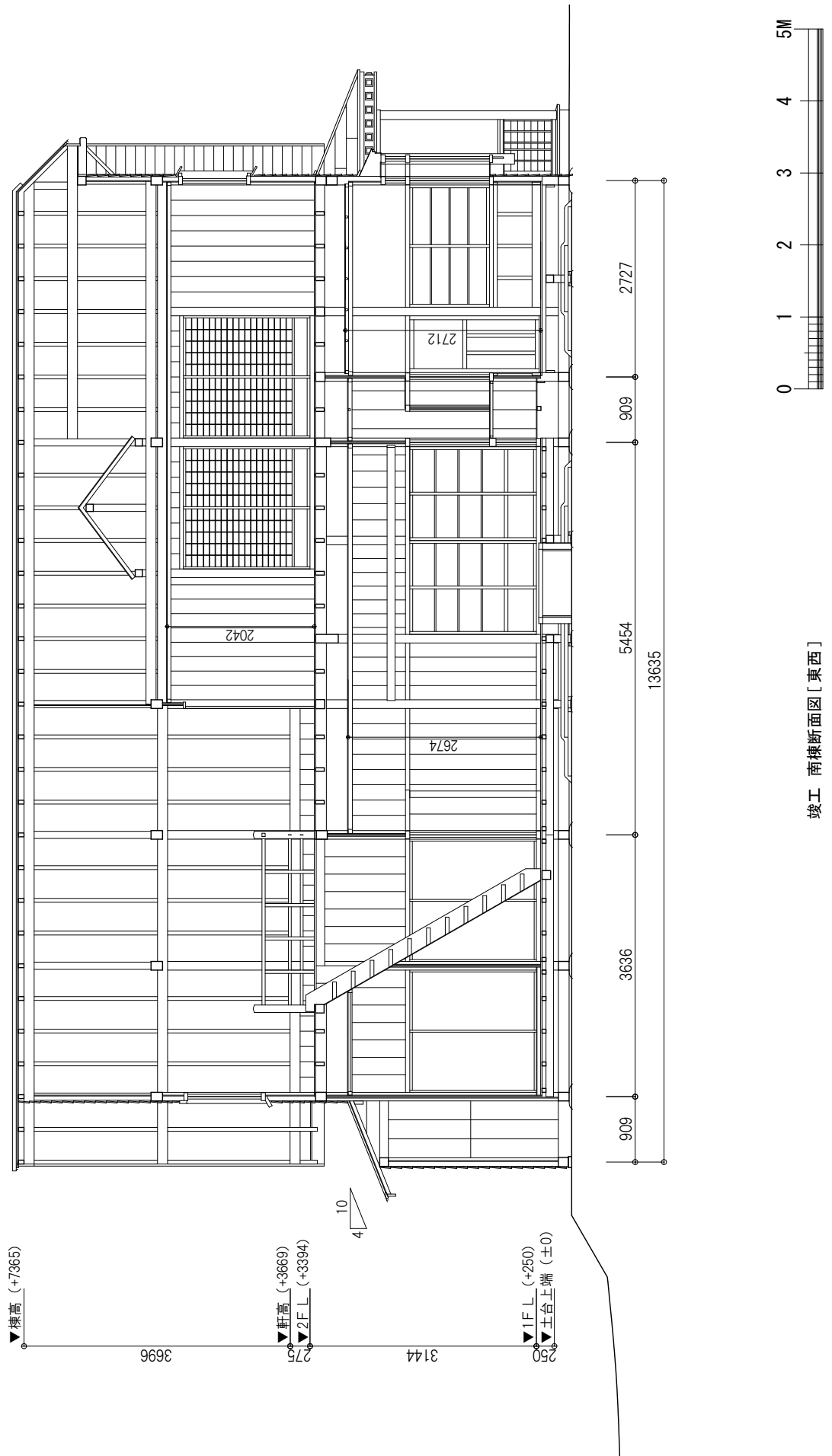


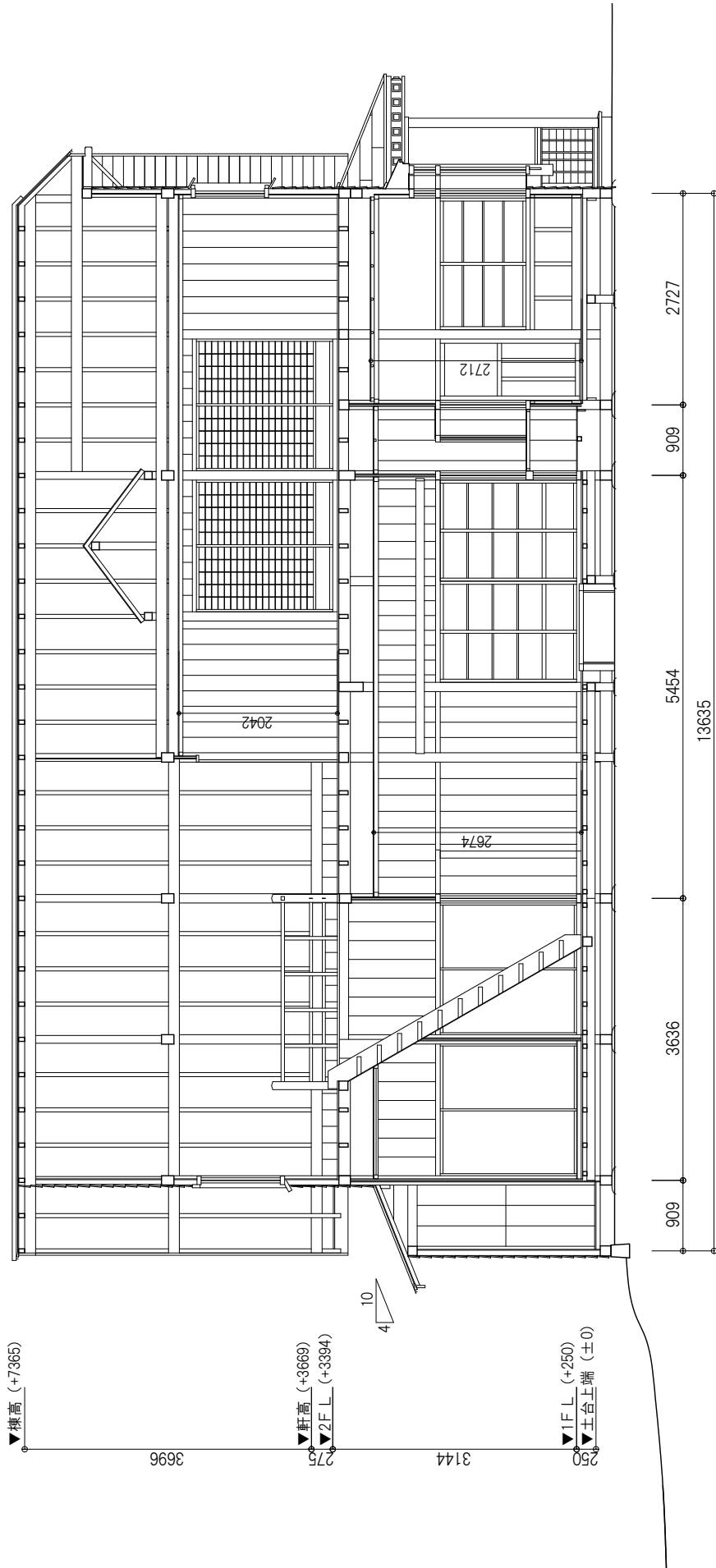


竣工 中央横断面図 [南北]

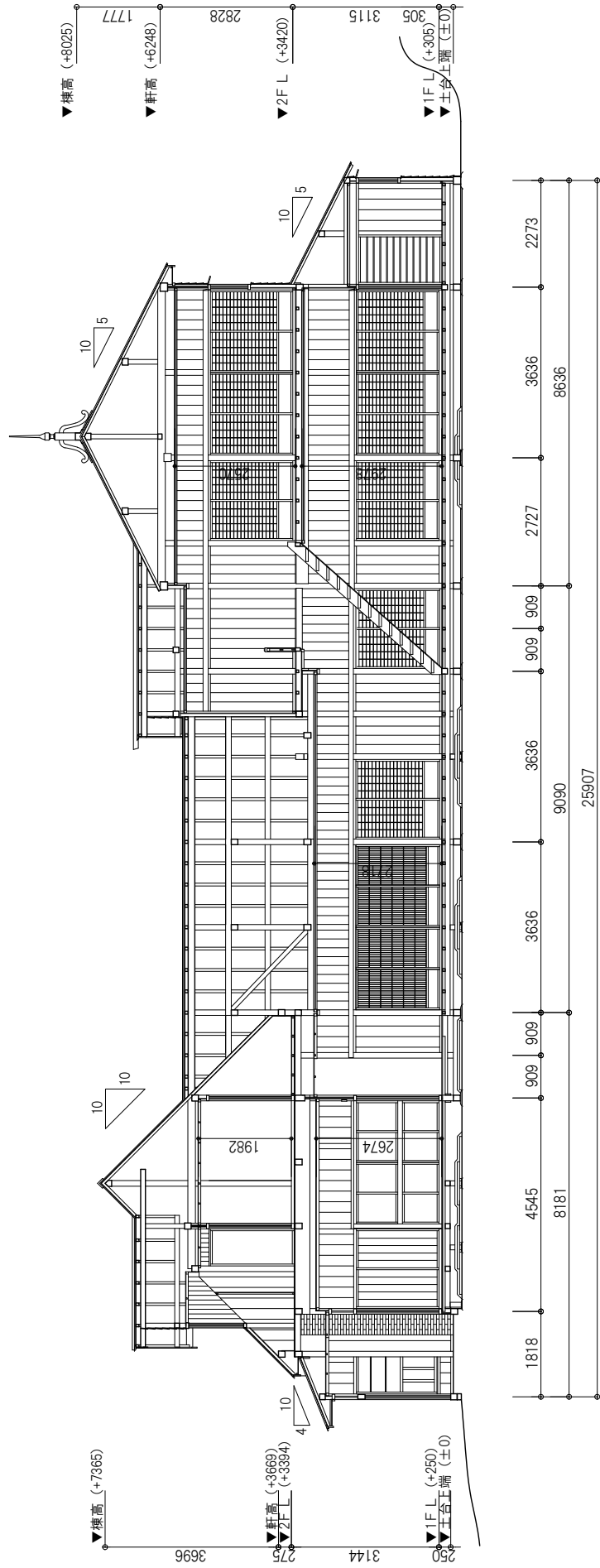


修理前 中央棟断面図 [南北]

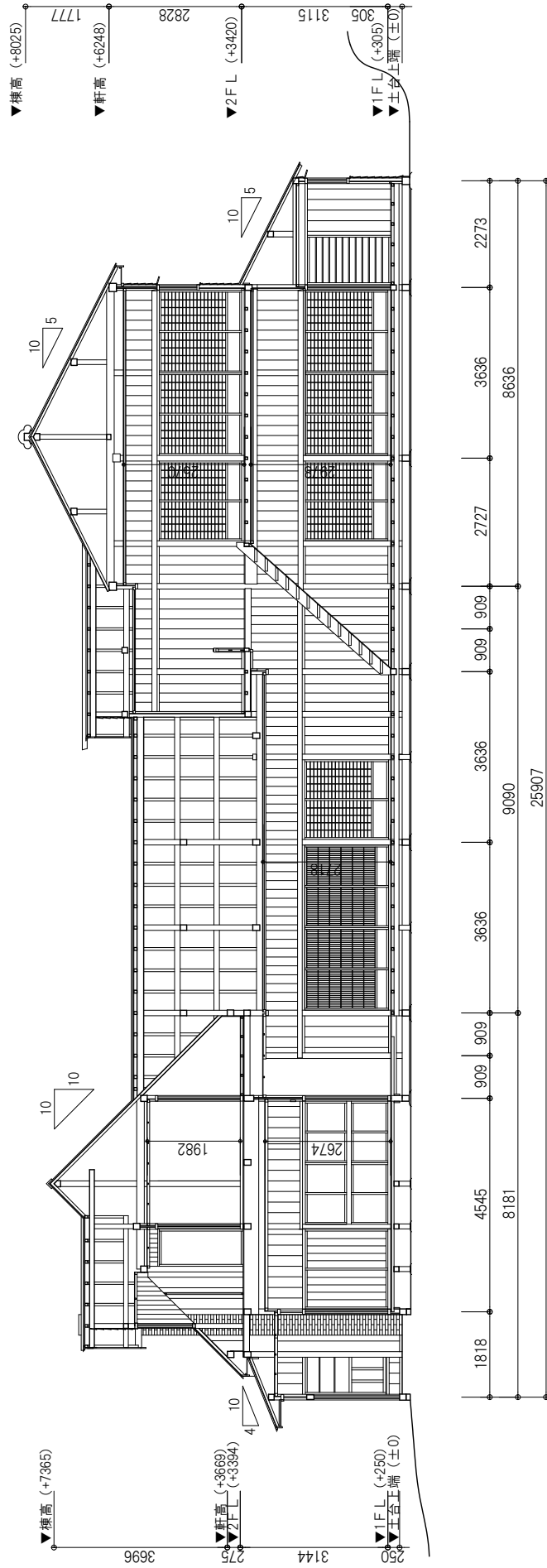




修理前 南棟断面図 [東西]



竣工断面図 [南北]



史跡旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事
保存修理工事概要

| | |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 建造物名称 | 旧奥行臼駅通所主屋 |
| 2 分類 | 国指定史跡 |
| 3 指定年月日 | 平成 23 年 9 月 21 日 |
| 4 所在地 | 北海道野付郡別海町奥行 15 番地 12 |
| 5 所有者 | 別海町 |
| 6 用途 | 資料館 |
| 7 建設年代 | 北棟：大正 9 年（棟札） 中央棟・南棟：昭和 16 年（棟札） |
| 8 材質及び構造 | 木造 |
| 9 屋根形式及び葺材 | 形式：北棟：寄棟造 中央棟：切妻造 南棟：半切妻造 葺材：北棟：桤葺 中央棟・南棟：鋼板葺 |
| 10 寸法 | |
| 床面積 | 一階：284.24 m ² 二階：162.50 m ² 延面積：446.74 m ² |
| 桁行 | 北棟：9.999 m 中央棟：8.181 m 南棟：14.544 m |
| 梁間 | 北棟：7.272 m 中央棟：9.999 m 南棟：7.272 m |
| 11 事業概要 | |
| 修理種別 | 北棟：半解体修理、中央棟・南棟：解体修理 |
| 工期 | 平成 28 年 6 月 17 日～平成 30 年 9 月 30 日 |
| 経費 | 工事費 229,240,800 円 設計監理費 47,448,000 円 |
| 12 書名 | 史跡旧奥行臼駅通所主屋保存修理工事報告書 |
| 発行年月日 | 平成 31 年 3 月 29 日 |
| 著者 / 編集者 | 細川道夫、新原朋史 / 株式会社文化財保存計画協会 |
| 発行者 | 別海町教育委員会 |
| 13 修理履歴 | 明治 43 年 奥行臼駅通所設置。創設時は山崎藤次郎氏の自宅を使用 大正初期頃 桁行方向に 2 間拡張し客室を増設 大正 9 年 現存する北棟を増築 昭和 16 年 平屋建ての切妻棟を増改築して南棟・中央棟を設置 昭和 33 年頃 客室 2・3 境の客室を押し入れとし客室 3・4 の窓を拡大、客室 5 の雨戸袋を撤去しガラス窓を入れた 昭和 37 年 屋根鉄板葺替 昭和 59 年 後設壁・天井材撤去、床組補強、屋根塗装、照明器具取付 平成元年 客室 3 柱取替 平成 5 年 玄関引き戸取替、床組補強、畳交換 |
| 14 備考 | 今回の保存修理工事は凍上に起因した礎石や床の不陸の是正と耐震性能の向上を主な目的として実施した。 |

**Documentation on the Restoration Works at KYU OKUYUKIUSU EKITEISHO,
Nationally Designated Historic Site**

| | | |
|----|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | Name of building | KYU OKUYUKIUSU EKITEISHO (The Former Relay Station) |
| 2 | Classification of designation | Nationally Designated Historic Site |
| 3 | Date of designation | 21 September 2011 |
| 4 | Location | 15-12 Okuyuki, Betsukai Town, Hokkaido, Japan |
| 5 | Owner | Betsukai Town Government |
| 6 | Type of building (usage) | Museum |
| 7 | Year of construction | North wing: 1920 (confirmed from a ridge plaque) Central and south wing: 1941 (confirmed from a ridge plaque) |
| 8 | Materials and main structure | Timber |
| 9 | Roof style and roofing materials | Roof style; north wing: hipped roof, central wing: pitched roof, south wing: jerkin-head (half-hipped) roof Roofing materials; north wing: wood shingle (Japanese spindle tree), central and south wing: copper sheet |
| 10 | Building dimensions | |
| | Floor areas | Ground floor: 284.24 m ² , 1st floor: 162.50 m ² , gross floor: 446.74 m ² |
| | Longitudinal lengths | North wing: 9.999m, central wing: 8.181m, south wing: 14.544m |
| | Transversal lengths | North wing: 7.272m, central wing: 9.999m, south wing: 7.272m |
| 11 | Outline of conservation scheme | |
| | Type of conservation | North wing: partial dismantling and reassembling, central and south wing: full dismantling and reassembling |
| | Period of construction | From January 2016 to November 2018 |
| | Total costs | Construction cost 229,240,800yen, site supervision fee 47,448,000yen |
| 12 | Title of report | Documentation on the Restoration Works at KYU OKUYUKIUSU EKITEISHO , Nationally Designated Historic Site |
| | Date of issue | 29 March 2019 |
| | Author/Editor | HOSOKAWA, Michio, NIIHARA, Tomofumi/Japan Cultural Heritage Consultancy |
| | Publisher | Board of Education Betsukai Town Government |
| 13 | History of previous conservation works | 1910 Establishment of Okuyukiusu Relay Station at YAMAZAKI, Toujiro's private house. the end of 1910s Longitudinal extensions at the length of 3.636m to accommodate two guest rooms. 1920 The extension of north wing as in current form. 1941 Extensions to central and south wings by refurbishing the existing single storey building. 1958 Conversions of a guest room in between guest room 2 & 3 into closets, enlargement of window openings in guest room 4 & 5, and removal of window shutters from guest room 5 replaced with glass windows. 1962 Renewal of iron sheet roofing. 1984 Removal of later walls and ceiling materials, adding reinforcement to existing floor structures, painting roofing materials, and installing lighting equipment. 1989 Replacing columns in guest room 3. 1993 Replacing sliding doors at the main entrance, adding reinforcement to existing floor structures, and replacing Tatami mats. |
| 14 | Notes | The main focus of restoration works subject to this report was re-leveling the uneven footing stones and floor structures due to frost heaving, and improving the seismic performance of existing building structures. |

史跡旧奥行臼駅通所主屋
保存修理工事報告書

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 発行日 | 平成 31 年（2019）3 月 29 日 |
| 編集・著作 | 株式会社文化財保存計画協会 〒 101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 F |
| 発行 | 別海町教育委員会 〒 086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地 |
| 印刷 | 有限会社別海印刷 〒 086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 155 番地 |
